

平成 23 年度

大規模駐留軍用地跡地等利用推進費

平成 23 年度
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務
報告書

平成 24 年 3 月
宜 野 湾 市

目 次

1 章 今年度業務の目的及び取り組み方針

- 1－1 業務の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 1－2 業務実施上の課題と課題解消に向けた取り組み方針・・・・・・・・2

2 章 今年度の活動成果と課題

- 2－1 地権者意向把握調査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2－2 「必要な情報提供・情報伝達状況の確認の取り組み」の成果と課題・・・・56
- 2－3 「地権者の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取り組み」の成果と課題・・・・58
- 2－4 「市民の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取り組み」の成果と課題・・・・62
- 2－5 「合意形成の中核組織である「若手の会」「NB ミーティング」の活動支援」
の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64

3 章 次年度活動計画

- 3－1 次年度活動計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・69
- 3－2 次年度活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70

4 章 各活動の取り組み概要

- 4－1 必要な情報提供、情報伝達状況の確認の取り組み・・・・・・・・79
 - (1) 地権者支援情報誌「ふるさと」の発行・・・・・・・・79
 - (2) 普天間飛行場跡地利用ニュースの作成・・・・・・・・86
 - (3) メール会員への情報提供、意見把握・・・・・・・・93
- 4－2 地権者の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取り組み・・・・94
 - (1) 地権者懇談会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・94
 - (2) 地権者意向把握アンケート調査の実施・・・・・・・・109
 - (3) 普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）への参加・協力・・・・114
 - (4) 地権者を対象とした講演会の開催・・・・・・・・117
 - (5) 説明用画像データの作成・・・・・・・・・・・・127
- 4－3 市民の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取り組み・・・・128
 - (1) 市民懇談会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・128
 - (2) 「中間取りまとめ（案）」のパブリックコメントの実施・・・・130
 - (3) ホームページデータ更新・・・・・・・・・・・・131
- 4－4 合意形成の中核組織である「若手の会」「NB ミーティング」の活動支援・・・・132
 - (1) 「NB ミーティング」の活動支援・・・・・・・・132
 - (2) 「若手の会」の活動支援・・・・・・・・・・・・139

(3)	学識者等による「若手の会」「NBミーティング」合同勉強会	146
(4)	「若手の会」「NBミーティング」の意見交換会の開催	151
(5)	先進地視察会の実施	154
4－5	関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	159
(1)	第1回検討委員会実施概要及び議事要旨	159
(2)	第2回検討委員会実施概要及び議事要旨	161
(3)	第3回検討委員会実施概要及び議事要旨	165
資料編		171
資料1	合意形成に関わる活動年表	171
資料2	関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会 設置要綱、委員名簿	185

1 章 今年度業務の目的及び取り組み方針

1－1 業務の目的

1－2 業務実施上の課題と課題解消に向けた取り組み方針

1-1 業務の目的

(1) これまでの取組み背景

地権者等意向醸成については、「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針についての取りまとめ」を受けて策定された「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（H13 年度）」がとりまとめられた。その後、「計画づくり」「地権者等意向醸成」に関する取組みが進められてきている。

①計画づくり

計画づくりについては、「跡地利用基本方針、行動計画の策定」、「キックオフ・レポート、土地利用・環境づくり方針案の作成」「全体計画の中間取りまとめ（素案）作成」という流れで、段階的に具体化が進められてきている。

②地権者等意向醸成

合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、地権者懇談会や情報誌の定着化、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下若手の会）」「ねたてのまちベースミーティング（以下 NB ミーティング）」の組織化等が図られてきた。

(2) 本業務の目的

計画づくりにおいては、平成 22 年度にこれまでに議論されてきた結果を踏まえ「全体計画の中間取りまとめ（案）」（以下「中間取りまとめ（案）」）がとりまとめられた。平成 23、24 年は、「中間取りまとめ（案）」をもとに地権者・市民・県民からの意向把握等を踏まえ「中間取りまとめ」がなされようとしており、地権者意向醸成（本業務）においても重要なステップを迎えている。

このような状況の中で、以下のような中間とりまとめに向けた合意形成の目標を掲げ、目標の達成に向けて必要な各取組みを実施することを、本業務の目的とする。

【「中間とりまとめ」に向けた合意形成目標】

①情報周知の徹底

「中間とりまとめが作成されることを知らなかった」「中間とりまとめの意味を知らなかった」という状況をつくらないようにする。

②幅広い意見・意向集約

様々な主体から幅広く、意見・意向集約を行い、以下のような「計画内容そのものを覆すような大枠部分」「計画を実現する上での前提条件となる事項」についての合意を得るようにする。

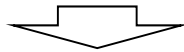
1-2 業務実施上の課題と課題解消に向けた取組み方針

「中間取りまとめ」に向けて、これまでの返還跡地利用で発生していた事業期間の長期化の問題を繰り返さないために、前述した「①情報周知の徹底」、「②幅広い意見・意向集約」の2つの合意形成目標をかかげている。

この目標を達成する上では、以下のような課題があり、課題解消に向けては、課題に対応する取組み方針のもとで、それぞれの項目について段階を踏みながら進め、合意形成活動を推進する。

(1) 課題Ⅰ：必要な情報提供、情報伝達状況の確認

- ・地権者・市民など、主体ごとの特性に合わせて的確に情報提供を行うことが求められる。
- ・合意形成を図る上で、特に重要な事項（「計画内容そのものを覆すような大枠部分」「計画を実現する上での前提条件となる事項」）については、内容を理解してもらえようような発信方法の工夫が求められる。
- ・また、発信した情報について、「地権者・市民に伝わっているか」「発信した情報が理解されているか」を確認する必要がある。



①課題Ⅰに対応する取組み方針（地権者に関する取組み）

地権者については、情報提供を全地権者に対して的確に行うとともに、合意形成が必要な事項の内容を理解してもらい納得してもらうことが必要であることから、一方向だけの情報提供ではなく、懇談会や勉強会等を開催し、質疑応答を含めた対面形式での情報提供・説明も実施する。

情報伝達や内容理解の状況確認については、全地権者を対象としたアンケートで行う。（根拠となる定量的データを得る）

【H22 年度】

◆「中間取りまとめ（素案）」の情報提供

◆情報伝達状況の確認参考データ収集

⇒これまでの情報提供状況の検証（強化するポイントの検証）





【H23 年度】

- ◆「中間取りまとめ（案）」の情報提供（H22 年度の情報提供状況の検証成果を反映させた情報提供方法による）
- ◆情報伝達状況の確認（全地権者を対象としたアンケート調査の実施）

具
体
的
取
組

- ①地権者情報誌「ふるさと」の発行
- ②地権者を対象とした講演会の開催
- ③地権者懇談会の開催
- ④地権者意向把握アンケートの実施

②課題Ⅰに対応する取組み方針（市民に関する取組み）

市民については、情報提供を的確に行うとともに、地権者と同様に懇談会を開催し、質疑応答を含めた対面形式での情報提供・説明を実施する。

また、情報伝達や内容理解の状況確認を行うために、パブリックコメント・アンケート（無作為抽出）等を実施する。

【H22 年度】

- ◆「中間取りまとめ（素案）」の情報提供
 - ◆情報伝達状況の確認参考データ収集
- ⇒これまでの情報提供状況の検証（強化するポイントの検証）



【H23 年度】

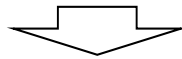
- ◆「中間取りまとめ（案）」についての情報提供
- ◆情報伝達状況の確認（市民懇談会でのアンケート調査の実施）

具
体
的
取
組

- ①普天間飛行場跡地利用ニュースの発行
- ②市民懇談会の開催

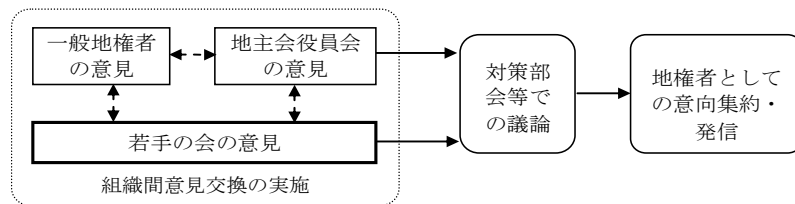
(2) 課題Ⅱ：意見・意向把握のしくみづくり

- ・発信した情報に対してどのように考えているのか、それぞれの意見・意向を把握する必要がある。
- ・多数の地権者（約 3 千人）・市民（約 9 万人）がいる中で、意見・意向を把握するしくみを構築することが求められる。
- ・これらのしくみについては、地権者においては「意見・意向を把握し、合意形成を図るしくみ」、市民においては、「意見・意向を把握するしくみ」が必要となる。



①課題Ⅱに対応する取組み方針（地権者に関する取組み）

地権者については、「地主会役員・若手の会・一般地権者それぞれの意見を吸い上げる仕組みづくり」、「それぞれの組織における主体的検討の実施」「共通認識を図るための組織間意見交換の実施」を行い、最終的に地権者として意向を集約するしくみづくりを行う。



【H22 年度】

- ◆「中間取りまとめ（素案）」に対する意向把握
⇒「中間取りまとめ（案）」作成への反映
⇒「地主会役員会」・「若手の会」等での議論の材料としての活用
- ◆地権者意向把握のしくみづくりについての議論、準備・立上げ



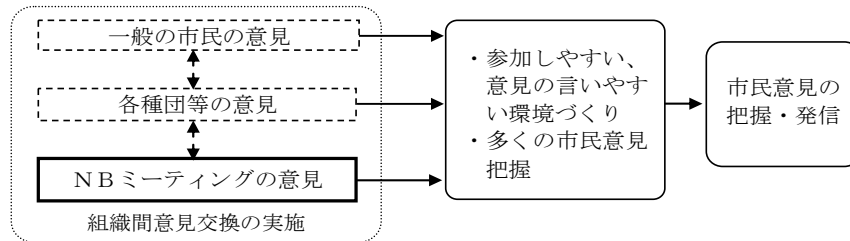
【H23 年度】

- ◆今年度準備・立上げたしくみにもとづく意向把握の実施（全地権者を対象としたアンケート調査の実施）
- ◆内容理解状況の確認（全地権者を対象としたアンケート調査の実施）
- ◆意向把握のしくみの確立
 - ①地権者懇談会の開催
 - ②地権者意向把握アンケートの実施
 - ③普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力（地主会役員と「若手の会」の意見交換）
 - ④（仮）普天間まちづくり協議会の組織化に向けた検討

具体的
取組

②課題Ⅱに対応する取組み方針（市民に関する取組み）

市民については、多くの意見を把握することを目的に、市民が跡地利用のまちづくりに対して「参加しやすい環境」「意見を言いやすい環境づくり」を行う。



【H22 年度】

- ◆「中間取りまとめ（素案）」に対する意見把握
⇒「中間取りまとめ（案）」作成への反映
⇒「NB ミーティング」等での議論の材料としての活用
- ◆市民意見把握のしくみづくりについての議論、準備・立上げ
⇒市民懇談会の活用
⇒メール会員の募集



【H23 年度】

- ◆メール会員、パブリックコメント等による意見把握の実施
- ◆多様な手法による意見把握
 - ①市民懇談会の開催
 - ②「中間取りまとめ（案）」のパブリックコメントの実施
 - ③メール会員への情報提供、意見把握

具
体
的
取
組

2章 今年度の活動成果と課題

- 2－1 地権者意向把握調査の結果
- 2－2 「必要な情報提供・情報伝達状況の確認の取組み」の成果と課題
- 2－3 「地権者の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取組み」
の成果と課題
- 2－4 「市民の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取組み」
の成果と課題
- 2－5 「合意形成の中核組織である「若手の会」「NBミーティング」
の活動支援」の成果と課題

2-1 地権者意向把握調査の結果

(1) 実施概要

1) 目的

- ・ H18 年に跡地利用基本方針が策定されてから現在まで、段階的に計画内容の検討が進められてきており、平成 22 年度には「全体計画の中間とりまとめ」(案)が作成された。この「全体計画の中間とりまとめ」(案)に対する関係者合意を進め H23・24 年度で「全体計画の中間とりまとめ」を行う段階にきている。
- ・ この「全体計画の中間とりまとめ」に向けては、地権者等の意向を把握し、結果を計画作成に反映させ、関係権利者等との合意形成がなされた計画として行く必要があるため、以下の項目についての地権者意向把握調査を実施する。

- ① 中間とりまとめ案に対する意向把握
- ② 土地利用意向の経年変化の把握
- ③ 情報伝達状況の確認

2) 対象

全地権者

3) 実施時期

- ・ 実施方法及び調査票検討、周知：平成 23 年 11 月・12 月
- ・ 配布回収：平成 24 年 1 月 16 日(月)～2 月 27 日(月)

4) 配布・回収方法

- ・ 郵送による配布回収
- ・ 未回収者に対しては以下の流れで協力をお願いした。

《未回収者への対応》

市外・県外居住者⇒再依頼状の発送

市内居住者⇒再依頼状の発送

⇒地主会事務局による電話での協力願い

⇒地主会役員による戸別回収、電話での協力願い

5) 配布・回収状況

居住地	配布	回収	回収率
市内	2155	794	36.8%
市外	973	257	26.4%
(県内)	(732)	(210)	(28.7%)
(県外)	(241)	(47)	(19.5%)
合計	3128	1051	33.6%

※平成 24 年 3 月 14 日現在

【参考】H15 年度調査 回収状況

居住地	配布	回収	回収率
市内	2470	1337	—
市外		392	—
合計	2470	1729	70.0%

※前回調査における市内・市外の配布比率は不明

(回収率低下の要因)

地権者属性、宜野湾市・地主会事務局への問い合わせ等で把握されている意見を踏まえると、回収率が低下している背景には、以下のような要因があることが想定される。

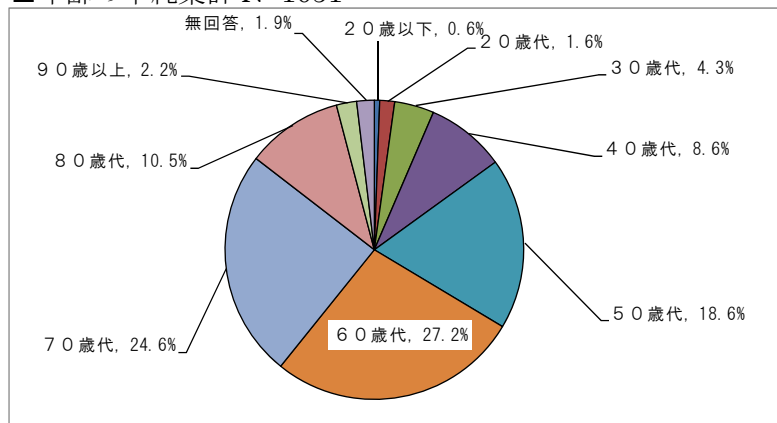
- ・返還時期の遅れが懸念されていること
- ・地権者の高齢化の進行
- ・県外居住の地権者

(2) 調査結果（回答者の属性）

1) 年齢

回答者の年齢は「60 歳代」が 27.2%で最も多く、次いで「70 歳代」が 24.6%、「50 歳代」が 18.6%となっている。H15 年度調査と比較すると、最も多い年代は「60 歳代」で変化がないが、60 歳以上の割合を見ると 46.7%から 64.5%に増加している。

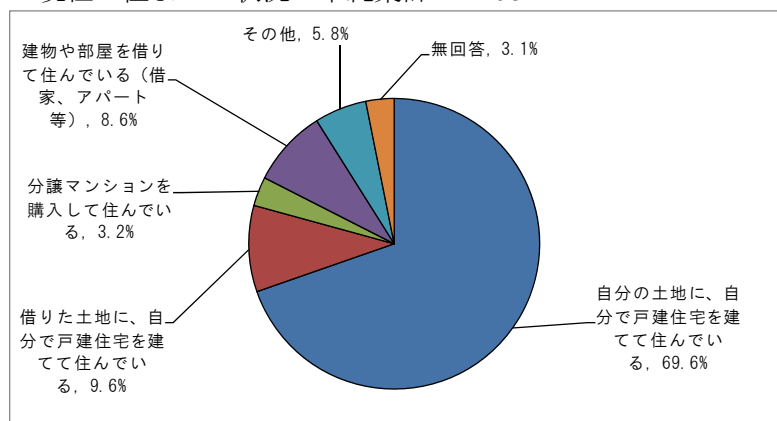
■年齢の単純集計 N=1051



2) 現在の住まいの状況

回答者の現在の住まいの状況は「自分の土地に、自分で戸建住宅を建てて住んでいる」が 69.6%で最も多く、次いで「借りた土地に、自分で戸建住宅を建てて住んでいる」が 9.6%、「建物や部屋を借りて住んでいる」が 8.6%となっている。H15 年度調査と比較すると、最も多いのは「自分の土地に、自分で戸建住宅を建てて住んでいる」で変化していない。

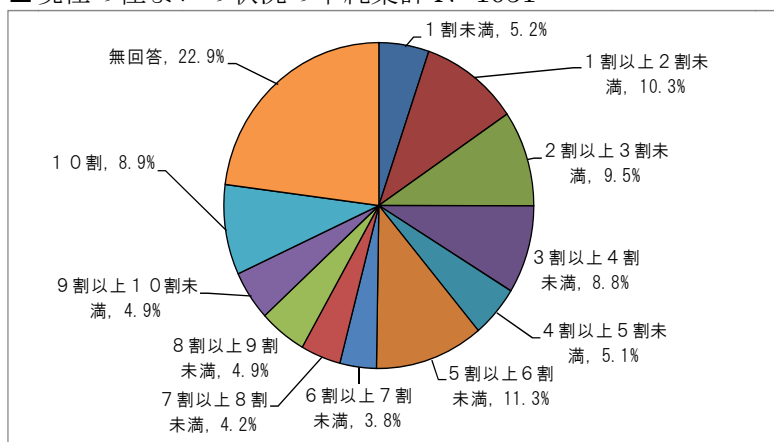
■現在の住まいの状況の単純集計 N=1051



3) 総収入に占める地料の割合

回答者の総収入に占める地料の割合は「5割以上6割未満」が11.3%で最も多く、次いで「1割以上2割未満」が10.3%、「2割以上3割未満」が9.5%となっている。

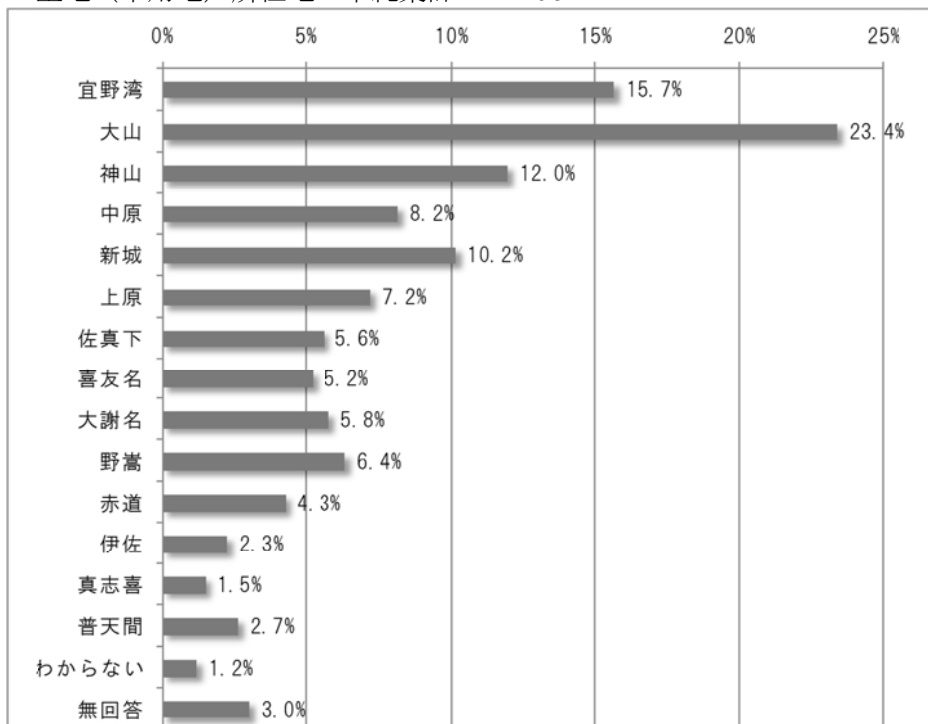
■現在の住まいの状況の単純集計 N=1051



4) 土地（軍用地）所在地

回答者の土地（軍用地）所在地は「大山」が23.4%で最も多く、次いで「宜野湾」が15.7%、「神山」が12.0%となっている。

■土地（軍用地）所在地の単純集計 N=1206



(3) 調査結果(「まちづくりの目標」について)

1)「まちづくりの目標」に対する意向

があ
い。

【意向の概要】

全体計画の中間取りまとめ(案)の「まちづくりの目標」の中では、「宜野湾市の新しい都市像を実現」が最も関心が高く、半数以上(53.4%)が関心を持っており、他の目標と比較して著しく関心が高い。現在課題となっている交通網や周辺市街地の環境の改善に大きな期待を寄せていることが想定される。年齢別に見ると60歳以上と20歳代の年代で特にその傾向が強い。

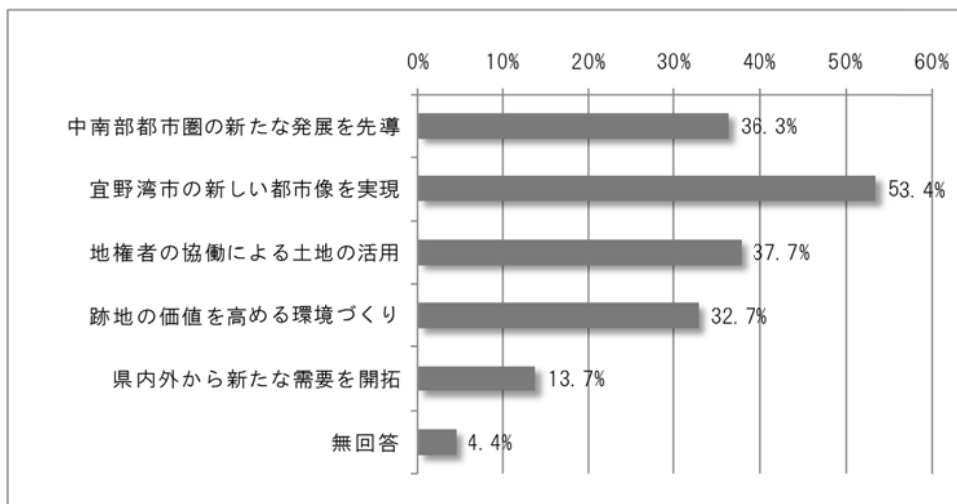
また、「地権者の協働による土地の活用」「中南部都市圏の新たな発展を先導」「跡地の価値を高める環境づくり」についても約1/3の回答者が関心の高いものとして選んでおり、いずれも同程度の期待が寄せられている。

年齢別の特徴を見ると、「地権者の協働による土地の活用」については40歳代・50歳代で特に関心が高い。長期を見据えた目標である「中南部都市圏の新たな発展を先導」については若い年代ほど関心が高い。

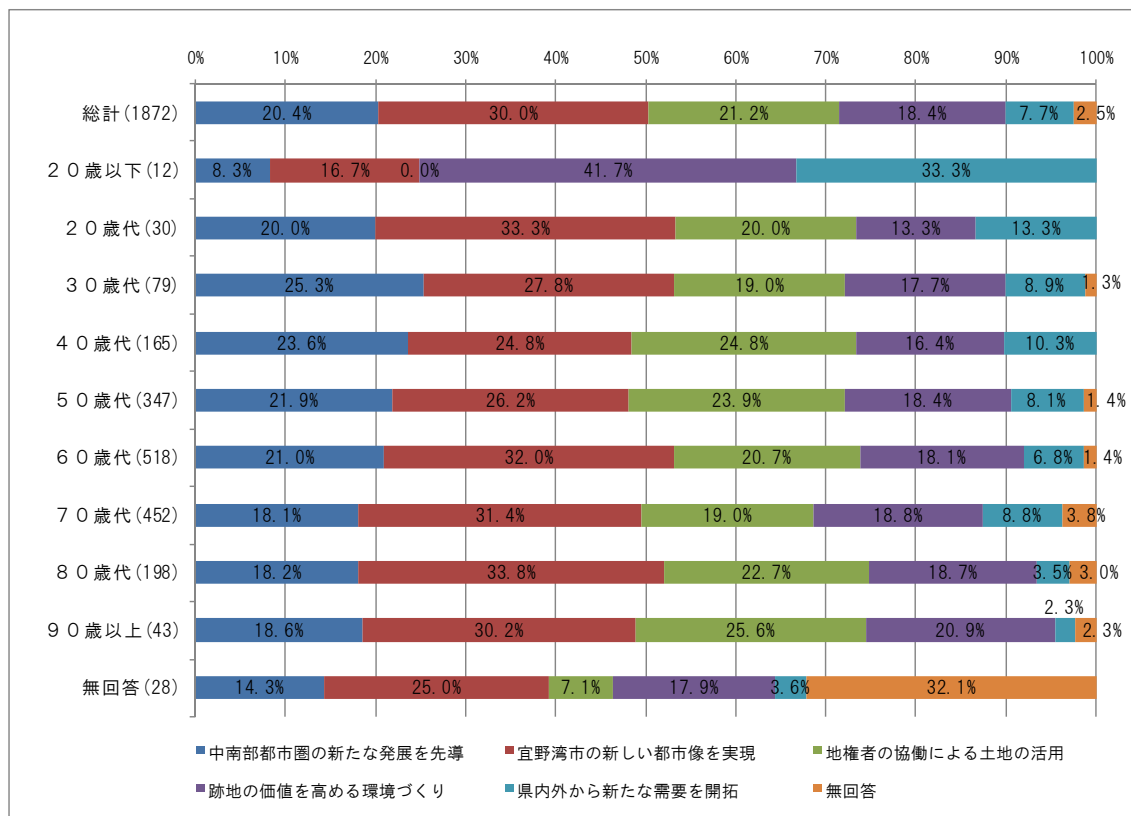
■まちづくりの目標に対する意向の単純集計 N=1872

	回答内容	回答数	構成比
①	中南部都市圏の新たな発展を先導	381	36.3%
②	宜野湾市の新しい都市像を実現	561	53.4%
③	地権者の協働による土地の活用	396	37.7%
④	跡地の価値を高める環境づくり	344	32.7%
⑤	県内外から新たな需要を開拓	144	13.7%
	無回答	46	4.4%
	合計	1872	

※構成比については回答者数(1051)に対する割合



■回答者の年齢別に見た、まちづくりの目標に対する意向 N=1872



(4) 調査結果(「土地利用配置方針(案)」について)

1) 「振興拠点ゾーンの配置」に対する意向

?あ

【意向の概要】

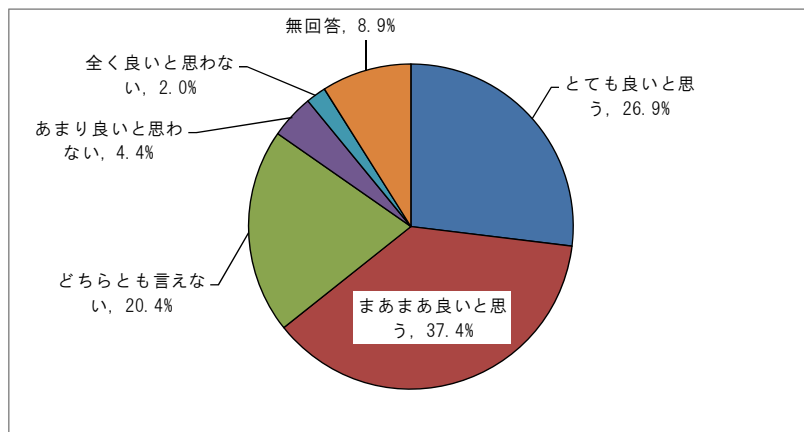
全体計画の中間取りまとめ(案)の土地利用配置方針(案)のうち、「振興拠点ゾーンの配置方針」に対する意向は、「まあまあ良いと思う」が37.4%で最も多く、次いで「とても良いと思う」が26.9%であり、6割以上が肯定的な意向となっている。否定的な意向(「あまり良いと思わない」「全く良いと思わない」)は6.4%でわずかな割合となっている。

年齢別の特徴を見ると、20歳以下・30歳代・40歳代・60歳代は他の年代と比較して肯定的な意向が多くなっている。

■振興拠点ゾーンの配置に対する意向の単純集計 N=1051

回答内容		回答数	構成比
①	とても良いと思う	283	26.9%
②	まあまあ良いと思う	393	37.4%
③	どちらとも言えない	214	20.4%
④	あまり良いと思わない	46	4.4%
⑤	全く良いと思わない	21	2.0%
	無回答	94	8.9%
合計		1051	100.0%

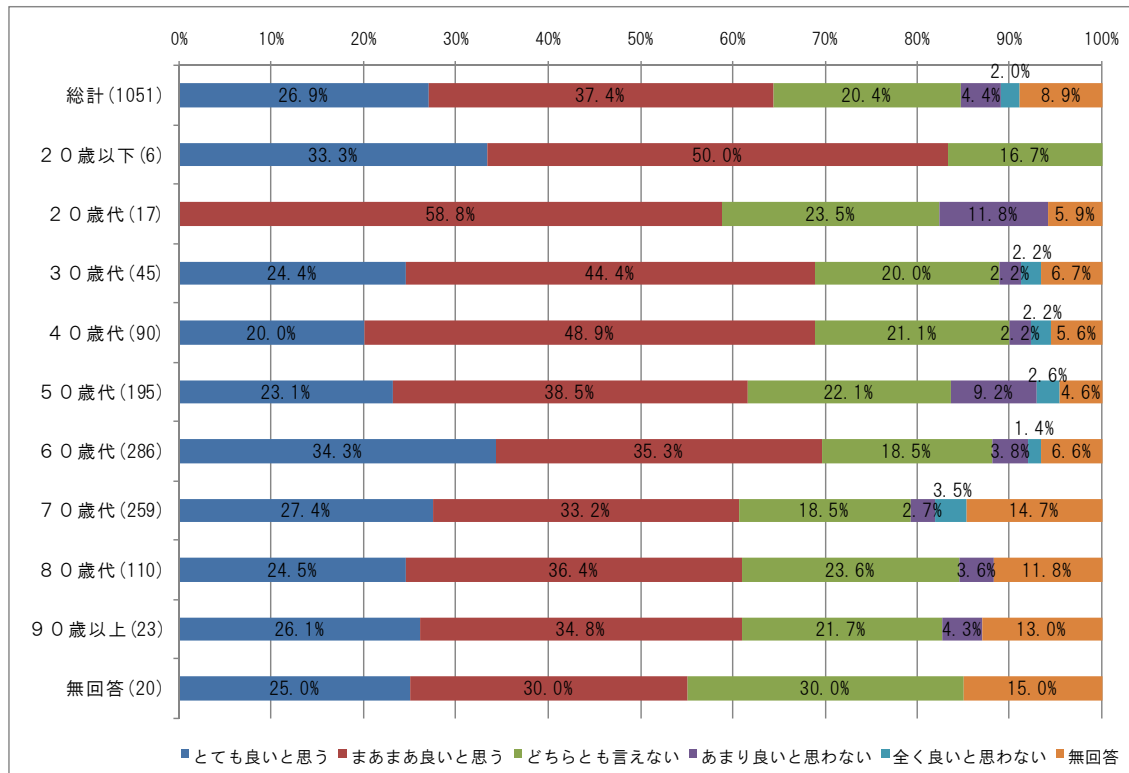
■振興拠点ゾーンの配置に対する意向の単純集計 N=1051



■全く良いと思わない理由

- ・なるほどという納得がない。
- ・場所が適していない。
- ・地権者の利用が難しい。
- ・なぜ当該当地に位置することが振興となるのか不明である。
- ・現実的ではない。
- ・東側に配置した方が良い。
- ・眺望は活用する必要がない。

■年齢別に見た、振興拠点ゾーンの配置に対する意向 N=1051



2)「都市拠点ゾーンの配置」に対する意向

『あ

【意向の概要】

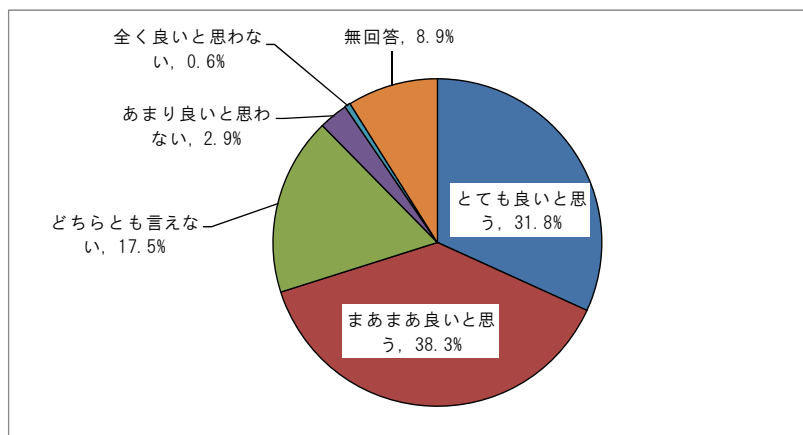
全体計画の中間取りまとめ（案）の土地利用配置方針（案）のうち、「都市拠点ゾーンの配置方針」に対する意向は、「まあまあ良いと思う」が 38.3%で最も多く、次いで「とても良いと思う」が 31.8%であり、約 7 割が肯定的な意向となっている。否定的な意向（「あまり良いと思わない」「全く良いと思わない」）は 3.5%でわずかな割合となっている。

年齢別の特徴を見ると、20 歳以下・30 歳代・40 歳代・50 歳代・60 歳代は他の年代と比較して肯定的な意向が多くなっている。

■都市拠点ゾーンの配置に対する意向の単純集計 N=1051

回答内容		回答数	構成比
①	とても良いと思う	334	31.8%
②	まあまあ良いと思う	403	38.3%
③	どちらとも言えない	184	17.5%
④	あまり良いと思わない	30	2.9%
⑤	全く良いと思わない	6	0.6%
	無回答	94	8.9%
合計		1051	100.0%

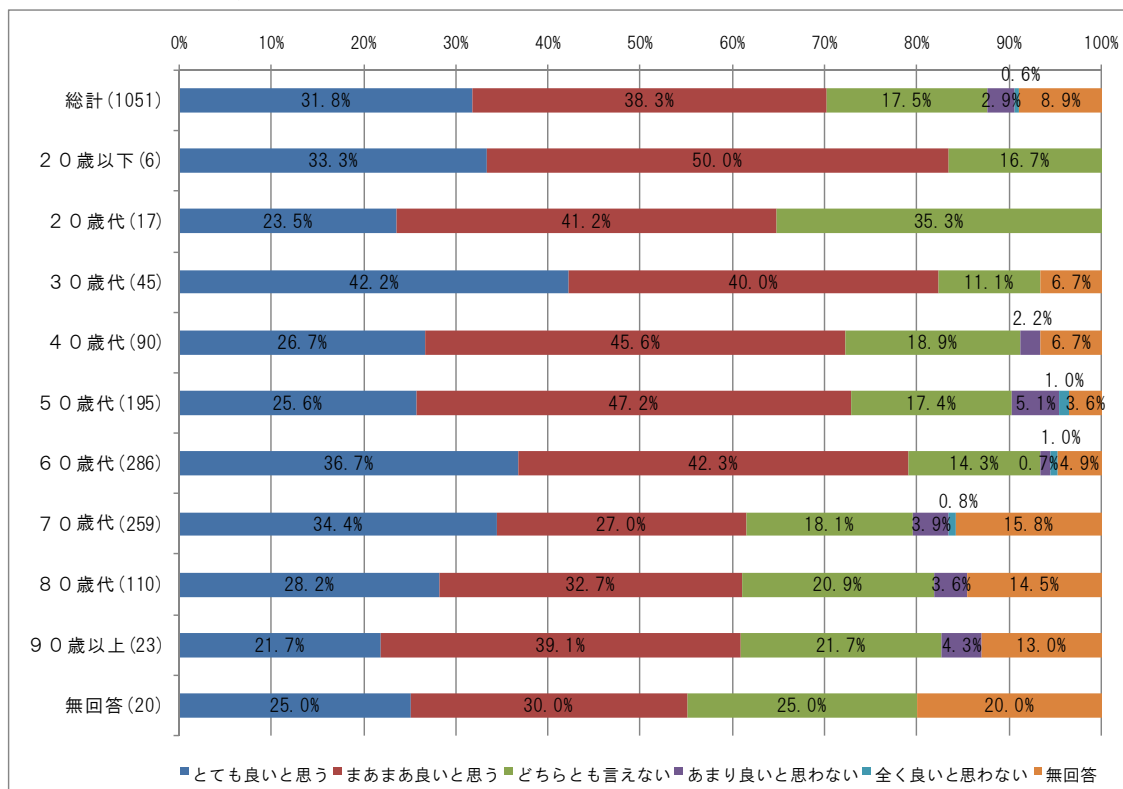
■都市拠点ゾーンの配置に対する意向の単純集計 N=1051



■全く良いと思わない理由

- ・現実的ではない。

■年齢別に見た、都市拠点ゾーンの配置に対する意向 N=1051



3)「居住ゾーンの配置」に対する意向



【意向の概要】

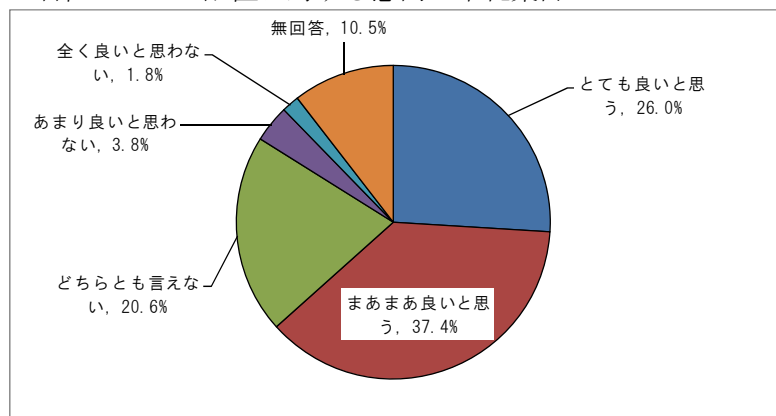
全体計画の中間取りまとめ（案）の土地利用配置方針（案）のうち、「居住ゾーンの配置方針」に対する意向は、「まあまあ良いと思う」が37.4%で最も多く、次いで「とても良いと思う」が26.0%であり、6割以上が肯定的な意向となっている。否定的な意向（「あまり良いと思わない」「全く良いと思わない」）は5.6%でわずかな割合となっている。

年齢別の特徴を見ると、20歳以下・50歳代・60歳代は他の年代と比較して肯定的な意向が多くなっている。

■居住ゾーンの配置に対する意向の単純集計 N=1051

回答内容		回答数	構成比
①	とても良いと思う	273	26.0%
②	まあまあ良いと思う	393	37.4%
③	どちらとも言えない	216	20.6%
④	あまり良いと思わない	40	3.8%
⑤	全く良いと思わない	19	1.8%
	無回答	110	10.5%
	合計	1051	100.0%

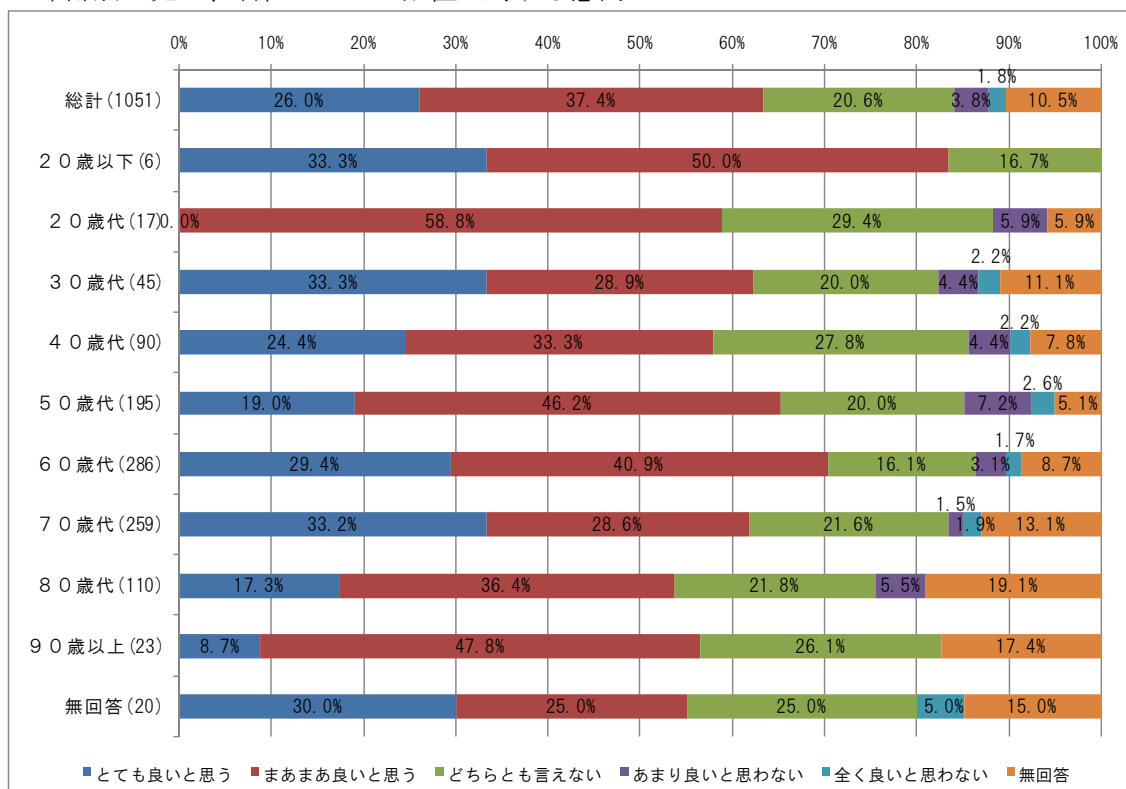
■居住ゾーンの配置に対する意向の単純集計 N=1051



■全く良いと思わない理由

- ・東西両側に配置すべき。(2)
- ・眺望を活かせる位置に配置した方が良い。
- ・現実的ではない。
- ・配置が片寄りすぎている。
- ・細分化するのは適当でない。

■年齢別にみた、居住ゾーンの配置に対する意向 N=1051



4)「主要幹線道路・公共交通軸(鉄軌道)の配置」に対する意向

?あ

【意向の概要】

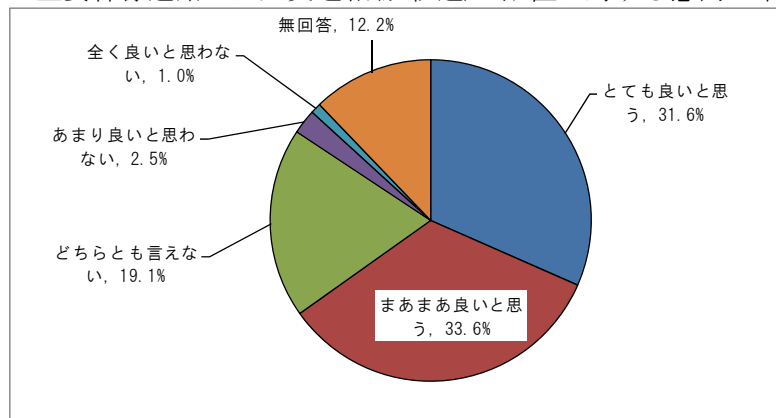
全体計画の中間取りまとめ(案)の土地利用配置方針(案)のうち、「主要幹線道路・公共交通軸(鉄軌道)の配置」に対する意向は、「まあまあ良いと思う」が33.6%で最も多く、次いで「とても良いと思う」が31.6%であり、6割以上が肯定的な意向となっている。否定的な意向(「あまり良いと思わない」「全く良いと思わない」)は3.5%でわずかな割合となっている。

年齢別の特徴を見ると、20歳以下・30歳代・60歳代は他の年代と比較して肯定的な意向が多くなっている。

■主要幹線道路・公共交通軸(鉄軌道)の配置に対する意向の単純集計 N=1051

回答内容		回答数	構成比
①	とても良いと思う	332	31.6%
②	まあまあ良いと思う	353	33.6%
③	どちらとも言えない	201	19.1%
④	あまり良いと思わない	26	2.5%
⑤	全く良いと思わない	11	1.0%
	無回答	128	12.2%
合計		1051	100.0%

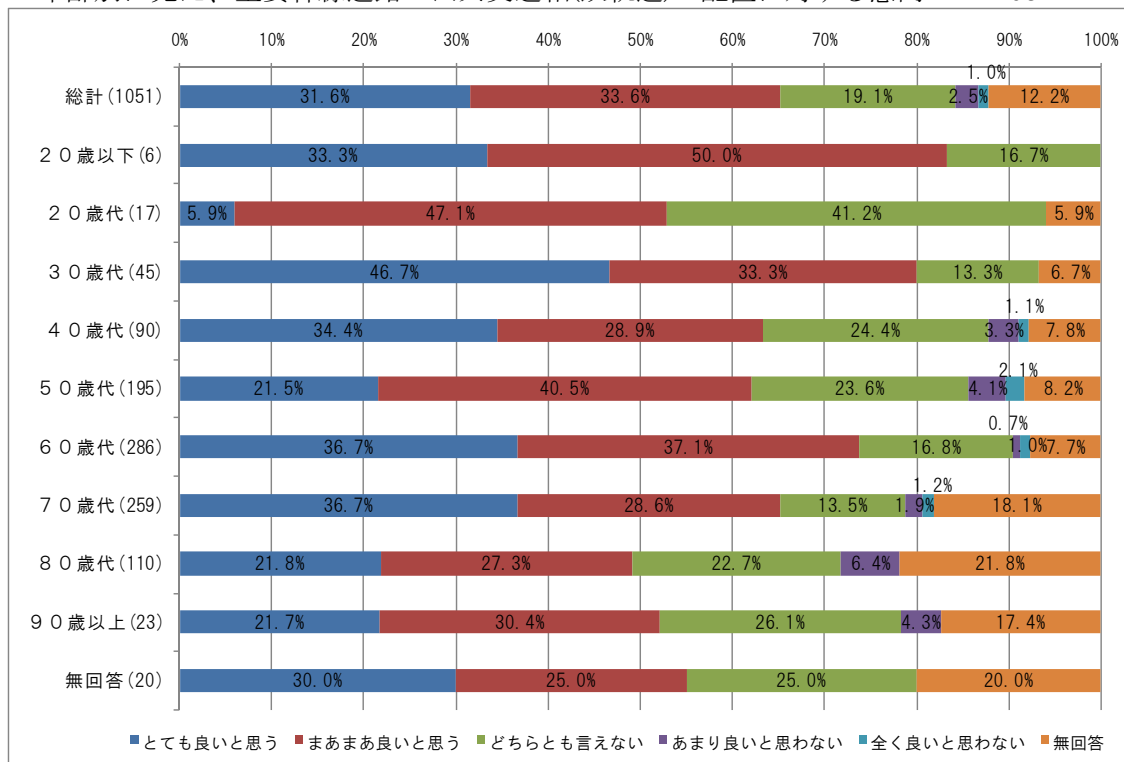
■主要幹線道路・公共交通軸(鉄軌道)の配置に対する意向の単純集計 N=1051



■全く良いと思わない理由

- ・横断道路本数が少ないように思う。
- ・現実的ではない。
- ・再び騒音に悩まされる。
- ・国道58号や西海岸道路の整備で良いと思う。鉄道も中部止まりではあまり意味がない。北部までしっかり連動する方法が良いと思う。

■年齢別に見た、主要幹線道路・公共交通軸(鉄軌道)の配置に対する意向 N=1051



(4) 調査結果(「公園・緑地空間配置パターン」について)

1)「公園・緑地空間」に対する意向

あて

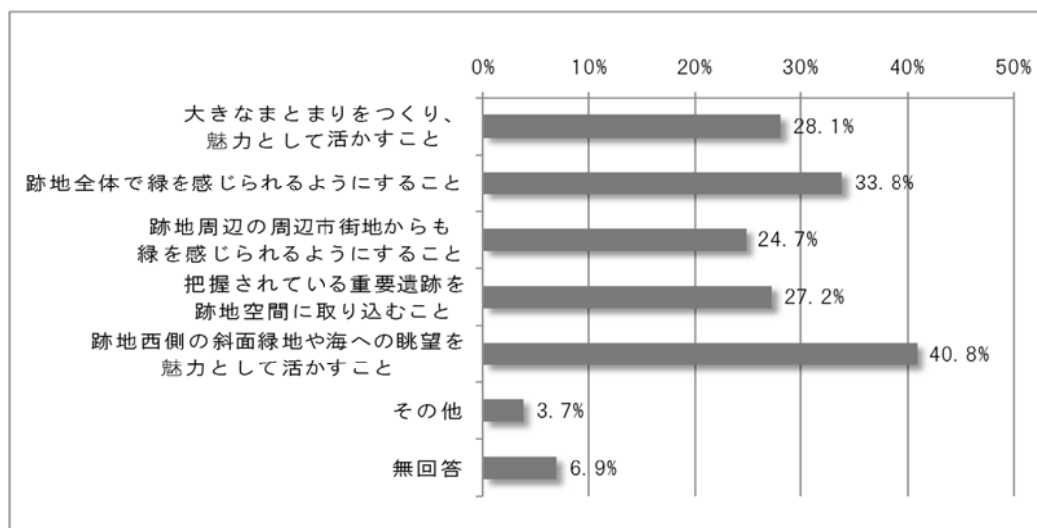
【意向の概要】

公園・緑地空間を配置する上で重要視されているのは、「跡地西側の斜面緑地や海への眺望を魅力として活かすこと」が 40.8%で最も多く、次いで「跡地全体で緑を感じられるようにすること」が 33.8%、「大きなまとまりをつくり、魅力として活かすこと」が 28.1%となっている。

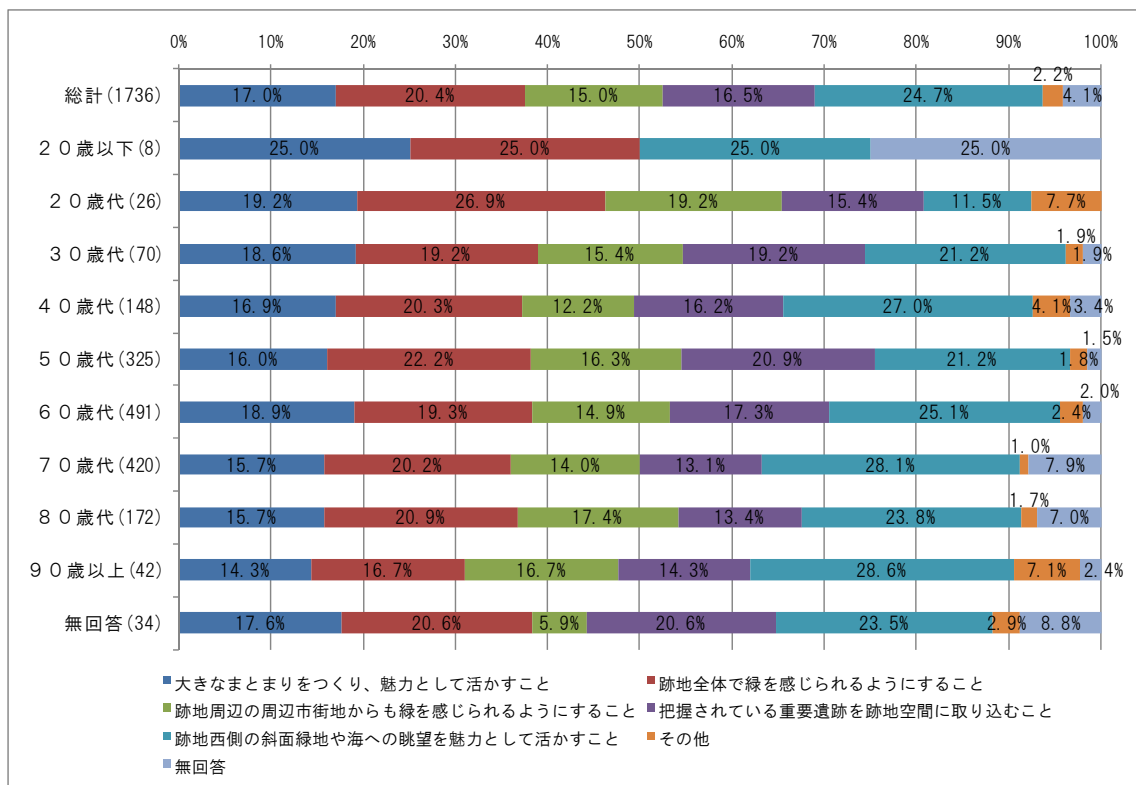
■公園・緑地空間に重要だと思うことの単純集計 N=1051

回答内容	回答数	構成比
① 大きなまとまりをつくり、魅力として活かすこと	295	28.1%
② 跡地全体で緑を感じられるようにすること	355	33.8%
③ 跡地周辺の周辺市街地からも緑を感じられるようにすること	260	24.7%
④ 把握されている重要遺跡を跡地空間に取り込むこと	286	27.2%
⑤ 跡地西側の斜面緑地や海への眺望を魅力として活かすこと	429	40.8%
⑥ その他	39	3.7%
無回答	72	6.9%
合計	1736	

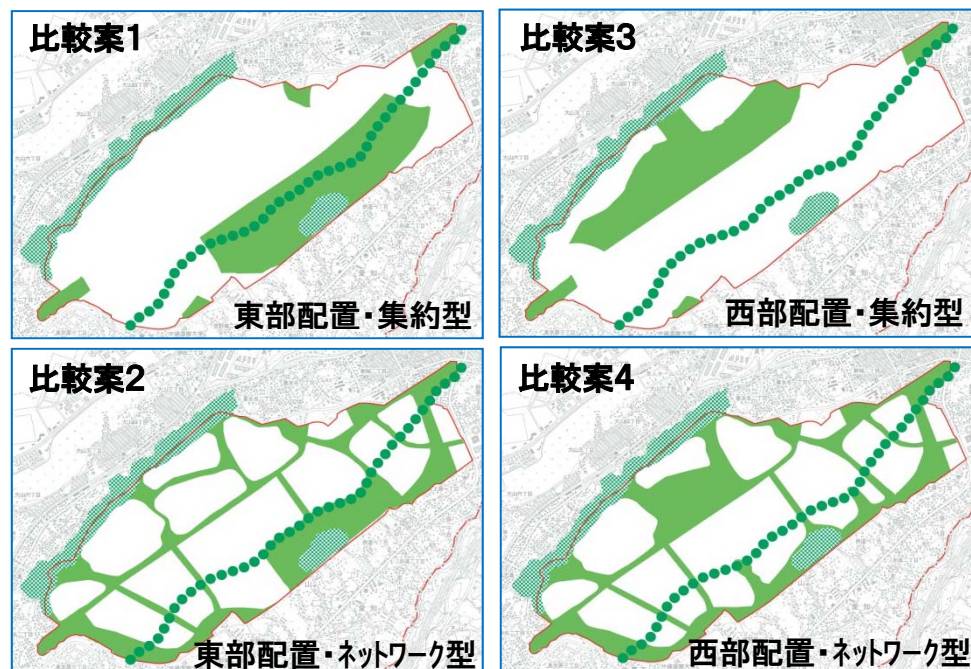
※構成比については回答者数(1051)に対する割合



■年齢別に見た、公園・緑地空間に重要だと思うこと N=1736



2)「公園・緑地空間配置パターン比較案」に対する意向



【意向の概要】

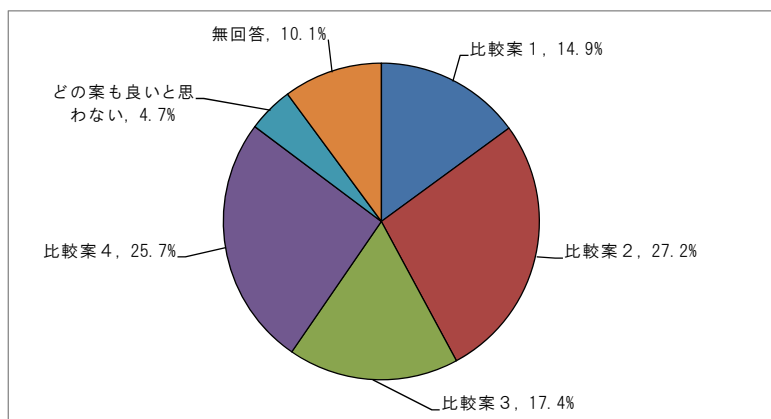
全体計画の中間取りまとめ（案）の「公園・緑地空間配置パターン比較案」に対する意向は、「比較案2」が27.2%で最も多く、次いで「比較案4」が25.7%となっており、ネットワーク型の形状に対する意向が多くなっている。

年齢別の特徴を見ると、30歳代・40歳代・50歳代でネットワーク型の「比較案2・4」を選択した割合が特に多くなっている。また、全体的に見ると集約型の「比較案1・3」を選択した割合がネットワーク型より少なくなっているものの、20歳以下・20歳代の年代においては他の年代と比較して多く選択されている傾向にある。

また、同じネットワーク型でも東部配置・西部配置にほぼ同じ割合で分かれている状況だが、「(1) 公園・緑地空間に重要だと思うこと」との関係を見ると、東部配置を選択している回答者は「重要遺跡を緑地空間に取り込むこと」、西部配置を選択している回答者は「跡地西側の斜面緑地や海への眺望を魅力として活かすこと」をそれぞれ重要視しており、今後配置を考える上での判断基準になってくることが想定される。

■公園・緑地空間配置パターン比較案に対する意向の単純集計 N=1051

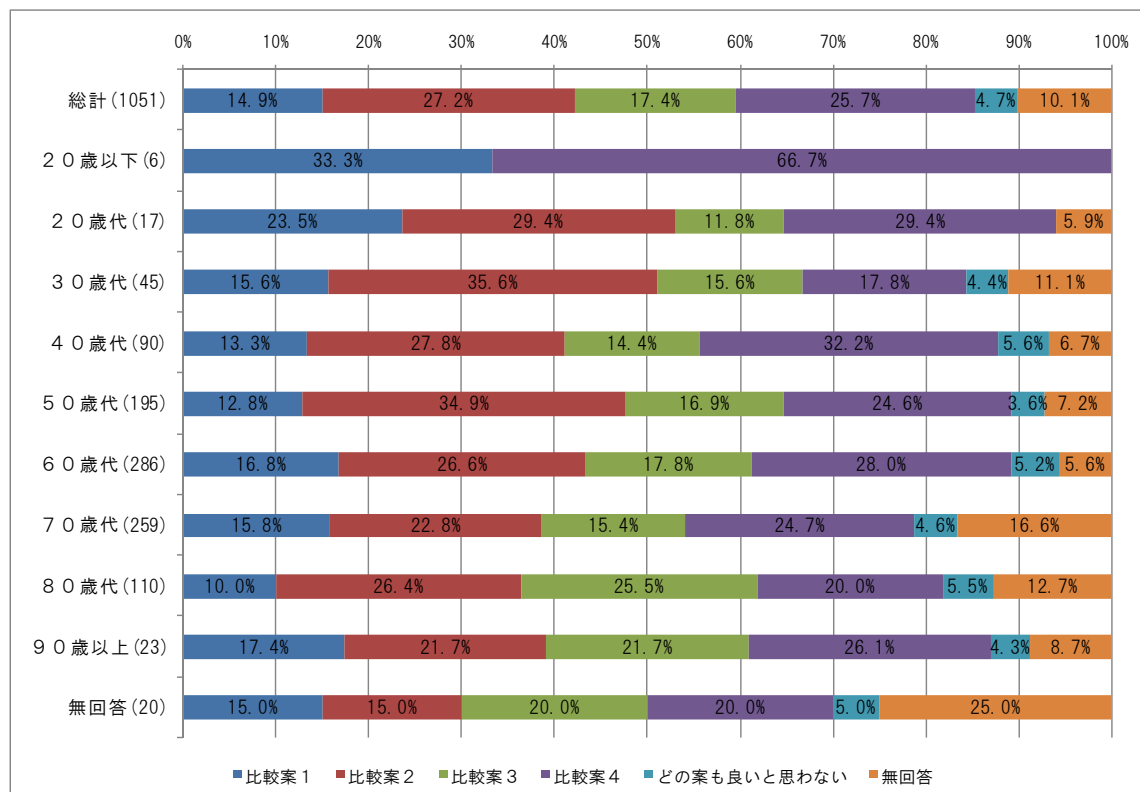
回答内容		回答数	構成比
①	比較案 1	157	14.9%
②	比較案 2	286	27.2%
③	比較案 3	183	17.4%
④	比較案 4	270	25.7%
⑤	どの案も良いと思わない	49	4.7%
	無回答	106	10.1%
合計		1051	100.0%



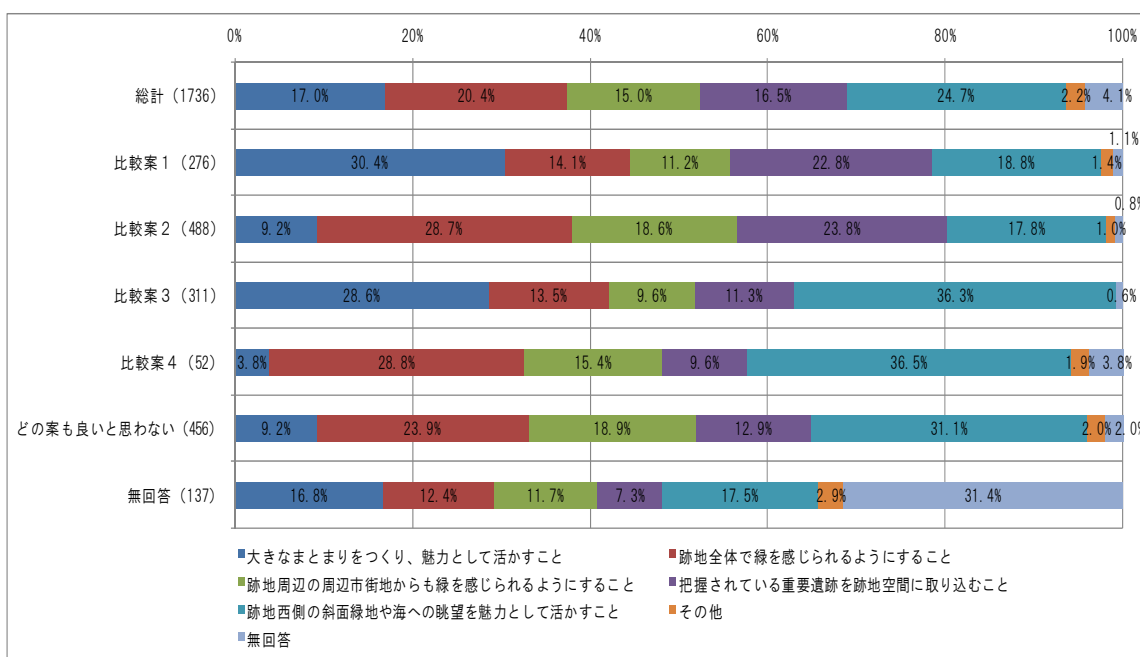
■比較案以外で良いと思う案（※カッコ内の数字は同様の意見数）

- ・宜野湾横断道路に沿って配置する。
- ・大きな公園を1つ、小さな公園をいくつか分散してつくる。
- ・もっともっとまとまった緑地がほしい。
- ・保全緑地を囲む50ha程度の中規模公園と、5haの小規模を各地域に配置した方がよい。
- ・公園、緑地が過大すぎる。
- ・並松街道にこだわらない方がよいと思う。
- ・大きな公園は良くない。(3)
- ・公園は必要ではあるが、このような大規模公園は他に（埋立地を含めて）つくっても良いのでは。シンボルとなる程の公園は不要と思う。実用、必要な範囲に抑えてほしい。優良な居住、生産活動に資する土地をシンボリックに用いることは賛同できない。
- ・公園を重視せず、将来沖縄の中心になるところであり、知県の不便なところを緑地空間とし、公園をつくるべきである。
- ・雇用の確保から見ると、大規模な公園は現実的ではない様な気がする。公園にするよりも若者の就業のために大企業に来てもらい、工場を稼働した方がメリットは大きい。
- ・内容が十分把握できず、判断できない。(7)

■年齢別に見た、公園・緑地空間配置パターン比較案に対する意向 N=1051



■公園・緑地空間配置パターン比較案に対する意向と、公園・緑地空間に重要だと思うこととの関係 (1) とのクロス集計 N=1736



(5) 調査結果(「現時点での土地利用意向」について)

1) 「土地の先行的な買い上げ協力要請」に対する意向

【設問】

もし、これらの公共施設用地として先行的に納得のいく金額で土地の買い上げ協力要請があった場合、あなたならどうなさいますか？あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

【意向の概要】

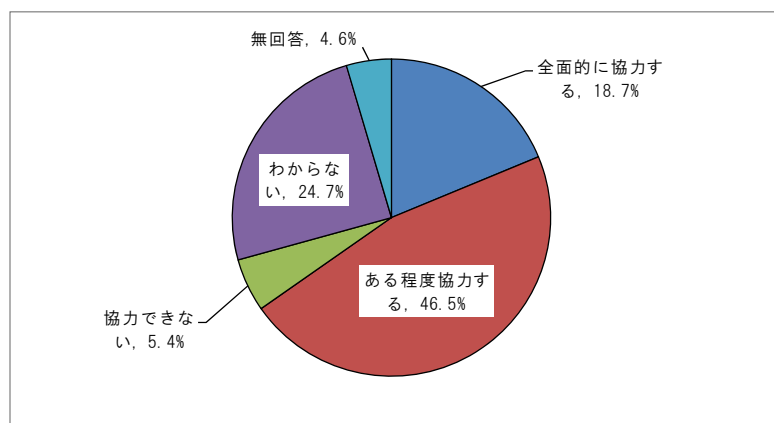
土地の先行的な買い上げ協力要請に対する意向については、「ある程度協力する」が46.5%で最も多く、次いで「わからない」が24.7%、「全面的に協力する」が18.7%となっており、協力意思のある回答(「全面的に協力する」「ある程度協力する」を合わせた回答)は6割以上となっている。

年齢別に見ると、「全面的に協力する」の回答割合が多いのは20歳以下・70歳代・80歳代となっており、「ある程度協力する」を含めた協力意思のある回答の割合も同様に、他の年代に比べて多くなっている。

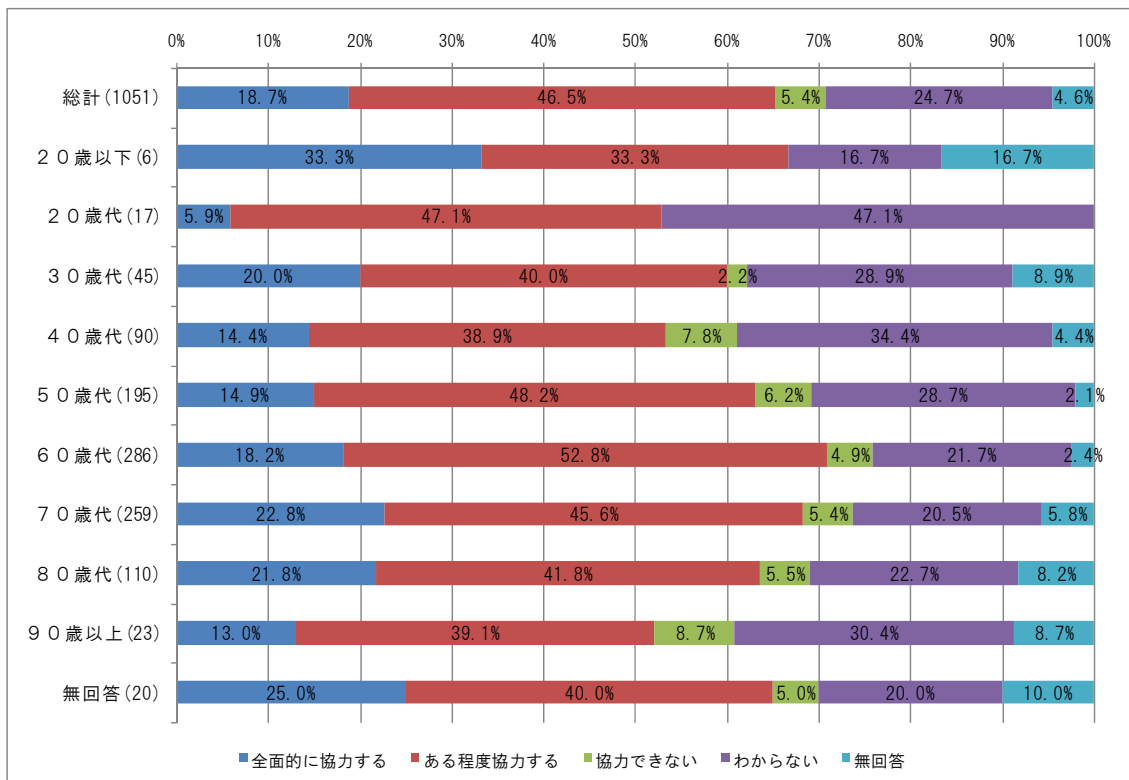
現在の住まいの状況別に見ると、協力意思のある回答が最も多いのが「自分の土地に、自分で戸建住宅を建てて住んでいる」で約7割となっているが、居住形態も半数以上が協力意思のある回答となっている。

■土地の先行的な買い上げ協力要請に対する意向の単純集計 N=1051

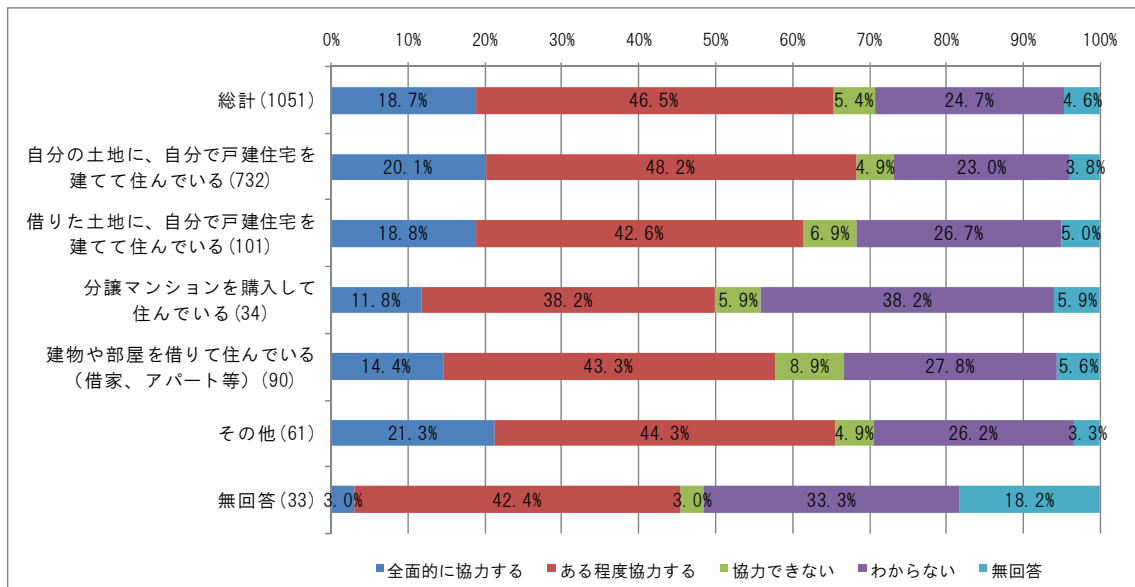
回答内容		回答数	構成比
①	全面的に協力する	197	18.7%
②	ある程度協力する	489	46.5%
③	協力できない	57	5.4%
④	わからない	260	24.7%
	無回答	48	4.6%
合計		1051	100.0%



■年齢別に見た、土地の先行的な買い上げ協力要請に対する意向 N=1051



■現在の住まいの状況別に見た、土地の先行的な買い上げ協力要請に対する意向 N=1051



2)「土地の共同利用」に対する参加意向

【設問】

もし、この「土地の共同利用」に取り組むことについて提案があった場合、あなたは参加したいと思いますか？あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

【意向の概要】

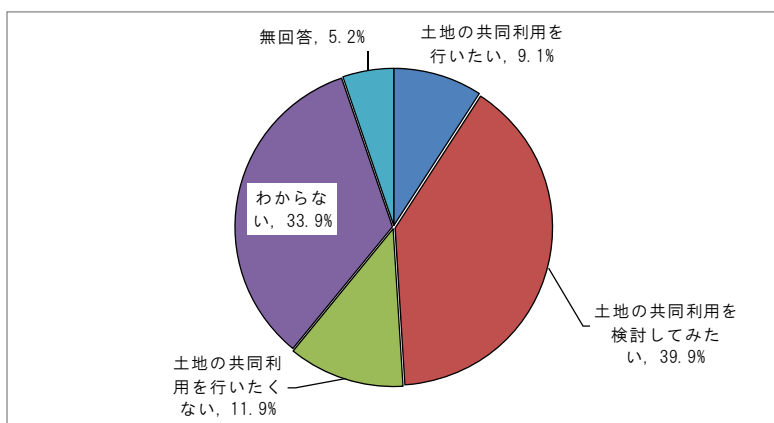
土地の共同利用に対する参加意向については、「土地の共同利用を検討してみたい」が39.9%で最も多く、次いで「わからない」が33.9%、「土地の共同利用を行いたくない」が11.9%となっており、参加意欲のある回答（「土地の共同利用を行いたい」「土地の共同利用を検討してみたい」を合わせた回答）は約5割となっている。

年齢別に見ると、20歳以下・40歳代・50歳代・60歳代において土地の共同利用に参加意思のある回答の割合が他の年代と比較して多くなっており、20歳代・30歳代・70歳代では少なくなっている。

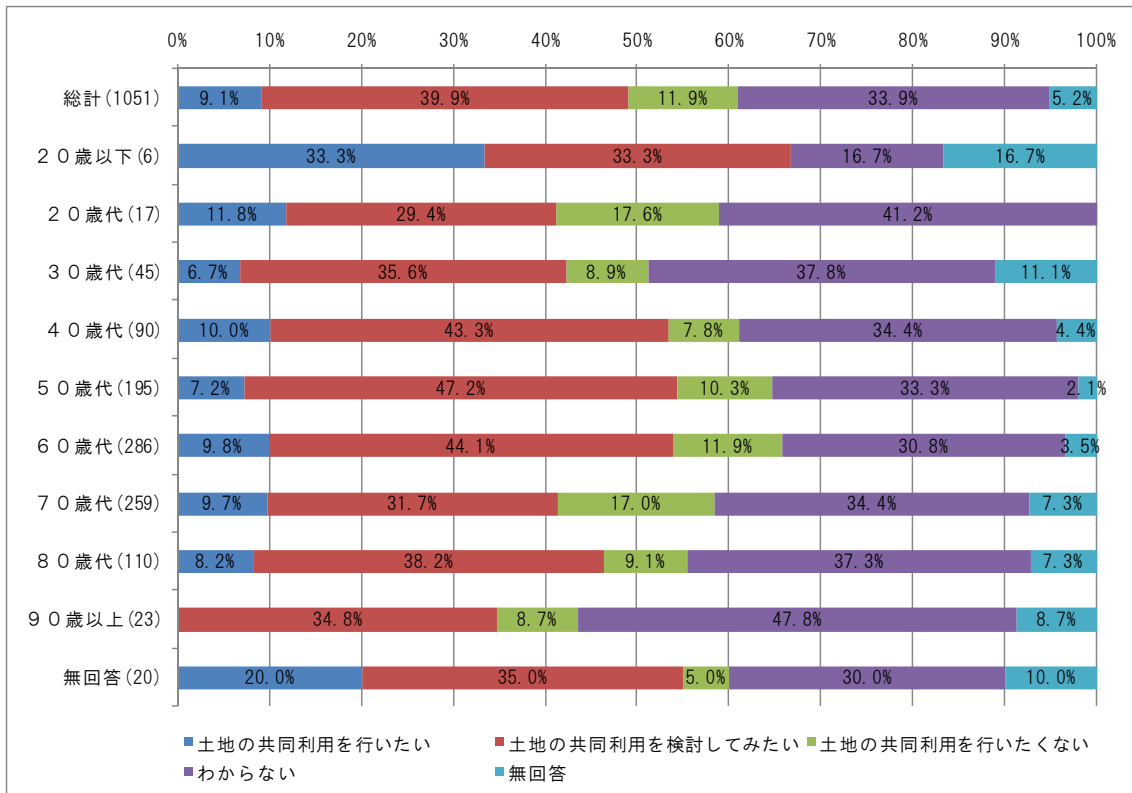
現在の住まいの状況別に見ると、いずれの居住形態についても参加意欲のある回答の割合が同程度となっている。一方で、「土地の共同利用を行いたい」の割合については、戸建て住宅を建てて住んでいる（自分の土地又は借地）回答者の方が、「分譲マンションを購入して住んでいる」「建物や部屋を借りて住んでいる」の2つの居住形態の回答者より割合が多くなっている。（約2倍の割合）

■土地の共同利用に対する参加意向の単純集計 N=1051

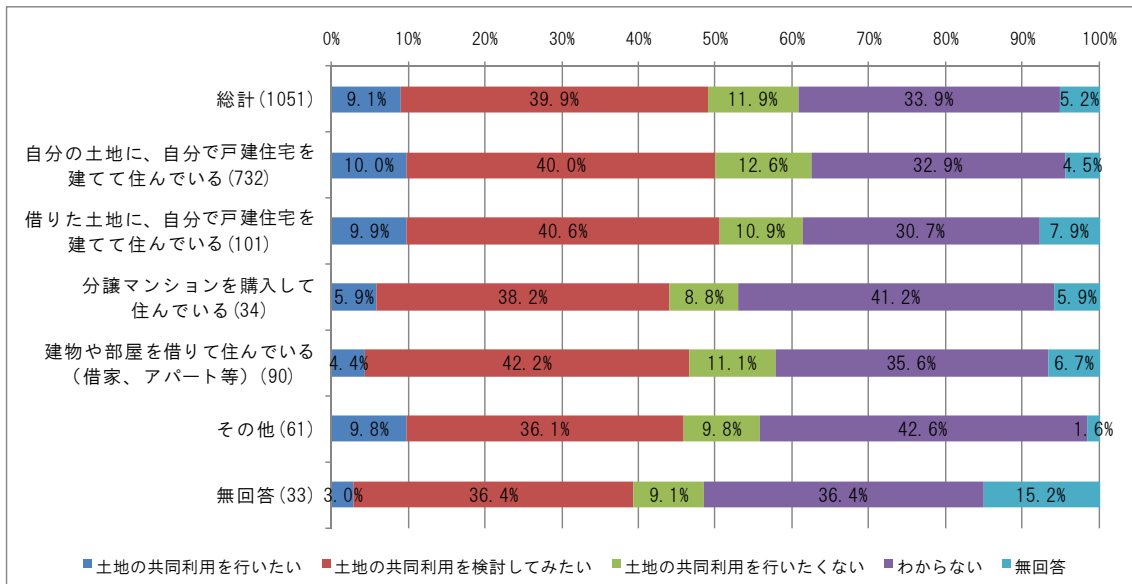
回答内容	回答数	構成比
① 土地の共同利用を行いたい	96	9.1%
② 土地の共同利用を検討してみたい	419	39.9%
③ 土地の共同利用を行いたくない	125	11.9%
④ わからない	356	33.9%
無回答	55	5.2%
合計	1051	100.0%



■年齢別に見た、土地の共同利用に対する参加意向 N=1051



■現在の住まいの状況別に見た、土地の共同利用に対する参加意向 N=1051



3)「土地活用手法」に対する意向

【設問】

どのような方法で土地活用をしていきたいと思いますか。あてはまるものを1つ
選び番号に○をつけてください。

【意向の概要】

土地活用の手法については、「個人やグループでは土地活用できそうもないので、土地活用を行う組織等（現在の地主会のような組織等）に預け、土地の管理・運営代行をしてもらいたい」が 41.1%で最も多く、次いで「多少の負担を背負っても、全て自分で土地活用を行いたい」が 14.6%、「個人やグループでは土地活用できそうもないので、土地活用を専門的に行う民間企業に土地の管理を委ねたい」が 10.0%となっており、約半数が土地の管理等を個人ではなく、組織や民間企業等に依頼したいと回答している。平成 15 年度調査結果と比較すると、個人や複数人のグループでの土地活用を希望している割合が減少（約 1 割減少）し、組織や民間企業等に依頼することを希望している割合が増加（約 2 割増加）している。

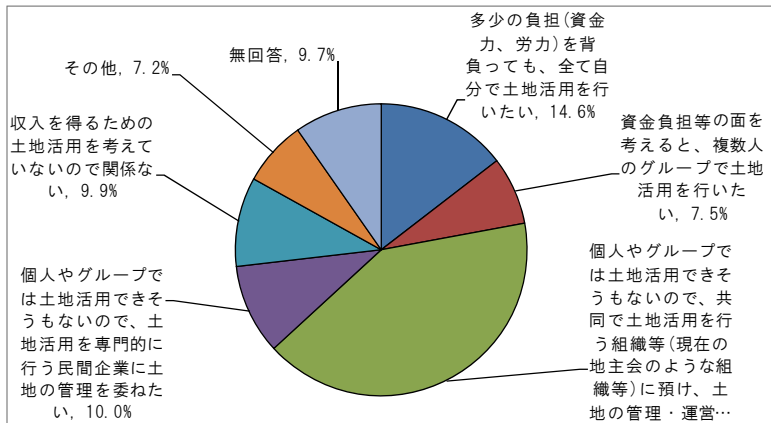
年齢別に見ると、他の年代と比較して個人や複数人のグループでの土地活用を希望が多いのは 20 歳以下・20 歳代・50 歳代であり、組織や民間企業等に依頼したい割合が多いのは 40 歳代・60 歳代・90 歳代となっている。

また、土地の共同利用への参加意向との関係を見ると、共同利用への参加意欲のある回答者（「土地の共同利用を行いたい」「土地の共同利用を検討してみたい」を合わせた回答者）の希望する土地活用の方法としては、「個人やグループでは土地活用できそうもないので、土地活用を行う組織等（現在の地主会のような組織等）に預け、土地の管理・運営代行をしてもらいたい」が最も多く、「個人やグループでは土地活用できそうもないので、土地活用を専門的に行う民間企業に土地の管理を委ねたい」の約 4 倍となっている。

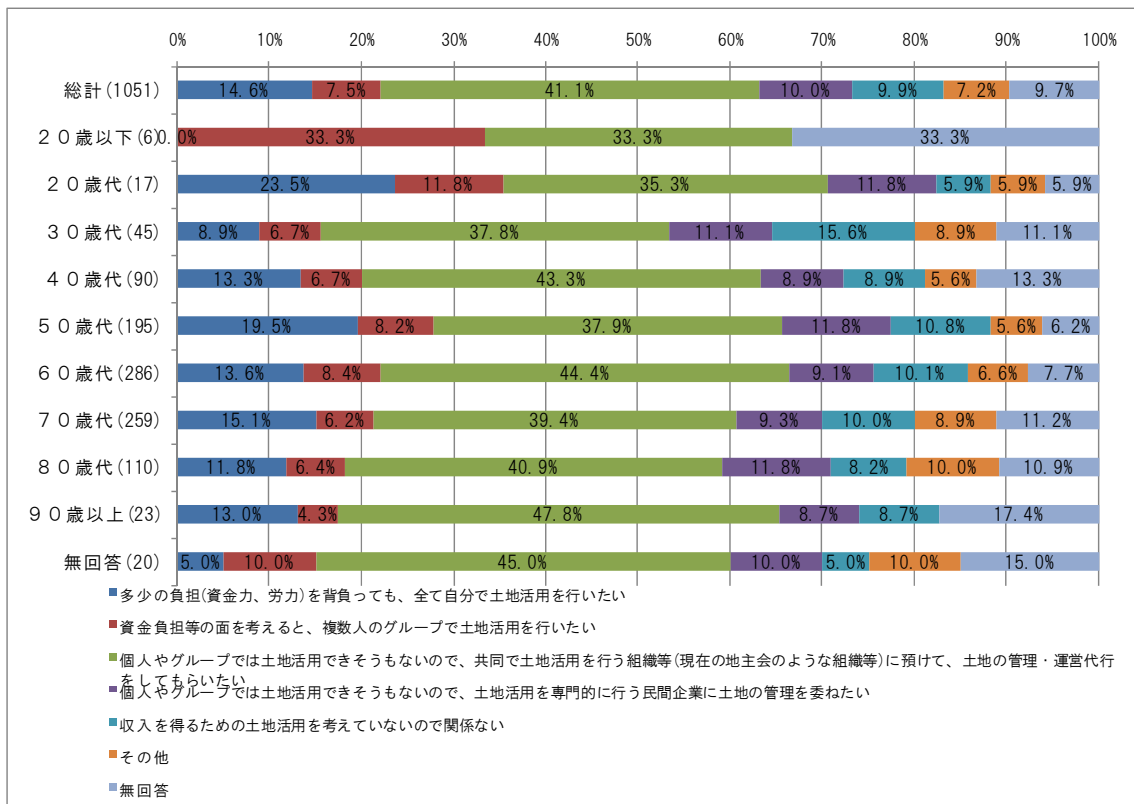
■土地活用の手法に対する意向の単純集計 N=1051

	回答内容	回答数	構成比
①	多少の負担(資金力、労力)を背負っても、全て自分で土地活用を行いたい	153	14.6%
②	資金負担等の面を考えると、複数人のグループで土地活用を行いたい	79	7.5%
③	個人やグループでは土地活用できそうもないので、共同で土地活用を行う組織等(現在の地主会のような組織等)に預け、土地の管理・運営代行をしてもらいたい	432	41.1%
④	個人やグループでは土地活用できそうもないので、土地活用を専門的に行う民間企業に土地の管理を委ねたい	105	10.0%
⑤	収入を得るための土地活用を考えていないので関係ない	104	9.9%
⑥	その他	76	7.2%
	無回答	102	9.7%
	合計	1051	100.0%

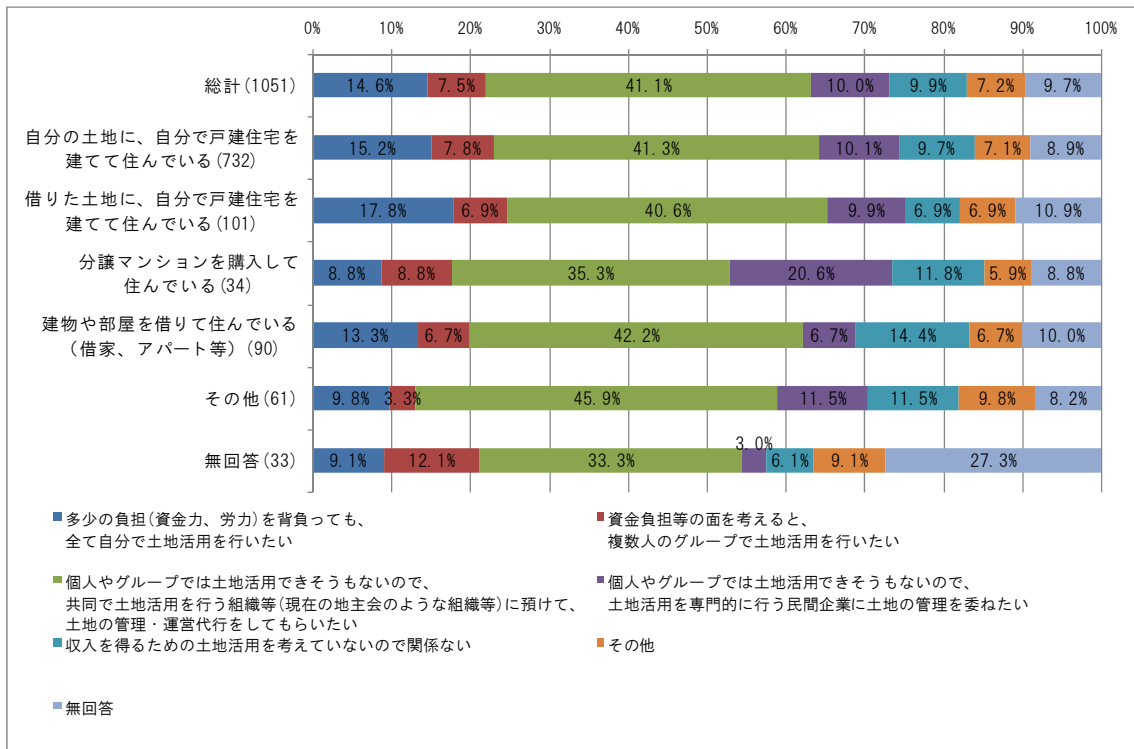
■土地活用の手法に対する意向の単純集計 N=1051



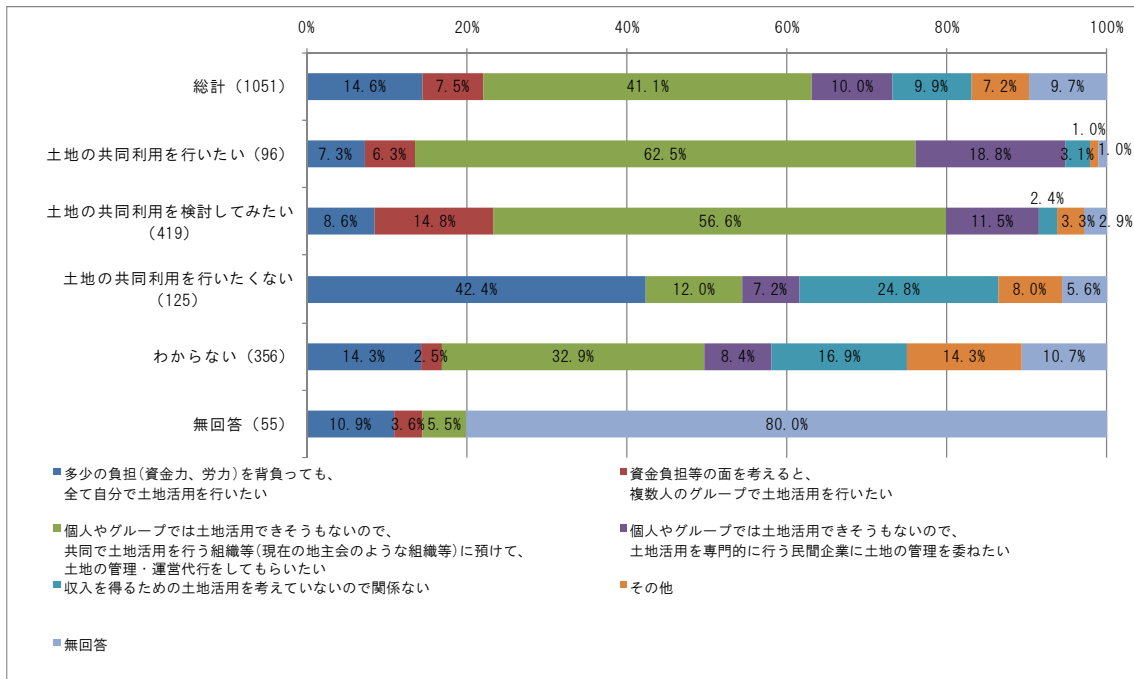
■年齢別に見た、土地活用の手法に対する意向の単純集計 N=1051



■現在の住まいの状況別に見た、土地活用の手法に対する意向 N=1051



■土地の共同利用への参加意向別に見た、土地活用の手法に対する意向 N=1051



4)「希望する土地の活用方法と面積」に対する意向

【設問】

どのような方法で土地活用をしていきたいと思いますか。あてはまるものを1つ
選び番号に○をつけてください。

【意向の概要】

(希望する土地の活用方法)

土地活用の方法については、「土地をそのまま保有したい」が62.5%で最も多く、次いで「土地を貸したい」が37.0%、「土地を売りたい」が21.2%となっている。

平成15年度調査結果と比較すると、「土地を売りたい」とする割合が2倍以上に増加しているのと同時に、「土地を貸したい」とする割合も増加しており、何らかの方法で土地を活用したいと考えている回答者が増加してきている。そのまま保有し住宅等に使いたいとする割合は約6割で変化していない。

年齢別に見ると、「土地をそのまま保有したい」の回答が特に多いのは20歳代・50歳代、「土地を貸したい」の回答が特に多いのは30歳代・40歳代、「土地を売りたい」の回答が特に多いのは20歳以下・60歳代・70歳代・80歳代となっている。

また、現在の住まいの状況別に見ると、「借りた土地に、自分で戸建住宅を建てて住んでいる」「分譲マンションを購入して住んでいる」回答者については「土地を売りたい」の割合が他と比較して多く、「自分の土地に、自分で戸建住宅を建てて住んでいる」「建物や部屋を借りて住んでいる」回答者については「土地をそのまま保有したい」の割合が他と比較して多くなっている。

(土地の活用面積)

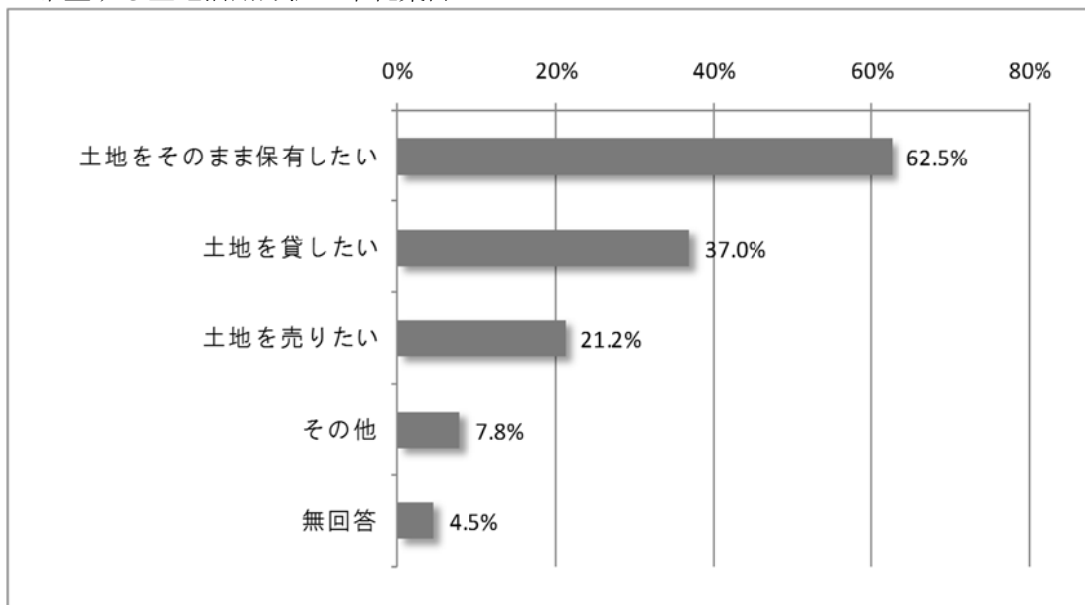
土地活用を行う面積については、いずれの土地活用方法も約5～6割が全部の土地を活用したいと回答しており、それ以外の割合については「そのまま保有」「貸す」「売る」を組み合わせて活用したいと回答している。

■希望する土地活用方法の単純集計 N=1051

回答内容		回答数	構成比
①	土地をそのまま保有したい	657	62.5%
②	土地を貸したい	389	37.0%
③	土地を売りたい	223	21.2%
④	その他	82	7.8%
	無回答	47	4.5%
合計		1398	

※構成比については回答者数(1051)に対する割合

■希望する土地活用方法の単純集計 N=1051



■土地活用を行う面積（土地をそのまま保有したい）の単純集計 N=657

回答内容		回答数	構成比
①	全部	453	68.9%
②	3分の2	62	9.4%
③	半分	101	15.4%
④	3分の1	17	2.6%
	無回答	24	3.7%
合計		657	100.0%

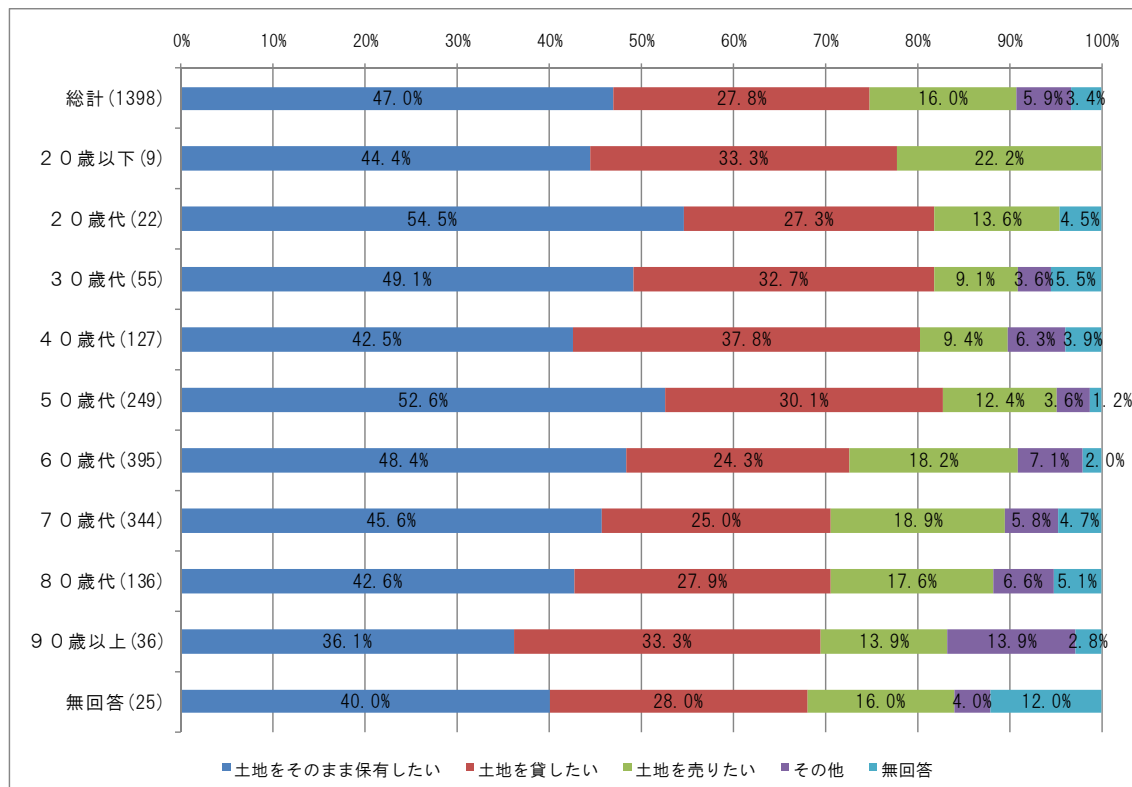
■土地活用を行う面積（土地を貸したい）の単純集計 N=389

回答内容		回答数	構成比
①	全部	209	53.7%
②	3分の2	36	9.3%
③	半分	92	23.7%
④	3分の1	38	9.8%
	無回答	14	3.6%
合計		389	100.0%

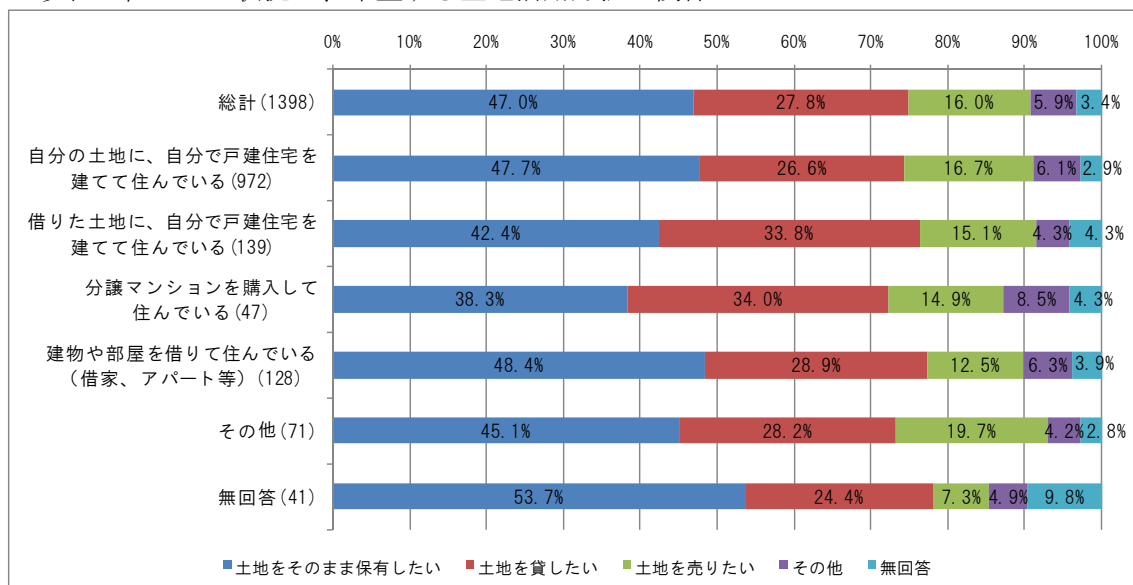
■土地活用を行う面積（土地を売りたい）の単純集計 N=223

回答内容		回答数	構成比
①	全部	111	49.8%
②	3分の2	5	2.2%
③	半分	53	23.8%
④	3分の1	42	18.8%
	無回答	12	5.4%
合計		223	100.0%

■年齢別に見た、希望する土地活用方法 N=1398



■現在の住まいの状況と、希望する土地活用方法の関係 N=1398



(6) 調査結果（情報提供について）

1) 「これまでの情報提供の活動」に対する意向

【設問】

宜野湾市では、『情報提供窓口』の設置、『地権者懇談会』の実施、『情報誌ふるさと』の発行、『基地政策部基地跡地対策課のホームページ』の設置等を通じて、地権者のみなさんへの情報提供や、みなさんのお考えを把握するための活動を継続的に行っています。これらの活動について、どのように思いますか。あてはまるものをすべて選び番号に○をつけて下さい。

【意向の概要】

これまでの情報提供の活動に対する意向については、「内容がわかりやすい」が 28.4%で最も多く、次いで「必要な情報が入手しやすい」が 23.1%、「内容がわかりづらい」が 21.3%となっている。

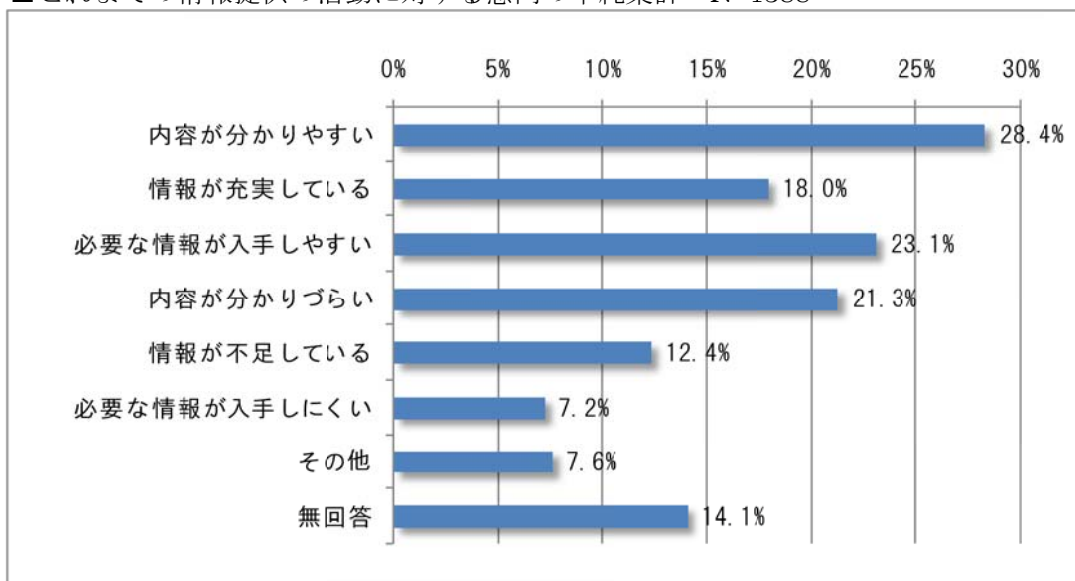
年齢別に見ると、20 歳以下・30 歳代・60 歳代・70 歳代の年代では「内容がわかりやすい」の割合が多い一方で、20 歳代・40 歳代・50 歳代・90 歳以上の年代では「内容がわかりづらい」の割合が多くなっており、世代によって理解度に差が出ている。「内容が分かりづらい」と回答している年代では「情報が充実している」の割合が少ないことから、理解度と情報の充実度に相関関係があることが想定される。

■これまでの情報提供の活動に対する意向の単純集計 N=1388

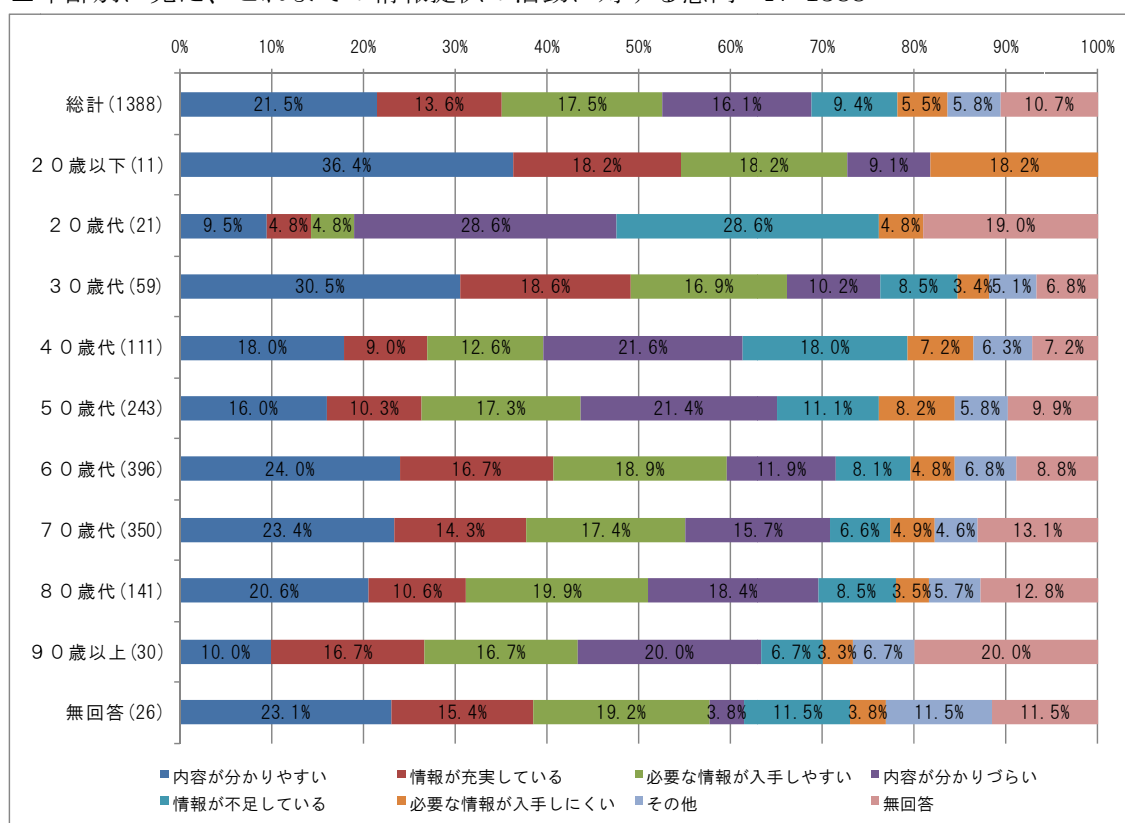
回答内容		回答数	構成比
①	内容が分かりやすい	298	28.4%
②	情報が充実している	189	18.0%
③	必要な情報が入手しやすい	243	23.1%
④	内容が分かりづらい	224	21.3%
⑤	情報が不足している	130	12.4%
⑥	必要な情報が入手しにくい	76	7.2%
⑦	その他	80	7.6%
	無回答	148	14.1%
合計		1388	

※構成比については回答者数(1051)に対する割合

■これまでの情報提供の活動に対する意向の単純集計 N=1388



■年齢別に見た、これまでの情報提供の活動に対する意向 N=1388



2)「今後必要な情報」に対する意向

青報

【意向の概要】

今後必要な情報に対する意向については、「返還に向けた国・県の取組み状況」が 57.0%で最も多く、次いで「跡地利用に関する具体的な計画内容」が 55.0%、「返還に向けた市の取組み状況」が 48.2%となっている。

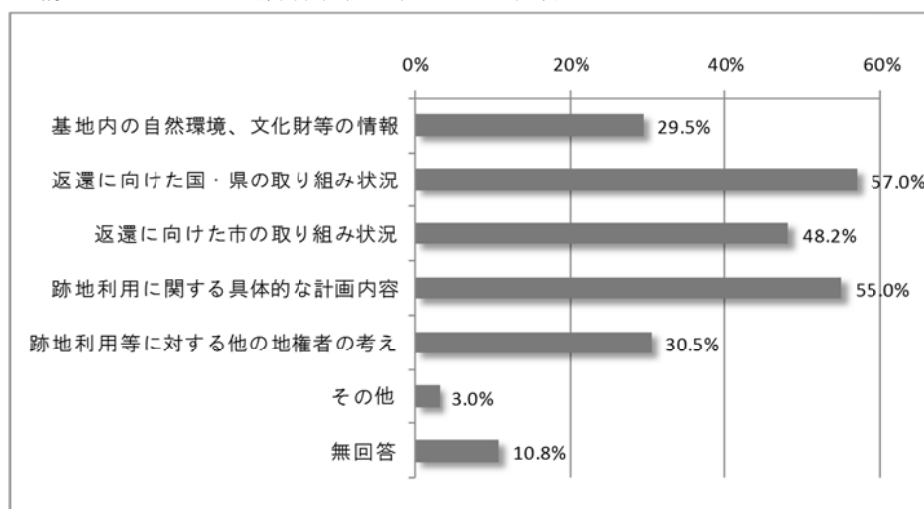
年齢別に見ると、年代が上がるにつれて「返還に向けた国・県の取組み状況」「返還に向けた市の取組み状況」を必要とする回答割合が高くなっている。「跡地利用に関する具体的な計画内容」については、年代による差異がほとんどない。

平成 15 年度調査結果と比較すると、各項目の中で求められている割合が一定量減少しているのは「跡地利用に関する具体的な計画内容（約 5%減少）」であり、情報誌等を通して情報発信してきたことによって計画内容についての周知を図ってきた成果が表れてきている。一方で、「返還に向けた国・県の取組み状況」については、平成 15 年度調査結果と比較すると、情報を求めている回答者の割合が最も増加しており、社会情勢の変化が激しい中で最新情報の提供が求められている。

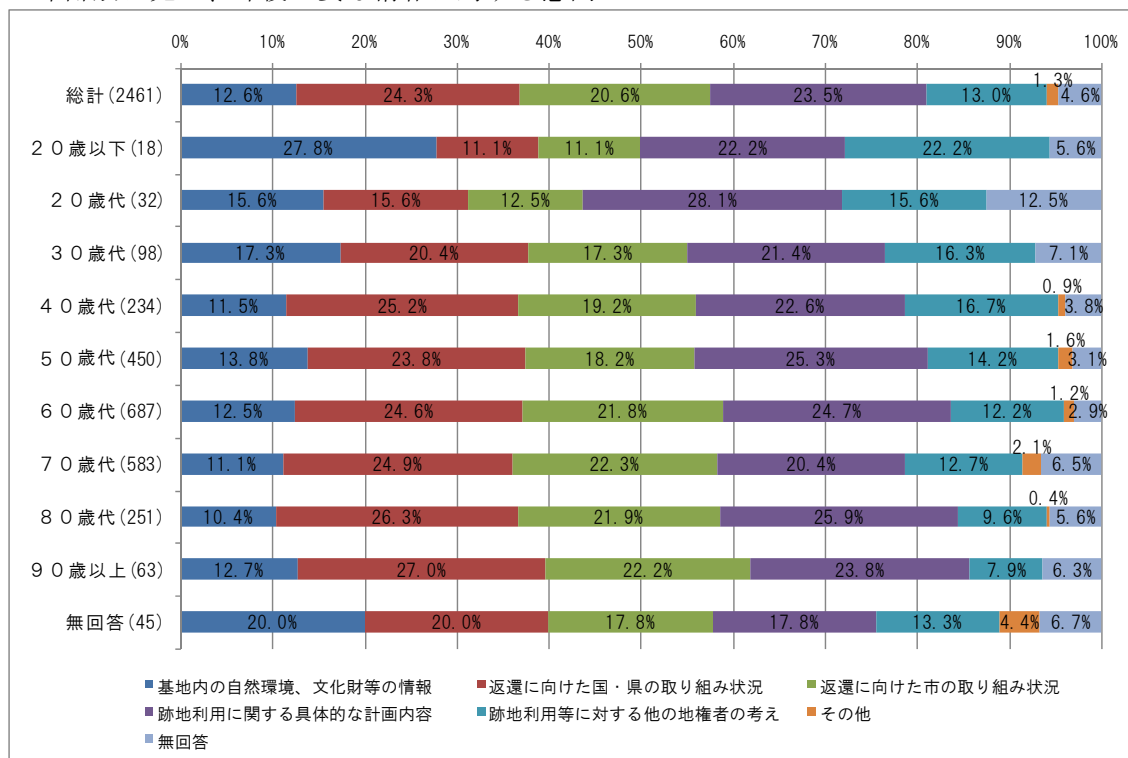
■今後必要な情報に対する意向の単純集計 N=2461

回答内容	回答数	構成比
① 基地内の自然環境、文化財等の情報	310	29.5%
② 返還に向けた国・県の取組み状況	599	57.0%
③ 返還に向けた市の取組み状況	507	48.2%
④ 跡地利用に関する具体的な計画内容	578	55.0%
⑤ 跡地利用等に対する他の地権者の考え	321	30.5%
⑥ その他	32	3.0%
無回答	114	10.8%
合計	2461	

※構成比については回答者数(1051)に対する割合



■年齢別に見た、今後必要な情報に対する意向 N=2461



(6) 調査結果(自由記述意見)

①「3つの土地利用ゾーン(振興拠点、都市拠点、居住)」に関する意見【意見数：8】

- 配置について図面で詳細に判断できない。
- 配置について具体的なイメージが湧かない。【3】
- 字有地なのでどちらとも言えない。
- 考えたことがないのでどちらとも言えない。
- 広大な土地が更地となるというチャンスはめったにないのに、ただ単に振興ゾーン、都市拠点ゾーン、居住ゾーンと分け、その有効利用を考えていないため賛成できない。
- 原案に賛成。

②「振興拠点」に関する意見【意見数：40】

- 振興拠点ゾーンの配置は沖縄の産業を考える場合、海がキーワードである。
- 振興拠点ゾーンの配置案については沖縄県のこれからの発展は観光であると思うのでとても良いと思う。
- 振興拠点ゾーンの配置案について、西日と風を防ぐ眺望が良いと思う。
- 振興拠点ゾーンの配置案は、リゾート産業は眺望も大事なのでとても良いと思う。
- 振興拠点ゾーンの配置案は自己所有の土地に属しており、自分の住居を建てたいと思うのであまり良いと思わない。
- 宜野湾市に国内外からの客を招きたいと思う。
- 振興拠点ゾーンについてはリゾートとして機能するとは思わない。
- 振興拠点ゾーンは地図から見てもとても大きく広大な規模面積である。
- 振興拠点ゾーンがどんな産業なのかイメージがわからない。
- 振興拠点ゾーンの配置案は、海への眺望がよい所が振興開発にプラスになると思う。
- 住宅を眺望の良い位置に建てたい。リゾート産業よりもまずは自らの生活も大切にしたいので、振興拠点ゾーンの配置はあまり良いとは思わない。
- 振興拠点ゾーンについては斜面緑地への配置が良い。
- 振興拠点ゾーンは何の振興なのか？
- 振興拠点ゾーンには高層ビルが立ち並ぶと思うので、今の配置では高台からの景観が悪くなる。平坦な場所を利用すべきだと思う。
- 既に検討済みとは思いますが「振興拠点ゾーン」のイメージが分かりにくい。基幹産業の誘致とは観光産業の事か、あるいは農業産業の事か。観光産業であれば思い切ってカジノの誘致を行ったらどうか。農業産業であれば南国の気候を武器にトロピカルな付加価値の高い農産物事業を興じてはどうか。もちろん国、県の支援は欠かせない。
- この案の中では、国立の高度研究機関(医療・科学)の誘致が可能であればどのゾーンを想定しているか。具体化してみないと考えにくいですが、とにかく返還後3年以内に利益を生む土地にする事が重要である。迅速に実施すること。
- 振興拠点ゾーンについては、先進的な技術や多彩な人材集めをどうするか不明。
- 振興拠点ゾーンの配置案については海の眺望が活かせると思う。
- 振興拠点ゾーンにプロスポーツ施設を望む。
- 振興拠点ゾーンの配置については、旅行者だけでなく多くの方が憩える場を希望する。
- 振興拠点ゾーンの配置案についてよく分からないが、観光をメインに考えてのことだと思うので、西海岸オーシャンビューは良いと思う。
- 振興拠点ゾーンの配置案については、海へのアクセスが不便な場所なのでリゾート施設には不適だと思う。
- 振興拠点ゾーンには、再び世界のうちなーんちゅ大会を受け入れられる程の大規模施設をつくってほしい。
- 振興拠点ゾーンの配置案については、研究開発型産業等の交流の場として良いと思う。
- 振興拠点ゾーンの配置案は景色を活かせるからとても良いと思う。

- イメージがわからない。
- リゾート産業は西海岸に集中させ、研究開発ゾーンと配置替える。
- 振興拠点ゾーンの配置案は国際的にとても関心が集まる素晴らしい案だと思う。
- 振興拠点ゾーンの配置は、実際に現場の斜面から海を眺めたことはないがイメージしても良いと思う。
- 振興拠点ゾーンの配置案については、海への眺望を考慮せずに東側が良いと思うのであまり良いと思わない。
- 素晴らしいと思う。
- 振興拠点ゾーンの配置案については、基幹産業は平坦地が適していると思う。
- 振興拠点ゾーンの配置案は別荘地のようになってしまうのであまり良いと思わない。
- 振興拠点ゾーンの配置案は海への眺望ができる点で良いと思う。
- 振興拠点ゾーンの配置案については、環境保全という観点から十分配慮できるか不安。
- 振興拠点ゾーンの配置案は観光リゾート産業にどうかと思う。
- 地権者の合意が必要。
- 振興拠点ゾーンの配置案については、住むよりもリゾート的に使った方が斜面緑地も活かそうだし、海との連携も良いと思う。
- 沖縄の振興拠点ゾーンは国道58号線西側で発展している。

③「都市拠点」に関する意見【意見数：36】

- 都市拠点ゾーンについては、交通の便が良い所となると思う。
- 都市拠点ゾーンの配置案は沖縄県の中央であり、人口増が見込めると思うのでとても良いと思う。
- 都市拠点ゾーンに高層住宅など団地は良くない。
- 都市拠点ゾーンの配置案は交通渋滞を少しでも解消できるのではないとか思う。
- 都市拠点ゾーンは都市（都心）機能のイメージが描けない。庭園風の絵図ではなく、商業サービス機能等のイメージ図であってほしい。
- 都市拠点ゾーンの配置案は県庁舎と宜野湾市庁舎の移設場所に最適地と思うのでまあまあ良いと思う。
- 都市拠点ゾーンは交通網が合わせて整備されればと思う。
- 都市拠点ゾーンの配置案は人が集まり発展しそうなので良いと思う。
- 都市拠点ゾーンの配置案は那覇までの通り道として発展する余地は大きいと思う。
- 都市拠点ゾーンについてはもっと広げた方が良い。
- 都市拠点ゾーンに那覇新都心のような慢性的な車の渋滞は避けたい。
- 都市拠点ゾーンの配置については都市計画との整合性はどうか。
- 都市拠点ゾーンの配置案については、交通の中心にあるので良いと思う。
- 都市拠点ゾーンについては交通の便が良い。
- 都市拠点ゾーンについて考えられることは何か？
- 都市拠点ゾーンについては集客等々、都市拠点ゾーンの配置で可能か情報が少ない。
- 都市拠点ゾーンの配置案は中心だからまあまあ良いと思う。
- 北部は都市でなくとも水族館等で活性化していると思うので何とも言えない。
- 都市拠点ゾーンの配置は、交通の中心地に宜野湾市の生活拠点をつくるのは良いと思う。
- 都市拠点ゾーンには多様なレクリエーション、スポーツ機能の整備が必要だと思う。
- 都市拠点ゾーンには葬祭会館も必要だと思う。
- 都市拠点ゾーンは幹線道路の交差点を中心とした拠点づくりが必要だと思う。
- 都市拠点ゾーンの配置案は、交通の便が良く利便性がいいと思う。
- イメージがわからない。
- 都市拠点ゾーンの配置案は中南部どこからでも集客できる条件にあると思う。
- 都市拠点ゾーンは南部（那覇）に集中しているのでとても良いと思う。
- 素晴らしいと思う。
- 都市拠点ゾーンの配置案は騒音が不安。（産業立地は良い）

- 都市拠点ゾーンの配置案は宜野湾市の中心にふさわしいと思うので良いと思う。
- 都市拠点ゾーンの配置案はまちの中心に近いところなので良いと思う。
- 都市拠点ゾーンの配置案は縦横断の道路の中心で良いと思う。
- 都市拠点ゾーンの配置については、目先のことにばかり気をとられ、治安の悪化や地域力の希薄化が起こらないか不安。
- 都市拠点ゾーンの配置案はイメージとはちょっと違うと思われる。
- 地権者の合意が必要。
- 都市拠点ゾーンの配置案については、地理的に中央に配置するのは理解できるが、色々なパターンの比較を見たわけではないので何とも言えない。
- 都市拠点ゾーンについて、幹線道路及び市の真ん中で都市機能として発展すると思う。

④「居住」に関する意見【意見数：３３】

- 居住ゾーンの配置案は既存の住宅街と接しているからとても良いと思う。
- 居住ゾーンの配置案は中央に位置しているので交通が便利でとても良いと思う。
- 居住ゾーンの配置案に県外からの移住は考慮しなくて良いと思う。
- 居住ゾーンはイメージ図のような開発なら反対。まるでジャングルの中の遺跡群だ。これほど余裕のある土地利用はできないと思うし、やるべきではない。
- 居住ゾーンの配置案は現在の地主を優先に考えてほしいので、どちらとも言えない。
- 居住ゾーンは現在のおもろまち（新都心）のような何でもそろったまちが良いと思う。
- 居住ゾーンは長期滞在宿泊施設よりも生活関連サービスの施設の充実を。
- 居住ゾーンの配置案は、宅地の分断が少なく地域活動がやり易いと思う。
- 居住ゾーンに高層ビルは必要ない。（共同住宅）
- 居住ゾーンは西部にも配置してよいのでは。
- 居住ゾーンの配置案は周辺市街地と一体化できると思う。
- 居住ゾーンの配置案は東シナ海の景観を利用した居住環境なのであまり良いと思わない。
- 居住ゾーンの配置は、居住環境は落ち着いた空間であってほしい。
- 居住ゾーンの配置については、具体的なことは分からないが案の形態だと賛成。
- 大山側にも居住ゾーンを設けた方が良いのでは。
- 西側にも居住ゾーンを設けたら良いのでは。
- 居住ゾーンの配置については、周辺市街地と一体的な生活圏の形成が必要だと思う。
- 居住ゾーンはゆとりのある作り方は良いが、居住の数と必要の数のバランスを考えたら良いと思う。
- イメージがわからない。
- 居住ゾーンの配置は、振興拠点ゾーンと配置替えする。
- 居住ゾーンの配置については、沖縄の中心的位置を活かして発展の可能性が多大だと思う。
- 居住ゾーンはもう少しモダンなイメージが良いと思う。
- 素晴らしいと思う。
- 居住ゾーンは広い立地・重要産業立地は重要。
- 居住ゾーンは大きすぎると思う。
- 居住ゾーンのイメージは広々とした居住スペースだと思うので良いと思う
- 居住ゾーンはまちの中心になるところなので良いと思う。
- 居住ゾーンの配置案は比較的高台のため良いと思う。
- 居住ゾーンの配置は、現在の生活環境が良くなるなら、将来的（子ども達のために）に良いことだと思う。
- 居住ゾーンの配置は現在の住宅地の延長で良いのでは。
- 地権者の合意が必要。
- 居住ゾーンの配置案は、現在の住宅地と近いので密集地域の解消や既存コミュニティとの連携も図れそうなので良いと思う。
- 居住ゾーンは将来中心になる所に配置されている。よって、市の発展や各自治区の真ん中を走る事になり、また公平である。

⑤「主要幹線道路、公共交通軸（鉄軌道）」に関する意見【意見数：42】

- 公共交通軸は何十年先になるかわからない。
- 今回の案を拝見して、鉄道を跡地内に敷くとの案にはとても感銘を受けた。モノレールとの連携を密にしてもらい、南部～中部・中部～北部の交通の潤滑を担ってもらいたいと考えている。沖縄＝車社会というのを払拭してほしいとの考えもある。観光客の誘致や第三次産業の新たな開拓にもつながるのではないかな。
- 主要幹線道路・公共交通軸は交通の整備がなければ発展しないと思うのでとても良いと思う。
- 本県も鉄軌道は必要だと思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案については、自転車道及び高速道のアクセスを考えてほしいので、どちらとも言えない。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置は、車社会からの脱却のためとても良いと思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置については都市計画との整合性はどうか。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案は、道路は良いが鉄道は赤字が必至のため反対。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案については、鉄軌道も検討されており良いと思う。
- 交通渋滞なし、子供、年寄りの方々に安全な道路づくり。
- 道路の中央分離帯の必要はあるが、草ぼうぼうしない方法を考えること。
- 交通緩和のためにも国道 58 号への道路を早めに考えてほしい。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置については、既存道路との接続が分からない。
- 跡地利用もさることながら、国道 330 号線の混雑は早急に解消しないといけない大きな課題である。経済損失は計り知れない。一刻も早い解決を求める。フェンス沿いの道路整備計画を早急に実現させてほしい。
- 交通網では自動車を減らす工夫を。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案については、縦横に配置されていて利便性がよくなる。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案は、鉄軌道・道路の位置についてよくわからない。
- イメージできない。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案は、全体として広大なので中部、北部、南部と交通の利便性が高まるのでとても良いと思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案についてあまりよく分からないので何とも言えない。
- 中部縦貫道路、宜野湾横断道路計画をある程度仮定し、周辺市街地の開発計画と結びつけて、周辺市街地の道路計画から早めに着工してほしい。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案にはまだ幹線道路が不足していると思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案は、道路交通はとても必要だからとても良いと思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置については子供達に任せる。
- 早めのモノレール延長を希望する。あるいは夢のある都市交通。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案については、中心的位置を大いに活かせると思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案は交通渋滞が緩和されるならいいと思う。
- 公共交通軸はモノレール浦西駅へつなぐ方向に向けるべきと思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案は交通緩和に良いが、騒音公害が不安。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案は一周道路も計画するべきと思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案は交通渋滞が緩和されると思うのでとても良いと思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案はどこにでもいけるので良いと思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置は東西南北に向かうので良いと思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案は緑地を考慮した方が良いと思う。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置については、鉄軌道を中心にバス、車、タクシー等との連携の中心点にしてほしい。
- 主要幹線道路・公共交通軸の配置案は横断道が 1 本で良いのか？
- 地権者の合意が必要。
- 主要幹線道路や公共交通軸の変更にも対抗可能な案作りも必要だと思う。
- 宜野湾市環状線の L R T 化、軽便鉄道の導入を検討してほしい。
- 主要幹線道路・公共交通の配置案に横断道路はもう一本必要である。

⑥「緑・自然・景観」に関する意見【意見数：26】

- 緑も遺跡もすべてを残すこと。
- まとまった緑地空間に心がいやされる。分散はもったいない。
- 公園、緑地空間は心の安らぎ、癒しの場でありたい。
- 公園、緑地も結構だが、犬猫等の糞害やホームレスや犯罪者の溜まり場とならないような十分な配慮が必要。事が起きてから想定外でしたとならないように。治安面は警察の担当だとせず、設備（公園、緑地帯）そのものがそれを充たすものでなければならない。
- 比較案2の東部緑地をもっと大きくしてほしい。
- 公園・緑地空間の整備について、用地の買い上げは国の責任でやってもらうよう強く希望する。また、「(仮) 普天間公園」は国営でなければならないと思う。国営にするのは難しいという情報もあるが、その見通しはどうなっているのか情報が伝わってこない。
- 全体的な構想については賛成である。特に宜野湾市は緑が少ないため、緑を残してほしい。
- 地球温暖化、異常気象、自然の破壊があり、自然災害、食料、水不足に向けての備えが完備している町。
- 子供や年齢の高い人でも安心して暮らせる環境、自然を残してほしい。
- 沖縄の豊かな自然を活かして、緑豊かな環境改善や子供達のための環境づくりに向けて取り組んでほしい。
- 沖縄は太陽の里であるが、あふれんばかりの光を楽しむには緑とその陰が必須だと思う。どのような形になるにせよ、緑化に最大のポイントを置くようにしたいと希望する。
- 地形を活かした利用と緑を維持。
- 地下水、洞窟、緑地の活用。公園内にスポーツ（ゲートボール、グランドゴルフ、テニス、アーチェリー等）施設を設け、滞在型宿泊施設として多いに活用する。
- この跡地利用の計画づくりは、宜野湾市の夢を実現するチャンスである。後世に悔いを残さないよう思い切った構想（例えば沖縄を代表する公園をつくる等）で臨んでもらいたい。
- 公園、緑地空間の計画面積が多すぎる感じがする。少なくとも良いのでは。
- 公園、緑地があまりにも大きすぎる。
- 跡地全体を市街地にすることなく、生産緑地として農地を小規模確保し、貸農園として自家消費の野菜を作るよう定年後（高齢者）の憩いの場を確保したらどうか。
- 全面積を市街地にすることなく生産緑地を残し、貸し農園等を設け高齢者の居場所づくりを行うことも有意義ではと思う。
- 跡地全体を農地にしてほしい。さとうきび、じゃがいも等の様々な作物を作るゾーンを設けて自給自足のまちづくりをテーマにしてほしい。
- 基地内に市民農園があるように、県民農園ゾーンをつくってほしい。そして県民の農の日を設定してほしい。県民農園の役割は、人間の健康、絆、豊かさ、心の教育が育まれる。
- これから増え続ける老人たちが充実した時間を持つために耕作地もあるべき。
- 跡地斜面緑地（西側）と海への眺望を活かしたまちづくりに期待している。
- ゾーニングにおいても「眺望」を資源として考慮されているが、それぞれの地点からどのような眺望が得られるのかイメージが湧きにくい。マンションの広告のように要望写真を整理するとか、カシミールを使って、海が見えるエリアを図示するなど、見えるかたちで示すなどのようなゾーンとして活用するのが最適となるのか議論できるようになると思う。
- 緑や景観を妨げない方法で、ソーラーや風力発電設備を設置してほしい。少なくとも、同公園施設の電力をまかなえるように。（3万㎡以上の土地利用であれば、設置費用は15年からは採算がとれると聞いている。）そして、余剰電力は沖縄に売電をすれば、良きモデル地区のなると思う。（沖縄は2倍の価格で買うことが義務づけられているそう。）
- 魅力的なまちづくりは公園や各種施設だけではない。他地域と差別化するには景観にこだわりをもつことだと思う。とにかく電柱は立てないことや、道路沿いの緑地に樹木は植えず芝生だけにした方が良いと思う。
- 自然をきれいに使ってほしい。道路を広くし、電線も地中化して見た目も考えてほしい。
- 公園配置は具体的に文化財の設置等によって異なると思われるので、その場所等が確保できないと本当の意味で納得が行く結論はだせないのではないかな？

⑦「施設整備・誘致」に関する意見【意見数：37】

- ディズニーランド、アトラクションで活性化が必要。
- 総合運動公園みたいにプールがあるといいと思う。
- 医療福祉の充実。
- 人口が増えても健康（医療、保健等）、食料生活廃棄物の処理、教育施設がある町。
- 子供とシルバー世代が交流できるスペースを確保すると共に職業訓練施設建設。
- 公園をつくるのには反対。
- 普天間飛行場の返還は大反対。
- 遊技場、（パチンコ、その他）は作らない。
- 嘉数高台から普天間飛行場跡地に有料の高層モニュメントタワーを設置し、海浜公園までケーブルカーやモノレール等を引っ張り込んで、遊覧船を浮かべレストラン等を利用させる。
- ランドマークを作る計画はどうか？東京スカイツリーは営業前からニュースなどになっているが、そういうランドマークがあってもよいのではないか。ただ、何年後には東京タワーみたいに話題にも出て来ない事も必ず来る。そのための企画も出来る計画にしてほしい。
- 地下鍾乳洞を観光客に案内し、沖縄国際大学と連結して大博物館を建設し、平和講演会を実施してもらいたい。
- 海の見える斜面を利用した土地にチャンピオンゴルフコースを作り、その上に宿泊施設も作り、大きい公園を配置する。新都心やハンビータウンのような高層施設は位置的に望めない。
- カジノ誘致を積極的に行い、雇用の拡大に努めてほしい。観光立県として特区を要請してほしい。
- 他府県地方団体運営の保養所、研修所等の誘致は考えられないか。
- 観光リゾート産業をより発展させるため、振興拠点ゾーン又は居住拠点ゾーンの一部に保養施設、研修施設地域を設け、インフラや環境整備を行い、そこに全国の地方団体等の保養所、研修所等の誘致はできないのか。多くの地方団体の施設ができることにより、本県を訪れる訪問客が増え、観光産業の発展につながると思われる。（高齢化社会となり保養地として本県は有意な地位にある。）本県の観光客は本土からが圧倒的であることから、他府県地方団体と何らかのつながりが重要と思われる。
- コンベンションセンターと連携した跡地の開発を検討していただきたい。例：国際会議やスポーツイベントによる集客の誘導など。
- 地域の目立たない場所に集合墓地を設置してもらいたい。
- 県立高校を増やしてほしい。
- 大型店舗の設置。
- 医療機関。
- 公園。
- 県全体（県外からも）から集まる魅力あふれる都市。
- 無計画に多数の公共施設を建てないでほしい。広々とした道路網のあり方を望む。加えて、市営で価格の安い、広い駐車場で無料であれば多くの人々が集まると考えられる。したがって、公共の施設を作る場合はぜひ無料の場所が望ましい。車社会に合った都市計画を望む。
- （仮称）普天間公園内で必要とするレストラン、スーパーは小規模とする（生活利便建物）。
- 嘉手納基地と一体化して国際的機関を誘致する。世界平和の協調の中心地とする。例えば、国連やユネスコ等の本部を配置させ、来るべき大国、インドや中国と対等に交渉できる日本、沖縄にすること。沖縄は県である由、日本は国土の1/6～1/7を占有できている。また、近海にはメタンハイトレードや尖閣の石油、天然ガスが豊富にあるといわれている。沖縄は国家として十分独立可能である。
- イベントの企画、発信力の強化が重要。練習ではないが既存の施設（コンベンションなど）を活用したイベントを、市内の大学や企業と協力して企画、発信できるよう市には力を発揮してもらいたい。（特に平日が空いているみたいなので）
- できるだけ現有施設を残し活用する。
- ゾーン区分を強くし、単一ゾーンとして計画。例えば観光ゾーンのみとし、沖縄百貨店的なそこに行けば沖縄の文化（食、伝統工芸、土産、特産品）を体験できる観光村とする。

- 宜野湾市の発展のため公園は半分にし、大型スーパー、大型ホームセンター、大型ホテル、映画館、あしびなーが良いと思う。
- 普天間は北部からも南部からも約中間地点にあるゆえ、子どもも大人も遊べる大型な充実した遊園地などはどうかと思う。なぜかという、沖縄には遊園地らしい遊園地がないから。
- スポーツ関係（野球場、サッカー場、テニスなど）の施設を整備し、若者やスポーツ好きな人々のために考えてほしい。
- 教育に悪影響を及ぼすような産業、施設等は、跡地には持ってこないでほしい。
- 無料駐車場の設置。
- 現在の市営グラウンドを駐車場にしてコンベンション周辺の駐車場不足を解消し、飛行場跡地に総合運動公園を建設して利用価値の高い施設を作してほしい。不便で利用価値が少ない。また行事やイベントが重なった時、駐車場不足は甚だしい。
- 公共施設や商業施設には、広大な駐車場がなければまちとして発展は難しいと思う。有料だと料金と時間が気になり利用したくない。
- 那覇新都心地区の商業地域の土地の平均間口が 9m、奥行き 31.2m 等の換地を避け、常に間口と奥行きのバランスを考えてほしい。また、駐車場が非常に不足しているために北谷町美浜地区のように市営駐車場等の整備が必要だと思う。
- 公園は必要だが、公園と言うと暗いイメージがあり、夜は悪用されがちなので明るくし、子どもがボール遊びを思いっきりできるところを希望する。柵をつけて野球、サッカー、バスケットなどできるところを希望する。現在の公園は「ボール遊びをしないでください」という公園が多いのが残念。これからの普天間基地、宜野湾市の発展には協力したいと思う。
- 公園、緑地、墓地公園、葬式場、太陽光発電所
- 公的施設、公共的事業所、道路、公園、住宅地など、多事によって色々あると思うが適配な配慮。
- 公的機関の誘致。
- 将来返還されれば沖縄の中心となるのは必至。よって県庁舎を移設し、それを中心に開発した方が良いかと思う。世界の中心が沖縄に向い、通信網や IT 関連、商業、経済、ましてや香港が中国に返還された現在、アジアでは沖縄がポスト香港になりつつある。返還して公共設備が建築されるまでには今後約 20 年後と想定すれば、現在の県庁舎は建て替える時期になる。是非、県庁舎の移設を検討してはどうか。” 県都” 宜野湾を期待する。それによって道路網は決まると思う。現在検討されている空航からの海岸道やモノレール、ましてや高速道からのアクセスを考え、津波等の災害を思えばベストの立地条件がそろっている。また、コンベンションホール等も近くなる。沖縄を南北に見たら現在の県庁舎の場所は、県全面から見ても不便な場所になる。ついでに、国会議事堂を誘致してはどうか。
- 宜野湾市は墓地が少なく大変困っている人たちがいる割には、市は何の対応もしていないように思う。この際、市民が安心してお墓が建てられるような空間をつくってほしい。
- 沖縄是那覇市を中心に動いているため、時間及び経済的な無駄が多大である。那覇一局集中化の分散を計りねたての町宜野湾の行政、及び市政、市民の力を持って是非とも沖縄県庁を宜野湾市に誘致してほしい。これからの沖縄県の将来を総合的に考えると全て解決できると信じている。

⑧「土地の賃貸・補償等」に関する意見【意見数：30】

- 基地の解放（返還）については、自分の土地が自由に利用できる時、建築確認が申請できる時を返還時期として、その時までの賃貸料を払ってほしい。
- 返還後、土地区画整理されるまでの間、固定資産税の軽減を望む。
- 真摯に街づくり、地域振興に取り組んでいる皆様に心から敬意を表す。一地権者として、資産価値を減少させないで子孫に継承させたいと思っているので、この趣旨を活かせるよう検討してほしい。
- 地代は生活費の一部。地代料がなくなると、年金だけでは心細く思う。他府県居住なので、正直なところ跡地利用等々関心は薄い。
- 返還後の給付金の延長。

- 返還後全ての施設及び事業等が運用開始できるまでの期間は現在の借地料を政府が保証してほしい。
- 高い値段で買ってほしい。土地の売却は税金なしにしてほしい。
- 跡地利用までに何年かかるかわからないために不安。地料で生活している人が多いと思うが、返還されたら何年間で全体計画がまとまるか不安。
- 計画は大変素晴らしいと思うが、地権者の元へ減歩率などの情報は入ってこない。正直なところ大変不安である。
- 継続して賃料収入を得られることが一番望ましいと考えている。
- 私の土地は「宅地」で約 100 坪だが、減歩でいくらの坪数が残るのか。区画整理費用とか、精算金は出るのか。市役所からは毎年、先行買上げの案内がきているが、金額については不動産鑑定評価によるといい、すぐには具体的でないため売却の検討はしないことにした。インフラ整備のため、大きな面積が必要だと思うから、収用にかかっていくという場合もあり得るのか。すべてがわからないままだが、教えてくれる人もいなそうなので、尋ねることもしないまま考えることを止めている。今は年金生活でわずかばかりの地料ではあるが、楽しみにしている状況である。跡地の計画は専門家の皆様にお任せするしかないが、この地を愛したため、騒音の中で長年住み続けるしかなかった者に、紛れもない現代的ハイグレードな住宅環境の土地として返してもらえよう御尽力お願いしたい。
- 一番関係のあるのは減歩率の件で、広大な返還される土地はとても大事に活用されなければならない。皆様は減歩率のことを果たして何%必要だと考えているのか。次回の情報誌ふるさとなどで知らせてもらえれば幸いである。(大まかのこと)
- 地権者の所有割合に応じて利用特権を設けてほしい。(六本木ヒルズのような施設利用など)
- 自分の土地がどういう地域計画の中にあるか教えていただきたい。地権者が損をしないような計画にしてほしい。
- 計画は広大だが、地権者の負担(減歩)に一言も言及されていない。国、県、市、地権者の負担割合はどのように算定するのか目安が知りたい。立派な跡地開発を期待するも、地権者の想定を超えることなら事前に情報提供、説明が必要である。金融機関から借金がある人は減歩 10～20%程度であれば地価の上昇が期待できるので影響は少ないかと思う。30～40%減歩となると、金融機関筋から(総合評価額の減少から)追加負担物件の請求または、極度額の変更(減額)などの対応に迫られると思う。
- 返還後、土地の何割を個人地権者に返してもらえるのか具体的な数字を教えてください。
- 跡利用が完全にできるまでの間の国の補償期間を地権者の不利益にならないように十分に確保してほしい。
- 賃借料の保証を返還後、個人の土地が再利用できるまで保証して頂きたい。例えば、建築許可等が申請できるまで。また、売買する場合は充分免税の控除をしてほしい。例えば、5000 万円控除とか。早急な返還を希望する。
- 軍用地料は私年金生活者にとって主たる収入資金であるので、それ相当の収入が入ることを望む。
- 親から相続した 100 坪足らずの土地だが、どの地域になっているのか全くわからない。わたしにとっては大事な財産だから十分に活かせたらと思う。全体計画の中で周囲の地権者の皆さんと同じように進めていきたい。基地跡地利用対策課や地主会の皆さんにはたいへん感謝している。
- 自分は今、支援センターの仕事の収入で、後は障害年金にて生計を立てている。そのため、地料も大事な収入で、現在、軍用地ローンで銀行よりお金を借りている。だから急に答えは出なくても良い。また、土地保有者の中には仕事をしていない者もきつという。年金を受けている人なら良いが、そうでない人も必ずいるはずなので、まずはそのような人々の生活が安定するような案も必要ではないか？
- 持分の面積が少ないので、減歩率以外は全部保有したい。
- 個人的な問題としては、換地が気になる。どのような手順で換地が行われるのか。換地を希望しない地主や換地になる人が条件の悪い場所に換地されるのか不利になるようなことがないよう希望する。そしてその手順を明らかにしてほしい。

- 他界した親が子ども達のために残してくれた大事な土地を相続したのだから、大切に守っていききたいという気持ちはあるが、公共施設のためにどうしても必要というのであれば代替地等で残せたらそれに越したことはない。
- 今までの県や市の情報では普天間飛行場が返還された後の都市計画後何割の土地が地権者にもどるのか詳しく書かれていないので、是非地権者に自分の土地がどの程度もどるのか説明してほしい。
- この計画で、地権者にもどる土地が他のこれまでの返還した軍用地より少なく（小さく）なるのであれば、この計画に反対である。私自身は戦前の畑の状態に戻してほしい。
- 先祖から受け継がれた土地であり、生活の糧が軍用地料となっている。自分自身も年をとっており、まず自分の生活を第一に考えてしまっているのが現状。この先、軍用地がどのようなになるのか不安がいっぱいである。
- 地権者にとって跡地利用の配置は価値を左右する重要な要素である。例えば、市街地と公園になった場合、両極端な結果になる。現在は宅地と準宅地等の差に過ぎない。ほとんど同じ価値と見てよい。跡地利用で上記の価値が生じた場合、当事者はどのような方法でやるのか不明である。現時点での価値に近づくよう考慮する必要がある。地主の意見は大方、公平な原則に従って、跡利用を実施して行くことが重要である。
- 跡地利用について、県、市が決めた計画には地権者として出来るだけ協力はしていきたいが、望む形でない利用であった場合に、同じ普天間飛行場跡地内で規模（面積）と価値が同等の代替地を斡旋してもらえるのか？その辺がまだはっきりしない点が気掛かりである。もし、その補償が出来ないのであれば、不本意ながら跡地利用計画には協力出来ないかもしれない。
- 将来見込める数的なものを専門家等から多く示せば、跡地利用について「収入が減る」などのマイナスな考えから夢を描けるようになるのかもしれない。
- 宜野湾市の発展と地主の跡地保障

⑨「跡地利用に対する要望（住宅）」に関する意見【意見数：26】

- 公園や緑などを大きくつくると、ホームレスの住みかになってしまうので、それよりは住宅地など街をつくったほうが良い。
- 普天間飛行場が返還になった場合、私は自分の所有している土地に住宅を造りたいと思う。自分の土地が自分の意見で活用できるようになれば良いと思う。
- 退職後、沖縄に戻り住む事を考えており、そのために跡地を居住地として確保した。居住ゾーンに最低限必要な広さの土地を確保したい。
- 私が生きていく間に返還してくれれば、宅地として利用したい。今後20年間国の言うとおりになるかと思うと残念である。私がこの土地を求めたのは、早めに返還され区画整理がされた立派な住宅地になる事を期待したのである。国の対応＝新聞等の報道を見ると残念でならない。子や孫たちも二の舞になるのか。地料＝早期に返還してくれる事を望むが、現状である間は地料を貰うのは当然で、毎年の上上げ分は5%以上にしてほしい。現状の上上げ分では、固定資産税、国税、住民税の増額が大きく、年々手取額が少なくなっていく。投資目的の県外者の固定資産税の課税標準額は評価額全額にしてほしい。急激な税額の変動は考えなくて良いと思う。
- みなさんの頑張りのおかげで経済の活性化が花々しく咲くものと期待している。私の希望はマンション経営を夢見ていて、生活が維持できるようにしたいので、今後の情報等を期待している。
- 子供のために住宅地を確保したいがどの程度確保できるかわからないが全部できるのか？

⑩「跡地利用に対する要望（まちづくり全般）」に関する意見【意見数：33】

- 県の中央に位置する広大な土地はとても魅力的で、県民の企画力、構想力が問われる。地権者のみではなく幅広く意見を聴取し、今後の県勢発展にもつながる夢のある計画策定を希望する。
- 普天間飛行場の跡地利用については、これまで色々な利用案が情報誌や地権者懇談会の様子から得ることができた。今後は構想案に期待する。私達地権者の懇談会も多く行くと良いと

思う。

- 返還までに地権者の合意を得て全体計画をまとめてほしい。
- 小さなこと、細かいこと等も最大に聴いて一方的に片寄らない配慮がほしい。
- 地権者の意見を第一に考えて住み良い跡地利用をしてほしい。宜野湾市が発展する中心地になってほしい。
- 普天間飛行場の移設が不透明な状況の中、跡地利用について計画を策定してもなにかむなし
い感じがして、内容を理解しようとすることにまじめに取り組めない。
- 跡地利用計画素案は素晴らしいと思う。
- 普天間飛行場の跡地利用が順調に進めるためには一括交付金を活用して土地の先行取得を
国、県に働きかけ重点的活用できるように要望したほうがよいと思う。
- 広大な跡地利用について、最新の情報をインプットしてほしい。
- 普天間飛行場の跡地利用は、地権者だけではなく沖縄県あるいは日本国民全体にとって非常
に関心があることだと思う。
- 返還がいつになるか分からないが、自分は高齢であるので跡地利用を確認することはできな
いと思うが、跡地が市民、県民のためになるような魅力ある土地利用を市、建、地主や識者
等で十分な協議検討をして、跡地が二度と軍事利用されないように、平和な島沖縄の中心地
になることを希望する。
- 沖縄県の目標を明確に捉えて、その中で普天間飛行場の跡地利用を検討すべきと考える。
- 未来の都市とはどんな都市なのか？普天間飛行場の後利用、もしくは宜野湾市全体としてこ
の普天間飛行場の後利用を考える。
- パンフレットで跡地利用計画の内容構想案など、作成しているのを見て大変素晴らしいと思
う。将来、沖縄にとって中心になるような都市拠点になり、また、観光リゾート産業など夢
のあるまちづくりのような気がした。是非実現できたらと思う。
- 誰が見ても「この跡地利用計画なら現状の基地よりはるかに有用である。」と言われるくらい
すばらしいものを早く作ってもらいたい。
- アンケートには良いに○をしたが、本心は（内容以外）自分自身でもどうしていいのか良く
分からない点もある。返還が決まった時点で色々と考えたいと思う。
- 返還時期、期限が未だ定まらずにまちづくりの計画とはいっても、本気で考えられない面は
あるが、市や地主会として地権者に早急に跡地の使用収益がスムーズに行われるように日頃
の問題提起、啓発活動をコンスタントに行うよう希望する。
- 普天間飛行場については返還を期待しつつも、これまで幾度となく跡地利用の夢が示されて
きたが、それも大変結構なことであるが、今や返還もいつのことやら、政治に翻弄されっぱ
なしであるこの現状の中で跡地のまちづくりにどう向き合っているのか期待感が半減してい
るのが実情である。
作業については、コンサルが進めていると思うが、ある程度の返還の目途が見えた段階で本
格的な始動をした方が地権者の意識も高まると思う。"
- 現時点と返還時の考え方が変わることもあると思う。
- まだ先の事だと思うのであまり考えづらい。
- 普天間飛行場の跡地利用については、飛行場のみの開発を考えるのではなく、その周りの民
間地域のことも考えるべきだと思う。特に宜野湾市西側、海岸地域（トロピカルから伊佐）
が現在防波堤のみで有効活用されていない。そこで昔の砂浜に戻し、ビーチを作ると那覇、
浦添から近く、跡地で整備され交通網によって人々の流入が始まると思う。そして、北部に
負けないくらいの観光地、リゾート産業、商業施設、視覚的効果増加により、海外客まで呼
び込めると思う。さらに北側のキャンプズケランとの跡地開発も考えておくべきだと思う。
- これだけ大きな敷地の利用計画は後々あるものではない。沖縄の今後の居住空間のシンボル
となるような計画を立てられるようになれば良いと思う。実施段階において、さまざまな課
題、問題が出てくることは多々あると思うが何よりも地権者の合意形成が一番のネックにな
ると思う。これを早めに取りまとめる必要があるが、今だに具体的な提案がないのが残念。
青写真はすばらしいと思うが、それを実現するための提案もセットでやらなければ絵に描い
たモチでしかない。今回のアンケートを機に、土地を売りたい面積がおおよそ把握できるで

しょうから、土地の買い上げがいくらか減歩がこれくらいだとこうなります。といったセットで比較案を作成するべきだと思う。地権者協同とは、これが一番大事なことだと思う。（あまり学者に振り回されないでください。）

- 未来の子ども達に安心、安全で夢の持てるようなまちづくりをしてほしい。だから基地跡地は十分に調査してほしいし、利用できるまでの保障もしっかりしてもらいたい。また、エネルギー等、循環型で環境にも良い効率的なまちづくりが望ましいと思う。
- 今持っている地番はそのままが良い。区画整理で地番の変更がないようにしてほしい。
- 返還にかかわることがすべて政争の具にされているように感じ、跡地利用についてかんがえることが虚しく、困難な状況である。
- 跡地の所有権を県外の人（特に外国）には売らないことにしてほしい。
- 返還の目途が日米間で示されないのが、跡地利用について深く考えきれないのが現状。
- 宜野湾市の活性化を望む。
- 計画案は現実味に欠ける気がする。ヨーロッパの伝統を重んじる国々等、ドイツの道路や市電のインフラ整備の仕方等も具体的な事例として当てはめてみる必要はないのか。本当の都市計画のセンスやノウハウが問われる。
- 普天間飛行場の跡地利用だけでなく、それ以外の宜野湾市との連体、そして中部全体とのつながりや発展も考えなければならないと思う。普天間跡地が発展したおかげで他の地域が寂れたのではないと思う。
- 跡地利用についてあまり分からないが、宜野湾市の発展に結びつけることを願っている。
- 跡地利用には児童、生徒、子供達が楽しくなる、そして若者を引き付ける魅力ある街づくりが求められる。決して学者的、役人的な発想を取り入れてほしくない。宜野湾市に住んでみたいといわれる跡地利用を考えるべきである。世界一危険な街から世界一楽しい街になればいいと思う。基地跡地対策等の奮闘を期待している。
- 商工業を通しての市の繁栄、発展。
- 返還が言われて17年も経過しているが、現在返還がいつになるか目途時期もない状況であり、絵に描いたモチでも良いと思う。いつかは返還が実現する時期が明確になると思うので、いくつの案（モチ）を書いて、時代に合った案を市民、県民で納得のいく案を描くことを希望する。跡地が魅力ある土地利用で、沖縄県の中心地として今後は発展し、宜野湾市が平和の発信地になり、観光産業で全国、世界各国から多くの観光客が来ることを祈念する。（雇用、産業の育成増）
- 跡地が二度と戦争等で軍事利用されないような施設（国連事務所、重要文化施設など）を誘致することで、軍事利用を止めることになると思うので、計画土地利用案に検討することを希望する。
- 都市計画を含め、計画が策定できるのは10年から20年の将来を想定してが限界。跡地が利用できるのがそれ以上先かもしれない状態で、今の計画が妥当かどうか判断できない。
- 豊見城市の都市開発をみて、栄える町づくりを考えるならばお金を落とす方策とは何か？
- 県や市のレベルでの都市計画等も良いのか？過去の例を見てもご理解いただけると思うが（国際通り、新都心、ハンビータウン、北谷アメリカンヴィレッジ等）およそ国際レベルの都市とはいえないと思う。外国人の専門家（都市計画等）、ヨーロッパ人等の意見、アイデア等を聞いてみても良いのではないか。彼らはその分野では日本人よりはるかに実績がある。それは歴史が示している。国際レベルを目指すのであれば、県や市のレベル（人材、琉大の教授などを含め）では限界があるのではないか。
- 既成の市街化計画ではなく、沖縄特区を活かしたまちづくりが必要。
- 都市計画立案の原案を生み出したシンクタンク企業名も教えてほしい。
- 大山から基地ゲートへ登って行く周辺には基地が多数あるが、都市計画の実施の時には移動可能かどうか？
- 集客競争型の都市づくりは避けた方向がよい。チャイナタウン等、外国人にとっても面白みのある都市もよい。
- 宜野湾市の経済発展に期待で胸が踊るような気持ちである。是非、第2の天久新都心のような沖縄の中部が発展するまちづくりを期待している。

- 那覇新都心や隣接する沖縄市商店街、美浜商店街、泡瀬ゴルフ場跡地の商業施設（予定）との競合、乱立による共倒れにならないように。
- 計画をちゃんとしてから開発してほしい。例えば58号線みたいに後から電信柱を地下に埋めると二重に費用がかかる。開発するなら、最初から上下水道と同じく電信柱も地下に埋めて、街路樹を植えるとかどうか。宇地泊のように電信柱だらけにはしてほしい。
- 街は100年の時間をかけて出来上がるものと考えている。ハンビータウンも天久も時間がたち建物が建つごとに味気ない街になっていく様と思う。
- 普天間基地の地下には、普天間神宮から続く鍾乳洞があって、地下には空洞があるので工事が難しいとの噂があるが、本当は何か？建築物の工事に問題はないかどうか？
- まちづくり構想案1～4の公共施設の面積等（全面積に対する割合）やその場合の地権者所有の土地の何%が必要になるのか？
- 現在の中間取りまとめ（案）は全く教科書的で、どこの地域を開発していく場合にも使用されている典型的なパターンで新鮮味がない。
- 街づくりについては、他のマネではなく、独創的なアイデアを出し合って素晴らし成果が得られることを期待する。そのためには、頭の柔らかい若い世代の地権者を国内外へ視察、派遣し勉強させる事が大事だと考える。”今”なら国、県、市からその為の費用をガッチリ引き出せるのではないか。
- 高台でもあり、津波等の災害にもあいにくいと考えられ住宅地として整備し安心して住めるまちづくりをしてもらいたい。
- 成功先例、北谷町美浜（ハンビー飛行場跡）やおもろまち（那覇市）より劣後するまちを決してつくらないでほしい。後発のメリットを活かして、先駆的インセンティブのあるまちをつくってほしい。
- 跡地は”おもろまち”のようにしてほしい。
- 美浜のような商業目的で騒がしいまちにはしてもらいたくない。
- 那覇市のおもろまちやその他の区画整理地を参考にして、立派な都市づくりを目指していきたいと希望する。
- 観光客の喜ぶ街ではなく、沖縄人が悠然と生きる街を。
- 宜野湾横断道を動かす。東海岸へ合併を大きくした将来像を視野に入れる（中城村と西原町を貫く）。アギとサギを一体化する（切り離して考えると発展は望めないし北谷ハンビーに太刀打ちできない）。おもろまちから浦添パイプラインを結んで、行く末は将来の都市モノレール延長、北部への鉄道沿線が実現する夢は膨大する。
- 基幹産業とは具体的に何か？
- 沖縄県の振興とは具体的に何か？
- 並松街道というものは市道なのか？
- 沖縄県の将来の方向はどの方向に進めようとしているのか？
- 観光立県としていくのか？最新技術の拠点として沖縄を発展させていくのか？
- 日本国は跡地利用をどう考えているのか？
- 沖縄県はどう跡地を利用したいのか？
- 良い利用法を考えてほしい。平和と豊かさを願っている。
- 米軍再編が確実になったので、普天間基地（480ha）を中心に2000ha全体の基本計画をまず決めるべきである。明治維新の琉球処分以降近代国民国家の強制によって、沖縄に文化、歴史が否定され、本土文化が強制され、さらに第二次大戦とその後の米軍占領によって中部以南が歴史的景観を完全に破壊されてしまったので、この機会に沖縄の文化、かけがえのない価値、真のアイデンティティを再構成することを目指すべきである。できれば普天間の跡地には、那覇周辺で失われた文化や景観例えば久米村（5～64の街並）を再現し、東アジア多様な文化を結合しユニークなまちなみと景観を実現してはどうだろうか。沖縄の自立経済の達成はこの機会に沖縄の人々が立ち上がり主体的に一国二制度や、東アジアの中心になりうるような文化的インフラストラクチャーを樹立していくべきと思う。

⑪「返還・移設」に関する意見【意見数：23】

- 跡地利用について、全く異議はないが、危険性の除去、騒音のない市にするために、一日も早い返還が実現する様県外移設を各方面に接渉して欲しい。
- 早く安全に向けてなくしてほしい。
- 一日も早く返還が実現するよう頑張してほしい。
- 返還されれば、中南部の中央に位置するため、大きな拠点地域になればと思うが、果たして返還されるだろうか。同じ沖縄県内に移すことはダメだと思っているので、返還ができる日がいつになるのだろうか。
- 返還の目途がたっていない今、本当に返還されるのか、このままの状態が続くのではないかとと思っている。
- 返還発表の時には7年以内に返還すると聞き子等の家数にするために求めた。いつになったら返ってくるのか。
- 返還されたら、その開発には何年かかるのか。また、誰の負担で開発するのか。
- 用地が返還されて用途が決まったら一括して市、県、国に売り渡して市の開発計画が進む方向で協力したい。
- 返還時期に応じて土地に対する地権者の意識が変化していくので、具体的な時期の明示をしてほしい。
- 飛行場周辺の市民の事を思うと早期返還が望ましい。
- 早く返還して宜野湾市が発展してほしい。
- 一日でも早い返還で、跡地開発を進めてほしい。母も年を取り、跡地に新家が建ったところを見せてあげたい。
- 普天間飛行場として日本の安全保障に貢献した大地として誇りたい。騒音から静寂へアスファルトから緑の大地へ生まれ変わり、高台でもあり、超高級地へと願っている。跡利用は地権者それぞれの考えや利害が交差しているが、職員の皆様には苦情や批判などいろいろあると思う。丁寧な説明と誠意ある態度で接していれば必ずや解決できる。願わくは一日も早く輝かしい街ができるよう祈っている。
- 地権者が多数占めるなかで、全体を占めるのに時間がかかるのでは。従って跡地利用が大幅に遅れるのではないかと懸念される。
- 早期返還を実現させたい。
- すぐ返還されると思っていたが、ここまで難行してしまうとは思わなかった。根気強く返還を目指して頑張るしかない。自分たちが生きているうちに返還されて豊かな街並みと安心した生活が送れるようにとみんなが願っているはずだと思う。自分たちの責任で解決しなくてはいけないことで、子や孫にまで大きな負の財産を残すことはできない。跡地利用の計画が着々と進んでいることは、本当に心強い。
- 基地は辺野古ではなく、県外移設へと頑張してほしい。これ以上沖縄には基地はいらないし、何の益にもならない。将来の子供達のためにも跡地利用が促進できることを望む。
- 普天間飛行場の代替地は「県外へ」と強く要望する。
- 先日行われた市長選の結果を非常に残念に思う。早速県外（出身）の知人から様々な意見をもらった。沖縄県民、宜野湾市民として恥ずかしい思いをした。基地返還跡地利用を県内の他の地域（嘉手納や辺野古）への移設に応じるような事に市が応じるなら、土地活用に協力できないと考えている。子どもや孫たちの将来の為に、国外への基地移転ができるような宜野湾市にしてくれることを期待している。
- 普天間飛行場の跡地利用については、1日も早く飛行場の代替地が決まり、スムーズに移設される事が必要であるのは当然であるが、天久地区の再開発に20年の歳月を要した事を教訓にして、①跡地利用計画（実施計画）の策定と地権者の調整②基地内埋蔵文化財の発掘調査計画の早期策定③基地内不発弾の処理等を着実に実施していく事が肝要である。
- 私は日常生活が少々煩雑に思うようになっている。この傾向は将来加速度的に増すと考える。しかるにいつ返還になるか分からない土地に線を引き夢を話している。この夢が現実になったとしても松の幼木が成木となる程の時間がかかるであろう。私には左様な待ち時間はないと考える今日この頃である。今年65歳になる。

●政府もようやく重い腰を上げ跡地利用に力を入れはじめたという感じがする。物事はギブアンドテイクが基本であるが、地主の意見が最大限発揮できる工夫を考えねばと思う。

⑫「雇用」に関する意見【意見数：5】

- 市民の雇用を生み出す形にしてほしい。
- 若者、シルバー、障害者が安心して働けるように。
- 国内、海外の企業、国際的機関の誘致計画など国や県の対応はどうか。
雇用拡大に結びつく、中・大企業機関の誘致計画は現段階であるのか。ただ単に商業施設だけの消費都度にならないよう国や県の力を強く求めてほしい。"
- 早期返還が実現した時、宜野湾市やその周辺（中部）全体が安心し、住みやすいまち。働きやすいまち（雇用など）、他の場所で成功している以上のまちづくりが実現できればいいと思う。（素晴らしい、良かったと思われるまちづくりの実現、実行）。
- 若者の雇用を生み出すような、そして、宜野湾市の経済が豊かになるような産業や会社の誘致が必要と考える。

⑬「土地利用意向」に関する意見【意見数：9】

- 公域の土地故に、全体計画は委員たちに委ねることにして、地権者には自己に与えられる位置に関心をもつ。できる限り元の位置を求めたい。
- 地権者や同一家族の離れた土地は一か所にまとめたい。
- 軍用地の一部は自分名義だが、元養母の財産なので勝手に使えない。
- 早急に使用したいので1日も早くよろしく。
- 自分の土地を利用したい。
- 祖先が残された財産を多少なりとも子孫に役立てたいと思う。
- 基地内に入れないので具体的に自分の土地がどこにあって、どのゾーンに属しているかわからない。
- 幹線道路、公園など土地を分割するおそれがある。地主計画は息子、孫、曾孫たちに各土地に建設して駐車場も計画している。
- 地権者外の意見も必要。
- 専門家に任せたい。
- 遺産相続で親からもらった土地なので、子供としては跡地利用もうまくいってほしいと思う。他の人に比べて少し面積が広いので、個人としてはどう活用するかアイデアもない。専門家の意見も参考にしながら「今まで苦勞しながらも土地を確保してきた親の気持ちをくみ取って」跡地利用にしたいと思う。
- 生活設計の土地活用の可能性とは？
- 年寄りには解答できない部分があるが、本人はまわりにあわせるとのこと。
- 地権者になっているが、高齢のため知識が乏しく先々どうなるのか見当もつかない。現在の感覚で記入したが、専門家の方々の意見に加わりたいと思う。私が万一の場合は息子に相続させたい考えである。

⑭「各種調査」に関する意見【意見数：9】

- キャンプハンセン、普天間飛行場にも土地があり、アンケートが多くて正直疲れている。
- 名前なしのアンケートでしか答えられない。年齢、現在の住まい、所有する土地面積等々、全て個人情報である。
- 要望はないが、今回のような書類、ハガキを送付する際に地権者等の記載を入れないでほしい。（近所の目があるのでできれば無地の封筒に印鑑程度でお願いします。）
- 相続により取得した土地であり、現在どのあたりの土地を所有しているのか全く分からない状態である。現時点でアンケートに軽々お答えすることはできない。
- 計画作りの進行状況の理解度をはかるためにも意向調査は毎年行ってもよいと思う。また定期的に行うことで地権者の跡地利用に対する意識を高めるためにも。
- この調査書から記名式になっているのは何か理由があるのか。

- あくまでアンケートなら個人名の記入は無用だと思う。プライバシーに関することと思うので、所有面積も記すことはできない。
- 質問の意図が分かりづらく答えにくい。今の段階では現実味がないので、どうしたいのかあまり考えたことがない。
- アンケートによる地権者の意向調査は大変有意義で、大いに歓迎する。
- 平日でなく、日曜日に土地活用についての説明会等を行ってほしい。(忙しいところ申しわけないが、平日となると地主が集合しにくいので)
- 普段は、なかなか跡地利用について考える余裕がない。個人の所有している軍用地がどこにあって、どのエリアに含まれるかが住所で分かるような詳細地図を添付すると参考になると思う。
- 70代の夫婦だけの生活なので、個人的に具体的な情報を詳しく説明してくれる人が訪問してほしい。
- 似たような調査が県からもあったので、今後は統一できないか検討してほしい。
- 将来の中部圏の発展のカギを握るプロジェクトに地主として期待と夢を抱いている。アンケートに対してはイメージの浮かぶ範囲で回答したが、徐々に具体化するに従って協力できると思う。一日も早い返還によって素晴らしいまちができることを期待している。

⑮「行政への意見・要望」に関する意見【意見数：44】

- これに携わる皆さん方に敬服し、苦勞をかけているが有難く感謝し安心している。どうか頑張ってもらいたい。皆さんの知恵やアイディアに感銘を受けている。例えば、那覇新都心の駅からサンエーまでを遊歩道で結んで、人の流れをスムーズにし、その上高級感になんとかウキウキするような便利さが、雨にも濡れずに往来できる楽しさがあったのではないかと、惜しまれてならない。そして牧志駅の飾り付けに観光客も見とれていた。それから、国際通りを一新して並木のトンネルが素晴らしい花々で飾り、綺麗なトイレ、ベンチ等を設けて、歩いても楽しい憩いの場に年老いても子どもにも優しい場所だと思う。それこそ沖縄の顔にも思ってしまう。私は今、那覇の金城に住んでいるが、住環境が良くて便利さを感じている。駅からジャスコを結び人の流れにも考えられて一階の色々な食べ物の食堂の集まりはいつもいっぱいしている。そして周囲のまちなみは綺麗なお店が立ち並び便利さと散歩していて楽しい落ち着きさを感じる。
- せっきくの広大な面積であり貴重な位置関係にあるから細分化して個人に売却するのはやめてもらいたい。
- 祖先が残してくれた大事な土地は、私達うちなーんちゅで守る。決して大和んちゅに振り回されないでほしい。
- まちづくりの計画、目標の取組み御苦勞さま。
- 市長がかわり現在の市長の考えが変わる事がないのか？
- これからも今までのように前向きな取り組みで頑張ってもらいたい。
- 返還の暁までは職員一同一丸となって頑張ってもらいたい。宜野湾市基地政策部、跡地対策課が設置されてだいぶんと思うが、第1回、2回目のアンケート調査以来自分のイメージの違いとか離れていた懸念もあり感心から遠ざかっていた。少々失望もにじませていた心境は弱冠心の片隅にあったかもしれない。でも今ではそうはいけないと深々と反省してやまない。皆様方が一生懸命に頑張っているのだから、これからは大いに協力して頑張りたいと思う。
- 委員会の皆様の日頃の努力に心から感謝している。宜野湾市の中心に素晴らしい市街地が出来上がるのを心から楽しみにしている。このまちは決して私たち地権者だけのものではなく、宜野湾市民、沖縄県民全体のものなので、素敵なまちになるよう願っている。私は韓国に3度訪問したがとても魅力のあるまちで、道路中が広く歩道にゆとりがあって街路樹が(並木)きれいだった。居住用の高層マンションも街並みと調和がとれて全体の都市計画がなされているように感じた。参考になれば良いと思う。
- 財政赤字で大変なので、国からお金をあまりもらえないと思い、最悪を想定して頑張ってもらいたい。
- 沖縄県宜野湾市の地主だけでは市の計画が成功することは困難と思われる。国による跡地利

用新法と財政的な支援が必要である。

- 地権者懇談会でも意見したが、現状では情報が少なく十分な議論に至っていないように見られる。
- まだ返還時期など不透明ではあるが、今のうちに地権者、市民、行政、その他関係者一体となって話し合う、ワークショップなどをする機会を増やした方がいいと思う。「自分の知らないところで話が決まっていた」という感じを与えないよう、地権者含め一般市民等にも広く情報を広めたり、活動への参加を募ってもいいのではないかな。（上記の変更や埋蔵文化財による変更など）ということももっと周知した方があとあと問題にならないで済む と思う。作上げた案に縛られすぎて取捨選択を間違えないよう、柔軟な姿勢で取り組んでいけたらと思う。
- 全てが遅すぎる。これではいつまでも騒音、危険の除去にはならない。少々、独断でも強引に押し進めて早く解決してほしい。
- 毎年、清明の時お墓に行くまでのカギが開いてなく（市役所の方に開けるようお願いしている）しぶしぶ帰ることになっている。跡地利用の中にお墓のことは何にも計画されてはいないのか？
- 国、県、市が一体化し、計画が具体化することを望む。早急に実現してほしい。
- 国、県、市、地権者と各々意見があると思うが、できるだけ4者が満足できるよう取り計らってほしい。
- 他の米軍基地の縮小整理、効率化を国策として打ち出してほしい。
- 連日連夜、普天間跡地利用計画の作域に奮闘なさって御苦労様です。お陰で私達地権者は安心して将来の夢が持てる心境である。今後も計画の推進に頑張ってもらいたい。
- 社会勉強として関心を持っている。意見者の向上のためにも指導してほしい。
- 宜野湾市の確認、調査には答えができません。
- 市の積極的な取り組みが感じられない。地権者のみならず一般市民にも跡地利用の情報を提供すべきである。今後、説明会等においては市だけでなく、県や国の担当者も出席させ説明を明確にさせるべきである。
- 「まちづくりの目標」とかで、中南部都市圏に新たな発展が本当に期待出来るか。もしあったら地権者にも情報を流してほしい。どういう理由で発展が出来るのか知りたい。10年後、50年後に期待はずれに終わらぬか心配。子孫にまでの発展の起爆材になるのか？
- 日本中の人々が、誰が見てもうらやましい住宅地、街並みに一日も早い跡利用に毎日努力をばらしてほしい。
- 沖縄の産業は色々ある。沖縄では観光産業が位置づけられている。宜野湾の資源（海、水、洞穴、田芋）を有効活用できる町。
- 国、県等の交渉で大変だがよろしくお願いします。
- 御苦労様です。宜野湾の将来の発展のために頑張ってもらいたい。
- 地権者の一人としていつも感謝している。
- パイプラインは解放されているのに何故自分の土地（パイプライン）が解放されないのか理由を教えてください。一部付近の土地には建物が立ち、営業しているのに（パイプラインではない土地）何故開放されないのか納得できる理由を教えてください。
- 返還時期、期限が未だ定まらずにまちづくりの計画とはいっても、本気で考えられない面はあるが、市や地主会として地権者に早急に跡地の使用収益がスムーズに行われるように日頃の問題提起、啓発活動をコンスタントに行うよう希望する。
- 宜野湾市以外の県内外の地権者もいるはずなので、那覇市内やその他の地域での説明会、報告会の企画もしてもらいたい。公共施設、ホテル等で2～3時間の借料はそう費用負担も重くないはず。
- 現状のままでは基地の国定化に繋がると思われるので、跡利用計画より、どのようにすれば返還できるのか、ベター案を協議した方がよい。

2-2 「必要な情報提供・情報伝達の確認の取組み」の成果と課題

地権者・市民を対象とした跡地利用に関する情報提供の取組みにおける、取組み目標及び成果は以下のとおりである。

(1) 地権者支援情報誌「ふるさと」、普天間飛行場跡地利用ニュースの作成・発行

1) 取組みの目標

- ◆跡地利用に係る行政側からの情報や「NB ミーティング」、「若手の会」の活動状況等の情報、中間とりまとめに向けたスケジュール、合意形成が必要な事項を情報提供し、市民懇談会等への参加を促進するとともに、懇談会に参加できなくても関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的に実施する。



2) 取組みの成果と課題

◆幅広い範囲で情報共有を図るためのツールとして機能している

- ・地権者懇談会・市民懇談会の開催前に発行した情報誌には、懇談会での情報発信内容の概要を掲載し、また、開催後に発行した情報誌には、当日の意見交換における参加者からの意見概要を掲載することで、懇談会欠席者を含めた関係者全員の情報共有を図った。
- ・地権者意向把握調査実施前に発行した情報誌では、周知のための案内分を掲載するとともに、意向把握の基となる「全体計画の中間取りまとめ（案）」の概要を掲載し、継続的に情報発信されることで関心・理解度が向上するように努めた。



地権者情報誌「ふるさと」



普天間飛行場跡地利用ニュース

◆計画内容について周知を図ってきた成果が表れてきている

- ・地権者意向把握調査における「今後知らせてほしい情報」の項目の中で、平成 15 年度調査結果と比較して割合が一定量減少しているのは「跡地利用に関する具体的な計画内容（約 5%減少）」であり、情報誌等を通して情報発信してきたことによって計画内容についての周知を図ってきた成果が表れてきている。

課題⇒地権者意向把握調査の結果を見ると、情報提供の取組みの成果が表れてきているが、一方で、「返還に向けた国・県の取り組み状況」「跡地利用に関する具体的な計画内容」等の情報がまだまだ求められている面もあるため、取組みの継続が求められる。特に、「返還に向けた国・県の取り組み状況」については、平成 15 年度調査結果と比較すると、情報を求めている回答者の割合が最も増加しており、社会情勢の変化が激しい中で最新情報の提供が求められている。

課題⇒地権者意向把握調査における「各種情報発信の取組みの評価」の項目では、「内容が分かりやすい」「必要な情報が入手しやすい」が多くなっているものの、「情報が充実している」の回答が少なくなっていることから、分かりやすさを保ちながら、掲載する情報の種類を増やすことが求められる。

2-3 「地権者の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取組み」の成果と課題

地権者を対象とした跡地利用に関する意見・意向を把握するための取組み、及び意見・意向を把握するための仕組みづくりの取組みにおける、取組み目標及び成果は以下のとおりである。

(1) 地権者懇談会の開催

1) 取組みの目標

- ◆ 1人ひとりが主体的に考え・意見を述べられる小グループのワークショップ(WS)形式で実施することで、なるべく多くの地権者意見を汲みとり、主体的に跡地利用に参加する雰囲気・土台づくりを行うことを目標に地権者懇談会を開催した。



2) 取組みの成果と課題

- ◆ 計画内容についての理解度が向上し、出される意見の内容に変化が見られるようになった。

- ・直接的な意見交換の場の創出を継続させてきたことにより、出される意見の内容が単純な質問事項から計画内容に対する意見へ変化してきている。
- ・これまでの懇談会において出される意見は、公園や交通といった意見の出しやすい分野の割合が多い状況であったが、振興拠点・都市拠点・住宅等の様々な分野の意見が満遍なく出されるようになってきた。
- ・議論のたたき台となる「全体計画の中間取りまとめ(案)」の理解度が向上し、自らの意向を述べる段階に移行しつつある。

課題⇒分野間の関連性や隣接するゾーンの関連性等を含めて土地利用配置方針を検討するなど、議論の深化が求められる。

- ◆ 地権者意向把握調査に関する詳しい情報提供を行うことができた。

- ・懇談会の中では、同時期に実施した地権者意向把握調査における意向把握の対象となる「全体計画の中間取りまとめ(案)」に関する詳しい情報提供、疑問点解消のための質疑応答を行うことができ、効果的な意向把握に繋げることができた。



(2) 地権者意向把握アンケート調査の実施

1) 取組みの目標

- ◆段階的に跡地利用計画の内容検討が進められてきている中で、H24 年度までに行われる「全体計画の中間とりまとめ」に向けて、地権者等の意向を把握し、結果を計画作成に反映させ、関係権利者等との合意形成がなされた計画として行くことを目標とする。
- ◆この事は、「全体計画の中間とりまとめ」以降、跡地利用計画の策定に向けた計画の具体化にあたり、将来的に議論が後戻りするようなことがないようにし、事業の長期化を防ぐ上でも重要となる。



2) 取組みの成果と課題

- ◆「全体計画の中間取りまとめ」に向けて、計画内容・土地利用についての貴重な意向を把握することができた。
- ・全地権者の 34%の意向を把握することができた。(※3 月 14 日時点での数値)

(3) 普天間飛行場跡地利用対策部会(地主会内部組織)への参加・協力

1) 取組みの目標

- ◆ざっくばらんな意見交換の中で一緒になって勉強することにより、跡地利用について、「若手の会」「地主会役員」それぞれの共通認識を図るとともに、主体的に活動する意識を醸成することを目標に実施した。



2) 取組みの成果と課題

- ◆具体的に実施する取組みに向けて、両組織協同で検討する初めての試みとなった。
- ・昨年度までは跡地利用について相互の共通認識を図るための意見交換を実施してきたが、今年度は「地権者意向把握調査」という具体的に実施する取組みについて実施方法等を検討した。
- ・これまで以上に活発に意見が出される検討が実施され、連携による取組みが活性化した。

◆主体的に行動しようとする意見が出されるようになってきており、少しずつ意識の変化が見られるようになってきた。

- ・ これまでは受身の意見が多く出される傾向にあったが、これまでの意見交換の積み重ねや、今年度の具体的に実施する取組みに向けた議論を実施する中で、自らが関わり行動しようとする主体的な意見が出されるようになってきており、少しずつ意識の変化が見られるようになってきた。

◆「地権者意向把握調査」の調査手法等に地権者の視点を反映させることができた。

- ・ 「地権者意向把握調査」の調査手法や回収方法等を、若手の会・地主会役員の間で検討したことにより、地権者の視点（若い地権者の視点も含む）が反映された調査票設計、調査実施手法にすることができた。

（４）地権者を対象とした講演会の開催

１）取組みの目標

- ◆講演会を通して参加者に新たな知識となる情報を提供し、跡地のまちづくりへの関心・参画意欲を高めることを目的とする。



２）取組みの成果と課題

◆自分自身のまちづくりへの係わり方をイメージできる情報提供が行われた。

- ・ 地権者講演会には普天間飛行場跡地のまちづくりの当事者となる地権者が参加し、当事者たちがまちづくりの各段階（計画作成・事業実施・完成後のまちの運営）でどのように取組んでいくことになるのかを学ぶことができた。
- ・ 実際に跡地のまちづくりがスタートした際に、自分自身のまちづくりへの係わり方をイメージしづらい状況であるが、事例紹介等を通して地権者がどのような組織を設立し、どのような取組みを実施しすることでまちづくりを実現できるのかを学ぶことができた。

(5) 説明用画像データの作成

1) 取組みの目標

- ◆地権者意向把握調査や地権者懇談会等の各種合意形成活動において、効果的・効率的に意向把握を実施するため、意向把握の題材となる「全体計画の中間とりまとめ（案）」の内容を説明する合意形成活動用の画像データを作成する。



2) 取組みの成果と課題

- ◆幅広い対象者が取組み全体の情報共有を図ることができる土台が築かれた。
 - ・視覚的な情報伝達を行う画像データとして作成したことで、紙媒体による情報発信よりも、短い時間で内容を理解しやすい情報発信を行うことができ、「全体計画の中間とりまとめ（案）」に関する効果的な意向把握を実施することができた。
 - ・また、HPに画像として掲載できるものにすることで、市民懇談会等の市民を対象とした取組みにおいても活用できる汎用性の高い資料になった。
- ◆「全体計画の中間とりまとめ（案）」の理解度を深める資料となった。
 - ・「全体計画の中間とりまとめ（案）」の中のまちづくり構想図等について、各地権者が考える上でのポイントとなる補足情報を盛り込むことで、図面等だけでは理解しきれない内容の理解度を深めることができた。

2-4 「市民の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取組み」の成果と課題

市民を対象とした跡地利用に関する意見・意向を把握するための取組み、及び意見・意向を把握するための仕組みづくりの取組みにおける、取組み目標及び成果は以下のとおりである。

(1) 市民懇談会の開催

1) 取組みの目標

- ◆地権者と市民の連携・協働による跡地のまちづくりに向けて、市民意識醸成と直接的な対話の場を創出することで、主体的に跡地利用活動に参加していく雰囲気づくり・土台づくりを行うことを目的とする。

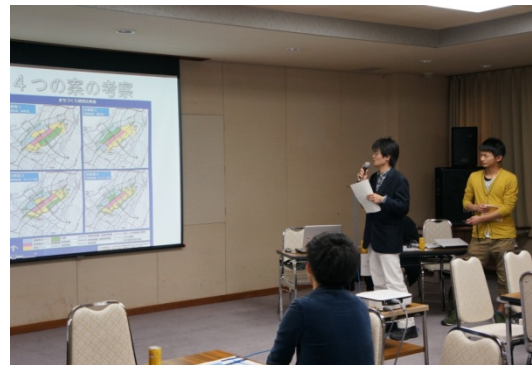


2) 取組みの成果と課題

- ◆NB ミーティング・琉球大学の学生が参加し、跡地のまちづくりについての提案が行われた。

- ・市民懇談会では、「全体計画の中間取りまとめ（案）」の情報発信とともに、NB ミーティング及び今年度 NB ミーティングと連携して跡地のまちづくりについて検討している琉球大学環境建設工学科の学生検討グループの検討成果発表を行った。（2つの検討グループが「住宅」「公園」をテーマとした跡地利用の検討成果を発表）
- ・学生からはこれまで発信されてこなかった「若い世代の新しい考え方」が提案され、新たな視点で跡地利用を考えるきっかけづくりができた。

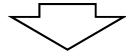
課題⇒懇談会の参加者数が少ないため、プログラムや開催方法等の検討が求められる。（例：大学生・高校生等を対象とした懇談会実施 等）



(2)「中間取りまとめ(案)」のパブリックコメントの実施

1) 取組みの目標

- ◆「全体計画の中間取りまとめ(案)」に対する市民の考えを広く収集し、計画内容に反映させていくことを目的に、パブリックコメントを実施する。



2) 取組みの成果と課題

- ・「全体計画の中間取りまとめ(案)」に対する具体的な意見提出はなかったものの、ホームページへのアクセス数は222件あった。(パブリックコメント実施期間中の宜野湾市ホームページへの総アクセス数2191件のうち、約1割が閲覧している)

合意形成活動に関わりのある「若手の会」や「NB ミーティング」等の活動団体を対象とした各種取組みにおける、取組み目標及び成果は以下のとおりである。

(1)「NB ミーティング」の活動支援

1) 取組みの目標

- ◆市民の視線で宜野湾市のまちづくりについて考え、専門家等の意見を聞くことにより知識を広げながら議論していくことを目標に実施した。



2) 取組みの成果と課題

◆琉球大学学生との連携により、係わる世代の裾野が広がった

- ・NB ミーティングの新たな試みとして、琉球大学環境建設工学科と連携し、跡地のまちづくりにおける「住宅」「公園」のあり方を検討した。
- ・これまでNB ミーティングとして「跡地のまちづくりについての考え」をとりまとめる中では、若い世代の意見が反映されてこなかったが、学生との連携により、新しい視点を加えることができた。
- ・また、市民目線でのまちづくりの検討に係わる世代の裾野が広がり、NB ミーティングの活動の幅が広がりつつあり、こうした活動を通して、多くの市民に参加を呼びかけようとする意識が、これまで以上に高まってきている。

課題⇒連携を継続させていくとともに、相互の意見交換等を密にしながら、学生の卒業後には NB ミーティングへの参加にまで発展させ、跡地利用への若い世代の参加の輪を徐々に広げていくことが求められる。

課題⇒同様の方法で他の主体（大学・高等学校等）とも連携を図り、会の活性化や跡地利用への参加の輪を広げていくことが求められる。

◆勉強会実施や情報発信が積極的に行われた

- ・NB ミーティングメンバーの発意によるゲストスピーカーを招いた勉強会が実施され、これまで以上の知識の蓄積が図られた。また、多くの市民に参加を呼び掛けるために、市役所ロビーでのパネル展示・市民懇談会での活動発表等の情報発信が積極的に行われた。



(2)「若手の会」の活動支援

1) 取組みの目標

- ◆中間取りまとめに向けて、一般地権者意向を効果的に把握するためのアンケート調査方法の検討や未検討分野の勉強会開催を目標に、活動を実施した。



2) 取組みの成果と課題

◆未検討分野について学び、今後の議論に役立つ新たな知識が蓄積された

- ・これまで未検討分野となっていた「都市型農業」「駅を中心としたまちづくり」「インキュベーション施設」について、視察会を実施しながら普天間飛行場跡地に適した導入方法や実現する上での課題等を学んだことにより、中間取りまとめに向けた検討等の今後の議論に役立つ新たな知識が蓄積された。

◆まちづくりを総合的に考える視点が身につくつつある

- ・これまでは分野別検討を行ってきたため、分野をまたがる事項やまち全体のマネジメント等の視点が弱い状態だったが、視察会において先進事例を学んだことにより、まちづくりを総合的に考える新たな視点が身につくつつある。これに伴い、個別分野についての考え方にも変化が出てきており、跡地のまちづくりを考える上での各メンバーの意識が変化する節目の年となった。

課題⇒平成 24 年度の中間取りまとめに向けて、既に提言書を作成している分野（公園・環境、交通、住宅、都市拠点）についても、その後に実施された各種関連調査結果や会における議論の進展を反映させるために再整理が求められる。

◆地主会と連携して一般地権者の合意形成手法について深く考える機会が持たれた

- ・「地権者意向把握調査」の調査票設計・実施方法等について検討する中で、今年度も地主会役員との意見交換を実施したことにより、連携体制の強化が図られたのとともに、一般地権者の合意形成手法について深く考える良い機会となった。また、計画内容の理解度がさらに向上した。

課題⇒平成 24 年度の中間取りまとめに向けて、さらなる連携強化が求められる。



(3) 先進地視察会の実施

1) 取組みの目標

- ◆実際にまちづくりの現場を体感することによる先進情報の収集・蓄積と、視察会後のそれぞれの組織における議論に役立てることを目標に実施した。



2) 取組みの成果と課題

- ◆都市型農業のあり方や周辺地域との関わり方等を学ぶことができた。

・「パソナグループアーバンファーム（東京都千代田区大手町）」「スマイル農園（東京都立川市）」では都市型農業をテーマに視察を行い、2つの異なるタイプの事例を通して、市街地において成り立つ農業のあり方や周辺地域との関わり方等を学ぶことができた。

- ◆持続性のあるまちづくりのあり方を学ぶことができた。

・「ユーカリが丘（千葉県佐倉市）」では駅中心のまちづくり・大規模開発をテーマに視察を行い、持続性のあるまちづくりに向けた理念の構築や段階的開発の方法、エリアマネジメントの方法、大規模開発における域内交通の運営方法等を学ぶことができた。

- ◆新たな産業の創出や地場産業を育てるための方法を学ぶことができた。

・「さがみはら産業創造センター（神奈川県相模原市）」ではインキュベーション施設をテーマに視察を行い、新たな産業の創出や地場産業を育てるための望ましい分野選定の方法、必要な施設整備や支援制度、研究機関等との連携方策等を学ぶことができた。

課題⇒これまでは、未検討分野をテーマに幅広い視点で視察してきたが、今後は各組織での議論の深化に活かせる視察会実施が求められる。



(4) 地権者を対象とした講演会の開催

1) 取組みの目標

- ◆合同勉強会を通じて組織間の連携（結び付き）の強化及び、勉強会後の検討に役立つ新たな知識となる情報を提供し、跡地のまちづくりへの関心・参画意欲を高めることを目的とする。



2) 取組みの成果と課題

- ◆計画づくりの節目の時期における各検討組織の議論に役立つ情報提供が行われた。
- ・具体的な跡地利用事例を基に、社会状況・合意形成状況の変化とともに変化する計画内容について学ぶことができ、計画づくりの節目を迎える時期における各検討組織の議論に役立つ情報提供が行われた。

(5) 「若手の会」「NB ミーティング」の意見交換会の開催

1) 取組みの目標

- ◆両組織間の情報共有と、立場の異なる中での意見をそれぞれの検討・議論に活かすことを目的に、意見交換会を開催する。



2) 取組みの成果と課題

- ◆学生も含めた意見交換により、各活動組織の今後の検討・議論に活かせる新たな視点を情報共有することができた。
- ・今回の意見交換会では、NB ミーティングが連携している琉球大学工学部環境建設工学科の学生が、普天間飛行場跡地における「大規模公園」と「環境共生住宅」検討成果を発表し、それを基にして若手の会及び NB ミーティングとの意見交換を行った。
- ・発表及び意見交換では、これまでの活動の中では把握することができなかった若い世代の視点、市外から通う学生もいる中での多角的な視点からの提案が発信され、今後の若手の会・NB ミーティングの定例会活動等における検討・議論の参考となる情報を共有することができた。



3 章 次年度活動計画

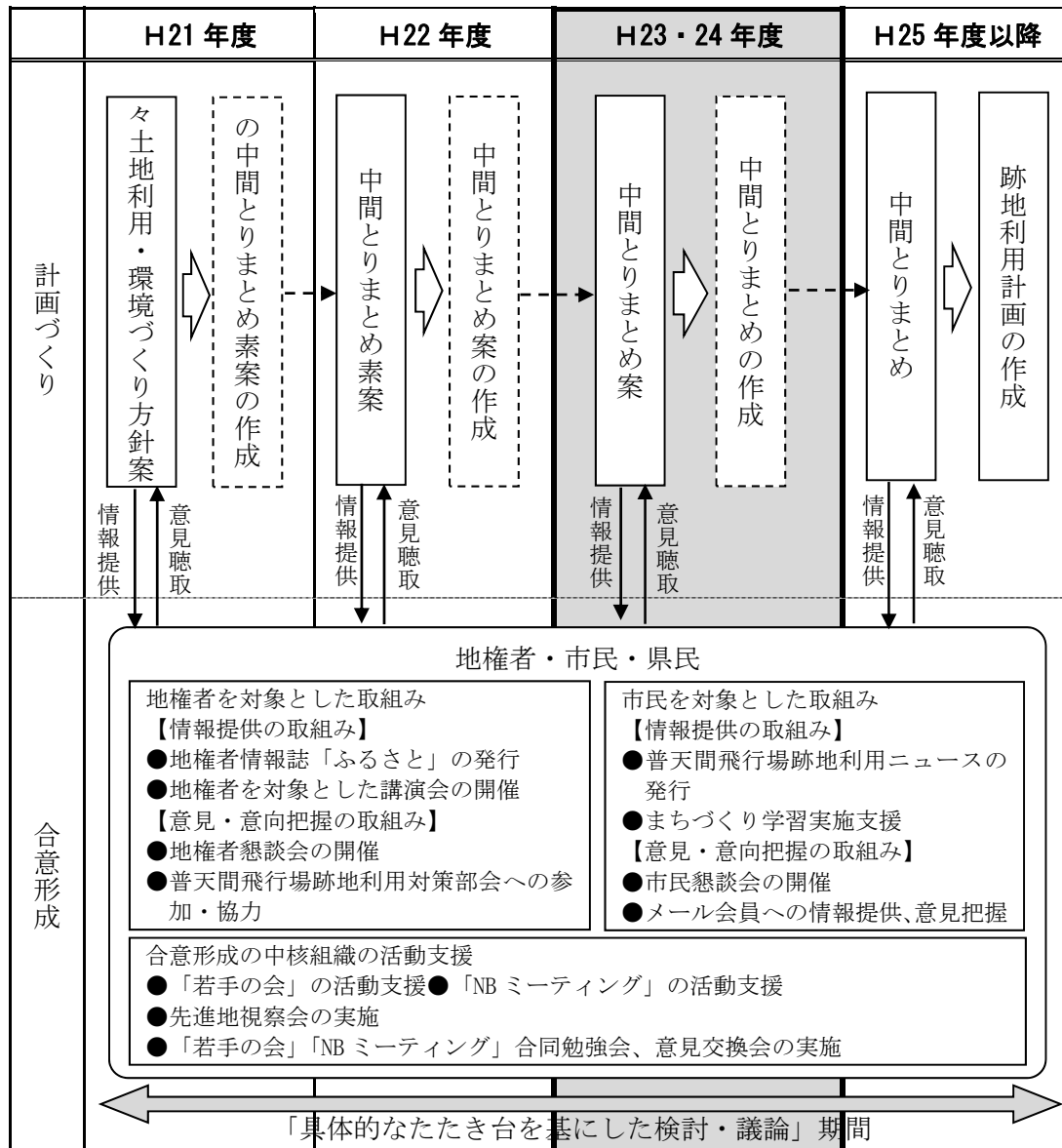
- 3－1 次年度活動計画の基本的な考え方
- 3－2 次年度活動計画

3-1 次年度活動計画の基本的な考え方

計画づくりにおいては、平成 21 年度に「中間とりまとめ（素案）」、平成 22 年度にこの素案をもとに地権者・市民・県民からの意向把握、さらなる計画の具体化作業が進められ、「中間とりまとめ案」がとりまとめられた。

これらの流れを受けて、平成 23・24 年の 2 カ年をかけて「中間とりまとめ」が行われることが予定されており、地権者意向醸成においても重要なステップを迎えていることから、地権者・市民等の意見を効果的に把握するための取組みを実施する。

【跡地利用計画策定に向けた計画づくりと意見把握の流れ】



3-2 次年度活動計画

前頁で示した「3-1 次年度活動計画の基本的な考え方」に基づき、以下の取り組み項目を実施する。

(1) 必要な情報提供、情報伝達状況の確認

1) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

平成13年度より発行しており、効果的な情報提供手段となっている情報誌「ふるさと」は、継続的に全地権者に対して最新情報を提供する取り組みとして、情報蓄積状況に合わせて作成・発行する。

中間とりまとめに向けたスケジュール、合意形成が必要な事項を情報提供し、懇談会に参加できなくても関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的とする。

【取り組みの留意点】

◆分かりやすさを保ちながら多様な情報を掲載し、内容を充実させる

- ・地権者意向把握調査結果を見ると「情報の充実」が求められており、また、今後知らせてほしい情報として「国・県の取り組み状況」「具体的な計画内容」が特に求められていることから、これまで掲載が少なかったこれらの情報を中心に多様な情報を盛り込みながら、発信する情報を充実させていく。

2) 普天間飛行場跡地利用ニュースの作成

跡地利用に対する意識の醸成は、地権者や市民が跡地利用に係る情報を共有し、意見交換の積み重ねによりはじめて成り立つものである。

そのため、広く市民に対し、中間とりまとめに向けたスケジュールや中間とりまとめ案等の普天間飛行場跡地利用に関わる行政側からの情報、「NB ミーティング」の活動状況等の情報を、継続的に提供することを目的とする。また、情報提供により市民懇談会等への参加や「NB ミーティング」への参画を促進するとともに、懇談会に参加できなくても関係者全員に内容周知が図られるようにすることを目的とする。

3) 地権者基礎情報の更新整理

情報誌「ふるさと」や地権者懇談会等の案内を確実に行き届け、確実に合意形成活動を推進するため、地権者の住所・氏名等の基礎情報を更新する。

4) まちづくり学習実施支援

次世代を担う市民の人材育成を目的に、市内全中学校を対象とした宜野湾市のまちづくり及び跡地利用について学ぶ学習会を実施する。

(2) メール会員への情報提供、意見把握

1) メール会員への情報提供

市民が跡地のまちづくりに参加しやすい環境づくりのために、平成 22 年度に募集した、各自の可能な範囲で跡地利用について関わりを持てる「メール会員」に対して、情報蓄積状況に合わせて情報提供を行う。

なお、跡地利用に関心を持ち、関わりを持つ市民をなるべく多く増やしていくことが求められることから、会員については継続して随時募集をかけていく。

【取組みの留意点】

- ◆情報発信を行う上では、会員が跡地利用に参加していることが実感できて、徐々に関心が高まるようなしくみが求められる。
- ◆一般の市民よりも、跡地利用に関わりを多く持っている市民として、市民懇談会等の際には率先して参加し、跡地利用の背景や最新の情報を踏まえた中で意見交換が出来る人材に育成することが望まれる。
- ◆特に、「全体計画の中間とりまとめ」が行われる年度であることから、計画案の情報を中心に発信し、周知を図って行く。

2) メール会員の意見把握の実施

市民が跡地のまちづくりに意見の言いやすい環境づくりのために、メール会員に対して発信した情報に対する意見を募集し把握していく。

【取組みの留意点】

- ◆「全体計画の中間とりまとめ」が行われる年度であることから、広く市民から意見を募集する手段として有効に活用していく。

(3) 地権者の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取組み

1) 地権者懇談会の開催

普天間飛行場跡地利用に関わる地権者との直接的な対話の場を確保するため、これまでの調査において定着化が図られた地権者懇談会を引き続き開催する。

地権者については、情報提供を全地権者に対して的確に行うとともに、合意形成が必要な事項の内容を理解してもらい納得してもらうことが必要であることから、一方向だけの情報提供ではなく、質疑応答を含めた対面形式での情報提供・説明を実施していく。

【実施方法例】

内 容：「中間とりまとめ案」に対する質疑応答・意向把握

開催方法：支部別会場において開催

【取組みの留意点】

◆今年度と同様の意向把握を実施し、主体的に考える雰囲気浸透させる。

- ・意見が言いやすいように実施方法を変えたことをPRしながら参加者の幅を広げ、次年度以降も同様の方法で意向把握を実施する。

◆全体的な地権者意向を確認しながら意見交換を行う。

- ・今年度実施した「地権者意向把握調査」の結果を提示し、全体的な地権者意向を確認しながら、より視野を広げた意見交換を行う。また、中間取りまとめに向けて、徐々に「意見をまとめる」方向性も持たせていく。

2) 普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）への参加・協力

地権者意向把握のしくみづくりに向けた取組みの一つとして、跡地利用に関する情報等を確実に提供し、行政と地主会が連携を図りながら合意形成に向けた取り組みを進めるため、資料作成、会運営等を通じて跡地利用対策部会への参加・協力を行う。

また、普天間飛行場跡地利用対策部会については、中間とりまとめに向けた「地主会」と「若手の会」の直接的な対話の場として活用し、意見交換・議論等による地権者の意思統一に重点を置いて取り組む。

【取組みの留意点】

◆全体計画の中間とりまとめ案を基にした意見交換の重点を置き、共通認識を図っていくことを目指す。

- ・全体計画の中間とりまとめ案に対する考えを、共通認識が図られ1つにまとめた地権者意見として発信するために、平成24年度は中間とりまとめ案を基にした意見交換に重点を置きながら、内容を充実させていく。

3) 地権者等を対象とした講演会の開催

普天間飛行場跡地利用に対する地権者等の関心を高めるための取り組みとして、学識者等専門家による講演会を開催する。講演会のテーマはまちづくりに関する先進事例等の地権者の関心のあるようなものとし、地主会とも調整を図りながら決定する。

4) 説明用画像データの作成

各種合意形成活動を効果的・効率的に実施するため、平成23年度の県市共同調査結果の内容を説明する合意形成活動用画像データを作成する。

作成した説明用画像データは、地権者懇談会や市民懇談会等において使用し、意見・意向把握を行う際に役立てる。

(4) 市民の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取組み

1) 市民懇談会の開催

「普天間飛行場跡地利用＝宜野湾市のまちづくり」であり、計画づくりが徐々に具体化されてきている中で、市民の跡地利用に対する関心をこれまで以上に高めていく必要があるため、地権者と同様に懇談会を開催する。

また、この市民懇談会は、市民意識醸成と直接的な対話の場を創出し、市民のまちづくり検討組織である「NB ミーティング」への参画を促進するため、NB ミーティングやメール会員等の意見発表の場としても活用していく。

【取組みの留意点】

◆対話形式による情報共有

- ・参加者が少ない状況を改善するため、開催方法を工夫する。懇談会を大学・高等学校等と連携して跡地のまちづくりを考える場と位置づけ、新たなアプローチで懇談会を開催する。

【実施方法例】

開催方法：数回に分けて開催し、適切な情報を提供し基礎的事項を学びながら、グループごとに跡地のまちづくりを検討していく。(今年度実施した琉球大学との取組みや、若手の会定例会で実践した分野別検討のような方法で進める)

参加者：大学・高等学校等の団体、市民
(議論の活性化役としてNBミーティングメンバーも参加)

2) ホームページデータ更新

広く市民等に対し、普天間飛行場跡地利用に関わる取り組み状況等の情報を提供するため、ホームページを更新し、情報の充実を図る。

(5) 合意形成活動の中核組織である「若手の会」、「NBミーティング」の活動支援

1) 「NBミーティング」の活動支援

普天間飛行場を含めた宜野湾市のまちづくりに関わる市民側の検討組織として、充実した活動を行えるよう、「NB ミーティング」が主体的に実施する定例会活動に対し、情報提供、会運営等の面で支援を行う。

計画づくりに対して意見を発信すると同時に、一般市民に対してもパネル展開催や市民懇談会での意見交換等を通じて刺激を与えていく役割を担っていく。また、一般市民やそれぞれの活動を実施している市内各種団体と議論するためのたたき台を作成、提案していく。

(主な活動内容案)

- ①「中間とりまとめ案」についての議論・意見とりまとめ
- ②琉球大学等との連携
- ③ゲストスピーカーを招いた勉強会実施
- ④対外的な情報発信 等

【取組みの留意点】

◆多くの市民意見把握、人員増強に継続的に努める。

- ・なるべく多くの市民意見把握を目指すとともに、会の活動が持続的なものとなるように、市民懇談会等の対外的な場を通じて、まちづくりを考える楽しさや会としての魅力を積極的にPRしながら人員増強に継続的に努める。

◆琉球大学との連携の継続、新たな主体との連携方策を検討し、跡地のまちづくりに関心を持ち・係わりを持つ市民の輪を広げる。

- ・今年度実施した琉球大学との連携を単発の取組みで終わらずに、継続させていくことが求められる。また、同様の方法で新たな主体（他の教育機関、琉球大学の他学科、市内の各種団体 等）との連携方策を検討し、少しでも関わりを持つ市民を増やしていく。

2)「若手の会」の活動支援

地権者合意形成の中核組織として充実した活動を行えるよう、「若手の会」が主体的に実施する定例会活動に対し、情報提供、会運営等の面で支援を行う。

次年度は、「中間とりまとめ」に向けて会としての意見を発信することを目標に、これまで積み重ねてきた検討内容を再整理しながら、検討勉強会の実施や意見交換の取組みを行っていく。

また、地権者としての意向集約に向けて、しくみづくりについて検討を行うとともに、地主会役員との意見交換を密に行っていく。

(主な活動内容案)

- ①「中間とりまとめ案」についての議論・意見とりまとめ
- ②これまで作成した提言書の再整理（公園・環境、交通、住宅、都市拠点）
- ③新たな知識を蓄積するためのテーマを設定した勉強会実施
- ④地権者としての意向集約に向けたしくみづくりについての議論

【取組みの留意点】

◆会としても現時点でのまとめを行う

- ・中間取りまとめを迎えるのにあたり、会としても意見を発信するため、これまで作成してきた提言書について、その後学んだ新たな視点等を反映させるために再整理し、現時点での最新の考えとしてとりまとめる。

◆地主会役員との連携を密にする

- ・会としての意見の発信に向けて、意見交換会の実施等により連携を密にし、地主会役員と共通認識を図っていく。

3) 学識者等による若手の会・NBミーティング合同勉強会の開催

学識者等専門家との連携及び「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」立ち上げに向けた準備段階として、合同勉強会を通じて組織間の連携（結び付き）の強化を目指すための実践活動として、「若手の会」、「NB ミーティング」を対象とした合同勉強会を開催する。

勉強会テーマはそれぞれの会のメンバーの意向も把握しつつ、それぞれの会の検討テーマに応じて設定するとともに、合同勉強会を通して新たな知識が蓄積されるように、新しい分野をテーマに設定する。

4) 若手の会・NBミーティングの意見交換会の開催

地権者の視点からの検討組織である「若手の会」と、市民の視点からの検討組織である「NB ミーティング」の情報共有と、立場の異なる中での意見をそれぞれの検討・議論に活かすことを目的に、意見交換会を開催する。また、跡地のまちづくりの円滑化に向けた今後の組織間連携のあり方等について意見交換を行う場としていく。

なお、なるべく複数の活動組織が参加することで連携強化が図れるように、地主会役員もオブザーバーとして参加できるようにしていくとともに、メール会員が意見を発表できる場としていくことにより、関心を高めさせ、NB ミーティング等の主体的な活動につながるようなしかけづくりを行う。

5) 先進地視察会の実施

これまでの本調査事業においても、先進地視察により「若手の会」等の議論が活発化し、視察成果を十分に反映した提言がまとめられている。

そのため、平成 23 年度においても「若手の会」、「NB ミーティング」におけるまちづくり先進情報の収集・蓄積と、そのことにより議論の深化を図ることを目的として、先進地視察会を実施する。また、両組織の交流により、地域連携の仕組みづくりに資することも目的とする。

- ◆視察参加者：若手の会、NB ミーティング、行政、コンサルタント
- ◆視察地：それぞれの会の検討テーマになっている分野、及びこれまでの視察会で実施していない検討テーマを題材として実施

（６）地域連携による合意形成の仕組みづくりに向けた取り組み

１）「（仮）普天間飛行場まちづくり協議会」の組織化に向けた取り組み

跡地利用の検討における地域（地権者・市民・宜野湾市）としての考えを集約する場として、平成 20 年度の「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」において検討された組織化方策に基づいて「（仮）普天間飛行場まちづくり協議会」の立ち上げに向けた具体化を図る。

具体化を図る中では、本格的な協議会立ち上げに向けた各組織の検討・連携体制を検討するとともに、地権者・市民の意向・意見把握のしくみづくりについての検討も行う。

２）「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」への情報提供・講師依頼

跡地利用の最新の状況が把握できるように、「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」メンバーに対して、地権者及び市民に対して提供している情報（ふるさと、跡地利用ニュース）や検討委員会における議論の内容（資料、議事録）等を発信する。

また、ネットワークメンバーについては、これまでに何らかの形で跡地利用に関わってきた経緯があることから、メンバーの中から各種勉強会の分野に応じて講師を依頼していく。

（７）関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会の開催

各種合意形成活動を確実に実施するとともに、活動内容についての評価・検証及び活動の方向付けを行うための機関として、調査検討委員会を設置する。

- ◆第 1 回：平成 24 年度の業務内容について
- ◆第 2 回：第 2 回検討委員会までの取り組み成果について
- ◆第 3 回：今年度の活動総括と次年度の対応について

4 章 各活動の取り組み概要

- 4－1 必要な情報提供、情報伝達状況の確認の取り組み
- 4－2 地権者の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取り組み
- 4－3 市民の意見・意向把握の実施、しくみづくりの取り組み
- 4－4 合意形成の中核組織である「若手の会」「NBミーティング」の活動支援
- 4－5 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会

4-1 必要な情報提供、情報伝達状況の確認の取組み

(1) 地権者情報誌「ふるさと」の発行

1) 目的

平成 13 年度より発行しており、効果的な情報提供手段となっている地権者支援情報誌「ふるさと」は、全地権者に対する継続的な最新情報を提供する取組みとして、情報蓄積状況に合わせて作成・発行しており、地権者意向把握アンケート調査や地権者懇談会等の実施に合わせて、以下のような情報内容を掲載しながら発行する。

2) 情報発信の内容

回数	発送時期	主な掲載事項
第 34 号	平成 24 年 1 月	●報告・紹介事項 ・「全体計画の中間とりまとめ（案）」について まちづくりのイメージ（振興拠点、都市拠点、居住ゾーン） まちづくり構想図比較案 ●告知・募集事項 ・「地権者意向把握アンケート調査」の実施案内 ・「地権者懇談会」の開催案内
第 35 号	平成 24 年 3 月	●報告・紹介事項 ・「地権者懇談会」開催報告 開催概要 主な意見の紹介 ●告知・募集事項 ・「地権者講演会」の開催案内
第 36 号	平成 24 年 3 月	●平成 23 年度業務の報告

重要なお知らせ

**今年度、地権者の皆様を対象とした
普天間飛行場跡地利用に関わる
「アンケート調査」を行います。**

跡地利用計画策定に向けて着々と計画づくりが進む中、平成 24 年度は、「全体計画の中間取りまとめ」を行う大切な時期となっています。そのため、今年度は、「地権者懇談会」を始めとした会合の場以外に、普天間飛行場跡地利用に関わる「アンケート調査」を実施し、より広く意見を収集したいと考えております。



アンケートの実施方法につきましては、郵送回収以外に「地権者懇談会（※表紙をご覧下さい）」の場を活用して、皆さんに説明しながら直接回答を頂く形で考えておりますので、ぜひ「地権者懇談会」にも足をお運び下さい。

跡地利用に向けた取り組みをご理解頂くとともに、跡地利用に係る多くのご意見を頂けよう、ご協力お願い致します。

重要なお知らせ

**「地権者を対象とした講演会」を
開催します。ぜひご参加下さい。
※詳細は別途ご案内致します。**

宮野湾市では、地権者の皆様を対象に「普天間飛行場跡地利用に対する関心を高めてもらうこと」を目的とした「地権者講演会」の開催を 1 月下旬から 2 月上旬に予定しております。
詳細（講師、日時、会場等）が決まりましたら、別途ご案内させていただきますので、ぜひ多くの方々に参加下さるよう、宜しくお願い致します。

※昨年度の「地権者を対象とした講演会」では…

昨年度は、上江洲純子氏（沖縄国際大学法学部地域行政学科学准教授）を講師として招き、現在実施されている跡地利用に関する各取り組みの意義・目的をこれまでの取り組みの経緯のあざらいとともに紹介して頂きました。



【写真】平成 22 年度「地権者を対象とした講演会」の様子

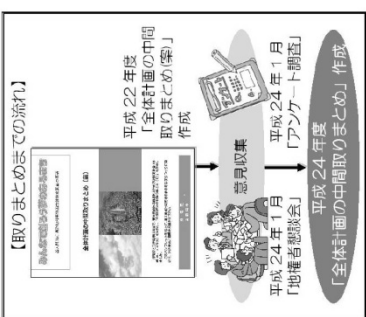
また、それらの取り組みと跡地関連の法律との関連性についても、わかりやすく解説を行っていただき、今後跡地利用の議論をする上で理解して頂く必要はない内容について再度謝することができました。

重要なお知らせ

重要なお知らせ

**普天間飛行場跡地の土地利用構想
（「全体計画の中間取りまとめ」）が
来年度、取りまとめられます！！**

第 34 号
発行 / 宮野湾市役所 基幹政策課 基幹政策対話課
〒901-2710 沖縄県宮野湾市野添 1-1-1
電話 098-933-4401（直通）Fax 098-932-7022
Eメール kishitai@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ http://www.city.ginowan.okinawa.jp/



宮野湾市は、沖縄県と共同で、平成 17 年度から跡地利用計画に取り組み、平成 22 年度に普天間飛行場跡地の土地利用構想となる「全体計画の中間取りまとめ（案）」を取りまとめました。平成 23 年度は、この案をもとに地権者や市民の皆様から幅広い意見等を頂き、平成 24 年度は、意見内容を反映させた形で「全体計画の中間取りまとめ」を行う大切な時期となっております。

案に対する意見募集につきましては、昨年度に引き続き、地権者の皆様を対象とした「地権者懇談会」や「アンケート調査」を行いますので、多くのご意見を頂けまよう、宜しくお願い致します。「全体計画の中間取りまとめ（案）」につきましては、「地権者懇談会」において説明しますが、本誌の中でも一部紹介しておりますので、ぜひご覧下さい。

重要なお知らせ

**「地権者懇談会」を開催します。
～ぜひ皆様のご意見をお聞かせ下さい～**

宮野湾市では、平成 24 年 1 月 15 日、18 日、21 日の 3 日間で地権者の皆様を対象とした「地権者懇談会」を開催致します。懇談会では、普天間飛行場跡地の土地利用構想となる「全体計画の中間取りまとめ（案）」や跡地利用に関わる「アンケート調査」等について、ご説明を行います。

【日程表】

No	開催日	会場	時間
1	1/15 (日)	沖縄コンベンションセンター 会議棟 B	午後 2 時～4 時
2	1/18 (水)	宮野湾市社会福祉協議会	午後 7 時～9 時
3	1/21 (土)	宮野湾市総務会館 2 階	午後 2 時～4 時

どの会場にお越し頂いても構いません。
ご都合の良い日・会場に
家族やご近所の
地権者の皆様を
お誘いの上、奮っ
てご参加下さい。



「全体計画の中間取りまとめ(案)」を紹介します。

「全体計画の中間取りまとめ(案)」は、地権者や市民の皆さんから意見を頂き、その成果を反映させた形で、平成24年度は「全体計画の中間取りまとめ」の作成を予定しています。

その後、さらに皆さんとの合意形成を図りながら、跡地利用計画の策定という流れで進められていきます。

ここでは、跡地の具体的な姿が描かれている「まちづくり構想比較案」をご紹介します。



まちづくりのイメージ

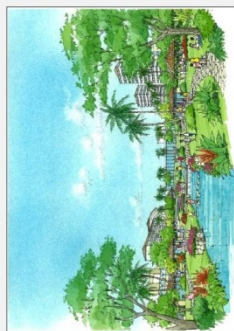
振興拠点ゾーン



沖縄県の振興の拠点として、観光リゾートや研究交流等の機能を導入するゾーンです。

【イメージ】：観光リゾート産業の振興拠点の例】

都市拠点ゾーン



豊野湾市の新しい都心として、市民が集える場所を形成するゾーンです。

【イメージ】：亜熱帯気候風の集客拠点の例】

居住拠点ゾーン



地権者や新しい来住者による定住型の居住機能や生活関連サービス機能を導入するゾーンです。

【イメージ】：集落空間再生型の住宅地区の例】

※イメージ図は平成20年度調査報告書による

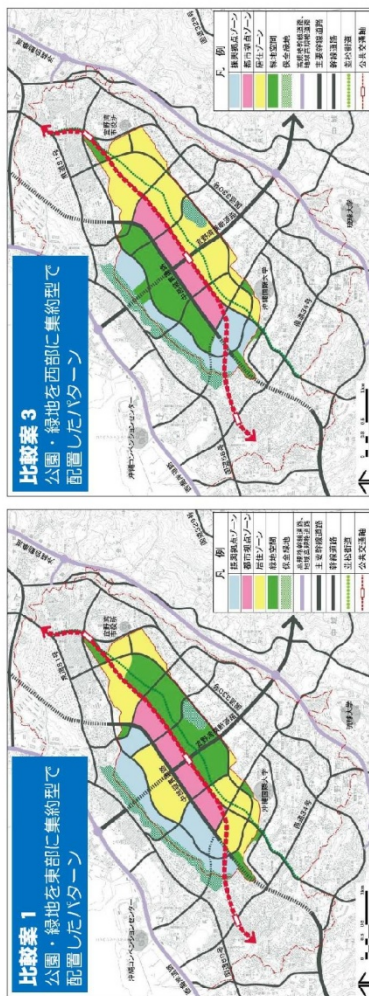
昨年度「全体計画の中間取りまとめ(素案)」でご紹介した「まちづくり構想図(4案)」からの変更点

●昨年度の素案では、「地域産業ゾーン」を含めた4つの土地利用ゾーンを構想図に示しておりましたが、「都市拠点ゾーン」で想定している機能が共通するものと考えられるため、「地域産業ゾーン」を「都市拠点ゾーン」の一部とし、3つの土地利用ゾーンで表現しております。

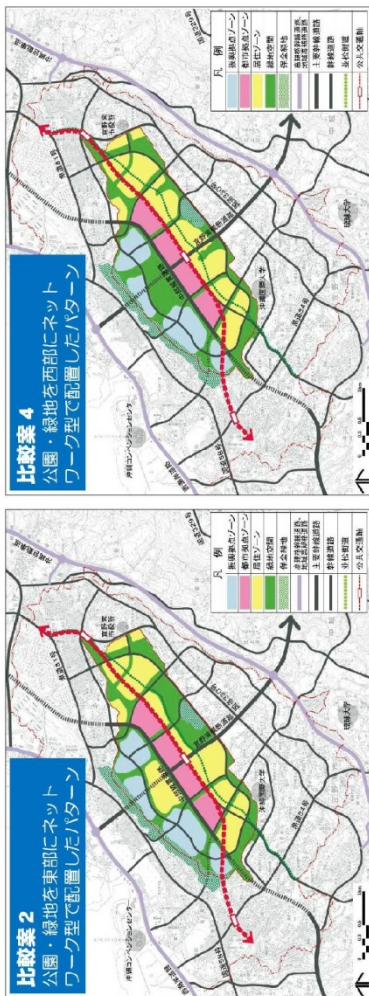
●交通網では、主要幹線道路の「豊野湾横断道路」のルート変更や幹線道路を再構成しております。

●公園・緑地では、「緑化道路」を配置パターンから除外し、ネットワーク形成型の公園パターンでは案の特性を分かりやすく示すために、「緑化道路」に代えて帯状緑地等を追加して配置しております。

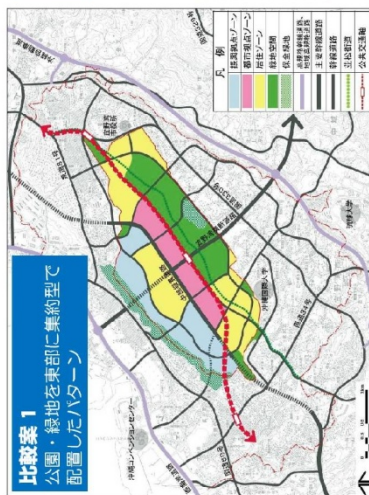
●新たに「公共交通軸ルート」を開通調査の検討ルートにもとづき、追加しております。



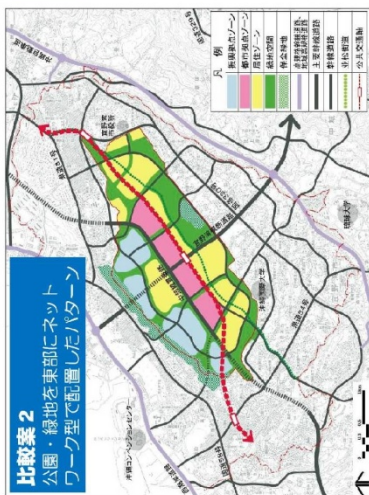
比較案 1
公園・緑地を東部に集約型で配置したパターン



比較案 2
公園・緑地を西部にネットワーク型で配置したパターン



比較案 3
公園・緑地を西部に集約型で配置したパターン



比較案 4
公園・緑地を西部にネットワーク型で配置したパターン

中部縦貫道路：豊野湾市を横貫する道路のことで、中部部の主軸となる道路です。

豊野湾横断道路：豊野湾市を東西に横断する道路のことで、

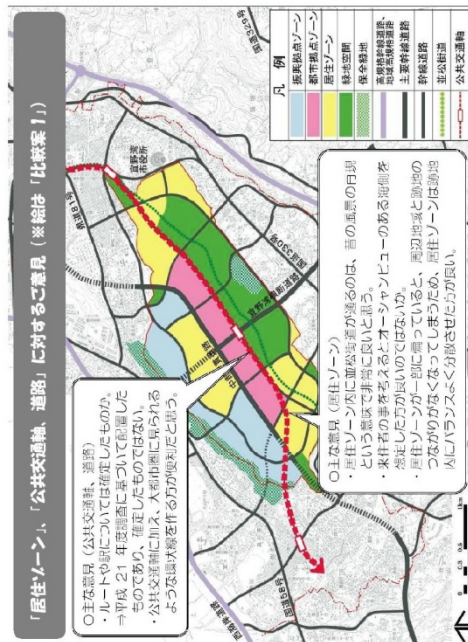
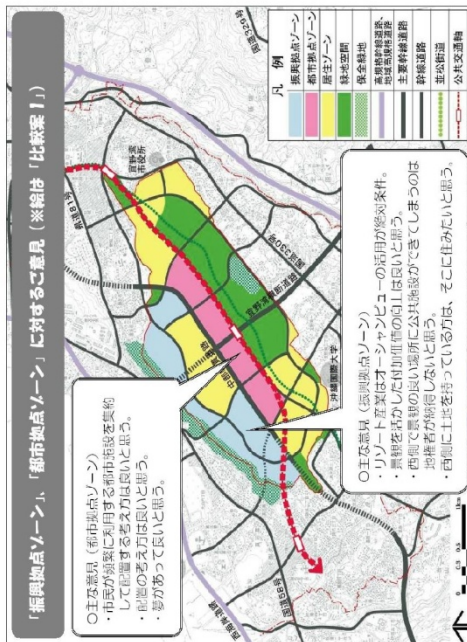
高規格幹線道路：中部縦貫道路(高速道路)や西海半道路を高規格道路として位置付けています。

並松街道：豊野湾・仲山・新松集落を結ぶ道であり、沿道の集落空間を復元するために位置付けられています。

※「まちづくり構想比較案(4案)」は、今後の意見交換等にもとづき、比較案の絞り込みや案の修正を行う必要があります。

※つづき「全体計画の中間とりまとめ(案)」に対する皆様からのご意見(一部紹介)➤

②土地利用の配置に対するご意見



本誌では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします



第35号
発行 / 宜野湾市役所 土地政策課 土地政策対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野添1-1-1
電話 098-663-4601 (直通) Fax 098-662-7022
Eメール kichidoketv@town.okinawa.jp
ホームページ http://www.city.ginowan.okinawa.jp/

地権者を対象とした講演会 開催のお知らせ

重要は
お知らせ1

このたび宜野湾市では、来る3月17日(土)に地権者の皆様を対象に「普天間飛行場跡地利用に対する関心を高めてもらうこと」を目的とした「地権者講演会」を開催することとなりました。

講演会では、高橋 晃氏(北中城村重用地跡地利用プロジェクト・マネジャー)を講師に迎え、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けて、「(仮)魅力あるまちづくり実現に向けた土地活用・共同利用」をテーマにした講演や地権者の皆様との意見交換を行いますので、ご家族や近所の皆さんをお誘いの上、ぜひご参加下さい。

- 日 時：平成 24 年 3 月 17 日 (土) 15:00~17:00
- 会 場：宜野湾市農協会館 2 階ホール
- テーマ：「(仮) 魅力あるまちづくり実現に向けた土地活用・共同利用」
- 講 師：高橋 晃 氏 (北中城村重用地跡地利用プロジェクト・マネジャー)

「地権者懇談会」を開催しました

※本誌 2 面~4 面で皆様からのご意見を紹介しています

宜野湾市では、平成 24 年 1 月 15 日、18 日、21 日の 3 日間にわたり、地権者の皆様を対象とした「地権者懇談会」を開催しました。

本誌(2 面~4 面)では、地権者の皆様から頂いたご意見を
をご紹介しておりますので、ぜひご覧下さい。

重要は
お知らせ2



「地権者懇談会」で頂いたご意見を紹介します

●3日間合計102名の地権者の方々にご参加頂きました

平成24年1月15日(日)、18日(水)、21日(土)の3日間において「地権者懇談会」を開催し、102名(3日間合計)の地権者の方々にご参加頂きました。

《開催日時と参加者数》

No	開催日	会場	時 間	参加人数
1	1/15 (日)	沖縄コンベンションセンター 会議棟 B	午後2時～4時	30名
2	1/18 (水)	宜野湾市社会福祉協議会	午後7時～9時	15名
3	1/21 (土)	宜野湾市農協会館2階	午後2時～4時	57名
合 計				102名



●「全体計画の中間とりまとめ（案）」について、意見交換を行いました

懇談会では、今までの跡地利用に関わる取組経緯を説明した後に、県・市で作成した「全体計画の中間とりまとめ(案)」の紹介を行い、地権者の皆様と意見交換を行いました。

「全体計画の中間といまとめ（素）」について

「全体計画の中間とりまとめ（案）」は、宜野湾市と沖縄県が共同で、跡地の地利用構想として取りまとめを行っているものです。

土地の具体的な姿（まちづくり構想比較案）が描かれています

の中で、跡地のまぎちづくりの具体的な姿がわかる「たなか台」として、ま
 ぎちづくり構想比較案」が作成されています。具体的には、(仮)普天閣公園の
 形状に着目し、「面所にまぎちで配置する(集約配置型)」と「まぎちを
 ある区域と帯状公園によるネットワーク型」を踏ま
 形成する案」(ネットワーク形成型)を踏ま
 え、3種類の土地利利用ゾーンと(仮)普天閣
 公園の配置パターンを作成しております。ま
 た、新たに国庫調査の検討ルートから「公共
 交通網」を追加しております。

ネットワーキング形成型
 仮普天閣公園
 仮交通網
 0 100 200m
 北

図解 2 案



●懇話会で頂いた「全体計画の中間とりまとめ（案）」に対するご意見を一部紹介します

①「(仮) 普天間公園 (集約配置型、ネットワーク形成型)」に対するご意見

公園・緑地を一箇所にまとめて配置する案（集約配置型）に対するご意見

※報告 1: 東部配置パターン (他に「比較案 3: 西部配置パターン」もあり)

○主な意見（集約前類型）

- ・100%の公園は人き過ぎる。
- ・100%取る必要性が理解できない。
- ・国営公園でも目玉になるものがない。外か人が買まない。
- ・あまり多く公園ができてしまっても便う人は限られる。

○主な意見（集約配置型）

- ・中歩西原公園ではなく、大野原を低密度が望ましい。
- ・小さい公園を繋ぐより、まとめた方がよい。
- ・大きく一つにまとめた方がよい。
- ・いろいろな施設が利用できるという点では、集約配置の方がよい。

公園・緑地を帯状に配置する案（ネットワーク形成型）に対するご意見
※絵は「比較案2：東部配座パターン」（他に「比較案3：西部配座パターン」もあり）

Q 主な鑑賞（ネットワーク形成型）

- ・以前はまとまっていた公園が良いたちとわいていだが、ネットワーク型でも「まちのシンボル」になると思う。
- ・まとまっているより、ネットワーク型の方が良い。
- ・東西南北に公園があった方が良い。勝手が良いと思う。
- ・広くネットワークできれば、ジョギングやサイクリング等に活用したい。

※裏面(4面)まで続く

2. 「情報発信の取り組み」

地権者支援情報誌「ふるさと」、「普天間飛行場跡地利用ニュース」の発行

●取り組み内容

跡地利用に係る行政側からの情報や「NB ミーティング」、「普天間飛行場跡地利用を考える若手の会（以下若手の会）」等の活動状況等の情報、「全体計画の中間取りまとめ（案）」、「合意形成が必要な事項を情報提供し、関係者全員に内容周知が図られるよう情報誌を発行しました。」

●取り組み成果

- 地権者の皆さんを対象に地権者支援情報誌「ふるさと」を発行
 - ・34号：「地権者懇談会」開催案内、「中間取りまとめ（案）」紹介
 - ・35号：「地権者懇談会」結果報告、「地権者講演会」開催案内
 - ・36号：平成23年度の取り組み報告
- 市民の皆さんを対象に「普天間飛行場跡地利用ニュース」を発行
 - ・16号：「市民懇談会」開催案内、「中間取りまとめ（案）」紹介
 - ・17号：「市民懇談会」結果報告
 - ・18号：平成24年度NBミーティング活動報告



3. 「跡地利用検討組織の取り組み」

「若手の会」の活動（地権者側の跡地利用検討組織）

●取り組み内容

中間取りまとめに向けて、一般地権者意向を効果的に把握するためのアンケート調査方法の検討や未検討分野の勉強会開催を目標に、活動を実施しました。

●取り組み成果

未検討分野について学び、今後の議論に役立つ新たな知識が蓄積された
 ・これまで未検討分野となっていた「駅を中心としたまちづくり」「インキュベーション施設」について、視察会を実施しながら普天間飛行場跡地に適した導入方法や実現する上での課題等を学んだことにより、中間取りまとめに向け検討専の今後の議論に役立つ新たな知識が蓄積されました。



第36号
 発行／宜野湾市役所 足地区振興 足地区地対協議
 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野呂1-1-1
 電話 098-853-4401（直通）Fax 098-852-7022
 Eメール kich@city.okinawa.okinawa.jp
 ホームページ http://www.city.okinawa.okinawa.jp/



平成24年3月17日（土）に開催された「地権者講演会」の様子

「地権者講演会」を開催しました

宜野湾市では、3月17日（土）に地権者の皆様に対象に「普天間飛行場跡地利用に対する関心を高めること」を目的として「地権者講演会」を開催しました。

講演会では、高橋 昇氏（北中城村軍用地跡地利用プロジェクト・マネジャー）を講師に迎え、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けて、「駐留軍跡地利用計画と実現への取り組み」をテーマにした講演して頂きました。講演では、新都心等を事例に基地返還と地権者との合意形成をわかりやすく解説を行っていただいた。今後跡地利用の議論をする上で理解しておかなければならない内容について再確認することができました。

「地権者懇談会」開催概要

開催日時：平成24年3月17日（土）
 15時～17時
 場所：宜野湾市農協会館2階
 テーマ：「駐留軍跡地利用計画と実現への取り組み」
 講師：高橋 昇氏（北中城村軍用地跡地利用プロジェクト・マネジャー）

「普天間飛行場跡地利用に向けた地権者・市民に対する合意形成の取り組み」 平成 23 年度の取り組み報告

普天間飛行場の跡地利用に向けては、計画づくりや合意形成に向けた取り組みが継続的に実施されてきています。平成 23 年度については、宜野湾市と沖縄県が共同で取りまとめた「全体計画の中間取りまとめ（案）」をもとに、地権者や市民の皆さんの意向把握や情報発信等の様々な取り組みを実施しました。今号では、今年度実施した主な取り組み内容と成果をご紹介します。

また、平成 24 年度は「全体計画の中間取りまとめ」を行う大切な時期となっております。今後とも、普天間飛行場跡地利用に向けた取り組みをご理解していただくとともに、跡地利用に係わる多くのご意見を頂きますよう、ご協力をお願い致します。

1. 「地権者、市民の皆さんの意向把握の取り組み」

① 「地権者懇談会」の開催

●取り組み内容

1人ひとりが主体的に考え、意見を述べられる小グループのワークショップ形式で実施することとなり、なるべく多くの地権者意見を汲みとり、主体的に跡地利用に参加する雰囲気・土台づくりを行うことを目標に地権者懇談会を開催しました（開催時期：平成 24 年 1 月 15 日、18 日、21 日、3 会場で実施）。

●取り組み成果

計画内容についての理解度が向上し、出される意見の内容に変化が見られるようになった。

- ・直接的な意見交換の場の創出を継続させてきたことにより、出される意見の内容が単純な質問事項から計画内容に対する意見へ変化してきています。
- ・これまでの懇談会において出される意見は、公園や交通といった意見の出しやすい分野の割合が多い状況でしたが、振興拠点・都市拠点・住宅等の様々な分野の意見が薄まらず出されるようになってきました。議論のたたき台となる「全体計画の中間取りまとめ（案）」の理解度が向上し、自らの意向を述べる段階に移行しつつあります。



② 「市民懇談会」の開催

●取り組み内容

地権者と市民の連携・協働による跡地のまちづくりに向けて、市民意識醸成と直接的な対話の場を創出することで、なるべく多くの市民意見を汲み取ることを目的に「市民懇談会」を開催しました（開催日：平成 24 年 2 月 26 日）。



●取り組み成果

NB ミーティング・琉球大学の学生が参加し、跡地のまちづくりについての提議が行われた。

- ・「市民懇談会」では、「全体計画の中間取りまとめ（案）」の情報発信とともに、市民側のまちづくり検討組織である「ねだてのまちづくりスミューティング（以下 NB ミーティング）」及び今年度 NB ミーティングと連携して跡地のまちづくりについて検討している琉球大学環境建設工学科の学生検討グループの検討成果発表を行いました。（「公園」、「健康共生住宅」）をテーマとした跡地利用の検討成果を発表）
- ・学生からはこれまで発掘されてこなかった「若い世代の新しい考え」が提案され、新たな視点で跡地利用を考えるきっかけづくりができました。



③ 地権者意向確認アンケート調査

●取り組み内容

平成 24 年度は、普天間飛行場の跡地利用構想となる「全体計画の中間取りまとめ」を行う大切な時期となっており、それに向けて地権者の皆さんの意向を把握し、計画に反映させることを目的に地権者意向確認アンケート調査を実施しました（実施時期：平成 24 年 1 月 16 日～2 月 27 日）。



●取り組み成果

「全体計画の中間取りまとめ」に向けて、貴重な意向を把握することができた

- ・「全体計画の中間取りまとめ」に向けて、計画内容・土地利用についての貴重な意向を把握することができた（全地権者の約 34% の意向を把握）。

※「地権者意向確認アンケート調査」配布・回収状況
合計：配布 3,128→回収 1,051（33.6%）
市内：回収 794（36.8%）、市外：回収 257（26.4%）



※裏面（4 面）に続きます

(2) 普天間飛行場跡地利用ニュースの作成

1) 目的

跡地利用に対する意識の醸成は、地権者や市民が跡地利用に係る情報を共有し、意見交換の積み重ねによりはじめて成り立つものであるため、広く市民に対し、「中間取りまとめ」に向けたスケジュールや「中間取りまとめ（案）」等の普天間飛行場跡地利用に関わる行政からの情報、「NB ミーティング」の活動状況等の情報を、継続的に提供することを目的に、以下のような情報内容を掲載した普天間飛行場跡地利用ニュースを作成する。

2) 情報発信の内容

回数	発送時期	主な掲載事項
第 16 号	平成 24 年 2 月	●報告・紹介事項 ・「全体計画の中間とりまとめ（案）」について まちづくりのイメージ(振興拠点、都市拠点、居住ゾーン) まちづくり構想図比較案 ●告知・募集事項 ・「県民フォーラム」の開催案内 ・「市民懇談会」の開催案内
第 17 号	平成 24 年 3 月	●報告・紹介事項 ・「市民懇談会」開催報告 開催概要 主な意見の紹介
第 18 号	平成 24 年 3 月	●平成 23 年度業務の報告

市民の検討組織「NB ミーティング」が積極的に活動

●今年度も「夢のあるまちづくり」をテーマに、積極的な活動を行っています

市民のまちづくり検討組織である「わたてのまちベースミーティング（略称：NB ミーティング）」は、普天間飛行場の跡地利用について、「宜野湾市のまちづくり」として、「市民一人ひとりに関わること」であると考え、「夢のあるまちづくり」をテーマに継続的な活動を行っています。

本年度は、毎月定例活動をはじめ、地権者のまちづくり検討組織である「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」との合同による先進地視察会や意見交換会の実施、さらには琉球大学との連携による取り組みなど、幅広い活動を行っています。

NB ミーティングのこれまでの活動や検討内容等については、「市民懇談会（※表紙下参照）」でもご紹介していますので、ぜひ会場に足をお運び下さい。また、NB ミーティングの活動に参加したいという方は、懇談会当日にでも事務局までお声掛け下さい。



定例会の様子



先進地視察会の様子

若手の会・NB ミーティングによる意見交換会を開催

●「学生の考える跡地利用」をテーマに意見交換を行いました

平成24年1月17日（火）に、「若手の会」とNB ミーティングによる意見交換会を開催しました。会の中では、NB ミーティングが運営で取り組みを行っている琉球大学の学生が、「公園」と「環境共生住宅」をテーマに授業の中で検討を行ってきた成果を発表しました。

この「学生の考える跡地利用」については、「市民懇談会（※表紙下参照）」でもご紹介していますので、ぜひ会場に足をお運び下さい。



学生による検討成果発表の様子



普天間飛行場跡地利用に関する情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を並べる場としてお気軽にご利用下さい。

《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
 《情報提供窓口》 宜野湾市役所 第四課 跡地利用課
 電話 098-893-4401（直通）FAX 098-892-7022
 Eメール kicho1@city.ginowan.okinawa.jp

本誌では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします 普天間飛行場跡地利用ニュース16号

平成24年2月 宜野湾市基地政策部跡地利用課発行

宜野湾市では、県及び市民の皆様を対象に普天間飛行場跡地利用に向けた「県民フォーラム」及び「市民懇談会」を下記日程で開催します。普天間飛行場跡地利用は「宜野湾市のまちづくり」でもあり、市民の皆様にも内容を理解して頂き、これまでに興味を持って頂く必要性がありますので、ぜひご参加下さい。

「県民フォーラム」のご案内

開催日時
2月15日（水）

沖縄県及び宜野湾市では、平成24年2月15日（水）に、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けて、「みんなで作るよう 沖縄の未来をひらく（仮）普天間公園」をテーマに、県民・市民が共に考える場として「県民フォーラム（第8回）」を開催します。会の中では、公園をテーマとした基調講演やパネルディスカッション、皆様との意見交換を行いますので、ご家族や近所の皆さんをお誘いの上、ご参加下さい。

- 日時：平成24年2月15日（水）14：00～16：40
- 会場：沖縄コンベンションセンター会議場A1
- テーマ：「みんなで作るよう 沖縄の未来をひらく（仮）普天間公園」



「市民懇談会」のご案内

開催日時
2月26日（日）

宜野湾市では、平成24年2月26日（日）に、市民の皆様を対象に普天間飛行場跡地利用に向けた「市民懇談会」を開催します。懇談会では、普天間飛行場跡地の土地利用構想なる「全体計画の中間とりまとめ（案）」や市民のまちづくり検討組織「わたてのまちベースミーティング」の活動内容等についてご紹介いたします。ご家族や近所の皆さんをお誘いの上、ご参加下さい。また、「全体計画の中間とりまとめ（案）」については、本誌の中でも一部紹介しておりますので、ぜひご覧下さい。



- 日時：平成24年2月26日（日）15：00～17：00
- 会場：宜野湾市農協会館2階ホール

「全体計画の中間取りまとめ(案)」を紹介します。

「全体計画の中間取りまとめ(案)」は、地権者や市民の皆さんから意見を頂き、その成果を反映させた形で、平成24年度は「全体計画の中間取りまとめ」の作成を予定しています。

その後、さらに皆さんとの合意形成を図りながら、跡地利用計画の策定という流れで進められていきます。

ここでは、跡地の具体的な姿が描かれている「まちづくり構想比較案」をご紹介します。



まちづくりのイメージ

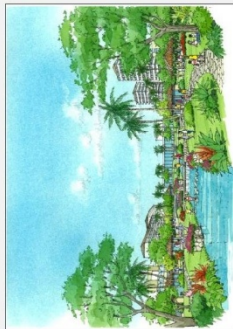
振興拠点ゾーン



沖縄県の振興の拠点として、観光リゾートや研究交流の機能を導入するゾーンです。

【イメージ：観光リゾート産業の振興拠点の例】

都市拠点ゾーン



宜野湾市の新しい都心として、市民が集まる場所を形成するゾーンです。

【イメージ：亜熱帯気候風の観光拠点の例】

居住拠点ゾーン



地権者や新しい住民による定住型の居住機能や生活関連サービス機能を導入するゾーンです。

【イメージ：集落空間再生型の住宅地区の例】

※イメージ図は平成20年度調査報告書による

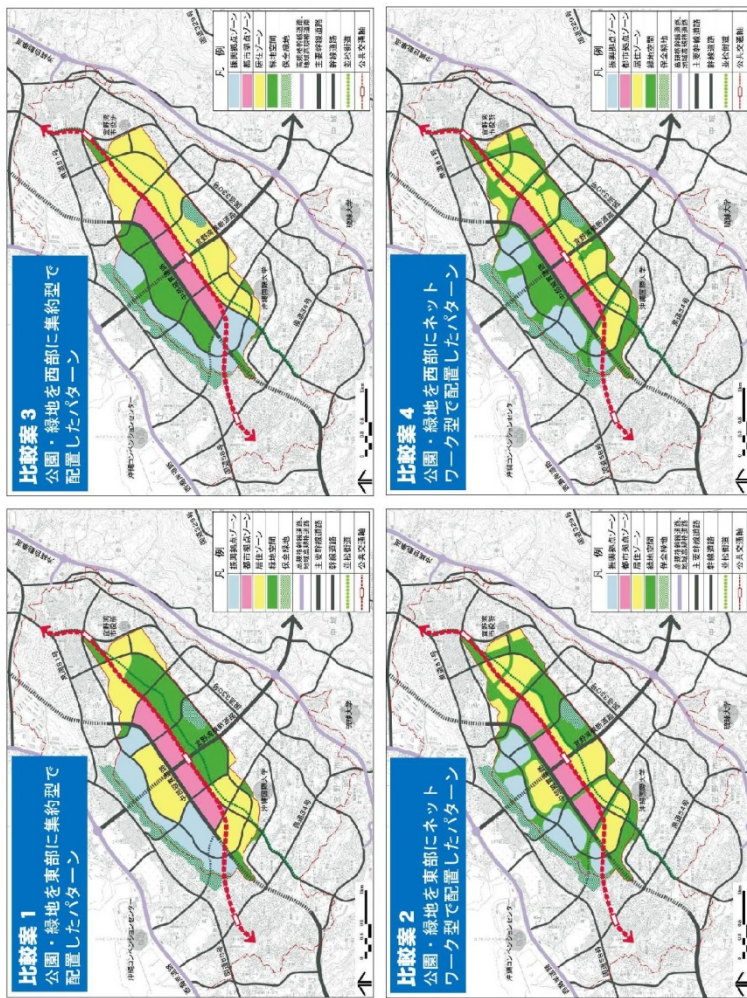
昨年「全体計画の中間取りまとめ(案)」でご紹介した「まちづくり構想図(4案)」からの変更点

●昨年度の案では、「地域産業ゾーン」を含めた4つの土地利用ゾーンを構想図に示しておりましたが、「都市拠点ゾーン」で想定している機能が共通するものと考えられるため、「地域産業ゾーン」を「都市拠点ゾーン」の一部とし、3つの土地利用ゾーンで表現しております。

●交通網では、主要幹線道路の「宜野湾横断道路」のルート変更や幹線道路を再構成しております。

●公園・緑地では、「緑化道路」を配設パターンから除外し、ネットワーク形成型の配設パターンでは案の特性を分かりやすく示すために、「緑化道路」に代えて帯状緑地等を追加して配置しております。

●新たに「公共交通輸送ルート」を関連調査の検討ルートにもとづき、追加しております。



中部縦貫道路：宜野湾市を縦貫する道路のことで、中南部の主軸となる道路です。
 宜野湾横断道路：宜野湾市を東西に横断する道路のことです。
 高規格幹線道路：沖縄自動車道(高規格道路)や西海幹線道路を高規格幹線道路として位置付けています。
 並松街道：宜野湾・神山・新保集落を結ぶ道であり、沿道の集落空間を復元するために位置付けられています。

※「まちづくり構想比較案(4案)」は、今後の意見交換等にもとづき、比較案の絞り込みや案の修正を行う必要があります。

本誌では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします

普天間飛行場跡地利用ニュース 17号

平成24年3月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課発行

跡地利用に向けた「市民懇談会」を開催しました



宜野湾市では、平成24年2月26日(日)、宜野湾市農協会館2階ホールにおいて、市民の皆さんを対象に普天間飛行場の跡地利用に向けた「市民懇談会」を開催しました。

本誌では、懇談会の概要や市民の皆様から頂いたご意見等をご紹介しますので、ぜひご覧下さい。

(左写真) 懇談会のようす

「全体計画の中間とりまとめ(案)」や学生の考える跡地利用について意見交換を行いました

懇談会では、今までの跡地利用に関わる取組経緯を説明した後に、県・市で作成した「全体計画の中間とりまとめ(案)」の紹介、市民のまちづくり検討組織である「ねたてのまちベースミーティング」の活動紹介、琉球大学学生の考える跡地利用の紹介を行い、市民の皆様と意見交換を行いました。



①「全体計画の中間とりまとめ(案)」について

「全体計画の中間とりまとめ(案)」てなに？

「全体計画の中間とりまとめ(案)」は、宜野湾市と沖縄県が共同で、跡地の土地利用構想として取りまとめを行っているものです。

跡地の具体的な姿(まちづくり構想比較案)が描かれています

案の中では、跡地のまちづくりの具体的な姿がわかる「たたき台」として、「まちづくり構想比較案」が作成されています。具体的には、(仮)普天間公園の形状に着目し、「一箇所にまとめて配置する案(集約配置型)」と「ま



とまりある区域と帯状公園によるネットワークを形成する案(ネットワーク形成型)を踏まえ、3種類の土地利用ゾーンと(仮)普天間公園の配置パターンを作成しております。また、新たに関連調査の検討ルートから「公共交通軸」を追加しております。



②「ねたのまちベースミーティング」が活動紹介

懇談会では、市民のまちづくり検討組織である「ねたのまちベースミーティング（以下NBミーティング）」が活動紹介を行いました。紹介では、これまでの活動内容等を踏まえ、普天間飛行場の跡地利用を“宜野湾市のまちづくり”として考えていく重要性を投げかけ、市民に参加を呼びかけました。



③琉球大学学生が「私たちの考える跡地利用」を発表

今年度、「NBミーティング」が連携して取り組みを行っている琉球大学の学生が、「公園」と「環境共生住宅」をテーマに授業の中で検討を行ってきた成果として、「学生の考える普天間飛行場の跡地利用」を発表しました。

(左上写真)「NBミーティング」の活動紹介のようす
(左下写真)琉球大学学生の発表のようす

懇談会で頂いた「全体計画の中間取りまとめ(案)」や学生案に対するご意見を一部紹介します

①「全体計画の中間取りまとめ(案)」に対するご意見(一部紹介)

- 100haの公園は返還に大きな意味を持つ。公園は人が集まることにより価値が出てくと思う。経済効果に繋がるものが必要だと思うが、今の案ではそうならない気がする。
- 公園にどういう機能を持たせるかが大事だと思う。
- 学校や市役所等については、跡地利用に伴い野嵩から移転しても良いと思う。将来住宅地(居住ゾーン)ができるとなれば、中心に学校が必要となる。
⇒市役所等は跡地中央の「都市拠点ゾーン」に集中させる考えを持っている。また、「居住ゾーン」の中に学校を持ってくるかについては、今後検討していきたいと思う。
- 広域交通網体系をしっかりと整備していかないと混雑するかもしれない。

②「琉球大学学生の考える跡地利用」に対するご意見(一部紹介)

- 琉大生の住宅(環境共生住宅)の考えはおもしろいと思った。隣近所との繋がりがもっと増えると楽しい住宅になると思う。
- 住宅の垣根をなくすようなレイアウトなどを検討されても良いのではないかと思う。
- 軍事基地から平和発信の基地へということで、国連平和大学を誘致してはどうかと考えている。ジュネーブが国際都市になったように、おのずと会議等が開かれ経済効果も出てくる。学生さんの考える公園も良いと思うし、今後そういったことも提案の中に入れて研究してほしいと思う。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

≪ホームページ≫ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
 ≪情報提供窓口≫ 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
 電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022
 Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



本誌では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします

普天間飛行場跡地利用ニュース 18号

平成24年4月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課発行

「ねたてのまちベースミーティング」の活動報告

平成23年度の「ねたてのまちベースミーティング（以下NBミーティング）」では、毎月の定例活動をはじめ、ゲストスピーカーを招いての勉強会や「普天間飛行場跡地利用を考える若手の会（以下若手の会）」との意見交換会・合同勉強会、さらには琉球大学との連携による取り組みなど、幅広い活動を行ってきました。今号では、今年度1年間の活動内容と活動成果についてご紹介します。

平成23年度「NBミーティング」活動内容

●活動方針（プログラムの作成）、関連調査の概要把握（平成23年4、5、7、8月）

- ・活動方針の検討（プログラムの作成）
- ・跡地利用取り組み状況について
- ・関連調査の取り組み状況について



●ゲストスピーカーを招いての勉強会（平成23年6、9月）

- ・議論の基礎知識を得るためにゲストスピーカーを招いた勉強会を実施。
- ・第1回：今後のまちづくりと公共交通の役割（講師：森本章倫氏）
- ・第2回：普天間飛行場返還地の活用について（講師：鈴木俊治氏）



●琉球大学との連携（平成23年10、11、12月、平成24年1月）

- ・琉球大学と連携し、講義の中で学生が普天間飛行場跡地利用を検討。
- ・「公園」と「環境共生住宅」をテーマにグループ検討。
- ・「若手の会との意見交換会（1/17）」で学生が検討結果を発表。



●「市民懇談会」における活動紹介（平成24年2月）

- ・「市民懇談会」において活動内容を紹介。
- ・琉球大学学生が市民に対して、跡地利用検討成果を発表。



●「若手の会との合同勉強会」の開催、次年度の活動内容の検討（平成24年3月）

- ・「駐留軍用地跡地利用計画と実現への取り組み」をテーマに高嶺晃氏（北中城村軍用地跡地利用プロジェクト・マネージャー）を講師に招き、「若手の会との合同勉強会（3/15）」を開催。
- ・次年度の活動内容、進め方について検討。

平成23年度「NB ミーティング」活動成果

●琉球大学学生との連携により、係わる世代の視野が広がった

- ・NB ミーティングの新たな試みとして、琉球大学環境建設工学科と連携し、跡地のまちづくりにおける「公園」、「環境共生住宅」のあり方を検討した。これまでNB ミーティングとして「跡地のまちづくりについての考え」をとりまとめる中では、若い世代の意見が反映されてこなかったが、学生との連携により、新しい視点を加えることができた。
- ・また、市民目線でのまちづくりの検討に係わる世代の視野が広がり、NB ミーティングの活動の幅も広げることができた。

●勉強会実施や情報発信が積極的に行われた

- ・NB ミーティングメンバーの発意によるゲストスピーカーを招いた勉強会が実施され、これまで以上の知識の蓄積が図られた。
- ・また、多くの市民に参加を呼び掛けるために、宜野湾市役所ロビーでのパネル展示、市民懇談会での活動発表等の情報発信が積極的に行われた。



「若手の会と NB ミーティングの合同勉強会」を開催



平成24年3月15日(木)に「若手の会とNB ミーティングの合同勉強会」を開催しました。勉強会では、高嶺 晃氏(北中城村軍用地跡地利用プロジェクト・マネージャー)を講師に迎え、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けて、「駐留軍跡地利用計画と実現への取り組み」をテーマにした講演して頂きました。

講演では、新都心等を事例に基地返還と地権者との合意形成をわかりやすく解説を行ってもらい、今後跡地利用の議論をする上で理解しておかなければならない内容について再確認することができました。



(左写真：若手の会との合同勉強会のようす)

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

≪ホームページ≫ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
 ≪情報提供窓口≫ 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
 電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022
 Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



(3) メール会員への情報提供、意見把握

1) 目的

市民が跡地のまちづくりに参加しやすい環境づくりのために、平成 22 年度に募集した、各自の可能な範囲で跡地利用について関わりを持てる「メール会員」に対して、情報蓄積状況に合わせて情報提供を行う。

2) 主な情報提供内容

- ・本業務の内容
- ・今年度の取組経過
- ・「NB ミーティング」の活動状況
(今年度の活動概要、琉球大学との連携について)
- ・普天間飛行場跡地利用ニュース
- ・市民懇談会の実施状況

(1) 地権者懇談会の開催

行政と地権者の直接的な対話を通じて、平成 22 年度に沖縄県と宜野湾市が共同でとりまとめた「全体計画の中間取りまとめ（案）」の内容や跡地利用計画策定に向けた今後の取組みについて理解を深めてもらうとともに、跡地利用に関わる意見聴取及び「地権者意向確認調査（アンケート調査）」の内容説明を実施した。

1) 目的

紙面が限られている情報誌では伝えきれない内容も含め、メリット・デメリット等を提示しながら説明を行い、各自が判断できるまで内容理解を深めることを目的とする。

また、昨年度と同様に、1 人ひとりが主体的に考え・意見を述べられる WS 形式で実施することで、なるべく多くの地権者 1 人ひとりの意見を汲みとるとともに、主体的に跡地利用活動に参加していく雰囲気づくり・土台づくりを行うことを目的とする。

2) 開催日時と参加者数

No	開催日	会 場	時 間	参加人数
1	1/15（日）	沖縄コンベンションセンター 会議棟 B	午後 2 時～4 時	30 名
2	1/18（水）	宜野湾市社会福祉協議会	午後 7 時～9 時	15 名
3	1/21（土）	宜野湾市農協会館 2 階	午後 2 時～4 時	57 名
合 計				102 名



3) 議題

- 跡地利用の現在の状況説明

- ・ 取組み状況説明

⇒ 跡地利用に係わる各種取組みの最新状況の説明を行う。

- ・ 「全体計画の中間とりまとめ（案）」の紹介

⇒ 同時期に実施する「地権者意向確認調査（アンケート調査）」における地権者の意見把握の対象となる「全体計画の中間取りまとめ（案）」の内容紹介を行う。

- 「地権者意向確認調査」の実施についての説明

⇒ 「地権者意向確認調査」の実施方法や調査票の内容等についての説明を行う。

- グループごとの質疑応答・意向把握

⇒ 小人数（10～15名程度）のグループに分かれ、「全体計画の中間取りまとめ（案）」に対する1人ひとりの意見を収集する。

配布資料：資料① 普天間飛行場跡地利用計画の取組み状況

資料② 全体計画の中間とりまとめ（案）【パンフレット】

資料③ 地権者意向確認調査 調査票

参考資料 平成23年度 跡地利用に係る調査内容の紹介

4) 懇談会で出された意見

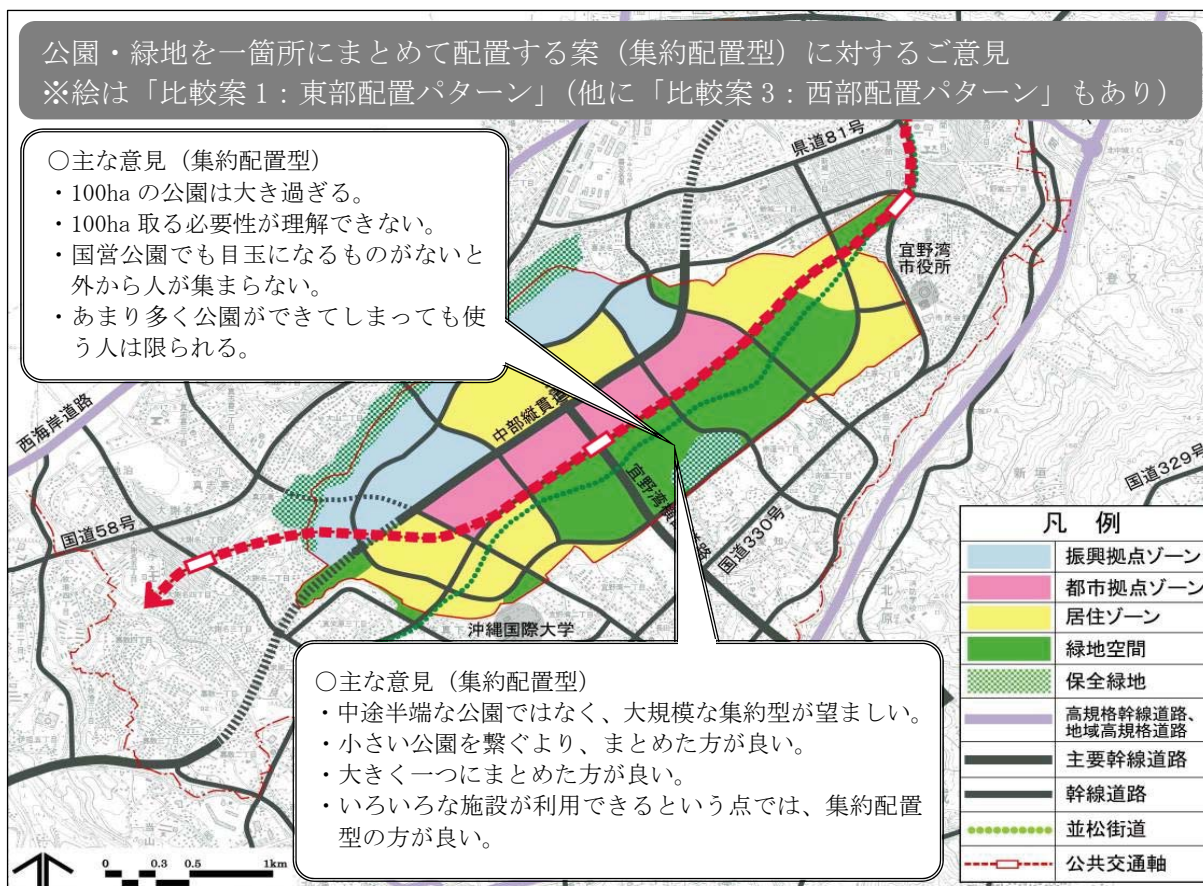
公園・緑地を一箇所にまとめて配置する案（集約配置型）に対するご意見
※絵は「比較案1：東部配置パターン」（他に「比較案3：西部配置パターン」もあり）

○主な意見（集約配置型）

- ・100haの公園は大き過ぎる。
- ・100ha取る必要性が理解できない。
- ・国営公園でも目玉になるものがないと外から人が集まらない。
- ・あまり多く公園ができてしまっても使う人は限られる。

○主な意見（集約配置型）

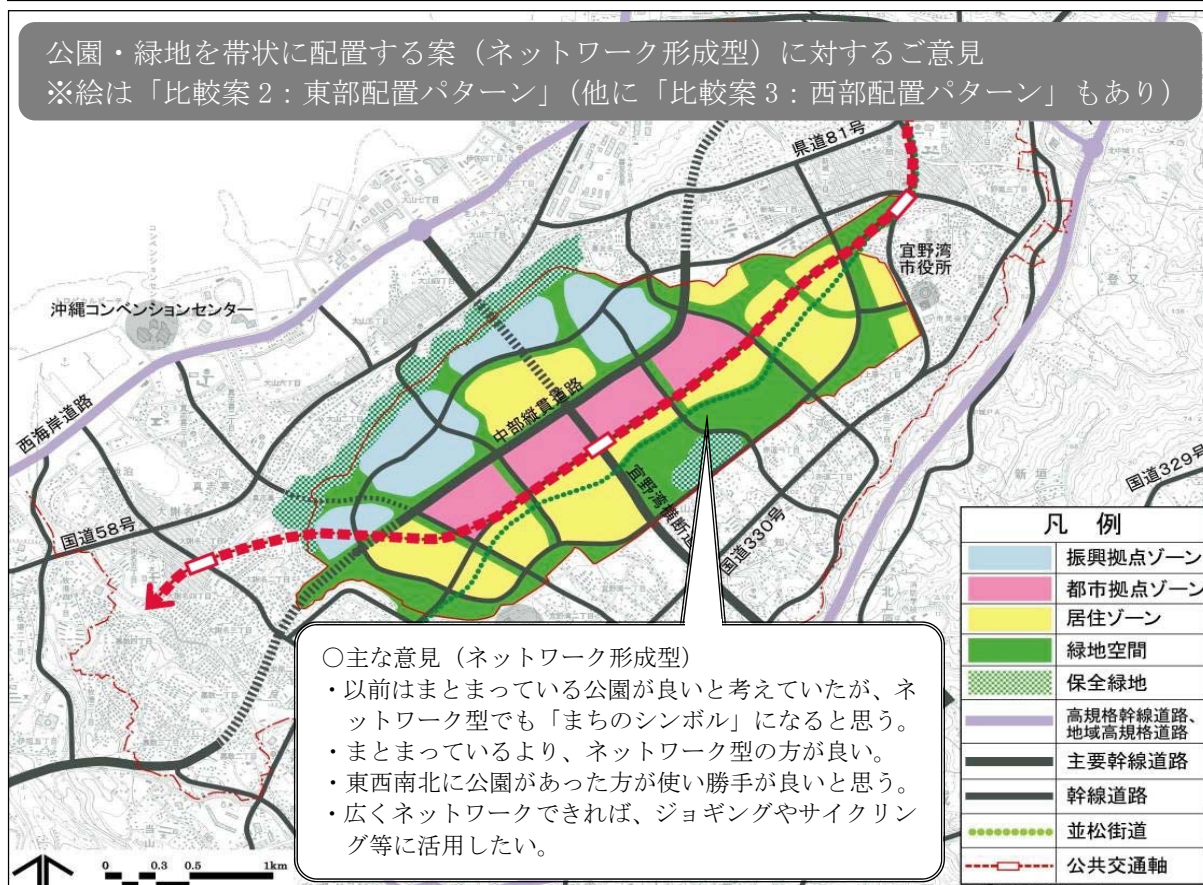
- ・中途半端な公園ではなく、大規模な集約型が望ましい。
- ・小さい公園を繋ぐより、まとめた方がよい。
- ・大きく一つにまとめた方がよい。
- ・いろいろな施設が利用できるという点では、集約配置型の方がよい。



公園・緑地を帯状に配置する案（ネットワーク形成型）に対するご意見
※絵は「比較案2：東部配置パターン」（他に「比較案3：西部配置パターン」もあり）

○主な意見（ネットワーク形成型）

- ・以前はまとまっている公園が良いと考えていたが、ネットワーク型でも「まちのシンボル」になると思う。
- ・まとまっているより、ネットワーク型の方がよい。
- ・東西南北に公園があった方が使い勝手が良いと思う。
- ・広くネットワークできれば、ジョギングやサイクリング等に活用したい。



「振興拠点ゾーン」、「都市拠点ゾーン」に対するご意見（※絵は「比較案 1」）

○主な意見（都市拠点ゾーン）

- ・市民が頻繁に利用する都市施設を集約して配置する考え方は良いと思う。
- ・配置の考え方は良いと思う。
- ・夢があって良いと思う。

○主な意見（振興拠点ゾーン）

- ・リゾート産業はオーシャンビューの活用が絶対条件。
- ・景観を活かした付加価値の向上は良いと思う。
- ・西側で景観の良い場所に公共施設ができてしまうのは地権者が納得しないと思う。
- ・西側に土地を持っている方は、そこに住みたいと思う。

凡 例

	振興拠点ゾーン
	都市拠点ゾーン
	居住ゾーン
	緑地空間
	保全緑地
	高規格幹線道路、地域高規格道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	並松街道
	公共交通軸

「居住ゾーン」、「公共交通軸、道路」に対するご意見（※絵は「比較案 1」）

○主な意見（公共交通軸、道路）

- ・ルートや駅については確定したものか。
- ⇒平成 21 年度調査に基づいて配置したものであり、確定したものではない。
- ・公共交通軸に加え、大都市圏に見られるような環状線を作る方が便利だと思う。

○主な意見（居住ゾーン）

- ・居住ゾーン内に並松街道が通るのは、昔の風景の再現という意味で非常に良いと思う。
- ・来住者の事を考えるとオーシャンビューのある海側を想定した方が良いのではないかな。
- ・居住ゾーンが一部に偏っていると、周辺地域と跡地のつながりがなくなってしまうため、居住ゾーンは跡地内にバランスよく分散させた方が良い。

凡 例

	振興拠点ゾーン
	都市拠点ゾーン
	居住ゾーン
	緑地空間
	保全緑地
	高規格幹線道路、地域高規格道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	並松街道
	公共交通軸

①沖縄コンベンションセンター（１回目）

【第１グループ意見交換内容】

◎土地利用配置方針（振興拠点ゾーン）について

- ・研究開発型産業の内容は、可能性は。

⇒別途産業立地に関する調査が進められており、今後のより詳細な調査による。現時点では、環境、ITに関連する研究開発型が想定される。

- ・位置設定の理由は

⇒オーシャンビューも立地条件として、競争力につながる。

- ・リゾート産業においてはオーシャンビュー絶対条件となると考えられるが、他の産業においても求められるのか。
- ・普天間飛行場の滑走路のレベルからは海は見えないはずである。
- ・確認を要する。
- ・海側へ配置する明確な条件整理が今後に向けて必要となる。

◎土地利用配置方針（居住ゾーン）について

- ・来住者の事を考えるとオーシャンビューのある海側が想定されるのではないのか。
- ・５００Ｍの意味は何なのか。

⇒居住条件となる生活関連施設は既成市街地に位置するため、それらの施設利用を考えると既成市街地に隣接することが望ましい。また、これらの施設利用を前提に５００Ｍは生活圏の単位であり小学校区程度の広がりを示している。

◎土地利用配置方針（公共交通）について

- ・中部縦貫道、宜野湾横断道、公共交通軸等については、国県との調整はついているのか。熟度はどの程度なのか。

⇒それぞれについて個別調査が実施されている。また、これらの個別調査の結果を踏まえ、県市共同調査により中間とりまとめはなされている。計画の熟度としては構想段階であり、さらに調査が進められルート等についても少しずつ具体化していくものである。

◎公園について

- ・公園の性格により位置配置とも異なるのではないのか。現状では判断しにくい。
- ・以前国営公園の話があったが、ネットワーク型で可能なのか。

⇒沖縄県緑地計画における位置づけを基にしており、整備手法については国営公園としての整備を求めていく段階であり、今後の検討課題である。

- ・中途半端ではなく、大規模な集約型が望ましい。その場合に、ほかには公園は整備されないのか。

⇒住区基幹公園等、日常利用の公園は別途適正配置される。

- ・案3の場合振興拠点が小さくなるのではないかと。振興拠点は小さくしない方がよい。また、市街地からの公園利用がしにくくなる。以上を踏まえると、案1が望ましい。

⇒ボリュームについては今後の地権者意向調査、需要調査により検討を進める段階である。

◎計画開発、共同利用について

- ・天久地区の事業の長期化の一要因として合意形成がある。街づくりにおいて共同利用は必要であり十分な合意形成活動が必要となる。
- ・計画案を示す際に、地権者によっては自分の土地が公園等に位置づけられてい事により反対することがある。今後のアンケート調査等においては、共同利用のプロセスを示し十分な理解を求めていく必要がある。

⇒共同利用のプロセス等についても今後の合意形成活動において分かりやすい情報提供、意見交換を進めていく。

【第2グループ意見交換内容】

◎土地利用配置方針（振興拠点ゾーン）について

- ・振興拠点ゾーンの内容が良くわからない。

⇒宜野湾市に限らず県全体としての振興の視点で、観光リゾート産業や、研究開発産業が該当する。

- ・内容がいつ決まって行くのかによって、意見が言えると思う。
- ・景観を活かした付加価値の向上は良いと思う

◎土地利用配置方針（都市拠点ゾーン）について

- ・内容がいつ決まって行くのかによって、意見が言えると思う。

◎土地利用配置方針（居住ゾーン）について

- ・内容がいつ決まって行くのかによって、意見が言えると思う。

◎土地利用配置方針（公共交通）について

- ・駅の位置は確定なのか。

⇒国・県で行っている調査における現段階の計画位置になっている。

◎その他に必要な機能について

- ・4つのゾーンの内容が今後決まってくるため、現段階ではその他に必要な機能は分から

ない。

◎公園について

- ・比較案に対する意向

⇒ネットワーク型が良い：4名、わからない：2名

- ・配置する上で重要なこと（ネットワーク型に期待する事項として）

⇒緑の中を歩ける

⇒子どもの環境づくり

⇒まちなかが緑豊かになる

- ・集約型とネットワーク型のどちらが経済的に効果が高いのか。
- ・以前はまとまっている方が良いと考えていたが、今日の説明を聞いてネットワーク型が良いと考える。ネットワーク型でも「まちのシンボル」になると思う。まちの中に緑の豊かさを感じたい。
- ・国営公園のメリットは何か。

⇒メリットとデメリットの両方がある。

【第3グループ意見交換内容】

◎土地利用配置方針（振興拠点ゾーン）について

- ・振興拠点として、どのようなものをイメージしているのか。

⇒具体的に決まっている段階ではないが、リゾート産業や研究開発型産業などを想定している。

⇒リゾート産業としては、コンベンションセンターを補うようなものも考えられる。

⇒研究開発型産業は、琉球大学等と連携した施設も考えられる。

- ・規模としては、そんなに大きなものをつくれないのではないか。現状を考えると、需要も多くないと思う。

⇒現時点での需要の状況で考えてしまうと、これまで他で進められてきたまちづくりと同じものになってしまうので、まとまりのある大きな敷地を確保したりして、需要を喚起していく必要がある。そのために、画像でも説明のあった計画開発・共同利用が重要になる。

◎土地利用配置方針（居住ゾーン）について

- ・まちづくり構想比較案3・4のように、居住ゾーンが東側に集中していると、大山と跡地のつながりがなくなってしまう。市内で大山だけ独立してしまうような歪な形になる気がするので、居住ゾーンは跡地内にバランス良く分散させた方が良い。

◎その他に必要な機能について

- ・国や県の施設。

◎公園について

- ・「返還記念」として国営公園化するのは、県内に他にも返還される基地がある中で、理由としては無理があるのではないかな。
- ・保全緑地はどこを指しているのか。この部分は買い上げになるか、行政で指定するだけなのか。

⇒西側の斜面緑地を指している。保全緑地にする方法は、様々な手法がある中から決めていくことになる。

- ・国営公園にしなければ、維持管理が難しいと思う。
- ・国営公園として認められる面積要件を満たしているのか。

⇒面積の要件としては300haとなっていたため、他の要件を満たす必要がある。

- ・国営公園ならば、跡地のシンボルになるため良い。

◎計画開発、共同利用について

- ・計画開発は良いと思うが、誰がひっぱって行ってくれるのか。自分たちだけではできない。

⇒アンケートの選択肢にあるように、自分の力だけではなく、複数人のグループや土地活用を行う組織への管理・運営代行等の様々な方策がある。

【第4グループ意見交換内容】

◎土地利用配置方針（振興拠点ゾーン）について

- ・配置方針では西側に計画されているが、高層建築物ばかりになると、海側への眺望を悪くするのではないかな。高さ制限等、何かしらの規制が必要ではないかな。

◎土地利用配置方針（公共交通）について

- ・跡地内を縦断する公共交通軸に加え、大都市圏に見られるような環状線をつくる方が便利ではないかなと思う。

◎その他に必要な機能について

- ・ゾーンごとに土地の価値が変わってくるということであるが、その場合は地主の意見がまとまらなくなるのではないかな。土地を交換する方法を考えていく必要がある。
- ・自転車道の整備を行っても良いのではないかな。
- ・並松街道は優先的に整備してほしい。

◎公園について

- ・ネットワーク型の配置の方が、まちがきれいになると思うので、まちづくり構想比較案の1・3が良いと思う。
- ・セントラルパークということであれば、大きく1つにまとめる方が良い。
- ・安全面・管理を上手に出来るようにする仕組みが必要である。

◎その他意見

(5) その他意見

- ・御嶽、拝所の保全はどのように考えているのか。移動させる必要があるのではないかな。
- ⇒文化財調査の中で、今後検討していくことになる。文化財の種類によっては、移動できるものと、できないものがある。
- ・返還後、事業着手できるようになるまでに、どれくらいかかるのか。
 - ・経済界の人たちの話を聞いて、跡地利用について考えて行けば良いと思う。

②宜野湾市社会福祉協議会（2回目）

【第1グループ意見交換内容】

◎土地利用配置方針（振興拠点ゾーン）について

- ・振興拠点については、どういう利用になるのかお聞きしたい。
- ⇒振興拠点は、産業機能として沖縄県の振興を先導する基幹産業と呼ばれるリゾート産業や研究開発型産業等の集積を想定している。
- ・西側で景観が良い場所に公共施設（振興拠点）ができてしまうのは、地権者が納得しないのではないかな。西側に土地を持っている人は、そこに住宅などを建てたいと思うはず。

- ・今回出されている土地利用配置が確定されたものであれば問題だと思う。

⇒今回出している土地利用配置や比較案については、確定したものではなく、このような場で皆さんのご意見をお聞きした上で、絞り込みや案の修正を行っていく形となる。西側の振興拠点ゾーンについては、そこに土地を持っておられる全ての人が損をするわけではない。また、西側は斜面緑地のため、居住地にはふさわしくないという考えがあり、配置している。

◎土地利用配置方針（居住ゾーン）について

- ・居住地については、全部まとめるという考えか。配置の考え方についてお聞きしたい。

⇒全てをまとめるということではないが、配置の考え方としては、周辺市街地と一体的な生活圏の形成を見据えているため、跡地東側への配置を検討している。

- ・現在の出されている案に基づいて、我々が持っている土地が、公共用地（振興拠点や都市拠点等）にあてられている場合はどうするのか。

⇒希望を出して頂ければ、他の土地に移ることができる。但し、土地の評価によって、面積等も変わってくるため、いろいろな状況（土地が平らなのか、形状がどうなのか等）を勘案して、皆さんに条件提示させて頂きたい。

◎土地利用配置方針（公共交通軸）について

- ・公共交通軸については、ルートや駅の配置等も含めて確定したものなのか。

⇒現在出している公共交通軸のルートや駅は、平成 21 年度の調査（「中南部都市圏における新たな公共交通可能性調査」）に基づいて配置したものであり、確定したものではない。

◎公園について

- 配置する上で重要なこと（おおまかには、アンケートの選択肢の中から選択）

- ・果たしてこれだけ大規模な公園を作るとなった時に、地権者が協力してくれるかが大きな問題だと思う。

- ・あまり多く公園ができて使う人は限られてくる。
- ・単なる公園だけでなく、墓地公園等も必要だと思う。

- 比較案の中でどれが良いか（理由を含めて意見把握）

- ・どこか一つに公園をまとめるより、東西南北に公園があった方が、使い勝手が良いと思う。
- ・いろいろな施設が利用できるのであれば、集約型配置の方が良い。

【第2グループ意見交換内容】

◎土地利用配置方針（居住ゾーン）について

- ・みんなすでに生活基盤があるので、収入の糧にしたいとかの方が強い気がする。そういう意味でポイントが難しくなると思う。

⇒アンケートでそのあたりのデータを得ていきたいと思っている。アンケートをとると、年配の方は自分のふるさとに戻りたいという人もいると思う。しかし若い世代は自分のふるさとをすでに持っている面もある。個人によって目線が違うので、そういう1人ひとりの意見が取り入れられるようにしていきたい。是非、家族で懇談会に来てほしい。

◎公園について

●配置する上で重要なこと（おおまかには、アンケートの選択肢の中から選択）

- ・東側の保全緑地は具体的にはどんなものなのか？→集落跡、クサライムイが残っているらしい。それらは有効活用していこうと思っている。しかし実際の調整はできていないので範囲は決まっていない。
- ・公園をつくることによって自分たちの減歩率に影響するのか？→無償提供ではなく、国が買い取ってほしい。
- ・国営公園でも目玉になるものがないと外から人が集まらない。場所が主要ではなく中身が重要だと思う。（水族館と）議論としては先にすべきことだと思う。東側が良いと言っている中で住居ゾーンもあるので、整合がないのではないかとも思う。

⇒県と市で公園に特化した検討をしていて、今年度の成果で例示が出せると思う。具体的に決まっているのが一番の課題になっている。

⇒東側は飛行場で使っていない文化財が残っていて保全は必要だと思っているので東側もある。

●比較案の中でどれが良いか（理由を含めて意見把握）

- ・案２・４は囲まれた住環境となっているが、管理費用が将来的に大きくなってしまっている。→国営公園をシンボルとしていこうと動いている。首里城も海洋博も国営で国が管理している。そのようになるように国にお願いしている。
- ・ネットワーク部分は市民が行き交える形になるのか？→一部は出入り制限になるが、フリーで出入りできる国営公園にしていきたいと考えているが、答えのある話ではない。複合的なまちづくりをするためには囲い型は良くない。
- ・都市部にこれだけの規模のものはなかなかないと思うので、今までのまちづくりとは違うものになると思う。

◎その他意見

- ・企業人の立場からすると、収支の合うまちづくりを望んでいる。まちの維持で収支が合わないとか、継続性が確保できるようにしてほしい

③宜野湾市農協会館（３回目）

【第１グループ意見交換内容】

◎土地利用配置方針（振興拠点ゾーン）について

- ・公営のプールをつくってほしい。
- ・今はそういった健康増進につながる施設があってほしい。西側に今は集中している。

◎土地利用配置方針（居住ゾーン）について

- ・比較案 1、3、4 は離れている。1ヶ所にあった方が良い。

◎土地利用配置方針（公共交通軸）について

- ・大山からの道路⇒一部トンネルのような形になると思われる。
- ・道路はどの程度まで実現性あるものなのか？
- ・跡地内はある程度整備されるだろうが、周辺とのつながりはどうなのか？

⇒主要幹線についてはある程度ある。

◎土地利用配置方針（その他必要な機能）について

- ・道路は 4 案すべて一緒なのか？⇒共通のものになっている。
 - ・4 案で決まったということなのか？⇒たたき台として 4 つの案を出しているということである。
 - ・区画整理される時、場所が移動される可能性があるのか？
- ⇒飛び換地とかになると思われる。これだけ大きいので希望する場所に移るという形になるだろう。
- ・ゾーンごとの割合はどうなっている。

◎公園について

●配置する上で重要なこと（おおまかには、アンケートの選択肢の中から選択）

- ・100ha ということで、今後の計画が具体化されていくのか？
- ・大規模以外の公園面積として想定はあるのか？

⇒法で 3 %、公園緑地の目標として 1 人あたり 20 m² というのがある。

- ・嘉数の公園との連携はされるのか？

⇒宜野湾市のマスタープランで必要だということで位置づけられている。

- ・小さい公園をつくるより、まとめた方が良い。利用者がいない状況にある。
- ・人を呼べる観光的なものをやらないとダメだと思う。闘牛場とか。

●比較案の中でどれが良いか（理由を含めて意見把握）

- ・国営は形はどうであれ、面積を満たしていれば大丈夫ということなのか？

⇒この規模なら大丈夫ということではない。

- ・絵の緑の部分に 100ha 確保されているのか？

⇒街区公園等も含まれているので、それより多くなっている。

- ・大規模公園の中身の構想は考えられているのか？

⇒今年度つめている状況にある。

- ・防災拠点にすべきとか、イメージが意見として出ているのか？

⇒意見の中でそういったものが出ている。

◎計画開発・共同利用について

- ・国営公園を国に要請する時に案がないということなのか？

⇒方向性はある。具体的なところまでつくられていないという状況である（検討中）（普通に遊ぶ公園ではなく、芸能・文化を学んだり鑑賞したりできる場所にしてほしい。今ある施設は規模が小さいと思う。国立劇場とか、敷居の高いものではなく。）

【第2グループ意見交換内容】

◎土地利用配置方針（振興拠点ゾーン）について

- ・具体的な施設内容はどのようなものか。⇒具体的施設は今後検討予定です。
- ・夢があって良いと考える。
- ・配置は良いと思う。

◎土地利用配置方針（都市拠点ゾーン）について

- ・都市施設を集約することは良いと思う。
- ・商業施設はどこに配置を考えているか。

⇒詳細な計画は、今後検討していくことになります。

- ・大型キーテナントを中心としたおまちづくりが重要と思う。

⇒幹線を決めながら大型施設誘致を進めていく考えです。（市）

- ・夢があって良いと考える。
- ・配置は良いと考える。

◎土地利用配置方針（公共交通軸）について

- ・モノレールの導入が良いと考える。

◎土地利用配置方針（その他必要な機能）について

- ・計画づくりの進め方は？⇒県、市、地主の3者が中心となり、計画づくりを進めます。（キャッチボールを行いながら進めます）
- ・返還がいつになるのか分からない状況のため、幹線道路だけでも周辺地域の関係で決めてほしい。（大山の開発等）

⇒市では、交通マスタープランを策定中です。そこで決めていく予定です。（市）

- ・墓地の取り扱いはどうするのか？⇒考慮した形で墓地公園的なものを考えても良いと思う。
- ・3つの大学を結ぶ幹線を計画し、学園を中心のまちづくりを推進してほしい。
- ・キリ短大学を地図に明記してほしい。

- ・土壌汚染等の処理はどうするのか。⇒今後、確認調査を行い、適正に処理を考えている。
- ・県内で処理可能なのか？⇒物質により異なると思います。湧水の水質調査により、現況は確認しており、汚染は現在認められない。（市）
- ・振興法を早く決める必要がある。地権者だけではなく、県民を加えて対応する必要がある。
- ・ガマの存在を考えた計画を考えてほしい。
- ・若者を集めるためのまちづくりを進めてほしい。
- ・水を資源とする計画を進めてほしい。

◎公園について

- 配置する上で重要なこと（おおまかには、アンケートの選択肢の中から選択）
 - ・大きい公園はほしい。
 - ・鍾乳洞の位置と整合が必要。
 - ・まとまっているより、ネットワーク型が良いと思う。
 - ・国営公園の場合、国がすべて対応するの。また、ネットワーク型でも可能なのか。
- ⇒今後、国と調整を進めていく計画です。
- ・予算、整備費等の算出はしているのか。⇒これからです。
 - ・国営公園を中心とした公園計画もおもしろい考える。
 - ・オーシャンビューを活用した公園計画は良いと考える。
 - 比較案の中でどれが良いか（理由を含めて意見把握）
 - ・第4案はマラソン等の利用を考えた計画をすると良いと思う。
 - ・第4案が一番良いと思う。広くネットワークし、ジョギング、サイクリングに活用したい。

◎その他意見

- ・キャンプ瑞慶覧の計画はどのようになっているか。
- ⇒現在、計画進行中です（市）
- ・一括交付金はどのように配布されるのか。⇒知事の考え方で進んでいくと思われます。
⇒普天間への交付金導入を要請している。
 - ・先行取得対象地は、小さい土地でも可能か。⇒可能です。

【第3グループ意見交換内容】

◎土地利用配置方針（居住ゾーン）について

- ・住宅ゾーン内に並松街道が通るのは、昔の風景の再現という意味で非常に良いと思う。

◎土地利用配置方針（その他必要な機能）について

- ・各機能が抽象的で分からない。説明等を見ても文字ばかりで一般地権者には理解しづらい。
- ・今後の人口減少、昨今の異常気象等鑑み、今後は都市型の土地利用ではなく一部を農地として活用し、農業ができないか、ぜひ検討して頂きたい。
- ・今後、地権者に対して説明をする際には、返還後の地代がどうなるのか等も踏まえて話をしていかないと、合意を得るのは難しいのではないか。
- ・イベント等の開催ができるような広場はつくられるのか。
- ・人口規模等を設定しないと、各ゾーンの大きさ等が定まらないのでは。

◎公園について

- ・公園のいちづけ、あり方がよく見えない。もっと具体的な使い方を明確にしてから計画しないと、面積が妥当かどうか分からない。
- ・100ha の公園は大きすぎるのでは。地主の負担がどの程度になるのか見えない。また、100ha 取る必要性が理解できない。

(2) 地権者意向把握アンケート調査の実施

1) 今年度の意向把握の目標

H18 年に跡地利用基本方針が策定されてから現在まで、段階的に計画内容の検討が進められてきており、平成 22 年度には「全体計画の中間とりまとめ」(案)が作成された。この「全体計画の中間とりまとめ」(案)に対する関係者合意を進め H23・24 年度で「全体計画の中間とりまとめ」を行う段階にきている。

この「全体計画の中間とりまとめ」に向けては、地権者等の意向を把握し、結果を計画作成に反映させ、関係権利者等との合意形成がなされた計画として行く必要がある。

この事は、「全体計画の中間とりまとめ」以降、跡地利用計画の策定に向けた計画の具体化にあたり、将来的に議論が後戻りするようなことがないようにし、事業の長期化を防ぐ上でも重要となる。

2) 「全体計画の中間とりまとめ」に向けて必要と考える合意事項

「全体計画の中間とりまとめ」に向けて必要と考える合意事項

目標：骨格となる事項についての意向把握と合意形成

1. 計画の内容について

①提案されている機能別ゾーンの概ねの土地利用配置方針

⇒振興拠点ゾーンは斜面緑地・オーシャンビューを活かす西側で問題ないか？

⇒居住ゾーンは周辺市街地と一体的な生活圏になる東側で問題ないか？

②土地利用計画に大きく影響を与える大規模公園の配置・形態

⇒集約配置型、ネットワーク形成型？

⇒公園用地のための用地確保に協力できるか？

2. 計画の実現手法について

①計画開発、

⇒計画開発という手法の導入に賛同できるか？

②共同利用

⇒計画開発の実現のために、賛同が得られる地権者の土地をまとめ、共同利用していく手法に賛同できるか？

3) 実施概要

①目的

- ・ 中間とりまとめ案に対する意向把握
- ・ 土地利用意向の経年変化の把握
- ・ 情報伝達状況の確認
- ・ 計画作成スケジュールの周知

②対象

全地権者

③実施時期

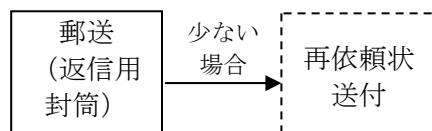
- ・ 実施方法・調査票検討、周知：11・12月
- ・ 配布回収：1月16日（月）～2月3日（金）※3週間程度を予定
- ・ 集計・分析：2月
（地権者への結果報告：3月上旬）

④配布・回収方法

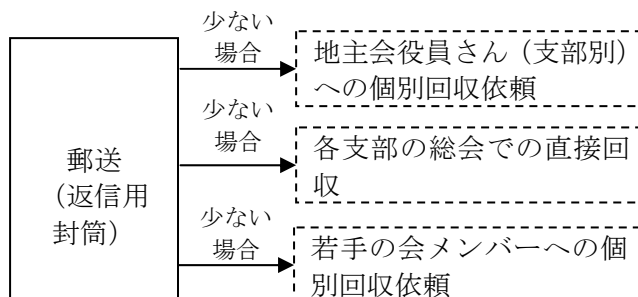
郵送により実施

《回収数が少ない場合の対応》

【市外・県外】



【市内】



⑤効果的なアンケート実施のための他調査項目との連携方法

《調査項目ごとの連携方法》

	実施方法・調査票検討	周知・情報提供	結果報告等
若手の会の活動	● 11月8日 12月13日	●	● 結果を受けた議論 (3月定例会)
対策部会（地主会 役員と若手の会の 意見交換）	● 12月21日	●	● 結果を受けた議論
本業務検討委員会	● 第2回:12月26日		● 結果を受けた議論 (第3回:3月上旬)
地権者懇談会	—	● 1月15・18・21日	—
ふるさと (全地権者へ発送)	—	● 1月上旬発送	● 結果報告(3月)
地権者講演会	—	●	—
個別調整（沖縄県 の計画作成業務） 等	● 計画作成サイド からの要望把握	—	—

《実施スケジュール》

	11月	12月	1月	2月	3月
実施方法・ 調査票検討	事務局案作成 → 若手の会 検討 → 地主会 検討 → 計画作成業務との調整	対策部会での検討 → 委員会での検討	調査票印刷・準備		
周知・ 情報提供		・パネル展の実施(12/12～12/16) ・情報誌ふるさと(1月発送) ・地権者懇談会(1/15・18・21) ・地権者講演会 ・HPや窓口でのPR等(1月～)			
実施 結果報告等			配布・回収 (1/16～2/3)	集計 分析	結果 報告等

3) 調査項目

①過年度調査における意向との比較

今年度のアンケート調査項目を検討する上での基本となる「前回調査における設問項目」は以下の通りであり、項目を設定については、土地利用意向の経年変化が把握できるように配慮する必要がある。

【過年度意向調査票】

設問項目		選択肢
土地活用等の意向	①土地活用の種類 ※それぞれ面積を記入	・自己活用（住宅、店舗、農地） ・財産として残す ・売却 ・賃貸
	②土地の貸し方 【①で賃貸希望者限定】	・個人 ・民間企業 ・一括管理組織
	③土地の売却時期 【①で売却希望者限定】	・今すぐ ・計画策定後 ・返還後 ・軍用地料がなくなった時 ・整備後
	④土地活用を行う場所	・現在の位置 ・計画に合わせて ・売却
	⑤墓地を移動しても良いか	
	⑥土地活用の方法	・個人 ・共同 ・一括管理組織で代行
	⑦土地活用のための支援	・金銭面 ・企画面 ・安定収益を得られる仕組みづくり
	⑧跡地整備の進め方	・公共・商業施設等から ・自己利用区域から ・一斉に
跡地の自然環境	①跡地のまちづくりにおける自然のあり方	負担してでも今以上につくる、今あるものを守る、失われても負担少ない方が良い
	②これまでの自然とのふれあい活動経験	
	③跡地の自然とのふれあいの場の位置や大きさ	住居の近くに数多く、離れていても大きなもの、こだわらない
合意形成に向けた取り組みのあり方	①計画づくりへの地権者の関わり方	積極的に参加、代表者が参加、アンケートを取る、決まったことが伝われば良い
	②計画等に地権者の考えを示すための仕組み	会長に委任、支部役員に委任、新たに組織化、1人ひとりの意見を尊重する仕組みづくり
	③情報提供窓口の訪問経験、今後のあり方	
	④地権者懇談会の参加経験、不参加の理由	
	⑤情報誌ふるさとを讀んでいるか	
	⑥ホームページの閲覧経験	
	⑦提供してほしい情報内容	

②追加すべき項目

今年度の意向把握の目標及びアンケート調査の目的を踏まえると、以下の項目について把握する必要がある。

- 中間取りまとめ（案）に対する意向
- 計画開発
- 共同利用への参加割合（計画開発を実現する上での担保となる量の把握）
 - ・拠点形成のための用地の確保が可能か
 - 土地の売却意向
 - 土地の定期借地等長期賃貸意向
 - ・公共施設（振興拠点・都市拠点施設、道路、公共交通、大規模公園等）のための用地確保が可能か
 - ※用地確保のための土地の売却、賃貸については答えやすさと量の把握に努める必要がある。

土地所有面積のどの程度	— 全部
	— $2/3 \times \text{所有面積} = \text{取得可能面積}$
	— 半分
	— $1/3$

（３）普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）への参加・協力

１）目的

地権者の意見・意向を把握し、合意形成を図るしくみづくりに向けて、跡地利用について、「若手の会」「地主会役員」それぞれの共通認識を図るために意見交換を実施した。

また、ざっくばらんな意見交換の中で一緒になって勉強することにより、連携強化を図るとともに、主体的に活動する意識を醸成することを目的としている。

２）実施日・場所

平成 23 年 12 月 21 日（水）19 時～21 時

宜野湾市社会福祉協議会 2 階

３）議題

議題「地権者意向把握アンケート調査の実施方法・調査票の検討」

①調査実施方法、調査票設計の考え方の説明

- ・意向把握の題材となる「全体計画の中間取りまとめ（案）」を、パワーポイント画像データを用いて説明
- ・調査の実施方法の説明

②調査票（案）の試験記入

- ・検討・意見交換を行う前に、事務局で作成した調査票案を実際に記入し、「回答しやすさ」「内容の理解しやすさ」等を確認

③調査方法、調査票（案）のグループ別検討・意見交換

- ・調査実施方法の説明、調査票の試験記入を踏まえ、改善すべき部分（実施方法、調査票）について意見交換を実施



4) 議事要旨

①調査票全般について

- ・現時点でのお考えをお聞かせ下さいというように、表現にもう少し配慮した方がよいのでは。(何も知らない地権者が見たら、このアンケートで計画が確定してしまうと思うに方が必ずいるから。)

②問1について

- ・住所について、今の案の表現では市区町村名までしか書かない人もいると思われるため、行政区？(大山、普天間など)まで書いてもらうようにした方がよいのでは。
- ・名前を入れる必要があるのか。氏名、軍用地面積を記入するということであるため、提出しない人は絶対に提出しないと思う。
- ・名前を記入しない形にした方が、回収率が上がると思う。返信封筒に番号をうっておけば提出状況を確認できる。
- ・職業を聞く必要はないと思う。個人情報でもあるので、必要ないものは削除すべき。

③問3について

- ・P3の各ゾーンの説明と、P4の設問の対応関係がわかるようなデザインの工夫があると良い。
- ・「土地利用配置方針」についても勘違いする方がいるので、(案)と入れてほしい。
- ・「公共交通軸」はイメージしにくいので、「公共交通軸(鉄軌道)」としてほしい。

④問4について

- ・国営公園について地主会としても要望している状況なので、国営公園という言葉を入れた上で、意見を聞いた方が良い。国営のイメージが伝わるようにした方がよい。
- ・ネットワーク型でも総量が集約型と変わらないことをしっかり説明する必要がある。

⑤問5について

【問5-3】

- ・「地主会の組織等」は誤解を招いてしまうため、「地主組織」としてほしい。

【問5-4】

- ・計画の内容を見て、それから自身の土地活用を考える事になると思う。(計画の内容次第で、自身の土地活用の方法とその面積(半分貸す、全部売る等)を決めることになるため、回答しづらい質問であると思う。)

⑥その他

- ・回収が少ない場合の対応は、その時の状況を見ながら対応策を役員会で決めていく必要がある。（位置づけがはっきりしていない「若手の会」が個人情報を取り扱うのには問題があるため、参加方法については同様に役員会で決めていく）
- ・アンケートの目的と、その結果はどう反映されるのか。
- ・比較案等を見たら、全体は賛成だが自身の土地が公園にあるため反対という人も必ず出てくる。
- ・跡地利用の考え方について十分な理解がされないと、OKと回答されてしまうため、地主の認識を改める必要あり。

(4) 地権者を対象とした講演会の開催

1) 目的

講演会を通して参加者に新たな知識となる情報を提供し、跡地のまちづくりへの関心・参画意欲を高めることを目的とする。

2) 実施日・場所

【日時】平成24年3月17日（土）15時～17時

【会場】宜野湾市農協会館2階

【参加者】

・全地権者を対象

3) 議題

【テーマ】魅力あるまちづくりに向けた土地活用・共同利用

講師：高嶺 晃氏（北中城村軍用地跡地利用プロジェクトマネージャー）

- ・普天間飛行場跡地のまちづくりの当事者となる地権者が参加することから、当事者たちがまちづくりの各段階（計画作成・事業実施・完成後のまちの運営）でどのように取組んでいくことになるのかを学ぶことができる内容とする。
- ・返還時期も定まっていない現段階では、実際に跡地のまちづくりがスタートした際に、自分自身のまちづくりへの係わり方をイメージしづらい状況であるが、講演会を通して、少しでも具体的イメージが持てるようになることを目指す。

（講演内容の例）

- 計画開発、土地の共同利用とは？（しくみ、跡地開発における必要性の解説）
- 計画開発、土地の共同利用の事例紹介（那覇新都心 等）
- 土地の共同利用を行う際に必要な「まちづくりの組織」を設立する場合に必要な条件・注意すべき点
- 実際に跡地のまちづくりを携わった経験にもとづく、普天間飛行場跡地のまちづくりへのアドバイス（普天間の場合にも活用できそうなこと 等） など



4) 質疑応答・意見交換の内容

【質問】金太郎飴のように住宅地、まち、同じようなパターンで分かれている。これをもう少し住宅とまちが複合できるようにできないのか。住宅が蔑ろにされているように感じる。例えば、小祿地区や新都心の住宅地を回ってみても安らぎがないように感じる時がある。閉鎖的な住宅のような感じがする。それを宜野湾市の場合には、まちと住宅を一緒にして開放的なまちにすると住宅も明るくなるのではないかと考えているがどうか。

⇒区画整理事業というのは、必ずしも非常に良い計画ではなく公平にみなさんの財産を与えるということだが、公平にはうまくいかない部分もある。問題は、普天間のみなさんの意識がどうなっているのか分からないが、私はハンビーの場合にも昭和53年にかかわった。ハンビーの計画はもともと住宅計画で、謝苺周辺に移された人たちが戻ってきたいと言っているが、あれは商業化されてしまった。交通が通過しないような不便な交通になっており、サンエーさんの建物は外に出るのに難しい道路となっている。住宅としてつくって、住宅の環境にあったようにつくったが商業化してしまったのがハンビーの計画になる。どこで規制をするかという、地区計画というものがあり、ここで住む人たちが全体でこうしようという法律を条例化し地権者のみなさんが合意できれば、閑静な住宅地が確保できるということになる。

【質問】うるま市にもみどり町と登川地区の区画整理地があるが、私は成功例だと思っていない。ちぐはぐなまちづくりのような感じがする。交差点もきちんとなっていないしT字路ばかりである。失敗例ではないがみどり町の場合、旧市街地の安慶名地区の商店街は全く商店街ではなくなった。集客がみんなみどり町に奪われて廃墟になっている。今、再開発を行っているが一方に入店者が来ない。このような失敗ではないがうまくいかなかった事例等もみなさんに機会があれば説明しても良いのかと思う。もう少し現実的な部分も説明した方が良いと感じた。それともう一つ、今回の講習会とは異なると思うが、基本的に大規模公園は普天間にいないと思っている。それよりも北中城村を主体とした文化的に価値があるところを大規模公園化し、普天間のような更地状態のところは都市開発型で良いのではないと思う。もちろん必要最低限のものは必要だと思うが、副都心の場合、最初の計画に比べて5分の1まで減るのが現実だと思う。これは今後普天間も抱えていく問題だと思う。そろそろ具体化した内容で市の方もやっていった方が良く個人的に思う。もう一つは、現在うるま市の瓦礫問題が発生している地域に住んでいるが、宜野湾市の一般ごみは沖縄市の池原地区で受け入れており焼却場から2kmも離れていない。恩納村が受け入れを表明し、今度は宜野湾市や北谷町が受け入れをした時、近くに住んでいるのはたまったものではない。放射能以前に臭いは感じるが目に見えないものを浴びているということになる。公共用地の確保を宜野湾市が普天間基地の広大な土地に確保するのであれ

ば、そのようなことを議論の一つに入れても良いのではないかと思います。北谷町と一緒にしても構わないので、自分たちのまちで出たごみは自分たちの自治体で処分する努力もしてほしいと思う。当然、私は地主なので将来的に普天間に住むつもりではあるので、それでもそう思う。一つの地域に嫌なものが集中しすぎると思うので、このような広大な土地が返ってくるのであれば、市として検討していただきたいと思っている。良い物ばかりを寄せつけて、悪い物は従来通り押しつけるやり方は真摯的ではないと思う。

⇒小禄と新都心の話の中でいくつかの成功していない例を含ませたつもりだった。例えば新都心の場合でも現物の問題や地区計画の条例を掲げてやろうとしたが非常に抵抗があった。現物でも土地を奪われ、公共用地の為に土地を売却され、さらにむちを打つということについて地主はものすごく反対していた。よく言われる美術館の前にパチンコ屋が出来て何事だと言われたりと、我々はあの計画をつくる時にはもう少し土地利用の全体をまとめられるようにとはしていた。地権者は早く収用と収益、土地の経営を高く買ってくれるところに売る、使われるということが強く出た。そのようなことを最初の段階から地主のみなさんがある一定の方向性を条例等で協定してやることは非常に大事なことだと思う。そのような面で新都心では十分に出来なかったところである。もう一つ、手段と目的についてだが、区画整理事業を軍用地の跡利用でやるという目的は良いまちをつくりましようということが目的であって、区画整理事業はそれをやる為の手段である。先程も言ったが、道路が出来たけれど周りは殺伐とした風景になり、以前そこに住んでいた人たちもどこかでこの道路計画を知ってしまい、逆に道路の側は何の活性化にもならないということもある。目的は、良いまちをつくりたいという一つの方向性がある、その為に道路や公園をつくったりすることが手段だが、残念ながら今の事業は非常に短い期間で使用収益をあげるので、じっくりみなさんの意見を聞いてつくり上げるということが非常に難しいところがあった。ごみの問題についても、今、南風原にごみ焼却炉があるが、市内の中で分散方式をやるべきではないか、新都心でも焼却炉をつくっても良いのではないかという意見もあった。東京にある焼却炉の現地視察も行った。最終的に地主のみなさんが受け入れてくれるかどうかの選択にかかってくる。分散型の焼却炉の話も出ていた。まとめると良い環境の中で、閑静な住宅に住みたいのに隣にカラオケやスナックが出来たということをどこで縛るかという、地区計画という条例等で縛っていくという自らが限定していくことが地主にとって大きな課題になると思う。

【質問】A4の資料の5ページについて、A～Dの分類があり普天間の場合はB・Dであるという説明だったが、もう少し詳しくどのような状況で返還されるのか説明してほしい。

⇒地主の頭には収用と収益の時期が一番にあると思う。一遍に400haを使用収益に

かけるということは難しいと思う。もう一つは、普天間飛行場の移設が進んでいった場合、一遍に移設するのではなく恐らく少しずつ移っていくと思う。その場合、4つの分類にしたときAかBの全面返還か部分返還になる。全面返還は私の経験上、規模の大きなものとするとは相当な時間がかかるのではないかという感じがしたので、部分的な返還で跡利用が進んでいくのではないかと予測している。

【質問】嘉手納以南は全面返還するということだが、恐らく普天間が後になるのではないと思う。そうすると宜野湾市には普天間飛行場だけではなく瑞慶覧にも宜野湾市の土地があるが、もしそのような計画をつくるのであれば一体的な区画整理をしないと後でおかしくなると思うがどうか。

⇒嘉手納以南には牧港の軍用地もあるし、北中にも泡瀬の軍用地が返還されライカムや喜舎場、瑞慶覧など色々あり、今回のパッケージの中で普天間の移設やパッケージから外れるという話があったが、これはまだ確定されたものではない。計画をつくるのは県の方にも跡利用対策課などがあり、あるいは21世紀ビジョンがあって基地の跡利用をどうあるべきかを県の中で全体的なビジョンをつくる作業も進められている。今後はそれに沿って動いていくと思う。

普天間飛行場跡地利用勉強会

駐留軍用地跡地利用計画と実現への取り組み

北中城村軍用地跡地利用プロジェクト・マネージャー

高嶺 晃

2012年3月

- 1、 基地返還と地権者の合意形成について
- 2、 事業主体の選択と実現性の解決
- 3、 自治体の跡地利用計画の位置付けと市民への理解と協力
- 4、 国、県の上位計画との整合と協力(先行取得、各種予算等)
- 5、 世代変化、地権者変化、意識変化等への対応
- 6、 企業立地誘導計画と変動
- 7、 地権者の土地経営の変化
- 8、 土地利用活性化のための先導施設の役割と制度等導入
(ふるさとづくり、インテリゼントシティ、シビックコア、再生水、都市モ/レール、再開発地区計画、防災緑地等)

小禄金城・まちづくり物語

戦前、戦後をととして、小禄の街づくりは、常に新新で進取の気性の物語に満ちている。

明治41年の村政施行以来、限られた行政区画や地理的条件の中で、時代の移り変わりを適確に把握しながら、村の経営の術（すべ）が培われていったのである。

農業から織物、染物などの第1次、第2次産業の基盤づくりをはじめ早くから、耕地整理や農道整備などのハード面においても、昭和初期にすでに手掛けられている。

①

これは、後の土地区画整理事業等への取り組みの原点になったと思う。

また、小禄飛行場建設（昭和8年）の工事にたずさわることによって、建設に関わる請負いのノウハウにもめぐまれ、さらに空港関連道路の整備等により、地域経済の活性化にも結びつけている。

「天の利」と「地の利」を活かした「ノリの良さ」の知恵は、戦後、小禄の約8割を占めていたと言われている米軍用地によって、さらに限定された空間の活かし方に反映された。

②

「新町の建設」（昭和26年）あるいは「新部落の建設」（昭和28年）の社交の場と居住の場をうまくゾーニングしてつくり出した事業は、負の条件を逆手にとったのまちづくりであった。

それらの過程の中で、地域の結束力が一層強化され「まちづくりの知恵と実践」を体得したものと察する。

身銭をきって利を得。当然の帰結であるが、中々それさえも理解出来ないのが、まちづくりの一般的現状であるが、当時、新部落建設における収支決算は黒字を残している。また、終戦直後の「米軍のちり捨て場」を活かした村政運営は、約3ヶ年ばかりも村民税を徴収することなく運営され、さらに軍作業や、それに関連した新しい職種の開発や従事にすんなりと溶けこんでいっている。

第1次、第2次産業から第3次産業への転換はこうして小禄のサービス産業への道が切り開かれていったのである。

③

無の世界から有の世界を生み出す。その天性の秘訣は、一連の歴史的経過の中にこそ観ることができる。

「目的の為の人の和の結束力」それにつきると思う。

さて、世の中が少しずつ落着きを見せ、那覇市における軍用地の返還が加速を増してきた時期、小禄はすでにサービス産業への自立にめざめ、市内各地、いや県内をはじめ移民地（ハワイ等）においても、それを触発し功を成す人達が増えていった。培われて来た知恵が商（あきない）の知恵に活かされた結果である。

軍用地跡地利用に市が本格的に取り組みはじめたのは、昭和51年頃からである。いち早く返還のテーブルにのった小禄金城地区（約109ha）は土地区画整理事業として昭和52年から構想の着手がなされ昭和57年に事業決定がなされた。

一方、わが国の都市計画は、大きなうねりをもって変わろうとしていた。都市計画法をはじめ関連する法制度に対する改革として、既成制度等の内容では望ましいまちづくりを進めることが不十分であるという考え方である。

新しい制度は、地域が主体となって、まちづくりの目標を定め、そのために必要な規制と誘導についても地域が主体性を持って進めていくという流れに変わっていきつつあった。

建設省は、昭和55年5月、都市計画法及び建築基準法を同時に改正し、地区計画制度が施行された。

新制度は、先にのべた様に、地域住民の発意を尊重し、市町村計画等との整合を図りながら市町村が定める都市計画決定に属している。

したがって、これまで国の方で定められた用途地域制（商業地域、住居地域、工業地域等）によっての土地利用から、地域の求めるきめ細かな地域、地区づくりをめざすものであった。

しかし、課題づくりの新制度のスタートが全国各自治体にすんなり受け入れられたものではなかった。もちろん本県にとってでもある。

この制度が将来の街づくりの主流になることを予知し、「那覇市地区整備基本計画（昭和56年）」を策定し、計画の具体的な取り組みとして手掛けられたのが小禄金城地区であった。

土地区画整理事業は、一般的に公共施設（道路や公園等）の基盤づくりをし、上物についての建設は地主にゆだねられていて、用途地域の誘導のみがせめてもの土地利用の方向を示していた。

その手法は、戦災復興土地区画整理事業（昭和28年）以来の事業手法で、計画的な街づくりとしては十分ではなかったため、基盤は整ったが、用途は混在し、商業系、住宅系などの区分（ゾーニング）に大きな課題を残した。

計画的な街づくりのためには、何らかの規制を共有しなければならない。そして新たにそこに住む人達にとってでもある。

規制と誘導については、総論としては理解できるかも知れないが、いざ制度の導入となると中々大変なものである。

昭和59年、「小禄金城地区計画調査」を実施し、地主会代表の方達と幾度となく説明会や懇談会等で理解と協力を求めた。が、区画整理事業の最中の事もあって、減歩や公共施設の一律買いあげ等との関わりから、地区計画がさらに地主の不利益になるのではないかと疑心暗鬼の方が先にあった。しかし、救われたのは、決して地区計画の説明を拒否することなく心良く応じてくれたことであった。

地区計画制度の難しさと実行に不安を感じながら時はどんどん過ぎていき、行政対住民の構図のバリアの厚さを、その作業の中でも鮮明に感じていた。

④ その過程において、地縁の関係からアプローチとして、小禄地域の技術家集団の協力をお願いし、さらに地主会に対し、彼らを地主と同等の発言権を得られるよう、地主会の会則に明記をしていただくようお願いした。

ここに、行政・地主会そして地域技術集団（社団法人 沖縄県建築士会那覇南支部）の知恵袋が三位一体として誕生した。

まちづくりの情熱は活気をおび、建築士達は、ふる里づくりに意欲を燃やして、日夜討議をし、地主会も含めて、本土の先進地の視察あるいは、建設省の担当者らと東京で懇談するなど、積極的な行動は他の地主達の共感を呼んで、まちづくりの啓蒙は次第に高まっていった。

約109ヘクタールの土地区画整理事業にとどまることなく、当地区を那覇の南部の拠点はもとより本島南部の中核的な役割をになうためには、センター地区の位置づけは重要な課題であった。

⑤ まとまった保留地と合せて、隣接地主の協力も得つつ建設が進められた大型店（ジャスコ）は、広域商業圏を広げ、消費者の吸引力によって、周辺地域の経済活動にも大きな影響をおよぼし、街の活性化の一躍になった。

各種公共施設（学校、公営住宅、那覇市伝統工芸館、総合福祉センター等）をはじめ、民間の商業業務施設の外、専門学校、クリニック等の公益施設によって、市内でも最も人口増加率の高い地域となっている。

また、隣接地域での組合施行による土地区画整理事業とも相まって、活気あふれる小禄のイメージは若者達にもうけている。

土地区画整理事業による基盤づくり、地区計画制度の導入、そして、ふるりの顔づくりモデル事業の導入とその展開などによって、まちづくりの先進的な活動が評価され、建設大臣賞の榮譽にかけやいた。

かつて、小緑の約8割近くが軍用地として接収され、生活の場も得にくいほどの戦後の苦しい境遇をのりこえてきた歴史の中で築きあげられてきた知恵と実践が創り出した新しいまちづくりの手法といえよう。

昭和29年、那覇市と首里市と小緑村の合併で、初代の小緑支所長となった赤嶺一男氏のあいさつ文中「多年の懸案であった合併問題も実現し、今や新市民として、身繕いが一つ一つ出来あがりつつある。案ずるより産むが易しというが、これは第三者のしかも結果からの批評であって、当事者には限りなく苦難の途が伴うものである。(小緑村誌抜粋)」この文章は今に生きていると思う。

⑥

小緑金城地区においても筆舌に尽くしがたいことばかりの積みあげによって、まちの姿が実現した。小緑のまちづくりの精神は、そういう歴史の延長上にしっかりと根ざしていたのであろう。

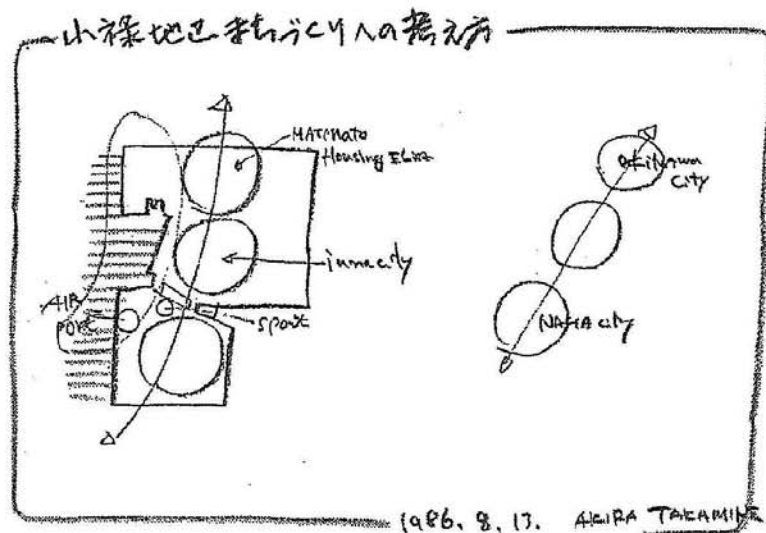
さらに、地域に根ざした建築士でありたいと常々活動のスローガンに燃えていた那覇南支部建築士会の皆さんの誠心誠意の取り組みが地域や地主の皆さんの信頼を獲得し、成功への礎となった。

初代地主会長の高良氏をはじめ、赤嶺氏、(故)長嶺氏の歴代の会長の指導力は、きっと後世に語り継がれるものと確信している。

また、建設省の当事区画整理専門官であった松谷氏や都市計画係長であった明石氏にはまちづくりの夢の片棒を心より担いでもらって公務を越えての協力を頂いた。また、緑地計画の内海氏には長期に渡って無理難題のお願いや、おつき合いを頂き、「小緑金城のまちづくり物語一丘の上の青い空(スカイヒルズ)」を支えてくれたことに深く感謝する次第である。

まだまだ、ご協力を頂いた方々を挙げれば数の限りがないが、沢山の「人の和」と「人の輪」によって成しとげられたこの街づくりの教訓は、これからの街づくりの手法と実践に大いに役立つものと確信している。

(文責・高嶺 晃)

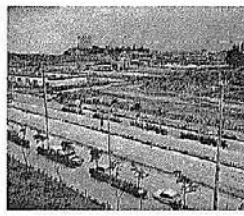


街づくりの 新しい動き

独自の指針を作成、夢のある街をめざす

地主会や建築士などで懇話会を結成

本土の街づくり事例も視察

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

地区内には、すでに公営住宅や学校が建設され、
 田づくりがスタートしている。

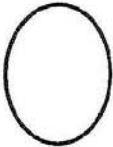
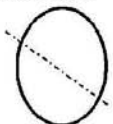


赤根一男地主会会長



建築士会支部役員会

返還軍用地のタイプとメンタリティー

タイプ	分類	地区・地形・面積	備考(地区のメンタリティー)
A	全面返還型 	小禄金城地区 (土地区画整理事業・原位置換地方式) なだらかな丘陵地 約 110ha 米軍住宅地使用 アワセゴルフ場地区 (土地区画整理事業・申し出換地方式) 起伏が激しく斜面緑地あり 約 48ha ゴルフ場使用	小禄金城地区 ・地主会長「①長老、②職員(会社社長)、③会社社長」 ・合併前、那覇とは川で隔てられていた、現在は 2 本の橋でつながっている。 ・船で那覇に、水や農作物・魚・肉(食物)を運んでいた。 ・門中システムがしっかりしている。 ・一律買取同意 アワセゴルフ場地区 ・地主会長「①比嘉地区長老(元マスコミ)、②弁護士(若手 50 代)」 ・琉球国由来記(1713 年)に初めて表記(歴史は浅い) ・戦前は、サトウキビと自給作物(いも、大豆、葉野菜、ゴボウ、にんじんなど)の農業中心。
B	部分返還型 	那覇新都心地区 (土地区画整理事業・申し出換地方式) なだらかな丘陵地 約 214ha 米軍住宅地使用	那覇新都心地区 ・地主会長「①議員(大道)、②元校長(天久)、③自営業(真嘉比若手 40 代)」 ・首里王朝時代には王朝の直轄地で、琉球国由来記(1713 年)に初めて表記(歴史は浅い) ・戦前は、那覇の食糧供給基地として近郊農業が盛んであった。 ・畜産(馬、牛は乳牛等) ・一律買取任意 喜舎場地区 ・「琉球国高宛帳」(17 世紀中頃)では田 63 石、畑 37 石と記されている。 ・「琉球国高宛帳」では田 63 石、畑 37 石と記されている。 ・明治の終わり頃「馬勝負」がさかんであった。 ・砂糖きび、いもが主な農作物
C	行政またぎ型 	ロウワープラザ地区 なだらかな丘陵地 約 7ha 米軍住宅地使用	ロウワープラザ地区 ・沖縄市・北中城村地主会 ・那覇広域・中部広域都市計画区域またぎ。 ・沖縄市・北中城村の行政またぎ。
D	細切れ返還放置型 	サウスプラザ(ジュリガマ)地区 くぼ地と斜面地 約 3ha 米軍住宅地一部使用	サウスプラザ(ジュリガマ)地区 ・昭和49年日米安全保障協議委員会で返還合意一部返還 ・市街化調整区域

5

(5) 説明用画像データの作成

1) 目的

地権者意向把握アンケート調査において意見把握を行う題材である「全体計画の中間取りまとめ(案)」の内容を、地権者・市民等に対して簡潔にわかりやすく説明するための画像データ作成を行った。

2) 画像データ作成の視点

- ・地権者懇談会、市民懇談会等の場で、限られた時間の中で情報提供ができ、また、効果的な意見聴取ができるように、重要ポイントをコンパクトにまとめたものとする。
- ・普段あまり跡地利用に関わる機会が少ない人に対しても、内容理解が図られるように、専門用語を極力使用しないように配慮する（使用する際は解説を加える）。
- ・特に、公園・緑地空間配置パターンやまちづくり構想図比較案について、それぞれの違いを理解することができ、各自が判断でき意見を引き出せるような内容とする。

(1) 市民懇談会の開催

「普天間飛行場跡地利用＝宜野湾市のまちづくり」であり、計画づくりが徐々に具体化されてきている中で、市民の跡地利用に対する関心をこれまで以上に高めていく必要があるため、全市民を対象とした懇談会（意見交換会）を開催する。

1) 目的

市民懇談会は、地権者と市民の連携・協働による跡地のまちづくりに向けて、中間とりまとめに向けたスケジュール、合意形成が必要な事項等の情報提供・内容説明を行うことを目的とする。

また、市民意識醸成と直接的な対話の場を創出することで、主体的に跡地利用活動に参加していく雰囲気づくり・土台づくりを行うことを目的とする。

2) 開催日時

日 時：平成 24 年 2 月 26 日（土）15：00～17：00
会 場：宜野湾市農協会館 2 階ホール

3) 議題

- これまでの跡地利用に関わる取組み報告
 - ・計画づくりについて
 - ・全体計画の中間とりまとめ（案）の紹介
 - ・NBM 活動紹介
- グループに分かれて質疑応答・意見交換



4) 質疑応答・意見交換の内容

①都市拠点ゾーンについて

- ・学校や市役所等については、跡地利用に伴い野嵩から移転しても良いと思う。将来住宅地（居住ゾーン）ができるとなれば、中心に学校が必要となる。

⇒市役所等は跡地中央の「都市拠点ゾーン」に集中させる考えを持っている。また、「居住ゾーン」の中に学校を持ってくるかについては、今後検討していきたいと思う。

②公共交通軸について

- ・広域交通網体系をしっかりと整備していかないと、混雑するかもしれない。

⇒現在、県が中南部都市圏というエリアの中で、嘉手納以南の返還に伴う各跡地の役割分担について検討を進めているところであり、その中で広域交通、広域緑地ネットワーク等の検討も行っている。

③公園について

- ・地権者の中でも 100ha という公園は返還に大きな意味を持つ。公園は人が集まることにより価値がでてくる。経済効果に繋がるものが必要だと思うが、今の案ではそうならない気がする。
- ・軍事基地から平和発信の基地へということで、国連平和大学を誘致してはどうかと考えている。ジュネーブが国際都市になったように、おのずと会議等が開かれ経済効果も出てくる。学生さんの考える公園も良いと思うし、今後そういったことも提案の中に入れて研究してほしいと思う。
- ・公園に、どういう機能を持たせるかが大事と思う。

④学生案に対して

- ・琉大生の住宅（環境共生住宅）の考えはおもしろいと思った。隣近所との繋がりがもっと増えると楽しい住宅になると思う。
- ・学生案について、住宅の垣根をなくすようなレイアウトなど検討しても良いのでは。

⑤その他意見

- ・嘉手納を沖縄空港としてはどうか。
- ・県庁を普天間に持ってきて良いのでは。

⇒県庁を持ってくるというのは良いと思う。

- ・これからのまちづくりを考えていく上で、若手の意見が大切であると思う。私達の世代よりも、ネットワークや PC 等を駆使し、情報の伝達方法等我々より詳しい。
- ・跡地返還は市民として考えていくべきである。

(2)「中間取りまとめ(案)」のパブリックコメントの実施

1) 目的

「全体計画の中間取りまとめ(案)」に対する市民の考えを広く収集し、計画内容に反映させていくために、パブリックコメントを実施する。実施する上では、市民懇談会や跡地利用ニュース・広報誌等で周知していく。

2) 実施日時

平成 24 年 2 月 23 日(木)～3 月 7 日(水)

3) 実施方法

【資料提供方法】

- ① 宜野湾市ホームページ(市民意見提出制度)からダウンロード
- ② 各窓口における閲覧及びパンフレット配布
 - ・市役所庁舎(本館) 1 F 総合案内
 - ・市役所庁舎(別館) 3 F 基地跡地対策課窓口

【提出方法】

専用の記入用紙に記入し、下記の方法で提出する。

- ① 基地跡地対策課への直接提出
- ② 郵送
- ③ FAX
- ④ 電子メール

4) 意見提出の結果

- ・「全体計画の中間取りまとめ(案)」に対する具体的な意見提出はなかったものの、ホームページへのアクセス数は 222 件あった。(パブリックコメント実施期間中の宜野湾市ホームページへの総アクセス数 2191 件のうち、約 1 割が閲覧している)

(周知用ポスター)



(意見記入用紙)

「全体計画の中間とりまとめ(案)」へのご意見記入用紙	
〇ご意見を提出される方のお名前	
お 名 前	
ご 住 所	
電 話 番 号	
※お名前・住所・電話番号が本人記入のご意見については受付致しかねますので、必ず明記ください。 ※お預かりした個人情報は公表の対象とはせず、結果案件に際して本市からお問い合わせさせていただく場合にご利用させていただきます。 ※ご意見がこの用紙に入らない場合は、施設内にまたがってでもかまいません。	
◆◆「全体計画の中間取りまとめ(案)」に対するご意見◆◆	
意見を述べていただく項目の例 ・「まちづくり戦略(計画)」について ・「交通・緑地空間計画(マスタープラン)」について ・「土地利用計画(方針)」について など その他、お気づきの点がございましたらご記入ください。	
〇この意見は下記へ郵送・FAX・電子メール又は直接に持参の上、ご提出ください。	
送付先	〒901-2710 宜野湾市野瀬一丁目1番1号 宜野湾市基地対策部 基地跡地対策課 TEL: 098-893-4401 (直通) FAX: 098-892-7022 電子メール: kichu01@city.yonawa.okinawa.jp

(3) ホームページデータ更新

広く市民に対し、跡地利用に係る行政側からの情報や、「NB ミーティング」、「若手の会」の活動状況等の情報を提供するため、基地跡地対策課のホームページを更新し、情報の充実を図った。

《主な情報更新内容》

- ・本業務の内容
- ・今年度の取組経過
- ・「若手の会」の活動状況
(今年度の活動概要、活動年表の更新等)
- ・「視察会とりまとめと普天間飛行場跡地への導入方向性」の掲載
- ・「NB ミーティング」の活動状況
(今年度の活動概要、琉球大学との連携について)
- ・『地権者懇談会』実施状況と懇談会で挙げられた意見内容の更新
- ・地権支援者情報誌「ふるさと」34号～36号をバックナンバーとして掲載
- ・普天間飛行場跡地利用ニュース 16号～18号を掲載

(1)「NBミーティング」の活動支援

1) 取組みの目標

市民の視線で宜野湾市のまちづくりについて考え、専門家等の意見を聞くことにより知識を広げながら議論していくことを目標に実施した。

2) 具体的な取組みの進め方

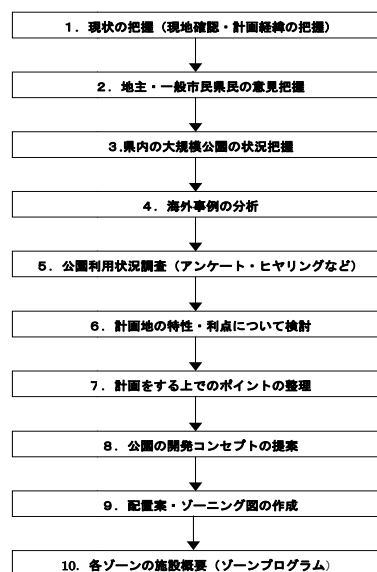
①ゲストスピーカーによる勉強会実施

- ・専門家等の意見を聞くことにより知識を広げることも目的に、NB ミーティングメンバーの発意によるゲストスピーカーを招いた勉強会を実施した。

②琉球大学との連携による公園・環境共生住宅のあり方検討

- ・NB ミーティングの新たな試みとして、琉球大学環境建設工学科と連携し、跡地のまちづくりにおける「公園」「環境共生住宅」のあり方を検討した。
- ・これまで NB ミーティングとして「跡地のまちづくりについての考え」をとりまとめる中では、若い世代の意見が反映されてこなかったが、学生との連携により、新しい視点を加えることを目的に実施した。
- ・また、市民目線でのまちづくりの検討に係わる世代の裾野が広がり、NB ミーティングの活動の幅を広げるとともに、こうした活動を通して、市民の意識醸成の熟度を高めていくことを目的としている。
- ・具体的には、NB ミーティング・行政・大学連携して授業を実施し、ビジョニング（本格的な情報提供を行い、市民レベルで事業案を作成）という手法を活用し、公園・環境共生住宅に対する計画を学生に検討してもらった。ビジョニングにあたっては、将来のビジョンを作るのは行政でも企業でもコンサルタントでもなく、市民が作るべきだという主旨で実施した。

【琉球大学との連携実施フロー】



《活動スケジュール》

NO	開催日	主な活動内容
1	4/19	・今年度の活動の進め方について
2	5/17	・跡地利用計画、関連調査の取組状況についての勉強会
3	6/21	・第1回若手の会・NB ミーティング合同講演会 テーマ「今後の街づくりと公共交通の役割」 講師：森本章倫氏（宇都宮大学大学院工学研究科 准教授）
4	7/19	・今後の活動計画について
5	8/16	・「全体計画の中間取りまとめ（案）」についての勉強会
6	9/20	・第2回若手の会・NB ミーティング合同講演会 テーマ「普天間飛行場返還地の活用について」 講師：鈴木俊治氏（有限会社 ハーツ環境デザイン代表取締役）
7	10/18	・今年度の活動内容及び視察会について ・琉球大学との連携について
8	11/15	・琉球大学との連携（経過報告）等について ・定例会内容について
9	12/20	・視察会の概要報告 ・琉球大学との連携について（経過報告等） ・今年度の活動（スケジュール等）とその対応、次年度の活動内容について
10	1/17	・若手の会・NB ミーティング意見交換会
11	2/21	・琉球大学との連携について（経過報告等） ・市民懇談会について
12	3/19	・平成23年度のまとめ ・平成24年度の進め方について

《琉球大学との連携の取組みスケジュール》

	開催日	内容
第1回	2011/10/17	ビジョニングとは？
第2回	2011/10/19	現状把握
第3回	2011/10/24	普天間公園を取り巻く現状の把握
第4回	2011/10/31	普天間地区の特性と可能性
第5回	2011/11/7	アクティビティの仮説をたてる
第6回	2011/11/14	検証結果からコンセプトを考える
第7回	2011/11/21	コンセプトを考える・中間発表シナリオをつくる
第8回	2011/11/28	コンセプトを確認する・中間発表のキーワードを確認する
第9回	2011/12/5	「中間発表（ビジョニングステートメントのたたき台）」
第10回	2011/12/12	コンセプトの確認と発表までのスケジュールの確認
第11回	2011/12/19	コンセプトの確定・発表資料の構成
第12回	2011/12/26	ビジョニングの確認と発表資料の構成の確認
第13回	2012/1/16	発表資料野確認と予行練習
第14回	2012/1/17	合同発表会
第15回	2012/1/30	合同発表会の意見と全体意見

参加学生メンバー（琉球大学環境建設工学科）

川本 莉菜子	幸地 優明	仲地 祐喜
米須 俊行	小柴 摩記	前原 真史
我部 江草	酒井 亜由美	又吉 辰彦
佐久眞 沙也加	崎浜 剛	宮城 洋之
上地 杏奈	佐久川 健	横井 千尋
大城 古都	識名 和輝	與那嶺 公志
川崎 牧人	田中 一政	渡辺 沙織
久高 友嗣	寺田 晶	高井 惇
久保田 有貴	照屋 希望	豊崎 孟史

2) 取組みの成果（琉球大学 学生の考え）

公園の提案①



ぼくたちのみどり

戦時、かつては民衆が遊ぶ場所があり、多くの人が暮らし、様々なコミュニティがあったであろうこの場所は・・・



全てがゼロになりました。

そこに露天劇場の跡が計画され、米軍が利用し、アメリカの人のための新しいコミュニティを形成しましたが・・・



飛行機を飛ばし、この場所はゼロから建設されます。



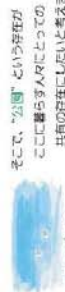
ここ、露天劇場跡地にゼロから“まち”をつくり出す。



そこで私たちは、公園の提案をさせて頂きます。

ゼロから建設されるこの“まち”に名前も顔も知らない人が集まり、住み始めます。それだけでは何もコミュニティが生まれてこない気がします。そこで重要なのは、共通の、共有のアイデンティティであると言えます。アイデンティティは血に共有され、文化や価値の異なるものを出発点としている気がします。

露天劇場跡地にみんなに共有されるものが必要なのではないでしょうか？



現在“まち”にある“公園”は、林の日に友達や恋人、家族と行く場所のように思えます。そこでは、道端で走り回り、木に止まっている虫を捕まえるなど、様々な遊びが行われています。しかし、これでは公園と家との間は離れていて公園は、週末もしくは放課後に“行く”という場所であり・・・



それはほんの少しだけ、非日常の生活です。

公園での行為を、“まち”の中に取り入れます。



この提案によって、“公園”は“まち”になり、それが“遊び”となります。これは露天劇場のまちの“存在”と続きます。“まち”で行われる様々な行為がコミュニティの中核となり、それが、このまちの“息遣い”となります。露天劇場のまちの“アイデンティティ”です。



私たちの提案は、“まち”のコミュニティやアイデンティティを作り出すことを目的としながら“歩く”というところに価値を置いています。



かつて沖縄に存在していた鉄軌道を再び作り出し、それは他の変遷と並行して進歩を遂げています。地域の“日常社会”を目指します。

非日常の生活が、日常に流れ込みます。

考えてみませんか？

あなたのまち・・・

人々が自分の手で“まち”を歩き、自分の住む“まち”を好きになる。そんな“まち”になってほしいです。



住宅の提案①

普天間基地跡地利用を考える

一環境共生型住宅地一

琉球大学
川本莉菜子、川崎牧人、米須優行
酒井重由美、崎浜剛、佐久真沙也加
高井梓、寺田晶、与那嶺公志

天久クレセントを調査してみよう...

基地跡地の保留地にできた環境共生型住宅地の天久クレセントを調査した。

良かったところ

- ・ 緑道や植栽によって気温が下がる
- ・ 石垣などで景観の統一を図っている

改善すべきところ

- ・ 住宅間の距離がらかく目隠しが必要
- ・ 形だけの沖繩らしさ
(ひんぶんが活用されていない)

天久クレセント



私たちが考えた改善案と提案

- ・ 住宅間の距離を広くとる
- ・ 実用性を高めるために、ひんぶんではなく、石畳をつかう。
→石畳はアスファルトよりも表面温度が低い
- ・ 車が入らないまちづくり
- ・ 小さなスケールでのコミュニティスペースの導入

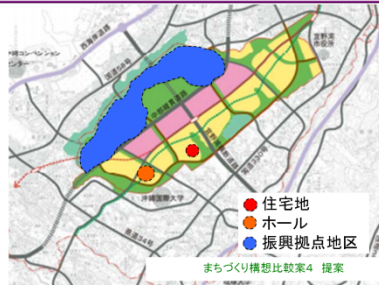
そこで以下のコンセプトを提案する。

市の提案のうち第4案を選択した理由

- ・ 大規模公園と住宅地で商業地域を挟むことでその2点間で導線が生まれ、人の移動が促される。

住宅地の配置について...

- ・ 公園と隣接しており、自然が多く子育てにとっても良い環境になっている。また、住宅地にも緑道や植栽などが多くあるのでまち全体が涼しい空間になっている。
- ・ 主要道路や駅に近く、交通の便でも便利な配置になっている。



まちづくりにおいて提案すること

①中ホールの建設

既存のコンベンションセンターや宜野湾市市民会館などは収容人数や利用料の点から学生にとって利用しづらい。中ホールを建設することにより、サークルや授業を通して演奏、ミュージカルといった公演活動を促進し、地域の文化振興に貢献する。

②振興拠点地区にビジネス客と修学旅行者向けのホテルを建設

駅や商業地区に近い利便性からより多い集客を見込める。沖繩らしい平屋をペンションとして建設し、長期滞在客や観光客に向けて提供する。

コンセプト

小さなコミュニティからうまれる 開放的で安心・安全なまち

小さなコミュニティ

- ・ 5つの敷地が1つの小さなコミュニティに向かい合うよう配置した。この配置を核にして、住宅の壁色などに色彩規制をかけたり、5軒コミュニティごとの総敷地面積に大小をつけることで様々な特色を、住む人々が作り出せるようになっている。
- ・ 一つのコミュニティにコミュニティが誘発されるような要素を一つ設置することで特色をもったコミュニティが住宅地の中に点在することになり、コミュニティから別のコミュニティへと、人の移動が生まれる。コミュニティ間で住民が移動することによって新たな出会いや交流が生まれる。

5軒コミュニティの例



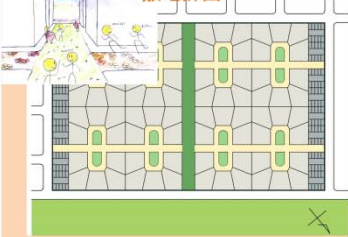
コミュニティ



安心・安全

- ・ 共同駐車場によって、1区画20台、1世帯2台まで駐車可能。区画の既存道路側に配置するため自動車が住宅付近にほとんど入らず、道路上の歩行や遊びが安全になると考える。
- ・ コミュニティにある自然の中で子供達が伸び伸びと遊べる環境になっている。また、コミュニティを通して地域の輪が広がり、より安心な住空間が生まれる。

敷地計画



開放性

- ・ 電柱・電線の地中化によって、台風による電柱の倒壊防止だけではなく、上部空間の開放感が生まれる。ヘリや戦闘機が飛ばない広い空を暮らしの景観に取り入れることができる。
- ・ 塀をなくし、ブロックやフェンスなどの無機質なものの代わりに、簡素な生垣や植栽などにすることにより、視覚的に開放感と豊かさが増す。また、緑が繋がっていくことで近所同士の繋がりが強くなり、顔見知りが増える。



セットバックと通風

- ・ 天久クレセントであった、隣接する住宅同士が近いという問題点を改善するため、この住宅地では建ぺい率を40%に規制して住宅同士を4m以上離して建てるように計画。十分な距離があるので、窓を開けて通風を良くすることができ、夏場のクーラーの使用を軽減できる。

人が集まる夢のある街

普天間の大きな魅力の一つとして並松街道があります。並松街道は昔、嘉数から宜野湾・神山・新城といった各部落を通り、

普天間神宮まで人々が参りする際に利用する道でした。現在の宜野湾市は「歴史のシンボル」としての並松街道の復活を提案しています。

そこで私たちはこの並松街道の持つ魅力に着目し、それをさらに生かした街づくりを提案します。

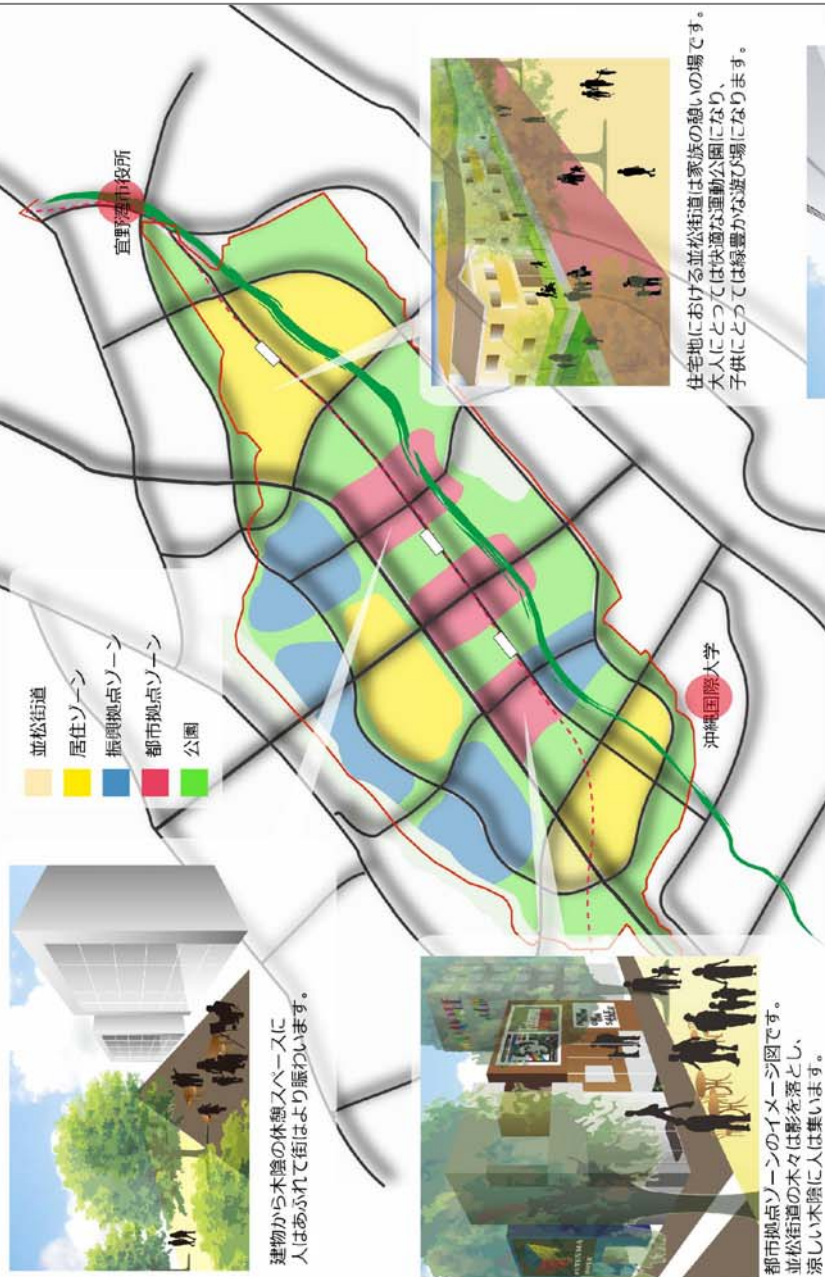
具体的には街道上に振興拠点、都市拠点、公園、住宅地を配置しました。

これにより並松街道を通りながら、街の景色の変化を楽しむことができ、買い物や散歩、観光など様々な目的をもった人が集まります。

この提案が実現すれば、この街は松の成長と共に魅力を増し、発展していくこととしよう。



昔の並松街道ですね



建物から木陰の休憩スペースに人はあふれて街はより賑わいます。



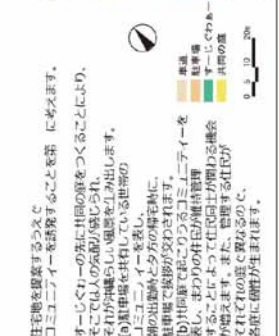
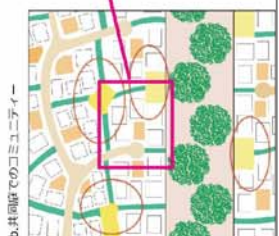
都市拠点ゾーンのイメージ図です。並松街道の木々は影を落とし、涼しい木陰に人は集います。



住宅地における並松街道は家族の憩いの場です。大人にとっては快適な運動公園になり、子供にとっては緑豊かな遊び場になります。



並松街道に隣接する共同庭の特色は、家の庭の延長としてそこに住む人が松並木の景観を楽しむための集まる場所です。そこでは、ベンチなどを置いて、住宅のリビングからとは違った松並木の眺めを味わうことが出来ます。



(2)「若手の会」の活動支援

1) 取組みの目標

中間取りまとめに向けて、一般地権者意向を効果的に把握するためのアンケート調査方法の検討や未検討分野の勉強会開催を目標に、活動を実施した。

また、意思決定方法の仕組みづくり、組織間の連携強化を目標に、地主会役員との意見交換会や地権者懇談会等を実施した。

2) 具体的な取組みの進め方

①地権者意向把握調査（アンケート調査）実施方法の検討

- ・「地権者意向把握調査」の調査票設計・実施方法等を、現在の計画づくりの状況や意向醸成の熟度等を考慮しながら検討した。
- ・検討の中では、前回意向把握調査時の実施方法や調査票を確認するとともに、地主会役員との意見交換を実施した。

②未検討分野についての検討

- ・これまで未検討分野となっていた「都市型農業」「駅を中心としたまちづくり」「インキュベーション施設」について、視察会を実施しながら先進事例の良い点・課題等を学ぶとともに、普天間飛行場跡地に適した導入方法や実現する上での課題等を検討した。



《活動スケジュール》

NO	開催日	主な活動内容
1	4/12	・今後の活動を進める上でのスタンス（担うべき役割、今後の方向性）について
2	5/10	・平成 23 年度の会の進め方について
3	6/14	・平成 23 年度の会の進め方について
4	6/21	・若手の会・NB ミーティング合同講演会 テーマ「今後の街づくりと公共交通の役割」 講師：森本章倫氏（宇都宮大学大学院工学研究科 准教授）
5	7/12	・はごろも祭りでの PR 活動について
6	8/9	・はごろも祭りでの PR 活動について
7	9/13	・「全体計画の中間取りまとめ（案）」、 関連調査（広域計画、公共交通 等）についての勉強会
8	9/20	・第 2 回若手の会・NB ミーティング合同講演会 テーマ「普天間飛行場返還地の活用について」 講師：鈴木俊治氏（有限会社 ハーツ環境デザイン代表取締役）
9	10/11	・地権者意向把握アンケート（実施方針について） ・先進地視察会について
10	11/8	・地権者意向把握アンケート（配布回収方法、情報提供等について）
11	11/25～ 27	・先進地視察会
12	12/13	・地権者意向把握アンケート（調査票について）
13	1/10	・先進地視察会のとりまとめ①（意見まとめ）
14	2/14	・先進地視察会のとりまとめ②（普天間への導入方法検討）
15	3/13	・今年度のまとめ、次年度の活動内容について

2) 取組み成果（平成23年度先進地視察会とりまとめと普天間飛行場跡地における導入のあり方）

①ユーカリが丘の視察とりまとめ

●まちづくりの理念について

- ・開発業者のまちづくりに対する考え方が素晴らしいと感じた。担当者からもまちへの熱い思いなどが伝わってきた。
- ・まち全体を開発業者が運営しており、トータル的にバランスが良いと感じた。個々の事業で考えると赤字だが、全体でバランスをとる方法は見習うべきことだと感じた。
- ・ある程度来住者数を制限して住宅を分譲し、段階的に人口を増やしているという話が印象的だった。儲けだけではなく、将来を見越した考え方を持っていた。
- ・交通・学校をつくって寄付をする等、居住者を集める工夫は素晴らしいと感じた。
- ・駅前の商業地等が成り立つ理由をもう少し聞きたかった。

●段階的开发について

- ・人口を減少させないための考えとして、世代交代を考慮に入れた段階開発（まちづくりのサイクル）が取り入れられており、まちのステータスや不動産価格の維持に繋がっていた。
- ・まちには寿命があり、付加価値をつけ長寿命化する工夫が必要であると感じた。段階的に人口を増やすために、住宅をある程度制限して分譲していくという計画を普天間にどのように当てはめられるのか検討する必要がある。
- ・40年間人口が増えている要因は、まちづくりにおいて一気に開発しなかったからである。その間、まちの形態に合わせてまちづくりの修正ができたのだと思う。
- ・安定的なまちの開発→跡利用を段階的に行う上で「地権者に対する説明方法」「開発手法」をどのようにするのか検討が必要である。
- ・段階的开发は遅れをとった土地について補償等が必要となってくるが、補償できれば段階的开发に魅力があると思うのか議論が必要である。
- ・今後まちづくりを進める上で、どれだけ緑地を残せるか？空地や緑地等を何かの形で残しながら、開発する場所と今後開発する場所を何段階でやるのか検討が必要である。

●公共交通について

- ・モノレールを含め、定時・定速の公共交通の必要性を痛感した。（鉄軌道も）
- ・色々な鉄軌道がある中で、なぜユーカリが丘の新交通システムが生き残っているのかを考えながら、普天間飛行場の交通システムをどうするのか考えていかなければならないと感じた。
- ・新交通システム導入のヒント⇒交通機能だけではなく、それらに関連する不動産と継がっている経営が必要である。
- ・まちづくりの中で必要なものとして域内交通が建設されており、駅を中心としたまちづくりという視点で見ることではできなかった

●まちの安全・安心、福祉について

- ・安全・福祉を充実させており、快適な生活を送るためにはハードよりソフトの充実が大事だと思った。
- ・老人福祉施設と児童館・学童が一緒になっているものは沖縄にも向いている気がした。
- ・安全・安心のためにセキュリティーシステムの導入徹底や、ケーブルテレビも全世帯加入してもらっているとあるが、月々の出費がどれくらいするのか気になった。



【普天間飛行場跡地における導入のあり方】

◆ 普天間飛行場跡地におけるあり方【まちづくりの理念】

- ・まちづくりの理念はしっかりしていた方がよい。それらがまちのステータスにつながると思うので、将来を見越して検討すべきである。

◆ 普天間飛行場跡地におけるあり方【段階的開発】

- ・段階的開発については、住宅だけを先につくってしまうと学校等の生活利便施設がないまま人口だけがが増えていく状況になってしまうので、整備の順番を考える必要がある。
- ・跡地の開発が開始される頃には沖縄県の人口も減少し、宅地が余る時代になっていることが想定される。一斉に大量の住宅を整備してしまうことで地価を暴落させないためにも段階的開発が必要である。地権者の利益を守ることにもつながる。
- ・ユーカリが丘のように、開発が進行する中で社会動向や周辺状況等に応じて必要になってくる施設を、後から整備できるスペースがあれば良いと思う。
- ・段階的開発を行うことを考えると、土地利用配置も出来上がるまちの様子を見ながらエリア設定していく必要があると思う。
- ・ユーカリが丘のように、持続性のあるまちづくりに向けて毎年売り出す住宅の量をコントロールする方法は良いと思うが、早期に売れる状況の中で我慢できるかどうかについては疑問に思う。

◆ 普天間飛行場跡地におけるあり方【公共交通】

- ・鉄軌道は民間レベルで活動している人もいるので、整備・検討等の際には連携しても良い。
- ・普天間飛行場跡地に公共交通を導入する際には、跡地内だけに止まらず、跡地外のコンベンションセンター等の主要施設とも結び、跡地内外をつなぐネットワークと市内のネットワークをつくる必要があると思う。
- ・営利は関係なく、域内交通があると跡地外にも便利だと思う。
- ・ユーカリが丘における新交通単体では赤字だったので、普天間飛行場跡地内に導入する際には多分野と複合的に取組む組織づくりが必要となる。

◆ 普天間飛行場跡地におけるあり方【まちの安全・安心、福祉】

- ・セキュリティシステムやケーブルテレビ等に全世帯加入することが入居条件というような仕組みについては、沖縄の地域性を考えると普天間飛行場跡地内にマッチする仕組みではないと思う。

②さがみはら産業創造センターの視察とりまとめ

●跡地に取り入れる上での課題（インキュベーション施設の内容）

- ・相模原はもともと工業が多い土地なので成り立っているが、沖縄県・宜野湾市でやるならば地元の特徴に合った内容を考えなければならない。

●跡地に取り入れる上での課題（規模や経営方法等）

- ・賃貸料収入で運営するために大きい建物をつくと莫大な負担がかかるため、規模・運営・立地をどのようにするのか検討が必要である。

●跡地に取り入れる際の方向性

- ・サービス業のインキュベーション施設という発想は今までなかったので取り入れるべきだと感じた。
- ・那覇空港は貨物のハブ空港になっており、日本の様々な工業生産地やアジア各地と部品の供給で結ばれている。物流ではあるが、アジアを網羅するようなネットワークが既にできているので、物流や人の流れに活かしていくのが良い。そこに IT の部品工場を絡めると人の交流が増えてくるので、那覇空港の機能も活かせてくると思う。インキュベーションは宜野湾市としてではなく沖縄県全体として考えるべきだと思う。



【普天間飛行場跡地における導入のあり方】

◆普天間飛行場跡地におけるあり方【インキュベーション施設】

- ・インキュベーション施設は、大学院大学や琉球大学・沖縄国際大学等の今ある施設との連携からはじまるのが良いと思う。
- ・インキュベーション施設は、立地条件等が合えば良いものであり、普天間飛行場跡地においても「アジアの中心」という立地特性を活かすことが可能ならば良いと思う。
- ・普天間ゆい市場のトライカフェのように、試しに起業できるようなスペースを駅前等の集客力のある場所に作れば、インキュベーション施設になると思う。
- ・インキュベーションセンターは周知を積極的に行う必要がある。

③スマイル農園・パソナグループアーバンファームの視察とりまとめ

【スマイル農園】

●農業を守るための体験型農園

- ・都市化の進む中で農業を守っていく方法として体験型農園は普天間でも有効だと感じた。地域に密着しており、跡地でもその地域にあった形やスタンスを見つけ出すのが重要なかもしれない。
- ・体験型農園という方策をとってまで農業を普天間に残す必要性があるのか？周辺でやった方が良いのではないかな？

●コミュニティの場としての体験型農園

- ・体験型農園は全ての区画が埋まっていた。利用時間も自由になっており、ちょうど夕食時で野菜を取りにきている方もいて、そこで利用者間で交流が図られていた。
- ・コミュニティが密になること、世代交流ができるというメリットが良いと思う。

●跡地に取り入れる上での課題

- ・運営者や指導者の確保が大切だと感じた。
- ・普天間跡地でも参考になると思う。ただし、指導者等の確保が難しいのではないかな？
- ・体験型農業の有り方について、もし普天間の跡地利用等で取り入れていくとすれば、周辺市町村の農地（中城村等）を活用していく方が良いのか、新たに跡地に農地を作っていく方が良いのか？体験型農業の有り方について検討する必要があるのではないかな。
- ・その地域でのスタイルやスタンスを見つけ出すことが重要だと感じた。

●跡地に取り入れる際の方向性

- ・都市部にあるべきだと思う。消費地の中にほしい。
- ・自分で作ったものを自分で食べる喜びを感じる良い形だと思う。跡地ではパソナの屋内型よりスマイル農園の方があっているのかもしれない。

【パソナグループアーバンファーム】

●実現可能性

- ・沖縄での実用化は未知数だと思うが、昨年から今年の沖縄県の日照不足を考えた場合、取り入れてみても良いのではないかなとも思う。
- ・建物内での野菜づくりは珍しいし魅力を感じる。沖縄は台風が多いが、被害にあわずに栽培することができる。
- ・都市型農業でも、野菜工場のような室内で行うものは難しいように感じた。野菜の単価が高いものであれば成り立つかもしれない。
- ・都心という立地状況ならではの形態であり、レストラン・事務所等とのコラボレーションまでが限度かもしれない。産業と呼べる規模は難しいと感じた。
- ・東京という立地条件の中では宣伝効果の方が高いと感じた。

●跡地に取り入れる際の方向性

- ・企業を呼ぶ仕組みの例として良いと思う。企業誘致には注目される何かが必要だと思う。あの環境下で働く人はきっと喜びと誇り得ていると思う。
- ・野菜工場は研究という意味で取り入れる可能性が現実的だと感じた。
- ・企業・大学等がこのような取り組みもやっているという広告的な要素（エッセンス）として活用するのが良いのではないかな？
- ・沖縄は台風が多いが、被害にあわずに栽培することができる。宜野湾といえば「大山田いも」があるが、建物内で作った「大山田いも」があっても面白いのかと思った。しかし、やはり年配の方々はそのような栽培方法の野菜を好まないのではないかなと感じた。
- ・パソナグループのものは自産自消であったが、それを一つの産業として育てるには課

題が多いと思う。特化したものをつくりながらコストパフォーマンスを上げ、自産自消のシステムが様々なレストランや家庭でできると面白いと思った。



【普天間飛行場跡地における導入のあり方】

◆ 普天間飛行場跡地におけるあり方【都市型農業】

- ・ あれだけ大規模な跡地なので、緑・農業も必要だと思う。
- ・ 普天間飛行場跡地内においては、人を呼ぶ仕掛けとして都市型農業を取り入れるのであれば実現可能性があると思う。
- ・ 一般的な農業という位置づけではなく、体験型の農園・研究としての農業が跡地に合っていると思う。
- ・ 大規模公園の中に体験農業を取り入れれば、人材育成や大学との共同研究が実現されていくのではないかな。
- ・ 施設の中で野菜をつくり、その中だけで売る程度の規模が適していると思う。
- ・ スマイル農園のように、体験する人に任せきりにせずに、管理もしっかりしていないと産業として定着していかない。
- ・ 体験型農業を普天間飛行場跡地内に取り入れるためには、運営する人材の育成が必要となる。体験する人と交流しながら運営するため、社交的な人材等が必要となる。
- ・ 行政の支援方法も考えなければならない。

(3) 学識者等による「若手の会」「NBミーティング」合同勉強会

1) 目的

勉強会を通して参加者に新たな知識となる情報を提供し、跡地のまちづくりへの関心・参画意欲を高めることを目的とする。

2) 実施日・場所

【日時】平成 24 年 3 月 15 日（木）19 時 30 分～21 時

【会場】宜野湾市役所 別館 2 階会議室

【参加者】

・若手の会、NB ミーティング、地主会役員

3) 議題

【テーマ】魅力あるまちづくりに向けた土地活用・共同利用

講師：高嶺 晃氏（北中城村軍用地跡地利用プロジェクトマネージャー）

- ・普天間飛行場跡地のまちづくりの当事者となる地権者が参加することから、当事者たちがまちづくりの各段階（計画作成・事業実施・完成後のまちの運営）でどのように取組んでいくことになるのかを学ぶことができる内容とする。
- ・返還時期も定まっていない現段階では、実際に跡地のまちづくりがスタートした際に、自分自身のまちづくりへの係わり方をイメージしづらい状況であるが、講演会を通して、少しでも具体的イメージが持てるようになることを目指す。

（講演内容の例）

- 計画開発、土地の共同利用とは？（しくみ、跡地開発における必要性の解説）
- 計画開発、土地の共同利用の事例紹介（那覇新都心 等）
- 土地の共同利用を行う際に必要な「まちづくりの組織」を設立する場合に必要な条件・注意すべき点
- 実際に跡地のまちづくりを携わった経験にもとづく、普天間飛行場跡地のまちづくりへのアドバイス（普天間の場合にも活用できそうなこと 等） など



4) 質疑応答・意見交換の内容

・地区内道路は車両も通行できるのか。歩行者のみなのか。周辺はどのような開発になるのか。

⇒歩行者のみで車は通さない。最初は道路だったが、道路を通すと通過する車や用事のない人も通ってくるのでそれは完全になくし人だけが通るようにした。計画の中では未定だが、このように緑があったり屋根がついていたりして、ここを人が通るという感じで車は通れない。

・熊本に上通り、下通りというアーケード街があり、そこでは色々なイベントをやったり店舗が建ち並び祭りなどを行って栄えているが、ここの幅はどのくらいあるのか。

⇒それは分からないが、例えば先程話した新都心の扇状の公園だが、そこは人だけが通るようになっていて40mくらいある。

・個人的な考えだが、沖縄はエイサーが盛んで色々なイベントがあり天候に左右されるので大規模なイベントはここでやれば素晴らしい計画になると思う。

⇒13ページだが、モノレール駅から中央に走っている道路と南から北に走る道路が大体40mであり、これがショッピングセンターの中に入ってくるということになる。

・非常に素晴らしいが、那覇市さんの場合はここで那覇祭りなど色々なイベントをやったら良いと思うが、素晴らしい施設でもエイサー大会など何もやっていないので、泡瀬ゴルフ場でこのようなことをやるとすごいと思う。

⇒那覇市の場合、中心市街地が強く大綱曳きなどを新都心でやろうという計画はあったが、そうすると中心市街地の客が減ってしまう。

・大規模な軍用地が返還された例として、小禄が最初でハンビー、美浜、那覇新都心と返還され、全てのキータナントが大きなショッピングセンターを中心に街をつくらせている。今回もイオンモールのようなショッピングセンターになっており、それが核となったまちづくりとなっている。これに対して県も軍用地の返還は、普天間飛行場でも3000億の経済効果があると言っているが、みんな同じようなまちづくりをしてきている中で果たしてこれだけの経済効果があるのか。仮に普天間飛行場が返還されショッピングゾーンとして考えた時に、東はイオン、西にはサンエーや百貨店としたオープンモールで、ショッピングセンターも百貨店も誘致した商業ゾーンができ、それをつなぐオープンモールとして専門店を配置するという同じようなまちづくりは果たしてそれだけの経済効果を生み出せるのか。このようなものをつくることによって、周辺の小売業を含めビジネスが小さくなるという県の資料もあり、かたや経済効果が膨れるという夢の話もあるがその辺はどう考えているのか。

⇒最初の大店法では、中心市街地はそこにショッピングセンターを入れることを拒否し取得権を破棄したのでショッピングセンターは郊外につくり始めた。中心市街地は買い手ではなく売り手の市場であった。中心市街地がどんどん寂れていくということは、買い手のニーズにあっていないということが大きな要因となっている。例えば、那覇市の国際通りは戦後まちではなく畑だった。賑わいのあったまちは東町、西町、首里城で、国際通りの1.6kmの部分は畑だった。那覇の市場に出す農業生産や瓦をつくったりする場であった。最初に返還されたのが牧志や国際通りの一帯で、戦後発達した中心市街地であり、戦後5、60年の歴史がない。中心市街地とは何かということ色々考えないといけない。一方では本土も中心市街地がどん

どんシャッター街になっており、同じような状態になっている。それは本土も沖縄も変わらずに買い手のニーズにあうように移行していく。東京でも上野や新宿、渋谷の中で寂れていったり新しくつくっていったり、ニーズにあうように変化していき、銀座もスーパーなどが入ってきて、老舗の日本の銀座ではなくなっている。商業というのは一括りなものではなく、変化していきどう対応するべきかである。変化に耐えられないものは淘汰される。生物でも結局、色々な変化に耐えられているものが長生きし、変化に耐えられないものは寂れていく。もう一つは、沖縄の中で観光立憲としての新しい観光のステージのようなものである。今のショッピングセンターはサンエーやジャスコを含めて観光客向けではない。どちらかという日常生活の延長である。観光客が来てショッピングをしたり楽しんだりするスーパーやショッピングセンターになっているのかという違和感がある。今後は、観光立憲として新しい誘客をし、どのようにしたら良いのかというショッピングセンターのあり方を同時に考えていかなければならない。今回の泡瀬のゴルフ場も規模の大きなものではなく、どちらかという観光を中心としたショッピングセンターのあり方を提案しようとしている。今後、普天間がでてくる時には、消費の価値観も変わってきていると思うのでその時にはどのようなショッピングセンターになっているのか、今のショッピングセンターを置き換えるのではなく時代に合ったショッピングセンターがどうあるべきかを考えなければならない。140万人の沖縄県の人達が消費をしても伸びるわけではないので、そこはショッピングセンターなのかディズニーランドなのかということも考えなければならない。

- ・小売業が今の商業ゾーンに負けているのは仕方ないことである。シャッター街が回復するのは非常に難しいと思う。

⇒そのことだが、沖縄市の中心市街地との問題で1年くらい時間がかかり、この中心市街地のみなさんや商工会議所の方と会ったが、どうにか中心市街地と一体的に出来る出来ないのかということを探した。例えば、みなさんが買っている流通商品をイオンの流通の中にのせて商品をそこの中に入れたり、イオンのアンテナショップをやったり、交通でつないでそこで集めたお客がそこへ行けるような交通のアクセスや、交通軸機能というそこへ行くと沖縄市のショッピングモールが何をしているとか、ライブは何が行われているのかなど、そこからタクシーのワンメーターで行って帰ってくる機能を沖縄市の中心市街地と一体的にやろうというプランをやっている。さらに先程言った、宜野湾やうるまを全部含めて東海岸の新しい観光の開発を総合的にやる機能、つまり宜野湾を含めて客がいないので、まずお客さんを集めることが一番の問題となっている。通りすがりの人たちだけでは中心市街地は衰退してしまう。どこかで歯止めをかけるには一致団結してお客を止め、シャッターを開けていくという考え方がある。今言っていることは正論だが、時代はどんどん進んでいくので、正論を上回るような新しいものを見つけ出す努力をしなければならない。

- ・まちづくりをする時に大きなショッピングセンターを核として人集めをしているが、それが必要だと思うが、人を呼べるようなまちづくりをしないと需要は増やせないと思う。新たな需要を増やすためには、新たな人を呼ばなければならない。そのようなまちづくりをしなければどん詰まりする状態になってしまう。アメリカは色々なショッピングセンターを一か所に集め、さらに周辺にカルチャーセンターや家具だけの専門店があるという部分で、商業でも人を集めるにも外部から集めることを工夫している。このようなことを考えないと、ディズニーランドのようなエンターテインメントのまちという部分をしっかり組み込んだまちづくりしなければならない。特に普天間の場合は、規模が大きいので単純に今までのまちづくりを膨

- らませて考えると逆に他の泡瀬を含め、あるいはおもしろちに迷惑をかけるかもしれない。
- ⇒これは一つの大きなテーマだと思う。地権者の問題もあり、先ほども言ったように新都心は自分で使いたいという人が6割～7割、泡瀬の場合だと貸したいという人が7割で、使わない、そろそろ使ってくれるものを読まなければならない。残りの3割が売りたいという人と自分で使いたいという人がいるので、その為にスーパーブロックが生まれてくる。地権者が自分で使いたいと言えばそのプランは変化したと思う。
- ・小祿や新都心もそうだが、当然普天間も地権者が9割近くいる中で、市民や県民との関わり方を詳しく教えてほしい。
- ⇒基地の跡利用というのは、規模の大きな開発ということなので上位計画が必ずある。上位計画というのは、例えば那覇市であれば、那覇市の総合計画がどのような計画を持っているかということを議会を通し、市民の話し合いをもってつくりあげていくものである。これは市の一つの総合計画の基本方針である。その上に県の計画があり、那覇市や宜野湾市をどのようにするのかという上位計画があり、この上位計画に沿って軍用地という大きな開発が整合しているのかというのをみる。それは先程言ったように、県民の税金や市民の税金を投じるので、そこに企画の大きい県道や市道をつくったり、公園や行政施設をつくったりするのは個人が作るのではなく県民や市民の税金でつくるものであり、そのような面では計画が議会や県の計画と整合しなければならない。
- ・その中で行政サイドで出来た案を市民は一方通行で受け入れるということになり、それに対して市民がどのように計画に携わっていくのかが一番の問題である。今の市民レベルは、どうしても行政がつくったものに対して賛同していき、意見を言う市民の比率は少ない。金城自治会のみなさんがとても協力し、市民的な立場で話をされたという事例があるが、市民の意見を出す方法は何か考えているのか。
- ⇒議会も地主側に立っている方や市民側にいる方、個人の意見もあるので、なかなか議会の中でも議員が色々質問はするが、色々な立場から質問してくるのでそれが市民の意見であるのかということが非常に難しい。行き着く先は、地主がそれに協力できないと言った時点でストップしてしまう。
- ・今の地権者の説得ではなく話し合いについてだが、減歩率が一番のネックとなっている。さらにそれを行為形成と絡みあわなければうまくいかない。特に天久やおもしろまち、金城地区で行ったことで、減歩率はこうだがこのくらいのまちになると価値があるというような積極的なアプローチはあったのか。
- ⇒恐らく私達はすごい回数地主の方と話をしたし、国際通りの事例も出し、最初はもっと広い計画だったものを6割～7割くらい減らし18mでやっている。そのようなこともあるので、やはり新しいまちをつくる場合には、それなりの公共の規模が必要となるというが、現物に影響するのは嫌だということになる。
- ・新都心の公園は当初100haということをして今日初めて聞いて驚いている。普天間の跡地の100haを国営公園という計画となっており、集約型とネットワーク型という案が出ているが当初はネットワーク型が良いと思っているが、それについてどのような見解を持っているのか。実際、東北の国営公園を見たところ、集約型でないと公園としての価値がないように思った。
- ⇒この場合、現物も高いということで高度の利用の計画をしている。先程の再開発の計画とかけて容積率を600%まであげたが、実際にはそこまでは使っていない。

しかし、周辺には約90mのマンションが建っている。高度な利用にする場合、防災的な公園の対応をする。波があった場合すぐに逃げ込め、この緑にのっかったら安全に備蓄と水を飲める場所に行けるような計画にした。もう一つは、周辺がものすごく市街化していたので、軍用地の部分だけが平屋の部分だが、58号線沿いも容積率400%や600%のところもあるし、周辺は市街化していた。当然、土地の代金もものすごく高いところだった。そのようなところで公園をつくると言った場合、すぐコストがかかってくる。例えば、時間をかけて公共的な施設をつくるということであれば良いが、軍憲法もなく12年間も放置され、軍用地に入れないという中で早く収益を上げさせなければならないということがある。理想的な絵を描いているのと、収益的な現実的な問題のどちらかを選ぶとなると、地主にとっては現実的な土地の利用を選択したということになる。そのような面では、普天間でこのような計画をして土地利用のコンセプトをつくっても、地主のみなさんも色々変わってくるので10年～15年経った時にどのような価値の変化になるのかということになる。

⇒唯一、新都心の中に地区計画を入れているが、先ほど40mの道路が30mになった部分について、4mの地区計画のセットバックを指している。その為に建物の容積をあげた。場合によっては、将来的に車道部分をグリーンで拡張することができ、他のところもセットバックをさせて建物をつくっている。実際には、時代の変化によって道路の拡張をすることを考えている。公園の計画もそうだが、場合によっては100haの公園を時代によってその公園に何か施設をつくるということになる。例えば、コンベンションが海側にあるが、コンベンションも長い年月は持たないと思うので、新しい観光の立憲とした時にコンベンションの機能というのは今の中途半端なものではなく、幕張のような大きなコンベンションが必要になってくると思う。その時に100haの公園と一体的にコンベンションをつくり、公園の機能を単なる憩いの場というだけでなく、イベントなどで共有できるように、公的な部分と民の部分の部分をうまくコントロールできる時代が来た時には変化に対応できるような規模を取っておくことが必要だと思う。

- ・高嶺先生は那覇市役所で勤めていたということだが、新都心の固定資産税の開発に相当時間がかかったということについて、どのような取扱いをしたのか。つまり、宜野湾市でも軍用地の市民税に対する割合が高く、宜野湾市は60%の課税しかしておらず、宜野湾市の財政は軍用地の税率を上げ、私が見る限りは多少調整はやっていると多めに見ているが、地権者は収入は入らないが固定資産税は払うというかたちになる。那覇市は実際どのような状況となっているのか。那覇市は新都心を開発する場合、固定資産税がどのように評価されて、返還が決まって給付金がなくなった後もどのような状況だったのか。

⇒評価を基本としてやっている。先程も言ったが給付金はなく、つまり返還と同時に軍用地には入れないので、入れない状態で税金を課せるということではなく、ゼロではないが低減をしてやっている。

- ・大体何%くらいなのか。今100%として、給付金が無かったらこれに対する比率はどのくらいか。

⇒はっきり分からないので答えられない。

(4)「若手の会」「NBミーティング」の意見交換会の開催

1) 開催概要

日 時：平成 24 年 1 月 17 日（火）午後 7 時 00 分～9 時 00 分

会 場：宜野湾ベイサイド情報センター2 階プレゼンテーションルーム

出 席 者：普天間飛行場跡地を考える若手の会
ねたてのまちベースミーティング
宜野湾市軍用地等地主会
琉球大学工学部環境建設工学科学生：4 グループ

内 容：開会挨拶（宜野湾市）
琉球大学学生による検討成果発表
学生を交えた意見交換会
その他
閉会

配布資料：次第
協議型のまちづくりの展望
人があつまる夢のあるまち
「伝える」公園
ビジョニングとは？



2) 主な意見交換内容

●環境共生住宅について（グループA）

・大変素晴らしい内容だった。説明の中で、気温が下がって涼しくなるというニュアンスのお話があった。沖縄の木造住宅では、夏場は涼しいが、冬場は寒くなるという話を聞いたことがあるが、今回の検討された中で、エコという観点から冬場のことは想定されているのかお聞きしたい（若手の会）。

⇒講義が始まったのが9月ということもあり、今回の中で冬場については検討していない（学生）。

・中ホールのお話があったが、学生の皆さんはどのような使われ方をするのかお聞きしたい（若手の会）。

⇒私が所属するオーケストラサークルを始め、学内には音楽サークルが複数ある。これまでは発表する場が欲しくても、学校から遠い距離にホールがあり、日常的に使えなかった。その点を含め、学校周辺に今回提案させて頂いたリーズナブルなホールがあれば（音楽など）文化的な発展も望まれるのではと考えた（学生）。

●環境共生住宅について（グループB）

・私たちが今回提案させて頂いた内容は、コミュニティ空間に重点を置いているため、各住宅のプライベートな空間が少ないが、地主の皆さんはこのような住宅に住みたいと思うかどうかお聞きしたい（学生）。

⇒個人差があると思う。（若手の会）。

⇒住みたいと思うかどうかは実際のものを見てみないと判断できないが、瑞慶覧のワークショップでは、コミュニティ空間、いわゆる共有スペースを多くすると手入れなど維持管理が大変なのは、といった意見も出ていた（若手の会）。

⇒価格が気になる。コミュニティ空間がある方が良いに決まっているが、予算的なものと理想的なものの折り合いをどうつけるかがポイントになる。個人的には住みたい（地主会）。

・今回の提案では、並松街道には車を一切入れないという考えで良いかお聞きしたい（地主会）。

⇒並松街道には、車は入れない形で考えている（学生）。

●大規模公園について（グループA）

・先端技術を取り入れた公園や滑走路を残すことで後世に伝えていくといった発想を含めて面白い提案だと思う。広い観点からいくと普天間は東から西へ向かって下っており、水の道がある。この水の流れを考えると、公園の配置・向きも重要になってくる。ネットワーク的に田芋畑を含めた今回の提案は良いと思うが、公園の配置や生態的（水の流れ等）なものをもう少し捉えて欲しかった。先端技術の観点からは、医療技術が非常に進化しているため、公園という理想的な場所を活用し、公園と医療・福祉を組み合わせることによって、一つのリゾート（メディカルリゾート）として発展させていくことも可能性として大いにあると思うので、その点についても今後考えて欲しい（池田氏）。

・今回提案させて頂いた公園（田芋、歴史、先端技術の公園）ができれば、行ってみたいと思うかお聞きしたい（学生）。

⇒行ってみたいと思う。特に田芋公園は良いと思う。若手の会ではそういった発

想はなかった（若手の会）。

- ・現在、沖縄県と宜野湾市では、普天間公園も含めた調査を行っている。本年度中に公園に対するコンセプトやイメージをまとめる予定で、次年度の「全体計画の中間取りまとめ」に反映させていきたいという考えを持っている。2月15日には県民フォーラムを沖縄コンベンションセンターで開催するが、公園をテーマとするため、是非学生の皆さんには時間の許す限り参加して頂いて、今後の研究の成果に役立てて頂きたいと思う。また、調査結果についても本年度中に報告書として取りまとめるため、学生の皆さんにも提供できればと思う（沖縄県）。
- ・面白い提案だと思う。先端技術の公園については、現実的に作ろうとすれば、本土にできてしまうと思う。沖縄でないと駄目だという理論構築が加わればもっと面白いと思う。あれば行きたいと思う（都市再生機構）。
- ・先端技術は目まぐるしく入れ替わるため、こういった位置づけの公園とするかがポイントだと思う（NB ミーティング）。

●大規模公園について（グループB）

- ・説明の中に公園の配置図があり、今の滑走路と大変形が似ているが、意識しているのか（池田氏）。
⇒私たちのグループでは、道路によってまちの輪郭（滑走路）を提案しているわけではない。これから作られる道路が自然と緑化されて全体が構成されていくというイメージを持っている。こうすることによって歩く距離が今までの何倍も増えるため、商業施設の売り上げにも寄与できると考えている（学生）。
- ・現在、沖縄県の方では、中南部都市圏のセントラルパークという位置づけで検討を進めている。県では、1,000万人の観光客の誘致を目標として掲げており、公園に対してもどれだけ人を呼べるかというところに重点を置いて検討している。今回提案して頂いた公園は、世界に一つしかないもので魅力的だと思うが、どれだけ人を呼べる要素があるのかまで検討して頂ければと思う。（沖縄県）。
⇒普天間飛行場の跡地利用は、ゼロからのスタートで、もともとあったであろうはずの生活や営みが消えて、新たに生まれないまちを作ってしまうことは望ましくないと考えている。観光は、「生活の営みからあふれ出た文化を観に行く」ことが根本だと考えている。特に沖縄の場合は、これまで持っていた歴史・文化などのいわゆる「貯金」をもとに観光を考えているように感じるので、新しい文化や伝統が生まれないのではと危惧している。沖縄の色自体が無くなる可能性もある。また、移住される方も非常に多い中で、県外から来た人が普天間のまちに住むことで“うちなーんちゅ”になっていくようなまちを作りたいと考えている。移住される人たちと地主の方たちのコミュニティをこのまちに作ることで、新たな観光資源にも繋がると考えている。そのために今回まちというものに対してのアイデンティティを一個共通して作り、それを公園に担ってもらうというプロセスのもとで提案させて頂いた（学生）。
- ・普天間飛行場は接收されたがゼロではなく、飛行場内には文化財や自然が残されている。それも今回の提案の中に組み込んで頂くとさらに良くなると思う（宜野湾市）。

(5) 先進地視察会の実施

1) 視察会の目的

実際にまちづくりの現場を体感することによる先進情報の収集・蓄積と、視察会後のそれぞれの組織における議論に役立てていくことを目的として実施した。

なお、視察先については、若手の会と NB ミーティングにおいて検討テーマ・勉強会のテーマとなっており、これまでの視察会で実施していない以下の分野を設定した。

2) 視察会テーマ

①新交通を一体的に整備したまちづくり

●ユーカリが丘（千葉県佐倉市）

開発地区内に新交通システムを導入し、駅を中心としたまちづくりを実施。約 152ha。
民間開発

②インキュベーションセンターによる新産業創造と地域経済の活性化

●さがみはら産業創造センター

新規創業、新分野への進出を図る人を支援し、新しい産業を創造する拠点であるインキュベーションセンター

③都市化の中での農業形態と新技術による野菜工場化

●森の食農学校スマイル農園（東京都立川市）

●パソナグループ アーバンファーム（東京大手町）

都心のオフィスにおける農業事例。

3) 視察地の概要

①新交通を一体的に整備したまちづくり

●ユーカリが丘

所在地：千葉県佐倉市

開発面積：約 170ha（第 1 期開発は約 152ha）

開発手法：民間開発、一般宅地造成事業

概要：

- ・開発地区内に新交通システムを導入し、駅を中心としたまちづくりを実施。
歩いて暮らせるまちづくりを目指して、開発事業者が開発地区内に新交通システム（ユーカリが丘線）を整備・運営。
ユーカリが丘線は最寄りの鉄道駅（京成本線ユーカリが丘駅）と結び、開発地区内に延長 4.1 km のラケット状の単線ルートで運転（13 分で一周）。
- ・ルート上に起終点を含めて 6 駅が設置されており、開発地区内の全ての住宅から徒歩 10 分以内で駅に到達可能。
- ・駅を中心に「駅前の立体開発」と「住宅地の平面開発（駅から徒歩 10 分圏内）」を基本コンセプトとし、無秩序な街並み景観の抑制や施設の住み分けが実現されている。



②インキュベーションセンターによる新産業創造と地域経済の活性化

●さがみはら産業創造センター

所 在 地：千葉県佐倉市

概 要：

- ・新規創業、新分野への進出を図る人を支援し、新しい産業を創造する拠点であるインキュベーションセンターとして活動（1999 年会社設立）
- ・現在、2 つの建屋、計 102 室のオフィス・ラボに、創業間もない個人やベンチャー企業が入居し活発な活動を展開しており、創業準備・創業直後の方々を育成するためオフィスを分割したブースの提供も行っている。
- ・施設の設置・管理運営を行っている「株式会社さがみはら産業創造センター」は、相模原市、独立行政法人中小企業基盤整備機構、相模原商工会議所、地元企業などの出資により経営。
- ・同社は、「相模原の大地に新しい風を起こし産業の息吹を育み新しいビジネスを目指す」ことを目標に、地域企業の課題解決、企業間連携による研究会事業、投資事業、人材育成などの教育事業に取組み、地域経済のさらなる活性化を進めている。



③都市化の中での農業形態と新技術による野菜工場化

●森の食農学校スマイル農園

所 在 地：東京都立川市

耕作面積：125a

施 設：パイプハウス 230㎡×4棟

概 要：

- ・地産地消をモットーに、「顔が見える野菜」を地元立川で生産・販売している。また、農作業や野菜収穫を体験することで、野菜に興味を持ち、大地や季節を感じて旬の野菜を食べるキッカケになればとの思いで、平成 20 年度より、体験農園、収穫農園（野菜オーナー制）が開始されている。
- ・立川市外からも通う人がいる人気園となっており、利用者同士、職業や年齢の違いを超えたたくさんのつながりが生まれている。
- ・立川市内の農家有志 32 名が集まった、生産者グループ「立川エコファーマー倶楽部」により運営されている。（東京都認定のエコファーマーを取得）
- ・平成 22 年度からは建設した食育施設「スマイルキッチン」において、種まきから調理までを体験する食農教育にも取組んでいる。



●パソナグループ アーバンファーム

所在地：東京都大手町

概要：

- ・「アーバンファーム」では、「働く人の健康」「農業」「エコ」をキーワードに、様々な設備を導入しながら植物あふれるビルづくりを行っている。
- ・自社の栽培技術を用いて、都会でできるビル農業を提案しており、オフィス内の天井や壁では80種類以上の果樹・野菜が育ち、ベランダ・外壁では200種以上の植物が季節ごとに咲き誇り、都会にしながら春夏秋冬を感じられる。
- ・働く人が植物と共存し、一人ひとりが毎日世話をし、その野菜を食べる、「自産自消」のコンセプトを体現している。
- ・パソナグループは人材派遣が主な事業内容だが、農業従事者支援に関する取り組みを行っており、その中で働きやすいインフラ整備も行っていることから、アーバンファームがつくられている。



4) 視察会実施日時・行程

日 時		内 容	備 考
25 日 (金)	7:00	那覇空港集合 (3階 ANA カウンター前)	ANA120
	8:00	那覇発 (8:00⇒10:10)	
		↓	
	10:30	羽田空港出発	バス移動
		↓	
	11:00	パソナグループ アーバンファーム (東京大手町)	講義・現地見学
	11:45	昼食	
	12:30	視察地へ出発	講義・現地見学
	13:30	「ユーカーが丘 (千葉県佐倉市)」の視察	
		↓	
26 日 (土)	17:00	ホテルへ移動	バス移動
	17:30	宿泊先ホテル到着	千葉県佐倉市
	18:30	夕食	
	9:00	ホテル出発	
		↓	
		「ユーカーが丘」及び佐倉市内見学 (千葉県佐倉市)	
		※視察メンバーで前日見られなかった箇所の街歩き	
	10:30	出発	講義・現地視察
		↓	
	11:30	昼食	
	12:30	視察地へ出発	東京都立川市
	15:00	「森の食農学校スマイル農園 (東京都立川市)」の視察	
		↓	
	17:00	宿泊先ホテル到着	
27 日 (日)	18:30	夕食	
	8:15	ホテル出発	バス移動
		↓	
	9:00	「さがみはら産業創造センター」(神奈川県相模原市)	講義・現地視察
	12:00	昼食	バス移動
	13:15	空港へ移動	
		↓	
	14:00	羽田空港着	ANA139
	15:15	羽田発⇒那覇着 (15:15⇒18:00)	
	18:00	那覇空港で解散	

5) 参加者

	所属	氏名
1	普天間飛行場を考える若手の会	伊佐 善一
2		呉屋 力
3		伊佐 力
4		大門 達也
5		宮城 敏彦
6		宮城 武
7		富川 盛光
8		宮城 克
9	ねたてのまちベースミーティング	新里 均
10		仲村渠 満
11		松川 寛重
12		屋良 千枝美
13	宜野湾市軍用地等地主会	佐喜真祐輝
14		伊佐 貴子
15	宜野湾市役所 基地政策部基地跡地対策課	照屋 盛充
16	昭和株式会社	安藤 彰二
17		雨宮 知宏
18		嶋岡 強太

4-5 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会

(1) 第1回検討委員会実施概要及び議事要旨

①実施概要

- 日 時 : 平成 23 年 11 月 7 日 (月) 14:00~16:00
- 会 場 : 宜野湾市農協会館 2 階ホール
- 次 第 : 1. 開会
2. 宜野湾市挨拶
3. 正副委員長選出
4. 議題
○平成 23 年度の業務内容について (報告)
・全体的な流れについて
・地権者意向把握アンケート調査の実施について
5. その他
6. 閉会

配布資料: 次第、設置要綱、名簿

【資料①】平成 23 年度 業務計画書

【資料②】地権者意向把握アンケート調査の実施方針

【参考資料①】中間とりまとめまでの取組みの流れについて

【参考資料②】普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査報告書 全体計画の中間取りまとめ (案) (概要版)

【参考資料③】全体計画の中間取りまとめ (案) パンフレット

②議事要旨

【アンケートの内容について】

- | |
|--|
| ・主旨、目的がしっかり伝えられれば、回答してもらえと思う。 |
| ・情報誌「ふるさと」で、今が計画づくりの中でどのような時期に来ているのかをしっかりと伝え、アンケートの重要性を理解してもらう必要がある。 |

【アンケート回収方法について】

- | |
|--|
| ・情報提供しながらその場で回収するのが最も良い。 |
| ・高齢者には公民館に集まって説明しながら回答という形で実施してもらいたい。 |
| ・市外や県外の地権者は郵送回収でしか対応できない。しかし、地権者 50 人に対して 1 人の代議員が選出されているため、市内はその方々に依頼するのが良いだろう。 |
| ・若手の会は地主会でしっかりと位置づけられた組織ではないため、個別回収に行った場合に不審がられないか心配である。(個人情報の取り扱いも厳しくなっている中で、知らない人にどこから住所が漏れたか等を気にする人がいると思う)
⇒実際に若手の会も個別回収に協力となった場合には、地主会役員会でしっかり了解を得た上で進めて行くことになる。(地主会回答) |
| ・国勢調査等での経験から、年配者でなくてもアンケートを拒否することが多く、返還が決ま |

・ っていない中で実施する今回のアンケートはさらに厳しいだろう。訪問回収するのであれば、しっかり説明できる人でないと、アンケートを実施する意味があるのか説明できない。 ・ 内容が単なるアンケートでないので、できるだけ説明しながらのアンケートが望ましい。

【回収率を上げるための工夫について】

・ 可能であれば、アンケートを配布した後にパネル展を実施することで PR したり、個別回収をうまく組み込むことで回収率を上げることが必要である
・ 郵便局・ポストが遠い人もいるため、公民館を回収場所として活用できると思う。
・ 商工会会員にアンケート調査をする時、呼びかけをすると 100%近い回収になる。

【アンケートの設問について】

・ アンケート項目として、前回の調査と対比できるものは必要である。
・ 地権者の土地活用方法は1つに限定されないと思われるため、複数選択にすることが重要である。
・ 鉄軌道に関する県調査の状況などが、設問の文章の中でどれだけ出てくるかが気にかかる。今の段階で実際の事業主体はどうしても決まらないが、地権者には気になる部分なので、「こういったケースならどうする？」という意向を自由記述で答えてもらう形も必要である。
・ 現在の地主である年配の人と、次の世代にあたる若い人の考えは違うと思うが、アンケート調査の結果をそのまま地主意見として良いのか？両方の意見を開く形にした方が良いのかもしれない。
・ 現在の地主である年配の人と、次の世代にあたる若い人の考えは違うと思うが、アンケート調査の結果をそのまま地主意見として良いのか？両方の意見を開く形にした方が良いのかもしれない。
・ 財産のこととなると、まだまだ実際に判断する権限を握っているのは現在の地主である年配者である。土地を売ったりするにも、必ず了解が必要になっているのが現状であると思う。
・ アンケートの目的をどうするのが重要になる。次世代の地権者意向も把握するところまでを目的にした場合には、別項目を設ける必要があると思う。
・ 次世代の思いを把握するのが課題になる。
・ アンケートの設問項目は、一般的に表現が固くて理解しづらいため、うまくできる方法が必要になる。
・ 国勢調査のように、次の回答すべき設問までがわかりやすいような形にしてほしい。
・ 共同利用などの言葉の使い方については、具体的に定義をしっかりとイメージできるようにしなければならない。難しくなく、絵でイメージできると良い。

(2) 第2回検討委員会実施概要及び議事要旨

①実施概要

- 日 時 : 平成 23 年 12 月 26 日 (月) 14:00~16:00
- 会 場 : 宜野湾市農協会館 2 階ホール
- 次 第 : 1. 開会
2. 宜野湾市挨拶
3. 報告事項
- ・ 県市共同調査報告
 - ・ 第 1 回検討委員会以降の活動報告
4. 議題
- 地権者意向把握アンケート調査について
 - ・ 実施概要について
 - ・ 調査票の設計方針
 - ・ 調査票 (案) について
5. その他
6. 閉会

配布資料 : 次第、設置要綱、名簿

【資料①】 第 1 回検討委員会以降の活動報告 (※当日配布)

【資料②】 地権者意向把握アンケート調査の実施概要 (案)

【資料③】 アンケート調査票 (案)

【資料④】 第 1 回検討委員会議事要旨

②議事要旨

委員	調査票の案がついているが、中間とりまとめの案とセットで見ないといけないかたちになっている。また、アンケートがどのように使われるということに関心があると思う。例えば、中間とりまとめの中でいくと計画の策定に向けた今後の取り組みの中の地権者の意見聴衆の枠のところになる。今、私たちはこれを行っているということが見えた方が良いと思う。どのように意見が反映されるかは分からないが、中間とりまとめの際に参考となる意見ということがどこかで分かりやすく入っていると良いと感じる。回収については事務局にお任せするので、是非、回収率を上げるように頑張っていたきたい。 2 ページについては、手元の間とりまとめ案を見ると説明部分がかかれていたということが分かる。せっかく見出しをつけているので、この見出しが一番インパクトがあり見やすいと思う。「とりまとめ案で示されている」とあるが、どの部分にあるという先導をするか、表題を説明文の一番上に使った方が視覚的な印象で判断できると思う。 4 ページの 3-1、3-2 は難しいと思う。3-1 はゾーンの機能について、3 つのゾーンは決定事項以外に何か必要なことがあるかということになっており、3-2 になると配置の話になってくる。3-2 はゾーンの説明について良いと思っているという答え方になってしまうという危険性がある。内容のことについて聞かれているのか、配置について聞かれているのか迷う部分があると思う。選択肢の言葉をもう少し注意した方が良いと思う。
事務局	全く予備知識のない方にやってもらった時に、普通に答えていけるかどうかを、

	意見を出しチェックしながら改善していこうと思う。
委員	意向調査の対象となる地権者の平均年齢が 60 歳以上ということで、このような方々にいかに周知できるかということが回収率を大きく左右する。回収率が厳しくなるということは覚悟しなければならないと思う。小学生や中学生でも分かりやすく、素人でも回答できるような工夫はないのかという検討も出ているが、なかなか難しい問題である。問 1 の住所、氏名、性別は良いとして、職業を書くことによってどのようなメリットがあるのか対策部会の検討の中で指摘があった。職業欄は削除しても良いのではという意見も多数ある。また、所有する面積についておおよそと書かれているが、おおよそでいいのかという意見も賛否両論だった。軍用地料の方がわかりやすいのではという意見もあった。金額を書く個人情報に関する危険性があるということで、対策部会では金額の記入は書かないことにするという事になった。地権者にいかに認識してもらうかが成果につながると思う。文言については先ほど指摘があったように、2 ページは資料を見ながらの回答なのでもう少し工夫してもらいたい。問 4 について、国営公園はまとまった場所で比較案 1 と比較案 3 にまとめた方が良いという指摘もあった。今まで市と県がやってきたことなので説明がちゃんとできれば良いと思う。平成 7 年度に意向調査をやった時、当初は地主会ではなく第三者が回収することになっており、自分の財産が書かれているものを渡せない、名前を書かなければ協力できるという意見もあった。住所や氏名を書かないかわりに、封筒に整理番号としてバーコードを入れることで把握するという事で説明をしたら、70%以上の成果が出たので工夫してほしい。情報が漏れたりすることを心配している地権者もいるので、事務局で検討してはどうか。回収率が低かった場合、地主会や役員が家庭を訪問して回収するという案がでているが、実際に低かった時は協議会の中でどのような協力ができるかを考え臨機応変に対応していきたい。
事務局	地主会は組織されたメンバーに対しての協力要請ということでお願いするということになると思う。整理番号については、よくわからない番号がふられているということで、逆に怪しまれてしまったという経緯もあった。
委員	今回のアンケート調査は目的がはっきりしていない。跡地のまちづくりを具体的にどうつくるのかによって、自分の土地使用は変わってくると思う。まちづくり構想が 4 案出ている中で、自分のところに自分が好んでいないような施設がくるということに関連してくる。中身が具体的になった場合に自分の意見を出せると思う。緑地帯、住居地帯、振興地帯という案が出ている中で、中身が分からない状態で土地の使用について答えられないと思う。
事務局	全体計画の中間とりまとめということで、現段階では各ゾーニングをするという方向性になる。もう一つは、地権者の意向調査を続けてやっていくが、今後情報発信するという事で、土地利用についての可能性を確保しなければならない。そのため、用途的なことが大きなメインになってくる。中間取りまとめではあるが、計画のボリューム感と面積をつかんで進んでいきたい。その中で修正が出てくると思うが、今の段階での計画内容に対しての地権者のみなさんの参画の可能性、実現の可能性の一つの検証として提案していきたい。
委員	さらに時期をみてアンケート調査をすることになると思うが、そのようなことを想定しての提案であるということを入れた方が良いと思う。
委員	これで全てが決定と思わせてしまわないような配慮もしてもらいたい。
委員	地権者ではないので内側のことは分からないが、私からみると素晴らしいまちづくりが着々と進んでいるということが見受けられる。予備知識もないまま参加したが、資料等を見るとしっかりと計画を進めていき、宜野湾市はしっかりとしたまちづくりができればと思う。ただ、地権者あるいは若手の会のみなさまも色々と勉強会や意見交換会などを持っており、予備知識や熟知している方もいらっしゃると思うが、地権者であっても意見交換会等に参加できない方もいると思う。予備知識もない方が果たしてアンケートに答えられるのだろうか。何も知らない

	まま宜野湾市のまちづくりについて聞かれてもなかなか答えられないこともあるかと思う。土地利用についても、そのまま土地を保有したい、貸したい、売りたいという本当の気持ちでアンケートに答えられるのだろうか懸念に思う。来月に地権者懇談会があるので、その時にしっかりとしたまちづくりについてみなさんに周知してもらい、若手の会のみなさんもアンケートはしっかり出すという周知もしていただいた方がアンケートに答えやすくなると思う。
委員	名前にふりがなを書く必要はあるのか。年齢についてもはっきり書かないといけないのか。20代、30代、40代など大体でも良いのではないのか。同居の家族の構成についてもはっきりここまで書かなければいけないのか。同居家族の人数だけ聞けたら良いのではないのか。自分を含めて何名なのかという程度で、子どもや孫の人数まで詳しく聞く必要はないと思う。地主会に加入しているか加入していないかということは、このアンケートに影響してくるのか。
委員	大体 97%が地主会に加入しているので、加入しているかどうか聞く意味があるだろうか。クロス集計するのであれば聞かなければならない。土地の所在地について、まだ計画が具体的になっていない段階で自分の土地はここだからこの計画だと土地を手放さなければいけないので反対ということをクロスするのか。クロスにならなければこれも聞く必要があるのだろうか。パンフレットを同封するということだが、2ページの項目をつけるということは大切だと思う。それと5ページの比較案1～比較案4がパンフレットの位置と違うので統一した方が良いと思う。8ページの土地の活用方法について保有したい、貸したい、売りたい以外にもないのだろうか。
事務局	1ページの地主の属性について、若手の会や対策委員会でも色々と議論した。職業欄についても削除しても良いという意見があったので検討したいと思う。土地の所在地や地主会の加入についても検討していきたい。軍用地面積については、今の段階での意向調査ということでやっていきたい。2ページについてはまさにその通りだと思う。公園については私も今気づいたのでパンフレットと統一していこうと思う。土地の活用方法については、その他を設けて対応したいと思う。
委員	アンケートの表紙について、調査の目的が表紙を見ると2行程度におさめられている。「普天間飛行場跡地の夢のあるまちづくりに向けて」だけになっているが、回答する方からすると「まちづくりに向けて」と言われても分からないと思う。別紙でアンケートの目的、例えばアンケート集計がどのように使われるのかの目的までつけた方が良いのではないのか。文言はなるべく避けて絵や図などで付け加えても良いと思う。各項目の設問について、基礎データの使われ方によって設問も変わってくると思うが、どのように使われるか勉強不足なので意見はない。職業欄については、目的を達成する最小限の設問にさせていただけたらと思う。
事務局	アンケートの目的については、もう少し分かりやすくという意見もあったので、計画づくりの工程等の説明を絡めながら分かりやすくしていこうと思う。
委員	アンケートの回答がどのように使われるかが示されれば分かりやすいだろうと私も思った。
事務局	目的としては、全てにおいて概ねの方向性を固めたいという意味なので、意見を踏まえて一番わかりやすくなるように検討していきたいと思う。
委員	個人情報等を意向調査の目的以外に使用しないという確約書を入れてほしい。
委員	7ページの5-1について、買い上げ協力要請というのは非常に抽象的だと思う。地主はいくらで買い上げるのかということをまず考えると思う。もちろん金額は出てこないの、「納得のいく金額なら協力するか」という文言を入れたら答えやすいのではないのか。
委員	売却する際の金額は毎年変動するが、5000万を控除するということが地権者にとって大きなメリットになる。今まで何か所か返還されている中で、地権者が最後まで土地を持っているのは50%であり、他の50%は相続税を支払ったりなどで、毎年地権者の意向は変化してくる。自分の財産も守るために国からの助成が

	あるということをもっとアピールできないのか。これによって考え方も変わってくと思う。
委員	問3の土地利用配置方針の地図については、役所・沖縄国際大学・コンベンションだけでも入れた方が、よりイメージしやすいのではないかと。
委員	みなさんが指摘のあった地図のずれは私も気になっていたが、みなさんが指摘される場所で、せっかくパンフレットを入れるのでもう少しこれを使わせるような工夫をした方が良いと思う。先程から出ている、目的をはっきりさせるとか、この結果で計画内容が固定化するのではないかという不安などを払拭するために、せっかく経緯と今後の予定が入っているの、これから先も様々なところで案として使っても良いが、アンケート用に少しだけ加工してはどうか。例えば、これから先も調査はあるということは経緯を見たら分かるようになっているが、説明を受けなくてアンケートだけを答えようとするとう理解できないので、目的はこの部分を見ると分かるということをアンケート用に強調してはどうか。アンケートだと問3に関連しているというようなことが分かるような囲みを入れたりするとより明確になるかと思う。先程、別紙をつけたらという意見があったが、これを活用したら良いと思う。3ページと5ページはこちらを見なくてもいいように入れてあると思うが、これを入れてしまうと今度は見なくなるというジレンマがあるので、もし抜粋して使うのであれば全部入れた方が良くと思う。入れるところと入れないところではばらつきがあるので、分かりにくいところが出てきているとみなさんの指摘を聞いて感じた。問5-4は返還後とあるが、5-1は何も入っておらず買い上げ要請というかたちになっているので設問として分かりにくい感じがする。返還後と入れてしまうと返還後のことを考え、また未来について考えてと分からなくなってしまう。全て立ち位置は現段階での気持ちで答えてほしいということを明確にした方が良くと思う。5-1は現段階でどれくらい先行取得の規模があるのかが設問の目的に書いてあるので、それが分かるような聞き方をした方が良く思う。 問3のゾーニング部分の大まかな配置の意向把握が重要だと思う。現段階での土地利用の意向、これは平成15年度も同じようなアンケートをしており、それから訂正があったか知るためのものという注意書きがあったりすると答えやすくなるのではないかと。私もアイディアはないが、現段階のことであって自由に答えて下さいというつもりでアンケートだと思うので、問5はデリケートだと思う。それを答えやすくする工夫がもう少しできるかもしれないと感じた。
事務局	調整しながらより分かりやすく工夫していきたい。
委員	この調査票は難しい調査票だと思う。私は何十年もNHKの各種の調査をしてきたのでその経験からいうと、答えの部分はすっきりさせて、データはデータで別にする形でやってはどうかと思う。調査する側が自分で読まないで調査はやりにくいと思う。
委員	ご記入にあたってのお願いの3行目の「ご本人による」と「他の目的に使用することは絶対にありません」という部分も下線で強調したほうが良いと思う。また、その下の部分にある「アンケートについてご不明な点がありましたら」とあるが、ここだけアンケートという言葉になっている。表題にはアンケートと入っていないので違和感があると思う。
事務局	アンケートという言葉は使わないとこになっている。調査をするにあたっては、実際に地権者の立場に立って、あと一工夫必要だと感じる。時間と労力がかかるので、効率良く取り組んでいきたい。

(3) 第3回検討委員会実施概要及び議事要旨

①実施概要

日 時 : 平成 24 年 3 月 19 日 (月) 14:00~16:00

会 場 : 宜野湾市農協会館 2 階ホール

次 第 : 1. 開会

2. 宜野湾市挨拶

3. 議題

1) 今年度の活動成果と課題について

2) 次年度の活動計画について

4. その他

5. 閉会

配布資料 : 次第

【資料①】平成 23 年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査 報告書(案)

【資料②】地権者意向把握調査の結果

②議事要旨

委員	アンケート調査の回収率が低くなっていることについて、単純に前回より対象人数が増えていることが要因にもなるが、増えている割合と連動しないかたちで減り幅が増えている。その部分についていくつかの分析があるが、それ以外の要因として考えられる点、アンケート調査、今年度以外の活動成果について、質疑でも構わないので意見があれば出してもらいたい。
委員	地主会事務局で対応している中で、今回は時期も1月~2月ということで、時期的な意見もいただいた。まず、年が明けて一番忙しい時期や確定申告に向けた時期など、個人的に忙しい時期ということであったということと、地権者の平均年齢が60歳以上ということで内容に対する説明もさせていただいたが、やはり字面が多いということで答える気力が上がらなかったということがある。また、デリケートな内容を今回の意向調査で質問項目としてあるということで、名前を書くことや資産の状況については意見が多かった部分である。意向調査なので答えられる範囲で構わないのではないかという意見もあった。今回の調査以外にも沖縄県や別の返還予定地のキャンプ瑞慶覧も同時期に意向調査があり、どの意向調査について自分が回答したか分からないという部分もあった。送られた資料等は全て目を通していただき検討していただくように話したが、回答自体がきつかったのではという部分もある。
委員	今回の調査の件だけ、売りたいのか貸したいのかという質問や収入に対する地料の割合という2点に対しての異議があった。無記名であれば100%協力すると言われた。
委員	今後アンケート調査は継続していくと思うので、今のご指摘の件は次回アンケート調査の時の参考になるかと思う。
委員	売りたいのか保有したいのかの質問に対し、どこかに情報が漏れているのではないかという誤解が出てくると思う。
委員	回答していただいた方の結果をみると、割と好意的な意見が多く見受けられるので、回答に際して疑問を感じない方から回収ができたと思う。記名に関してはここで議論し、記名があった方が良いということで記名制にしたと思うが、取りたい情報が取れないかたちになると、アンケートを作成して分析をする側からすると結果として悔やまれることなので、次回アンケートで参考にしていただければ

	ばと思う。
委員	若手の会の会合については、年度初めの段階では 20 代の若い参加者もいたが、中盤・後半あたりになると参加しなくなったという状況があった。そのようなことから、会の進め方の丁寧さが必要ではないかと思っている。あまり頻繁に参加しないが、長年参加している方とか、途中参加なので会のスタンスがよく分からない方たちなどには、ケアをしてあげないといけないと思う。定例会は毎月第二火曜日と決まっているので、みなさん調整して来てくれ、今年度は市の方でも勉強会等を多くセッティングしてくれたが、なかなかこのような場への参加者が増えてこない。みなさん仕事をしていて忙しい中での参加なのであまり強要はできないが、関心が強い方等の参加はあり、そのような人たちの考え方も若い方たちに伝えていくことができればもう少し参加率も上がっていくような感じもする。会合の中で仕切り役の方がいると思うが、そのような方が丁寧に会を進めていけば参加者も増え、会も充実してくる感じはしている。次年度については、会長の方から、今までの考え方も少しずつ変化しているし、若手の会の中間とりまとめしようという話もあったので、そのようなことも含めて現段階の案や若手の会の考えをまとめていこうというスタンスで進めていきたいと考えている。アンケートについて気になったことは、自由意見もそうだがイメージ出来ない、分からない、どちらとも判断しきれないと回答している方が 2 割程いる。アンケートに回答しているということは、どうでも良いわけではないと思うが、なぜ判断できないのかということをもう少し考える必要があると思う。せっかく回収したアンケートなので、意向がもう少しつかめれば良いと思う。情報提供について気になったことは、ホームページの分かりやすさで、もう少しシンプルに分かりやすくした方が良いと思う。若手の会でもブログである程度活動の発信をしているが、その中では事務局のようなことは書けないのでリンクさせて詳しくは市のホームページでというように表示させたいので、シンプルで良いのではないと思う。メール会員について気になったことは、定期的に募集をかけないといけないものなのか。例えば、市内の小中学校にあるメールのようないつでも登録できるようなスタイルとは違うのか？気軽にできるようであれば良いと思う。
委員	情報を取り込む部分、発信する部分がたくさんあり、ご指摘があったことは次年度の参考になると思う。
委員	平成 22 年度までの活動は会に参加したメンバーを中心にやっているが、平成 23 年度は、できるだけ若い人たちの意見を取り入れていこうということで、琉大の授業に取り入れてもらい、公園と環境共生住宅について勉強をしながらそれぞれの考え方をプレゼンしてもらったかたちでやってきた。そのような活動を継続していく中で、若い人たちの意見を取り入れやすい場をつくっていかなければならないということがあり、平成 24 年度以降も学生の意見を取り入れられる場を提供しながら自分たちも一緒に考えてやっていこうと思っている。平成 23 年度としては、県と宜野湾市の中間とりまとめがあるが、あまり専門家が書いた文章を一般市民が見ても意見を述べることはできないと思う。専門家の知識には到底勝てないので、それは横に置いて自分たちが跡地に対してどのような夢を持ってどのようなまちにしたいかを自由に話していきながら、専門の先生の講話を聞きながら市民の知識やそれぞれの委員の知識を高めて 1 年やってきた。次年度に向けてもこのような活動で、それぞれの知識を高めながら若い世代の人たちと交流を深めて、跡地に活かしていくという方向性で考えている。アンケート調査の内容については、地権者に対してというかたちで出されているが、その中で気になったのが地権者の 33% という数字が多いのか少ないのかよく分からない。中間とりまとめで公園の配置が 4 案出ている中で集約型と分散型、ネットワーク型があるが、約 6 割の方々がネットワーク型を希望していると出ている。
委員	琉大の授業の展開についてだが、何回くらいで集約というかたちを取ったのか具体的に説明してほしい。成果発表に関しては、懇談会の場が成果発表になるのか。

事務局	10 回くらいである。小野先生のゼミの授業で入れてもらい、プレゼンの仕方を学んだ。発表は懇談会の場の前に若手の会・NB ミーティング合同勉強会の時に行っている。
委員	学生はどのくらい参加しているのか。
事務局	30 名くらいである。
委員	15 回分の半期をほとんど使うので、さらに短いスパンでもできるようになるとより良いと感じる。講演会形式の 1 回形式のものも大学メニューにたくさんあるし、ワークショップのような数回形式というものもある。1 回形式や 3 回形式というかたちの提案もできると、もっと広がるのではないかと思う。市民懇談会の話が出たが、市民懇談会が低迷状況にあり市民の意見をどう集約するかになってくる。
委員	地権者でない方は全く興味を示さないと思う。軍用地を持っている方だけのものではないが、アンケートの結果から 62.5%の方がそのまま保有し自分で活用したいということがあるからだと思う。新城の自治会でも軍用地を持っている方が多くおり、将来、解放されたら自分の土地に戻りたいという方がいる。ただ、軍用地を持っている方は地域に 2%くらいしかいない。地権者の方々との意識のずれがあり、まちづくりに関しての考え方が一つになってないと思う。跡地利用をしてまちづくりをするということについて、もう少し地権者以外の方々にも事業や計画等を浸透させることが必要ではないか。実際、私も後から来たほうなのでこのような場や自治会の関連で色々なことを勉強させていただいているが、その場に出てこない方々については一体何なんだというかたちになるかもしれないので、もう少し浸透させた方が一般の方々からすると特に分かりやすいのではないかという気持ちがある。
事務局	一般の方に向けての市民懇談会を毎年開催しているが、やはり出席率がとても少ない状況になっている。今回は学生さんの成果報告の場となっていたが、参加したくなるような場をつくらなければと考えている。
委員	市民懇談会に対して全然興味がないと思うので、興味を持たせるような場が必要になってくる。また、市民でも軍用地を持っている市民という意識があるのかもしれない。事業計画を浸透させるような良い方法はないのかと思う。
委員	私も地主ではないが、大いに宜野湾市のまちづくりに対しては大変関心を持っており、480ha の広大な土地に対しては宜野湾だけのことなく、沖縄県全体の問題であると考え、色々なことを提案すべきだと思う。東日本大震災によって、防災に対するまちづくりをしなければいけないというところが多く、住まれている方が地域にふさわしいまちづくりはどんなものか考えなければならない。宜野湾の場合、返還時期が見えないということが一番のネックだと思う。具体的にいつ返還ということが分かれば参加しやすいと思うが、政治の関係で全然先が見えない。跡地利用に関するアイデアを色々な方々が出しており、その中で地権者の方々がどうしたいかを勉強会を通して徐々にまとまっていくように感じる。このような活動は根気強く継続的にやっていく必要があると思う。また、時代はどんどん変わり沖縄県も以前とは違いアジアの中心となり、そのようなことからまちづくりは変わっていくのではないかと思う。
委員	今、軍転特措法に変わる新しい法律ができようとしている。先週から修正協議に入っており、政府案と野党案の良い案を取ったような素晴らしい法律ができようとしている。政府案になかった基本理念も盛り込まれることになった。そして、立ち入り申請も斡旋について政府は努力規定だったが、これも義務規定になり本当に素晴らしい法律になりそうである。また、大規模駐留軍用地跡地と特定跡地の区分もなくなる。その法律の中に県が求めてきた公共用地先行取得も制度化される。制度化されると県は求めた以上やらないといけなくなるので、真剣に考えていこうと思う。今、6ヶ所の基地の中で県はどこにするかという、県が公共事業を予定しているのは今のところ普天間だけで、キンザー等は公共事業を予定

	していない。普天間飛行場の縦の幹線である中部縦貫道路と、横の幹線である宜野湾横断道路の2つをターゲットにやっこうと考えている。その関連で、資料2の20ページに「土地の先行的な買い上げ協力要請」に対する意向があるが、ある程度協力するという方が46.5%、全面的に協力するという方が18.7%、協力できないという方はわずか5.4%しかいないということで、この数字に注目している。また、アンケート結果で気になったことは、公園に関してネットワーク型が良いという意見が若干多かったが、極端に差があるわけでもなくどちらかというところの感じになっているので、来年の中間とりまとめに向けて集約してやっこうと思う。人数は良くなかったがある程度地主さんの意向を知る事ができたので、次の取り組みにつなげていけたらと思っている。また、若手の会やNBミーティングについては意欲を高め、継続していくことはなかなか厳しいかもしれないが、しっかり頑張っていたらいいと思っている。
委員	継続していくモチベーションが下がり気味のところで、法律は充実させていくという意見をいただいたが、返還後の話なのでまずは返ってこなければいけないのでその法律が適用されるように頑張らないといけないと感じた。
委員	琉大のゼミでやったことはとても素晴らしいことだと思う。今後の日程として、調査の事業として何か残っているのであれば教えてほしい。アンケート調査については、以前のアンケートと設問が変わっているような感じがすること、回収率が減っていることに驚いている。
事務局	今後の日程については、今回で今年度最後になり地権者懇談会や今年度取り組んだことをまとめて報告書として出している。
委員	議題として基本的に今年度の活動の成果と課題を中心に聞いてきたので、残りの時間で次年度の活動計画部分について話していく。先程NBミーティングや若手の会から中間とりまとめに連動するかたちで、若手の会はこれまでの10年のまとめをする、NBミーティングも若い世代の意見を取り組んでいくという意見だった。次年度は先程から我慢と言っているが、時期としては地権者のみなさんにしても市民のみなさんにしても取り込むのは難しい時期ではあると思う。ただ、計画のスケジューリングからすると中間とりまとめという大事な時期でもあるので、どのようにモチベーションを保たせていくのかという方策、地権者や市民を取り込むにはどうしたらいいかという部分で次年度の計画に向けてのご意見を伺いたいと思う。
委員	まだこれといった計画はない。いずれにしても行政の計画に沿ってしかできないし、単独の計画では無理である。今後は行政を通した中で一緒に取り組んでいきたい。
委員	地主会と若手の会の連携強化の部分について課題があったと思うがどうか。
委員	地主会との連携について、若手の会を立ち上げた時の意見交換会というのは地主会の役員の方々の意見が中心だったが、しかし今はどちらかというと若手の会からの提案の投げかけなので、自分たちの立場として聞きたいことをきちんと投げかけているのかと思う。一つだけ気になることは、このような意見交換会を行うことについて、交換は行うがとりまとめはしないのかという意見もあった。若手の会から投げかけて地主会でも対策部会の中で見直していただければもっと良い意見が出てくるのではないかなと思う。
委員	一番気になるのが、今回市長が変わりどのように影響してくるかである。
委員	それはまた提案事項であるので、次年度どのように流れが動いていくかが気になってくる。
事務局	委員のみなさんのご意見は全部がもっともだと感じている。私としては、まちづくりは楽しくなければ計画は難しいとこの2～3年感じている。やはり、跡地利用は特に長期事業であることを踏まえ、返還時期の不透明があるが、それを乗り越える。10年前に宜野湾市のマスタープランをつくったような意気込みで普天間飛行場の跡地利用は普天間中心の話だけではなく宜野湾市全体のまちの再編

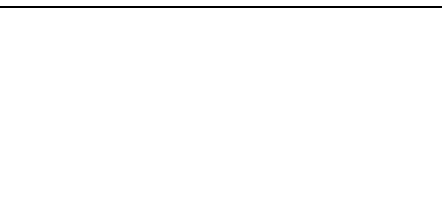
	だということで、国の支援をいただきながらホームページへの掲示、跡地ニュースということで毎年回数を重ねて計画づくりをやっていく。ただ、なかなか変化が乏しいということで、今のモチベーションが下がっているという懸念はある。市のまちづくりは市民のまちづくりであるという認識をできるだけ盛り上げながら進めていくことに変わりはない。アンケートについては、当初から個人情報絡みの議論はあった。県から話があったように今年度から跡地新法ということで宜野湾市が一番大きく先行取得の拡充を要望していた。市のみで10年間取り組んできたが、県と国も一緒になって取組むからこそ普天間跡地利用は成功するという方向があったので、先行取得の可能性についてはいくらか情報を取る必要があるということで先行取得に関しても今後色々なかたちで議論の中で参考にしながら進めていきたい。跡地利用というのはいずれ色々なかたちで個人が意思表示しなければならぬ段階もやってくるので、単純に意向だけを調査する目的だけではない。今後、色々なことを検討しながら進めていく必要がある。10年近く取り組んできた環境調査等も今年まとめて次につなげ、関係者等と情報を交換するために10年の節目、中間とりまとめを節目に関連調査をできるだけとりまとめることは重要だと思う。
委員	ここ数年どんどん開始が遅れている気がする。できるだけ早めに活動が開始できるように整えていただきたいと思う。
委員	これまで大規模駐留軍用地跡地等利用推進費ということで、内閣府に交付申請を出し交付決定をもらってからでないと事業ができなかったが、今回、一括交付金に含まれたのでこのような手続きがなくなり、かなり早い時期から事業に取り組むことが可能になってくる。我々県の方でやろうと思っている道路関係の調査は4月からスタートする予定である。
委員	早い段階から活動を開始できるという良い知らせを締めくくりに、会を閉じたいと思う。まだまだ先は長いが、今年度の活動は節目の年でもあるので、アンケート調査も実施でき短期間の中で事務局もとてもご苦労され取りまとめをされたと思う。これを次の段階のステップとして活かしていただきたいと思う。

資料編

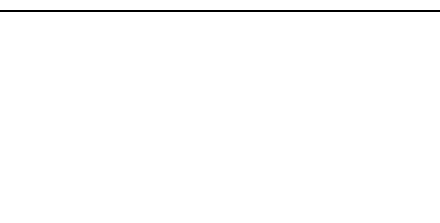
資料 1 合意形成に関わる活動年表

資料 2 「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」
設置要綱・委員名簿

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
【平成 13 年度】		
11 月	情報誌ふるさと 1 号発行	
11 月 27 日	第 1 回全体計画策定検討会議	
12 月 4 日～10 日	地権者ヒアリング（懇談会）	
12 月 20 日	第 1 回全体計画策定委員会	
12 月 25 日	第 2 回全体計画策定検討会議	
1 月 17 日	第 3 回全体計画策定検討会議	
1 月 30 日	第 2 回全体計画策定委員会	
2 月 7 日	第 1 回各種団体等意見交換会	
2 月 13 日～15 日	策定委員会視察研修会（港北ニュータウン、新本牧地区）	
2 月 19 日	第 2 回各種団体等意見交換会	
2 月 21 日	第 3 回全体計画策定委員会	
2 月 26 日	第 4 回全体計画策定検討会議	
2 月	情報誌ふるさと 2 号発行	
3 月 12 日	第 4 回全体計画策定委員会	
【平成 14 年度】		
5 月 13 日～24 日	第 1 回地権者懇談会	
7 月 12 日	各種団体懇談会（文化協会）	
8 月	情報提供窓口・ホームページの開設	
8 月 7 日	各種団体懇談会（婦人連合会）	
8 月 10 日～11 日	はごろも祭りにおける普天間ブースの設置	
9 月	情報誌ふるさと 3 号発行	
9 月 17 日～24 日	第 2 回地権者懇談会	
9 月 27 日	第 1 回合意形成推進委員会	
10 月 21 日 ～11 月 1 日	平和資料展における普天間ブースの設置	
10 月 22 日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整	
11 月	情報誌ふるさと 4 号発行	
11 月	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
11月26日～29日	第3回地権者懇談会	 第3回地権者懇談会
12月	広報誌による取組みのPR	
12月19日	第1回若手地権者懇談会	
12月25日	第2回合意形成推進委員会	
1月17日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整	 各種団体懇談会
1月	情報誌ふるさと5号発行	
2月6日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	
2月7日～8日	第4回地権者懇談会	
2月21日	第2回若手地権者懇談会	 はごろも祭りにおける普天間ブース
3月5日	各種団体懇談会（全33団体対象）	
3月10日	第3回合意形成推進委員会	
3月	学校教員（総合学習担当）を対象としたアンケート調査	
【平成15年度】		 第2回若手地権者懇談会
6月4日	第1回合意形成推進委員会	
6月9日	情報誌ふるさと6号発行	
6月16日	地権者意向調査実施	
～8月25日	個別訪問回収にあたっての事前説明会	
6月30日	個別訪問回収	
7月1日～25日	第1回若手地権者懇談会	
7月17日	はごろも祭りにおける普天間ブースの設置	
8月2日～3日	第2回合意形成推進委員会	
9月17日	第2回若手地権者懇談会	
10月6日	情報誌ふるさと7号発行	
10月	第1回各種団体懇談会	
10月16日	第1回地権者懇談会	
10月15日～19日	広報ちらし発行	
10月	第3回若手地権者懇談会	
11月11日	第4回若手地権者懇談会	
12月9日	第5回若手地権者懇談会	
1月13日		

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
2 月	情報誌ふるさと 8 号発行	
2 月 10 日	第 6 回若手地権者懇談会	
2 月 17 日～20 日	第 2 回地権者懇談会	
2 月 20 日	第 2 回各種団体懇談会	
3 月 9 日	第 7 回若手地権者懇談会	
3 月 15 日	第 3 回合意形成推進委員会	第 2 回地権者懇談会
【平成 16 年度】		
4 月 13 日	第 1 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	
5 月 11 日	第 2 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	
6 月 8 日	第 3 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	
6 月 14 日	普天間中学校におけるまちづくり 学習の実施	普天間中学校におけるまちづくり学習
6 月	情報誌ふるさと 9 号発行	
7 月 7 日	第 1 回合意形成推進委員会	
7 月	広報チラシ発行	
7 月 22 日	第 4 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会（基地内文化財巡り）	
8 月 10 日	第 5 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	第 4 回若手の会（基地内文化財巡り）
8 月 14 日～15 日	はごろも祭りにおける取組みの PR	
9 月 11 日	第 6 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会(那覇新都心地区研修会)	
10 月	情報誌ふるさと 10 号発行	
10 月 12 日	第 7 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	
10 月 18 日～28 日	地権者支部別懇談会	
11 月 4 日	第 1 回各種団体懇談会	第 6 回若手の会（那覇新都心地区研修会）
11 月 9 日	第 8 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	
11 月 30 日	第 9 回普天間飛行場の跡地を考える 若手の会	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
12月5日	普天間中学校文化祭（学習成果の発表）	
12月9日	若手の会と地主会役員等との意見交換会	
12月21日	第2回合意形成推進委員会	
1月11日	第10回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
1月	広報チラシ発行	
2月8日	第11回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
2月	情報誌ふるさと11号発行	
2月	広報チラシ発行	
2月24日～26日	若手の会視察研修会（港北ニュータウン、八潮南部地区等）	
3月1日	第2回各種団体懇談会	
3月8日	第12回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
3月10日	第3回合意形成推進委員会	
3月	情報誌ふるさと12号発行	
3月	広報チラシ発行	
【平成17年度】		
4月12日	第1回若手の会	
5月10日	第2回若手の会	
5月30日	第1回合意形成推進委員会	
6月14日	第3回若手の会	
7月11日	地主会役員・対策部会合同勉強会	
7月12日	第4回若手の会	
7月14日	情報誌ふるさと13号、ハガキアンケート、地権者懇談会資料等発送	
7月21日、22日、25日～29日	第1回地権者懇談会	
8月5日	普天間飛行場の跡地利用に関するレポート配布（市民）	
8月9日	第5回若手の会	
9月16日	第6回若手の会	

若手の会・地主会役員意見交換会

第2回合意形成推進委員会

若手の会視察研修会

第1回地権者懇談会

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
10月6日	普天間飛行場跡地利用対策部会	 婦人会勉強会
10月11日	第7回若手の会	
11月8日	第8回若手の会	
11月25日	情報誌ふるさと15号（地権者懇談会資料）、ハガキアンケート発送	 若手の会基地周辺ウォーキング
11月29日	まちづくり学習の取組み（嘉数中学校）	
11月29日	地主会役員・対策部会・若手の会合同会	
12月5日～7日、11日、12日	第2回地権者懇談会	 地権者を対象とした講演会（沖縄国際大学講師 上江洲純子氏）
12月15日	第9回若手の会	
12月26日	第2回合意形成推進委員会	
1月10日	第10回若手の会	 第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会
1月11日	まちづくり学習の取組み（真志喜中学校）	
2月3日	婦人会勉強会	
2月18日	第11回若手の会（基地周辺ウォーキング）	
2月23日	情報誌ふるさと16号発行	
3月4日	地権者を対象とした講演会（沖縄国際大学講師 上江洲純子氏）	
3月14日	第12回若手の会	
3月16日	第3回合意形成推進委員会	
3月28日	第13回若手の会	
【平成18年度】		
4月11日	第1回若手の会	
5月9日	第2回若手の会	
6月11日	第3回若手の会	
7月11日	第4回若手の会	
7月	跡地利用基本方針紹介映像作成	
8月1日	第5回若手の会	
8月12日～13日	宜野湾はごろも祭りでのPR	
9月4日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
9月6日	婦人会勉強会	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
9月12日	第6回若手の会	 国営沖縄記念公園視察会（若手の会）
9月20日	情報誌ふるさと17号発行	
9月23日	国営沖縄記念公園視察会（若手の会）	
10月2日	普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会）	
10月	普天間飛行場跡地利用ニュース1号発行	
10月10日	第7回若手の会	 地権者懇談会
10月20日	情報誌ふるさと18号発行	
10月30日～11月1日、4日、6日～8日	地権者懇談会	
11月14日	第8回若手の会	
11月21日	各種団体代表者合同勉強会	
11月23日～25日	県外視察研修会（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）（若手の会）	 地権者等を対象とした講演会（佐賀県武雄市長 樋渡啓祐氏）
12月12日	第9回若手の会	
12月27日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
1月16日	まちづくり学習の取組み（宜野湾中学校）	
1月16日	第10回若手の会	
1月18日	情報誌ふるさと19号発行	 第2回市民合同勉強会
1月23日	第1回普天間飛行場跡地利用に関する市民合同勉強会	
1月24日	地主会役員・若手の会意見交換会（地主会）	
1月27日	地権者等を対象とした講演会（佐賀県武雄市長 樋渡啓祐氏）	
2月9日	第2回市民合同勉強会	
2月13日	第11回若手の会	
2月15日	まちづくり学習の取組み（普天間中学校）	
2月27日	第3回市民合同勉強会	
3月9日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月13日	第12回若手の会	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
3月13日	若手の会・ねたてのまちベースミーティング交流会	 若手の会・ねたてのまちベースミーティング交流会
3月15日	情報誌ふるさと 20号発行	
3月	普天間飛行場跡地利用ニュース2号発行	
【平成19年度】		
4月10日	第1回若手の会	 宜野湾はごろも祭りでのPR
5月8日	第2回若手の会	
6月12日	第3回若手の会	
7月10日	第4回若手の会	 第6回若手の会
8月14日	第5回若手の会	
8月19日	宜野湾はごろも祭りのPR	
9月4日	第1回NBミーティング	 富山市LRT視察会
9月11日	第6回若手の会	
10月2日	第2回NBミーティング	
10月3日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
10月	情報誌ふるさと 21号発行	
10月9日	第7回若手の会	
10月11日～13日	富山市LRT、万博記念公園視察研修会（若手の会、NBミーティング合同）	
11月13日	第8回若手の会	
11月20日	第3回NBミーティング	
11月22日	普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会との意見交換会）	
11月	情報誌ふるさと 22号発行	
11月26日～12月4日	地権者懇談会	
12月	普天間飛行場跡地利用ニュース3号発行	
12月11日	第9回若手の会	
12月18日	第4回NBミーティング	
1月8日	第10回若手の会	
1月	普天間飛行場跡地利用ニュース4号発行	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
1月15日	第5回NBミーティング	 若手の会とNBミーティングによる意見交換会
1月16日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
1月	情報誌ふるさと23号発行	
2月	普天間飛行場跡地利用ニュース5号発行	
2月12日	第11回若手の会	 普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会役員と若手の会の意見交換会）
2月19日	第6回NBミーティング	
2月26日	若手の会とNBミーティングによる意見交換会	
2月29日	普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会役員と若手の会の意見交換会）	
3月4日	若手の会とNBミーティングによる意見交換会	 宜野湾はごろも祭りでのPR
3月11日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月11日	第12回若手の会	
3月18日	第7回NBミーティング	
【平成20年度】		 神戸・三田・芦屋市視察会
4月8日	第1回若手の会	
4月15日	第1回NBミーティング	
5月13日	第2回若手の会	
5月20日	第2回NBミーティング	
6月10日	第3回若手の会	
6月17日	第3回NBミーティング	
7月8日	第4回若手の会	
7月15日	第4回NBミーティング	
8月10日	宜野湾はごろも祭りでのPR	
8月12日	第5回若手の会	
8月19日	第5回NBミーティング	
9月9日	第6回若手の会	
9月18日	第6回NBミーティング	
10月2日～4日	住宅地・都市拠点視察会（兵庫県神戸・三田・芦屋市）	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
10月6日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	 第7回若手の会
10月14日	第7回若手の会	
10月21日	第7回NBミーティング	
11月	普天間飛行場跡地利用ニュース7号発行 情報誌ふるさと25号発行	
11月11日	第8回若手の会	 第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会
11月18日	第8回NBミーティング	
11月24、29日	地権者懇談会	
12月6日	第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会	
12月9日	第9回若手の会	 地権者講演会
12月16日	第9回NBミーティング	
12月18日	普天間飛行場跡地利用対策部会（第1回地主会役員と若手の会の意見交換会）	
1月	普天間飛行場跡地利用ニュース8号発行	
1月13日	第10回若手の会	 普天間飛行場跡地利用対策部会（第2回地主会役員と若手の会の意見交換会）
1月20日	第10回NBミーティング	
2月	情報誌ふるさと26号発行	
2月3日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
2月7日	第2回若手の会・NBミーティング合同勉強会	
2月10日	第11回若手の会	
2月14日	地権者講演会	
2月17日	第11回NBミーティング	
3月3日	普天間飛行場跡地利用対策部会（第2回地主会役員と若手の会の意見交換会）	
3月4日	市内各種団体出前勉強会（宜野湾市婦人連合会）	
3月6日	市内各種団体出前勉強会（宜野湾市自治会長会）	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
3月10日	第12回若手の会	 若手の会・NB ミーティング意見交換会
3月11日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月16日	市内各種団体出前勉強会（建築士会）	
3月17日	若手の会・NB ミーティング意見交換会	
【平成21年度】		
4月7日	第1回若手の会	 第6回若手の会
4月14日	第1回NB ミーティング	
5月12日	第2回若手の会	
5月19日	第2回NB ミーティング	
6月9日	第3回若手の会	 第1回若手の会・NB ミーティング合同勉強会
6月16日	第3回NB ミーティング	
7月7日	第4回若手の会	
7月14日	第4回NB ミーティング	
8月11日	第5回若手の会	 地権者懇談会
8月18日	第5回NB ミーティング	
9月8日	第6回若手の会	
9月15日	第6回NB ミーティング	
10月	普天間飛行場跡地利用ニュース 10号発行	
10月13日	第7回若手の会	
10月14日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
10月20日	第7回NB ミーティング	
10月24日	第1回若手の会・NB ミーティング合同勉強会	
11月	情報誌ふるさと 28号発行	
11月10日	第1回普天間飛行場跡地利用対策部会	
11月10日	第8回若手の会	
11月16日～21日	地権者懇談会	
11月17日	第8回NB ミーティング	
11月26日～28日	環境・供給処理、地権者主体のまちづくり視察会（愛知県常滑市、田原市、東海市）	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
12 月	普天間飛行場跡地利用ニュース 11 号発行	 若手の会・NB ミーティング意見交換会
12 月 8 日	第 9 回若手の会	
12 月 15 日	若手の会・NB ミーティング意見交換会	 市民懇談会
12 月 19 日	市民懇談会	
1 月 12 日	第 10 回若手の会	 普天間飛行場跡地利用対策部会（第 1 回地主会役員と若手の会の意見交換会）
1 月 19 日	第 9 回 NB ミーティング	
1 月 26 日	第 2 回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	 横浜市・三郷市・越谷市視察会
1 月 26 日	第 2 回普天間飛行場跡地利用対策部会（第 1 回地主会役員と若手の会の意見交換会）	
2 月	情報誌ふるさと 29 号発行	
2 月 9 日	第 11 回若手の会	
2 月 16 日	第 10 回 NB ミーティング	
2 月 20 日	地権者を対象とした講演会	
2 月 27 日	第 2 回若手の会・NB ミーティング合同勉強会	
3 月 9 日	第 12 回若手の会	
3 月 16 日	第 11 回 NB ミーティング	
3 月 17 日	第 3 回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
【平成 22 年度】		
4 月 13 日	第 1 回若手の会	
4 月 20 日	第 1 回 NB ミーティング	
5 月 11 日	第 2 回若手の会	
5 月 18 日	第 2 回 NB ミーティング	
6 月 8 日	第 3 回若手の会	
6 月 19 日	第 3 回 NB ミーティング	
7 月 13 日	第 4 回若手の会	
7 月 20 日	第 4 回 NB ミーティング	
8 月 10 日	第 5 回若手の会	
8 月 17 日	第 5 回 NB ミーティング	
9 月 14 日	第 6 回若手の会	
9 月 21 日	第 6 回 NB ミーティング	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
10月12日	第7回若手の会	 地権者講演会
10月15日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
10月19日	第7回NBミーティング	
11月	情報誌ふるさと31号発行 普天間飛行場跡地利用ニュース13号発行	
11月9日	第8回若手の会	 第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会
11月16日	第8回NBミーティング	
11月11日～13日	先進地視察会	
11月29日～12月4日	地権者懇談会	
12月14日	第9回若手の会（第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会）	 市民懇談会
12月13日～24日	普天間飛行場跡地利用パネル展	
12月21日	第9回NBミーティング	
1月8日	第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会	
1月11日	第10回若手の会	 第2回地主会役員と若手の会の意見交換会
1月17日～28日	普天間飛行場跡地利用パネル展	
1月18日	第10回NBミーティング	
1月29日	市民懇談会	
2月8日	第11回若手の会	
2月15日	第11回NBミーティング	
2月18日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月	情報誌ふるさと32号発行 普天間飛行場跡地利用ニュース14号発行	
3月8日	第12回若手の会（第2回地主会役員と若手の会の意見交換会）	
3月10日	第2回若手の会・NBミーティング合同勉強会	
3月15日	第12回NBミーティング	
3月17日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
【平成 23 年度】		
4 月 12 日	第 1 回若手の会	 若手の会定例会
4 月 19 日	第 1 回 NB ミーティング	
5 月 10 日	第 2 回若手の会	
5 月 17 日	第 2 回 NB ミーティング	
6 月 14 日	第 3 回若手の会	
6 月 21 日	第 3 回 NB ミーティング (第 1 回若手の会・NB ミーティング合同講演会)	
7 月 12 日	第 4 回若手の会	 NB ミーティング定例会
7 月 19 日	第 4 回 NB ミーティング	
8 月 9 日	第 5 回若手の会	
8 月 16 日	第 5 回 NB ミーティング	
9 月 13 日	第 6 回若手の会	
9 月 20 日	第 6 回 NB ミーティング (第 2 回若手の会・NB ミーティング合同講演会)	
10 月 11 日	第 7 回若手の会	 普天間飛行場跡地利用対策部会 (地主会役員と若手の会の意見交換会)
10 月 18 日	第 7 回 NB ミーティング	
11 月 7 日	第 1 回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
11 月 8 日	第 8 回若手の会	
11 月 15 日	第 8 回 NB ミーティング	
11 月 25 日～27 日	先進地視察会	
12 月 13 日	第 9 回若手の会	 地権者懇談会
12 月 20 日	第 9 回 NB ミーティング	
12 月 21 日	普天間飛行場跡地利用対策部会 (地主会役員と若手の会の意見交換会)	
12 月 26 日	第 2 回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
1 月	情報誌ふるさと 34 号発行	
1 月 10 日	第 10 回若手の会	
1 月 15・18・21 日	地権者懇談会	 地権者懇談会
1 月 16 日～2 月 3 日	地権者意向把握アンケート調査	
1 月 17 日	第 10 回 NB ミーティング (若手の会・NB ミーティング意見交換会)	

実施時期	主な取組事項	取組みの様子
2 月	普天間飛行場跡地利用ニュース 16 号発行	
2 月 14 日	第 11 回若手の会	
2 月 21 日	第 11 回 NB ミーティング	
2 月 23 日～3 月 7 日	「中間取りまとめ(案)」のパブリックコメント	
2 月 26 日	市民懇談会	
3 月	情報誌ふるさと 35 号発行	
	情報誌ふるさと 36 号発行	
	普天間飛行場跡地利用ニュース 17 号発行	
	普天間飛行場跡地利用ニュース 18 号発行	
3 月 13 日	第 12 回若手の会	
3 月 15 日	若手の会・NB ミーティング合同勉強会	
3 月 17 日	地権者を対象とした講演会（北中城村軍用地跡地利用プロジェクトマネージャー 高嶺晃氏）	
3 月 19 日	第 12 回 NB ミーティング	
3 月 23 日	第 3 回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	

市民懇談会

地権者を対象とした講演会

資料2 「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」 設置要綱・委員名簿

(1) 委員会設置要綱

平成23年度 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 普天間飛行場跡地利用に係る地権者等関係者の合意形成活動を確実に実施するとともに、活動内容及び方向性についての評価・検証を行うための第三者機関として、関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会での協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 合意形成活動の方向性に関すること。
- (2) 合意形成活動の評価・検証に関すること。

(構成)

第3条 委員会は次に掲げる11名により構成する。

- (1) 学識経験者2名
- (2) 国の職員1名
- (3) 県の職員1名
- (4) 宜野湾市軍用地等地主会2名
- (5) 市内各種団体3名
- (6) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会1名
- (7) ねたてのまちベースミーティング1名

(任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要であると認めるときは、委員以外の者を説明員として出席させることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課及び昭和(株)に置き、その事務を処理する。

(補則)

第8条 前条までに規定するものの他、委員会の運営に関して必要な事項は委員会で決定する。

附則

この規則は平成23年11月7日から施行する。

(2) 委員名簿

(敬称略)

No.	所属・役職		氏 名
1	学識経験者	沖縄国際大学 名誉教授	いしはら まさいえ 石原 昌家
2	学識経験者	沖縄国際大学 准教授	う え ず じゅんこ 上江洲 純子
3	国 職 員	内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長	きんじょう まさあき 金 城 雅秋
4	県 職 員	沖縄県企画部企画調整課 跡地対策監	あ さ と やすひと 安里 康仁
5	地権者	宜野湾市軍用地等地主会 会長	またよし しんいち 又吉 信一
6	地権者	宜野湾市軍用地等地主会 副会長	さ き ま ゆう き 佐喜真 祐輝
7	各種団体	宜野湾市自治会長会 会長	よ な は せいゆう 與那覇 政勇
8	各種団体	宜野湾市婦人連合会 会長	よ な し ろ よねこ 与那城 米子
9	各種団体	宜野湾市商工会 会長	お ど かい 小渡 玠
10		普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長	おおかわ まさひこ 大川 正彦
11		ねたてのまちベースミーティング 会長	しんざと ひとし 新里 均